

2023 年度 大規模災害対策に関する現地調査

『東日本大震災復興状況調査 (2011 年 3 月 11 日発生から 12 年後の復興状況)』

講演資料・参考資料

2023 年 12 月 8 日～11 日

特定非営利活動法人 大規模災害対策研究機構 (CDR)

目 次

1. 講演資料	
1.1 岩手県オイルターミナル(株)	1
1.2 大船渡市	8
1.3 陸前高田市	18
1.4 気仙沼商工会議所	29
2. 参考資料	
【東日本大震災の概要】	
2.1 東日本大震災の概要及び被害発生状況(『東日本大震災における国立病院機構の医療支援活動の記録(平成 24 年 3 月)』より抜粋)	資 1
2.2 岩手県 東日本大震災津波の記憶(抜粋)	資 7
2.3 宮城県 東日本大震災—宮城県の発災後 1 年間の災害対応の記録とその検証—(抜粋)	資 38
【復興状況】	
2.4 復興庁 復興の現状(令和 5 年 2 月 27 日)	資 75
2.5 復興庁 復興の現状と今後の課題(令和 5 年 8 月)	資 88
2.6 国交省東北地方整備局 東北地方の復興状況—東日本大震災から 11 年—(令和 4 年 3 月 29 日)	資 96
2.7 東日本大震災 被災三県 復興の十年(土木学会誌 Vol.106 No.3 March 2021)	資 102
2.8 いわて復興の歩み(2011.3—2023.3 東日本大震災津波からの復興の記録)	資 105
2.9 宮城県 復興の取組(令和 5 年 9 月 11 日)	資 122

岩手県オイルターミナル(株) 被災状況および経過

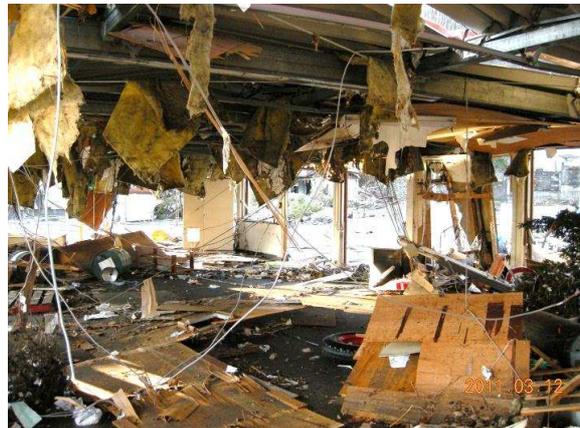
【震災日時】

平成23年3月11日(金) 午後2時46分 震度6弱(M9.0-最大震度7)
" 午後3時15分頃 大津波により被災
(IOT付近11.7m-4/16岩手日報より)

【被災状況】

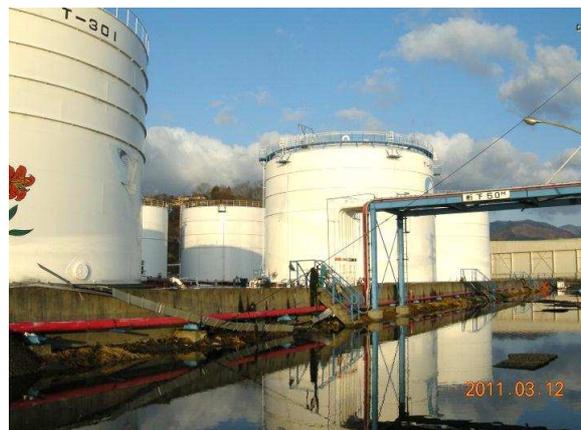
1.事務所

- ・屋根上数メートルの大津波により壊滅
- ・石油出荷システム、元売端末および机備品等全て流出
- ・バックアップディスクの持ち出しにより、3/10までの弊社管理のデータは復旧可能



2.石油タンク

- ・地震、津波による傾きや破損流出は外見上みられない。
- ・T-301,T-201犬ばしり下部の地面が波により抉られている部分が一部ある。
- ・各タンクの雨水侵入防止部分から見た場合、タンクが移動した痕跡は確認されなかった。
- ・タンク周辺での津波到達高さは、側板の痕跡状況から約4.5～5mあったと思われる。
- ・T-101,T-102,T-201の浮き屋根の沈下は確認されなかった。
- ・液面計及び温度計の損傷箇所が数ヶ所確認された。
- ・タンク払出し元弁開閉遠隔操作装置がすべて損傷した。また、開閉操作架台も基礎部分から抉り取られた。



3.石油配管

- ・配管ラック2ヶ所が倒壊し、泡消火配管並びに石油配管(PG)、LPG配管、散水配管が損傷した。
- ・石油配管のPG配管は、受入並びに払出しとも損壊し、受入側は全長の1/3、払出側は全長の1/2が損壊した。尚、損壊部分からの油漏れが発生した為、配管内の油抜きを行いタンクと縁切りを行った。
- ・タンクヤード内の配管は、T-201(受入・払出とも)及びT-401払出側元弁フレキシブルチューブから10m先部分が基礎部分から損壊して歪曲した。その他、ベント配管の歪曲が部分的に確認されたが、全体的に被害は逃れた状況にある。
- ・全ての配管系統からの油漏れは確認されなかった。
- ・ポンプヤード内の配管は、大きな被害は無いものの配管ラックの倒壊の影響を受け、消火配管がベント配管と接触し損傷した部分が発生した。



4.タンクヤード

- 津波によりタンク1/3の高さまで浸水し、翌日朝の状況はタンクヤード内が水に浸かるが、油の流出は確認されなかった。
- 海水が引いた後、配管に大きな損傷は見られないが、タンクヤード内の土砂は浸食され歩廊等は損壊、配管の一部歪曲等が見られる。
- タンクヤード内の土砂は波で洗掘状態となった。





5.石油積込場場

- ・浸水はローディングアーム高さまで達した。
- ・出荷システム(アドパックシステム)は全て損壊状態になった。
- ・流量計関係では、指示部の損壊脱落箇所が数ヶ所確認されたが油の流出はなかった。
- ・ローディングアーム本体の損傷は無かったが、ジョイント部分からの油漏れが2ヶ所確認され油漏洩処置を施した。
- ・配管関係では、流出物との接触で立ち上がり部分の配管が屈曲した箇所が数ヶ所発生した。



6. 棧橋設備

- ・棧橋設備は衝撃波を受けず、海面上昇で全て冠水状態に至ったと推測される。
- ・作業船2隻が流失し、行方不明状態である。→その後海底から1隻発見された。(海上保安部)
- ・受入ホース3本が海面に垂れ下がった状態であった。
- ・配管関係の損傷は無く、油・ガス漏洩は確認されなかった。
- ・受入プラットフォームから接岸ドルフィンに渡る歩廊が脱落して海中に落下した。
- ・鋼管杭状態並びに海底の洗掘等の変化の有無についての調査を4/9実施した結果、鋼管杭に異常は確認されなかった。また、洗掘等の異常も確認されなかった。水深は-11mと被災前と変わらない結果であった。
- ・地震の影響で地盤沈下。棧橋全体を見ると50~60cm海面が高くなっている。



7.LPG施設

- ・タンクの移動沈下は確認されなかったが、タンク基礎周辺の沈下が部分的に確認された。
タンク基礎と基礎地盤面に隙間が発生している。
- ・タンクT-11の各ブレーシングが地震の影響により擦れ有った跡が確認された。T-12は発生痕はなし。
- ・配管関係では、ベーパー配管1本が屈曲している状態である。
- ・ガス検知警報設備は全て損壊状態となった。
- ・散水設備では、ポンプから散水ヘッダーまでの配管が損壊状態となった。
- ・ポンプ室は、外壁・窓・扉が損傷したが他の設備は異常は確認されなかった。
- ・LPG試験器具(ガスクロマトグラフィー装置、銅版腐食装置、硫化水素検知等)が流失や損傷を受けた。
- ・T-11脚注の耐火コンクリート部分の亀裂が進行していた。





8. 防消火設備

- ・貯水タンク、泡原液タンクの被害は逃れたが、エンジンポンプ3台は浸水状態に陥り運転不可となった。
- ・泡消火配管は、配管ラックの倒壊に伴い損傷した。損傷範囲は、各タンク、積込場への配管が基礎部分から洗掘され損傷状態となった。





9. 電気設備・空気供給設備

- ・電気室内の受電設備は全て壊滅状態となった。
- ・電気室から現場間の配線経路も寸断状態となった。
- ・空気供給設備は、空気圧縮機3台とも破壊状態となった上、各現場への供給管路は寸断状態となった。



10. 建屋関係

- ・管理棟、会議室棟、運送会社棟、電気室棟、危険物倉庫棟、LPGポンプ室、オイルフェンス格納庫は、外壁の剥がれ、鉄骨の切断・屈曲、照明器具の脱落等の被害が発生した。
- ・点検上屋、書庫棟、工事業者詰所は建屋ごとに流失損壊した。



IOTの状況について

【被災後の経過】

平成23年

3月11日(金) 大地震および大津波発生

- ・地震直後緊急措置実施。役職員全員無事避難。

当日夜は釜石商工高校に避難泊

3月12日(土)

- ・朝現地確認。甚大な被害の確認後それぞれ解散。
(タンクの流出および倒壊はなし。また破損した配管等からの油の流出もないことを確認。)

3月14日(月)

- ・県災害対策本部より緊急車輛用等として緊急石油出荷の要請あり。

3月15日(火)

- ・出資元売(コスモ・JXE・昭和シェル・東燃ゼネラル)および非出資会社(全農・カメイ)に対し買取り要請をし全社から承諾を得る。上野社長(副知事)視察

3月16日(水)

- ・災害対策本部及び消防署と緊急出荷について協議、災害有事として協力会社(運送会社)の協力を得て石油緊急出荷開始(手動対応)。併せて構内の瓦礫等の撤去作業等を開始する。

県災害本部出荷実績(開始3/16～終了8/31)

- ・ハイオクガソリン-9KL、レギュラーガソリン-320KL、灯油-407KL、軽油-1,526KL、A重油-340KL、LSA-なし
トータル 2,602KL
- ※主な配送先 避難所、病院等。
- ※県がガソリンスタンドを丸ごと借用ーピストン輸送し、緊急車両(許可書制)のみ給油可能

3月24日(木)

- ・本基地全体の設計・施工会社や保管会社等復旧に向けて順次始動。

3月31日(木)

- ・仮設事務所を設置、翌日事務所のみライフライン復旧。(電気、ガス、水道)

5月19日(木)

- ・株主である石油ガス元売会社で構成される運営委員会開催を開催し復旧についての協議開始。

再建工事費 約11億円

工 期 H23.6～H23.12 (暫定出荷予定 11月上旬目途)

資金手当 油槽所機能早期復旧事業補助金、津波保険、借入金

11月1日(水)

- ・震災から8か月 出荷再開

平成24年

6月4日

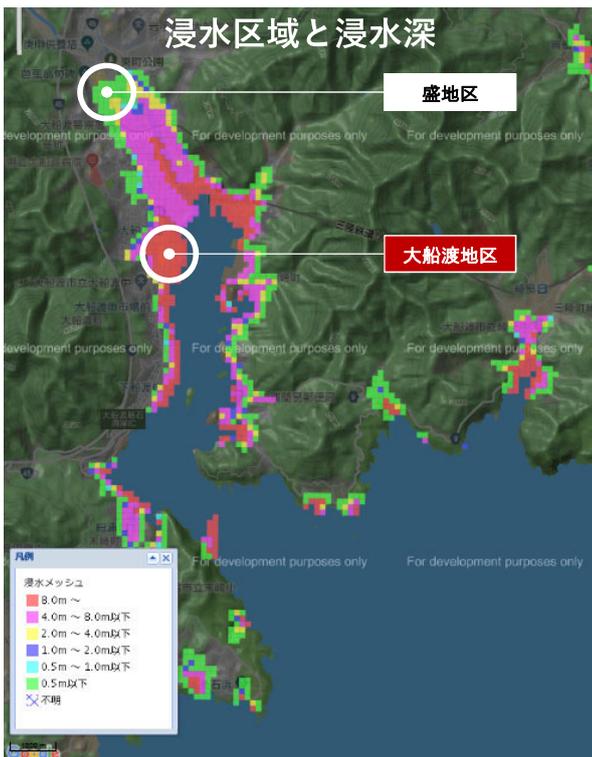
- ・創業以来無事故無災害及び震災後の迅速な緊急出荷等が評価され
消防庁長官 「優良危険物関係事業所表彰」受賞

大船渡駅周辺地区のまちづくり

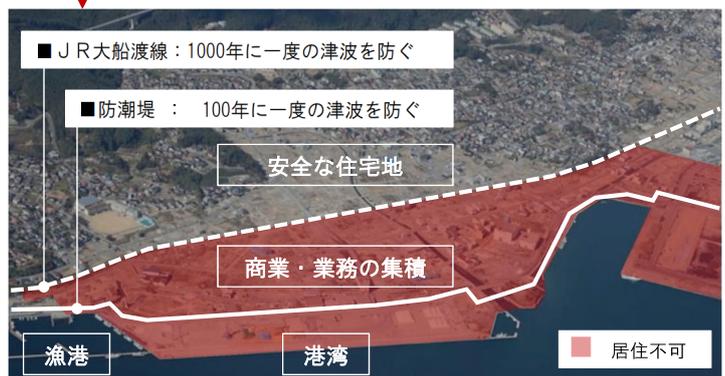
視点と取組



復興計画 > 中心市街地の土地利用方針



H23.10復興計画		
中心市街地	土地利用方針	主な機能
盛地区	行政の中心地としての機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・公益（役所、消防、警察等） ・交通の結節 ・商業（日常の購買）
大船渡地区	商業・業務機能の再集積、物流・観光の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港 ・港湾 ・商業（広域集客型）



出典：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」データ

1 市の概要

(1) 概要

①市の沿革

・昭和27年に2町5村の合併により市制を施行し、平成13年の三陸町との合併により、現在の**大船渡市**となる。

②人口と世帯 (R5.10月末現在)

・32,948人、14,807世帯

③気候と地勢

・夏は涼しく冬でも積雪が少なく温暖。
 ・大船渡湾をはじめとして、急峻な山地が海岸線まで迫る典型的なリアス海岸の総延長は159km、変化に富む優れた景観を有している。

④産業

・臨海型工業都市の形成を目指し、積極的に工業導入を図るとともに、基幹産業である漁業や水産加工業の振興を図り、工業・水産業のまち、三陸沿岸地域の拠点都市として発展が期待されている。

(2) 東日本大震災による被害状況

・人的被害：死者340人、行方不明者79人
 ・建物被害：5,592世帯



2 地区の復興事業の取組

- H23.10 大船渡市復興計画策定
- H24.10 都市計画決定(土地区画整理区域)
- H25.5 都市計画変更(土地区画整理区域変更、津波復興拠点地区決定、3ha)
- H25.7 津波復興拠点整備事業認可
- H25.8 土地区画整理事業認可
- H25.10 大船渡駅周辺地区安全新編察(工事着手)
- H26.5 都市計画変更(津波復興拠点地区拡大10.3ha)
- H26.6 事業計画変更認可(津波復興拠点整備事業)
- H26.8 事業計画変更認可(土地区画整理事業)
- H27.7 事業計画第2回変更認可(土地区画整理事業)
- H28.3 事業計画第2回変更認可(津波復興拠点整備事業)
- H28.10 事業計画第3回変更認可(土地区画整理事業)
- H28.12 事業計画第4回変更(土地区画整理事業)
- H30.1 事業計画第5回変更(土地区画整理事業)
- H30.10 事業計画第6回変更認可(土地区画整理事業)
- H31.4 土地区画整理事業工事竣工式

- R1.11 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業換地処分
- R2.11 事業計画第7回変更(土地区画整理事業)



大船渡駅周辺地区の状況 ※枠内は土地区画整理事業区域

3 地区の土地利用計画の概要

(1) まちづくりの目標・将来像

賑わいと活力にあふれる、安全で魅力ある中心市街地を創る

- ①広域商業業務地として、災害時も都市機能を維持する拠点の形成
- ②観光と交流の拠点としての機能強化
- ③環境と共生し、健やかに暮らせる住宅地整備

(2) 事業手法

・「土地区画整理事業」及び「一団地の津波防災拠点市街地形成施設(津波復興拠点整備事業)」

(3) 土地利用の基本的考え方

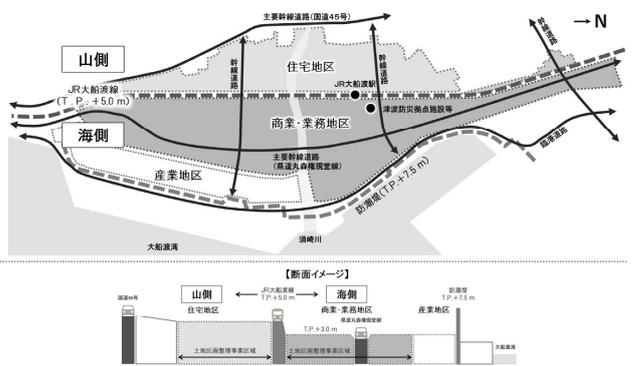
従来の海岸堤防の「線」による防御から「面」による街づくりの中での減災へ

①L1津波に対しては、「湾口防波堤」及び「防潮堤」により、人命・財産を守る

②L2津波に対しては、「住民の避難」を軸にハード・ソフト両面から「多重防御」で減災

※L1津波は数十年から百数十年の頻度で発生している津波、L2津波は既往最大クラスの津波

- ①JR大船渡線を含めた山側
 - ・嵩上げにより「L2津波」に対応する「安全な住宅地」を整備
 - ・住宅再建に資する「災害公営住宅用地」を早期完成する宅地に整備
- ②JR大船渡線から海側
 - ・災害危険区域に指定し「居住を制限した商業業務地」を整備
 - ・早期商業地再生を図るため、「津波復興拠点整備事業」により市が用地取得の上、商業事業者に賃貸
- ③住宅再建意向の土地を山側へ、商業利用や売却希望の土地を海側へ
 - ・申出換地により、地権者意向を踏まえて土地の権利を移動



4 土地区画整理事業の概要

(1) 事業の目的

被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより地盤の嵩上げを行い、安全な市街地形成を図るとともに、道路・河川・公園等の公共施設の再整備と商業の復興を図る。

(2) 事業の名称・施行者

・名称：大船渡都市計画事業大船渡駅周辺地区土地区画整理事業
 ・施行者：大船渡市(受託者：UR都市機構)

(3) 地区の面積・地権者数・計画人口・減歩率

・地区面積：約33.8ha ・地権者数：530人(当初認可時の土地所有者) ・計画人口：730人
 ・減歩率：10.75%(合算減歩率)

(4) 事業期間

・H25.8.20(事業計画決定の公告日)からR8.3.31まで(清算期間を含む)

(5) 土地利用計画図



5 津波復興拠点整備事業の概要

(1) 事業の目的

津波災害からの復興に向けた拠点となる市街地を形成するため、市が一部用地を取得し、防災拠点施設の整備及び商業・業務の再生を図る。

(2) 事業の名称・施行者

・名称：大船渡都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業(大船渡地区)
 ・施行者：大船渡市(受託者：UR都市機構)

(3) 地区の面積

・約7.7ha(都市計画決定区域：約10.4ha)

(4) 事業期間

・H25.7.2からH30.3.31まで

(5) 平面図



土地利用計画表		施行前		施行後		備考
		地籍(m ²)	割合(%)	地籍(m ²)	割合(%)	
公共用地	道路	78,086	23	84,753	25	
	河川・水路	6,868	2	16,706	5	
	公園・緑地	1,720	1	20,714	6	
	緊急防災空地整備事業買収地	9,487	2	-	-	
	計	96,161	28	122,173	36	
宅地(更生後)	241,967	72	215,955	64	B・R・T用地等含む	
合計	338,128	100	338,128	100		

収入		支出	
※資金計画書(実績)より		※資金計画書(実績)より	
復興交付金	約59億円	測量試験費・工事費	約27億円
市単独費	約0.1億円	用地・補償費	約29億円
		計画策定・調整・設計等	約3億円
合計	約59億円	合計	約59億円

収入	
※資金計画書(実績)より	
復興交付金	約191億円
公共施設管理費負担金	約6億円
市単独費	約2億円
合計	約199億円

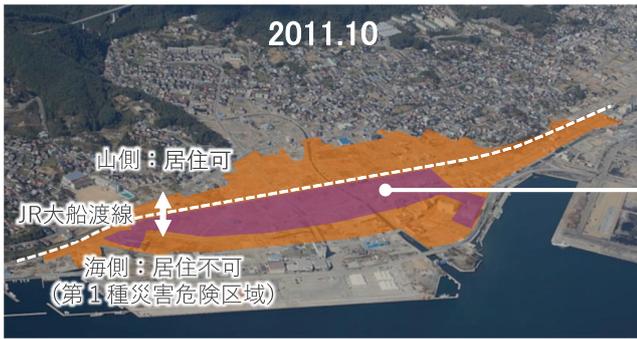
支出	
※資金計画書(実績)より	
公共施設整備費	約68億円
整地費	約69億円
工事雑費	約45億円
調査設計費・事務費	約1億円
合計	約199億円

エリアマネジメントの仕組み



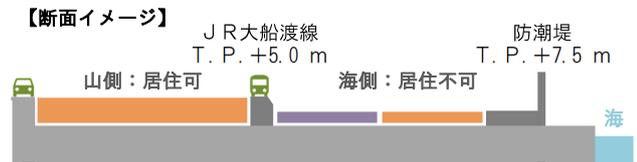
概要 仕組み 気づき これから

仕事 = 被災した中心市街地のまちづくりの企画・総合調整



	土地区画整理事業	津波復興拠点整備事業
面積	約33.8ha	都計決定約10.4ha
期間	2013～2020年度	2013～2017年度
事業費	約199億円	約59億円
備考	・平均減歩率10.75%	・主に市有地（売却意向の民有地を買取等）

街区	機能	借地人	店舗数
—	おおふなぼーと	—	—
①	お菓子のファクトリーショップ	地元企業	1
②	商店街	まちづくり会社	12
③	ホテル	地元企業	1
④	商店街	商店街組合	26
⑤	商店街	まちづくり会社	18
⑥	大型店舗（スーパー等）	地元企業	7
⑦	（事業候補者と調整中）	まちづくり会社	—
⑧	ワイナリー、ものづくり施設	まちづくり会社	2
⑨	水産加工場	地元企業	2



概要 仕組み 気づき これから

大船渡駅周辺地区グランドデザイン > まちづくりの推進体制

大船渡駅周辺地区の「まち育て」の取り組み（エリアマネジメント）

- まちづくりの主体は住民、地権者、事業者（まちを訪れる人々との交流・連帯）
- 市は地域の主体的な取り組みに協力・支援

まちの環境の維持・向上、価値ある地域の形成

- ・津波からの安全性の維持
- ・商業業務の中心地としての発展、活力の増進、賑わい創出
- ・良好で愛着ある住環境の向上
- ・自然景観の保全と街並み景観の向上
- ・良好なコミュニティの育成とまちづくりの人材育成
- ・地域文化の継承

等

- 津波復興拠点のまちづくり
- 商業業務地のまちづくり
- 住宅地のまちづくり

大船渡駅周辺地区の復興まちづくりにおける役割分担

- 市の役割
 - ・土地の嵩上げによる安全確保
 - ・道路、公園等の基盤整備
 - ・津波復興拠点整備による都市機能の維持
 - ・津波復興拠点先行区域整備による商業業務の再建用地の確保
 - ・売却意向のある土地の買取りと集約化による土地の有効利用の推進
 - ・まちづくりに関する情報発信
- 住民、事業者の役割
 - ・建築物の建築
 - ・地区内での居住再開、事業再開
 - ・まちづくりへの参加
 - ・できることから主体的に取り組みを实践

役割分担と協働により将来都市像を実現

つまり・・・

住民・事業者

主体となり、まちを訪れる人々との交流・連帯を得て、継続したまちづくりを推進する

大船渡市

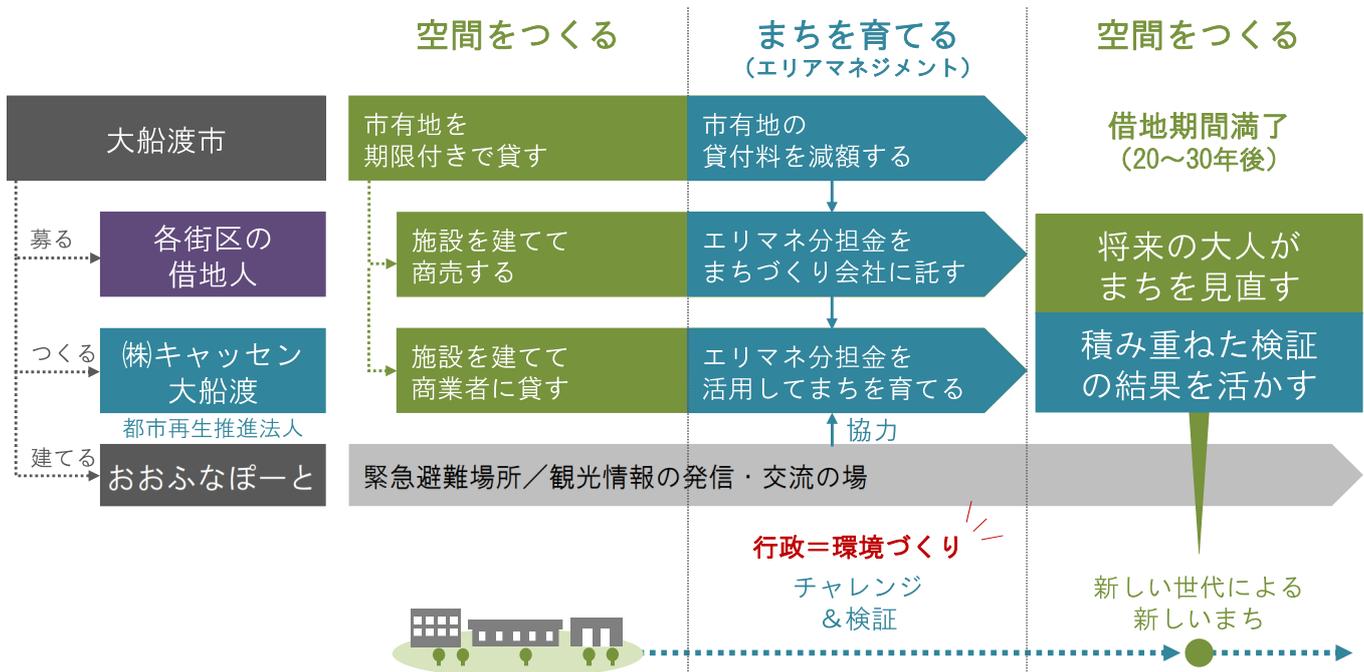
主体的なまちづくりの取り組みに必要な支援や情報提供を行い、協働で「まちを育てる」仕組みを作る

ある程度 まちの姿はできるのだが・・・



生活者の変化する価値観に対応できるか？

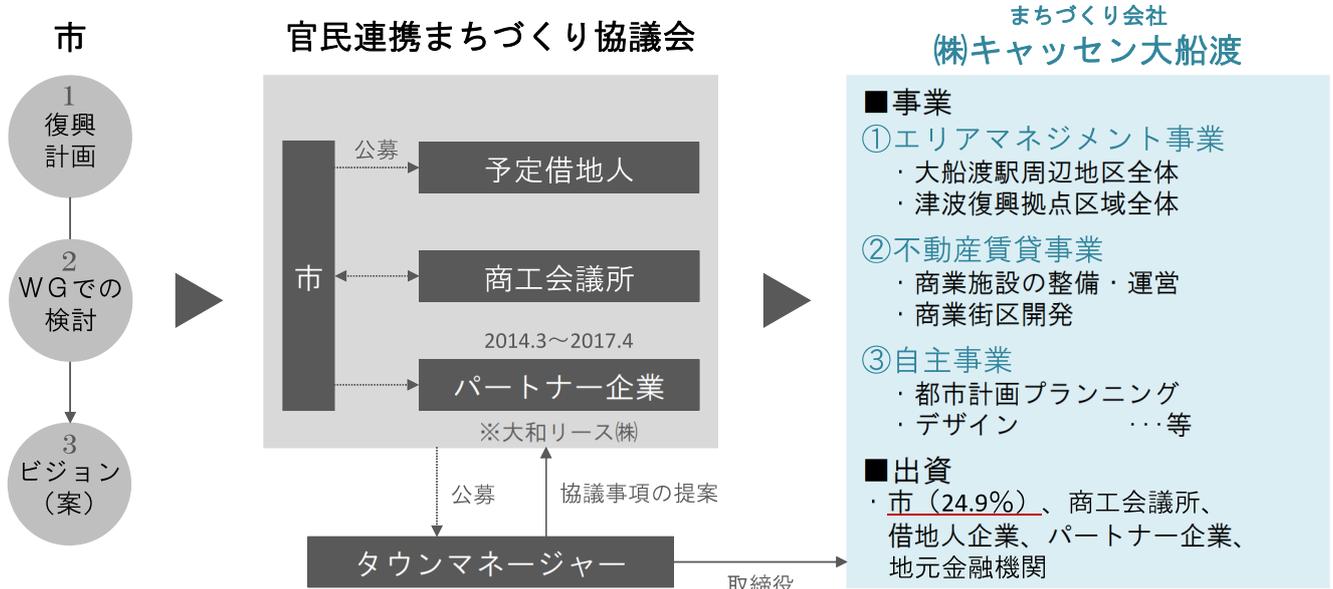
先行整備した津波復興拠点整備事業区域
チャレンジと検証を繰り返すまちをつくる



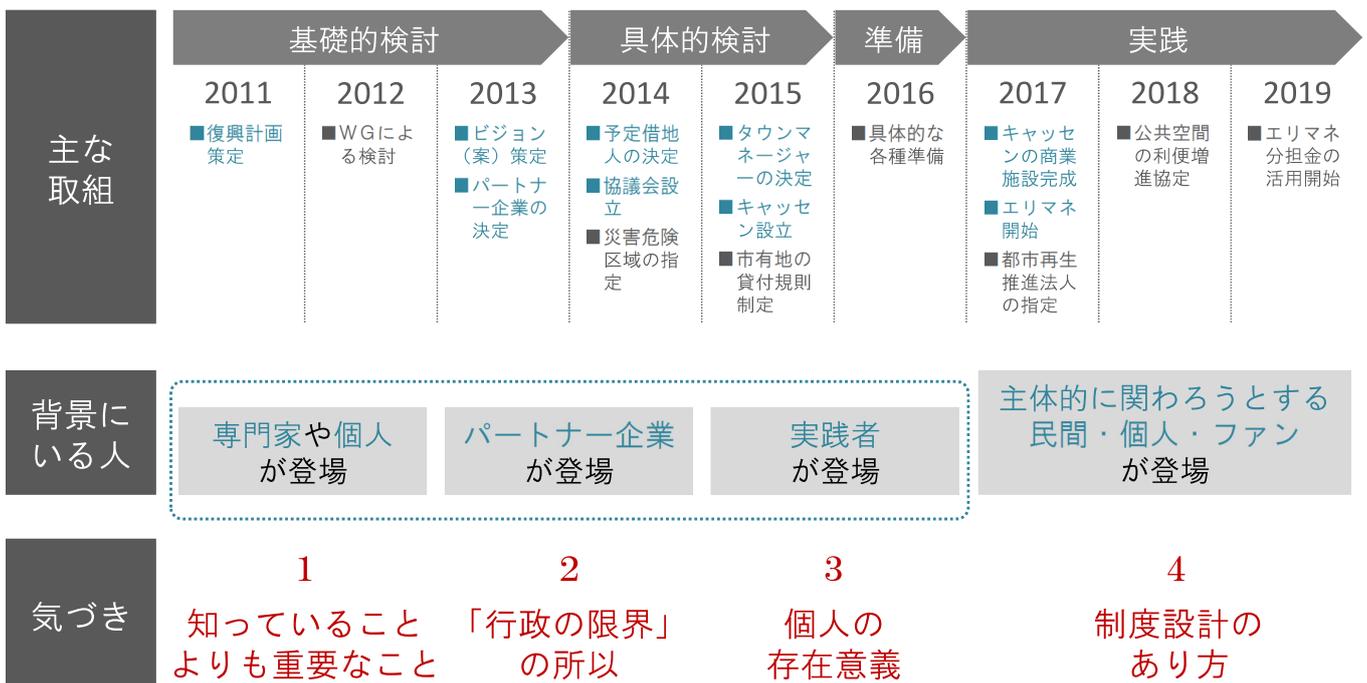
大船渡駅周辺地区のまちづくり体制

リスクを負う関係者で
ビジョン・方向性を検討する

まちづくりの推進母体を
中心にマネジメントする

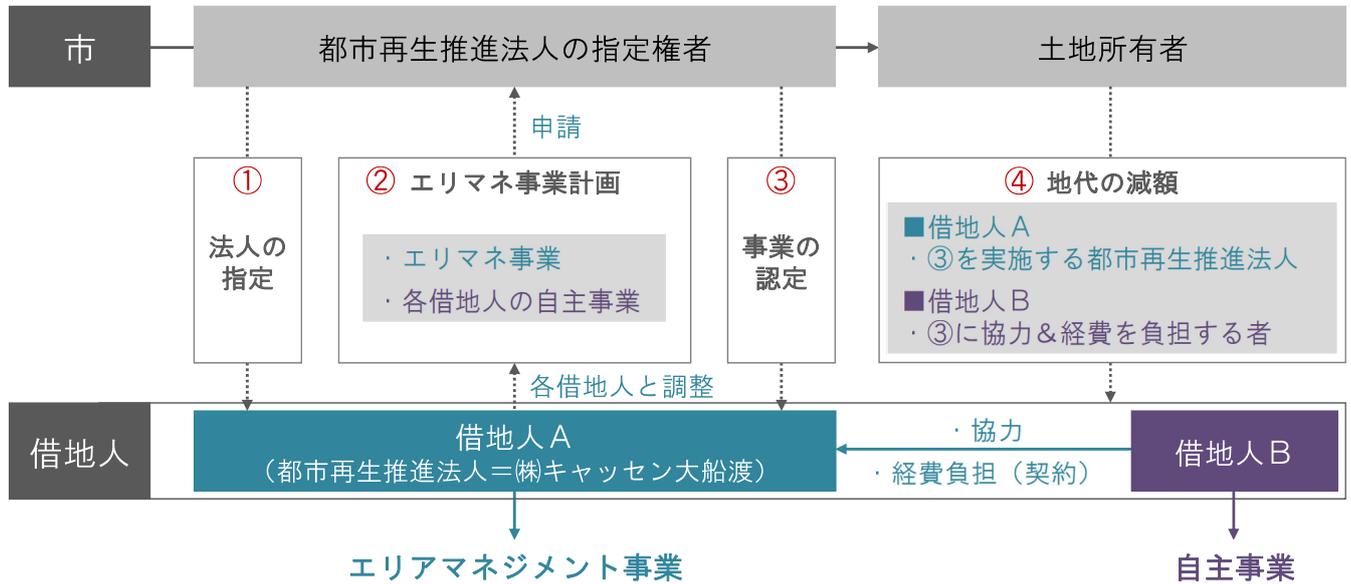


主な取組 と 4つの“気づき”



制度設計のあり方

負担者や使い手とともにルールを決められる街 が良いと思う



制度設計のあり方

負担者や使い手とともにルールを決められる街 が良いと思う

借地人がエリマネ事業に
参画する場合



少なくとも、場所や人が
変われば、求められる
制度は異なると思う



概要 仕組み 気づき これから

制度設計のあり方

負担者や使い手とともにルールを決められる街 が良いと思う

	大阪版BID&負担金制度	大船渡の仕組み
徴収主体	・市町村	・都市再生推進法人
財源の使途	・営利事業もできるが限定的 ・負担金との併用を不可とする補助金あり	・専ら営利を目的とする事業も可 ・補助金等の併用可能
地方自治体の関与	・強い（負担金に係る条例化、内閣総理大臣の認定事業化）	・負担金制度に比して限定的 ＝まちをつくる側の意思を尊重
インセンティブ	・エリマネ団体の徴収負担軽減（市町村による強制徴収）	・市有地貸付料の減額
共通課題	・エリマネ費に対する消費税賦課	

概要 仕組み 気づき これから

The collage features several key elements:

- キャッセン竹あかり**: A poster for a bamboo light festival with dates 3.9 WED - 3.31 THU.
- ホタテホメ祭り**: A poster for a scallop festival on 6/18.
- 地元漁業者によるチャレンジ**: A photo of a busy outdoor market area.
- WORK SHOP**: A poster for an adventure game experience on 7/17 (Sun).
- あふり目**: A poster for a community event on 7/17 (Sun).
- 地域住民と商業者作成の竹細工**: A photo of illuminated bamboo art.
- 公園の活用**: Photos of people using a park area for events.

にぎわい創出

公共空間を使ってみる

「楽しいかも！」

道路で「産業まつり」



防潮堤で「映える」



公園で「飲む」



道路で「夏祭り」



防潮堤で「学習」



公園で「水遊び」



川で「祈る」



川で「演舞」



駐車場で「競う」



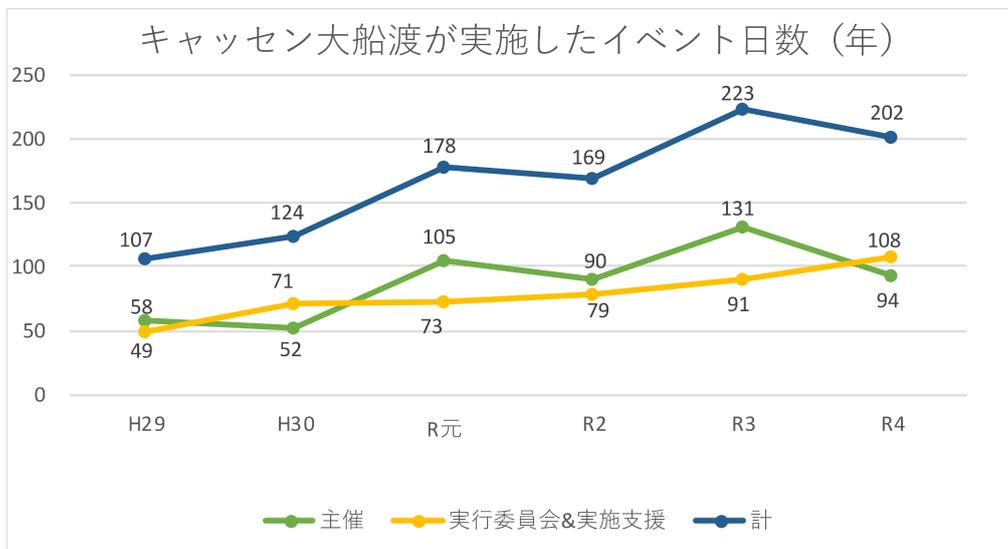
概要

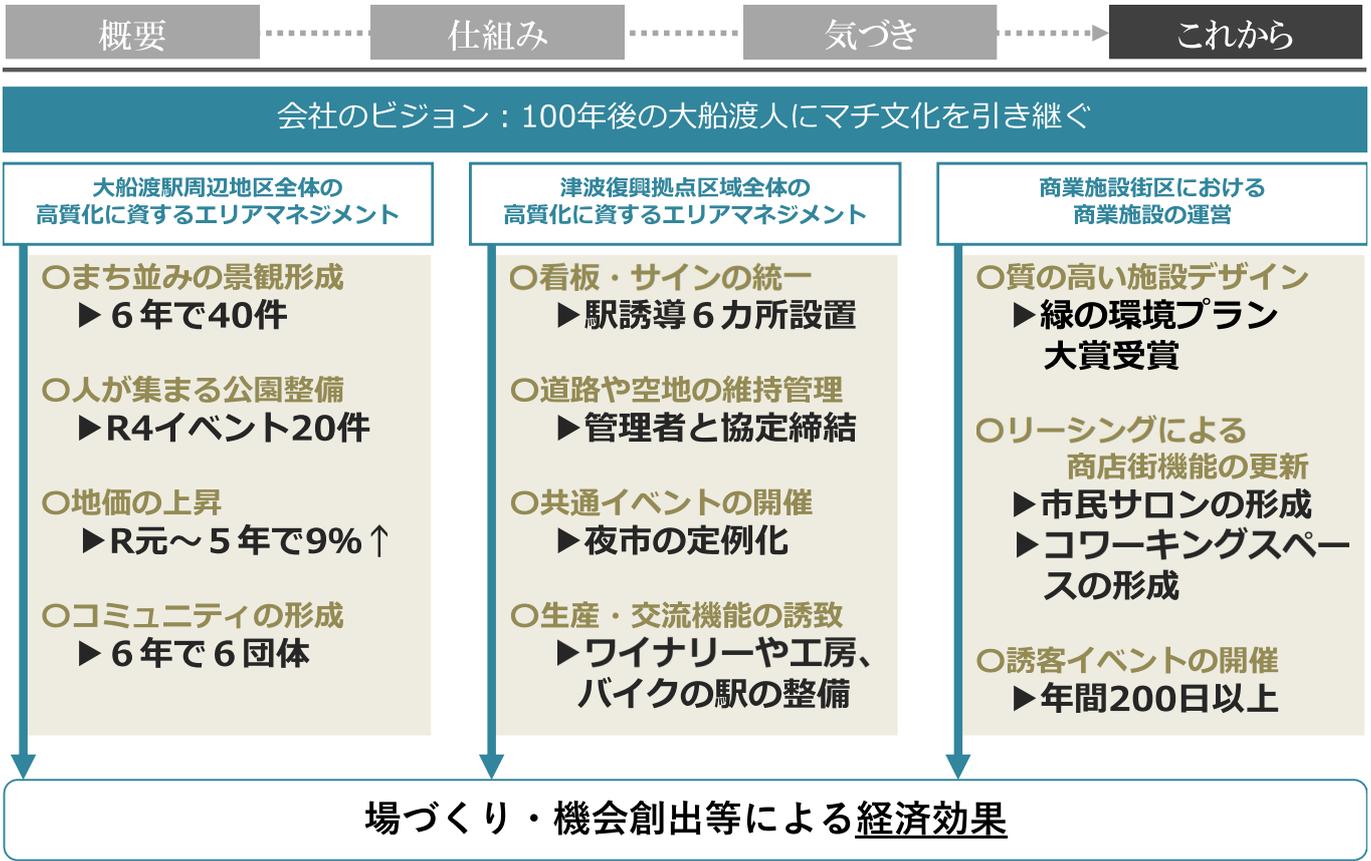
仕組み

気づき

これから

考える・やってみる・楽しむ





副次的効果：企業研修や修学旅行の増加、来街者によるSNS発信、商業者による環境美化活動、人が人を呼ぶ好循環



震災を経て 住民の意思に基づいてまちづくりが行われるエリアが誕生した
その効果は 大勢の協力によること無しには 発現し得ない



- ・まちづくりは、市民の欲求に応じて最適解は変化していくものと捉えることが肝要
- ・故に、まちづくりの種を根気よく育てることと、機会を捉えて推し進めることの両方の姿勢が重要

- ①地域内に、「盤石な会社」があり、その会社がまちづくりに前向きなこと。
(地域内の強い会社がリスクを負ってくれるか)
- ②役所内の縦割りを超えるための、調整する立場を与えられた専門組織の存在。
(大船渡駅周辺整備室、被災跡地利用推進室)
- ③実際に動く人が信念を持っていたこと。
- ④足りないマンパワー、価値観を補う存在がいたこと。
- ⑤市長、副市長が、実際に動く人たちの良き理解者であること。
- ⑥自治体の限界を超えた部分について働いてくれる外部の存在。
(大船渡市では、大和リースと協定を結んだ。)
- ⑦分担金を拠出する事業者が、エリアマネジメントについて理解していること。
- ⑧粘り強く取り組んでくれるエリアマネージャーの存在。
(臂徹エリアマネージャー)

【補足】エリアマネジメントだけでは、まちづくり会社のエリアマネジメント活動に不十分。まちづくり会社が、公的資金に依存しないベーシックインカムを確保することも重要。
(キャッセン大船渡の場合は、テナントを貸し出すことで不動産賃貸を実施。)

事業実施地区 位置図

2020. 7未現在

事業の進捗

- 土地区画整理事業
・ 基盤整備工事了
- 津波復興拠点整備事業
・ 基盤整備工事了
- 防災集団移転促進事業
・ 住宅敷地造成工事了
- 災害公営住宅整備事業 (県営)
・ 建築工事了
- 災害公営住宅整備事業 (市営)
・ 建築工事了



大船渡市の防災集団移転促進事業の特徴

- ・ 大船渡市においては、「差し込み型」を活用して、防災集団移転促進事業を進めてきました。
- ・ 「差し込み型」とは、移転者同士のコミュニティの形成に支障のない範囲において、安全な既存集落の空いた場所に、各移転住宅を差し込むように配置する方法であり、住宅地の造成費や水道・道路といったインフラ施設の整備費が抑制される等、経済効率性の観点からも理にかなっている住宅団地の整備手法の一つです。



東日本大震災からの 復興の取組状況



陸前高田市



令和5年3月

目次

- 1 陸前高田市における東日本大震災による被害の状況
- 2 市内における応急仮設住宅等への入居状況
- 3 被災世帯の再建状況
- 4 陸前高田市震災復興計画の概要
- 5 復興に向けた取組状況
 - (1) 防潮堤整備事業
 - (2) 土地区画整理事業・防災集団移転促進事業
 - (3) 被災市街地土地区画整理事業
 - (4) 防災集団移転促進事業
 - (5) 災害復興公営住宅等整備事業
 - (6) 復興道路整備事業(都市計画道路等)
 - (7) 公共施設の整備状況
 - (8) 高田松原津波復興祈念公園
 - (9) 高田地区中心市街地の形成
- 6 被災事業者の再建状況
- 7 奇跡の一本松の保存
- 8 復興に向けた市の予算規模・職員体制

1 陸前高田市における東日本大震災による被害の概況 ①

《地震の状況》

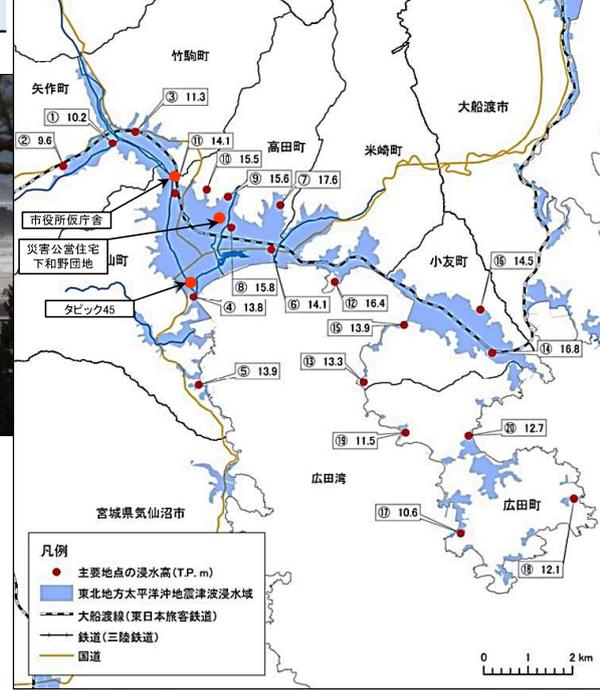
発生時間	平成23年3月11日(金) 午後2時46分
震源域	岩手県沖から茨城県沖
地震の規模	マグニチュード9.0
本市の震度	震度6弱(推定)
震源の深さ	約24km

《津波の状況》

津波浸水高(最大)	17.6m (高田町字法量)
津波浸水面積	13km ² (市の総面積 232.29km ² の5.5%)

《津波浸水区域と浸水高》

字名	浸水高	字名	浸水高	字名	浸水高	字名	浸水高
① 越戸内	10.2m	⑦ 下宿	14.1m	⑬ 中川原	14.1m	⑱ 柳沢	14.5m
② 神明前	9.6m	⑧ 法量	17.6m	⑭ 館	16.4m	⑲ 久保	10.6m
③ 十日市場	11.3m	⑨ 砂畑	15.8m	⑮ 獺沢	13.3m	⑳ 大祝	12.1m
④ 川口	13.8m	⑩ 下和野	15.6m	⑯ 新田前	16.8m	㉑ 大陽里	11.5m
⑤ 要谷	13.9m	⑪ 鳴石	15.5m	⑰ 米崎町	13.9m	㉒ 後花貝	12.7m



※ 上記図面はH23年時点の当市の地図に浸水区域を表示したものです。

《震災前後の市内の状況》

※ 高田高校から高田松原方向を撮影



1 陸前高田市における東日本大震災による被害の概況 ②

《被害の主な状況》

(1) 人的被害状況 (令和5年3月末時点)

区分	被害数	備考
死者数	1,559人	関連死 48人含む
行方不明者数	202人(200人)	()内は死亡届があった人数
合計	1,761人	H23.2.28時点 人口24,246人の7.3%

(2) 家屋被害状況 (令和5年3月末時点)

区分	被災世帯数	備考
全壊	3,807世帯	うち津波被害 3,803世帯 うち地震被害 4世帯
大規模半壊・半壊	240世帯	うち津波被害 216世帯 うち地震被害 24世帯
一部損壊	3,988世帯	うち津波被害 46世帯 うち地震被害 3,942世帯
合計	8,035世帯	うち津波被害 4,065世帯 うち地震被害 3,970世帯 H23.2.28時点 市内世帯数 8,069世帯の99.5%

(3) その他の主な被害状況 (単位:百万円)

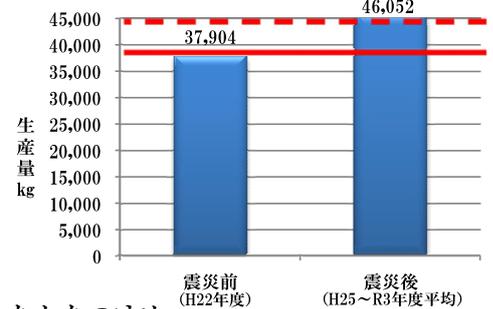
区分	被災内容	被害額
水産物	鮮魚、うに、海藻類	4,500
水産施設等	共同施設(定置、ふ化場、アワビセンター等) 養殖施設(わかめ838台、かき1,300台、ほたて628台等) 動力船1,358隻	14,735
農地	383ha (田336ha 畑47ha)	7,700
農業用施設	771箇所 (水路509箇所、ため池9箇所、揚水機2箇所等)	1,350

※ その他の主な被害状況には海岸保全施設(防潮堤等)や漁港施設は含まない。

《陸前高田市における特色ある農水産物の推移》

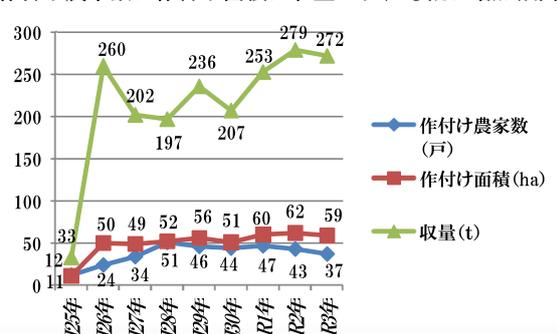
(1) いしかげ貝

- 平成25年度から令和3年度までの平均年間生産量は46,052kg
- 震災前の年間生産量(平成22年度)37,904kgの121%まで回復。



(2) たかたのゆめ

- 平成25年から本格的な栽培を開始した新ブランド米「たかたのゆめ」。
- 作付け農家数、作付け面積、収量いずれも概ね増加傾向。



2 応急仮設住宅等への入居状況

《市内における応急仮設住宅等への入居状況》

(令和3年3月末時点)

	応急仮設住宅等		
	応急仮設住宅 ※H23.8月以降 の最大数	みなし仮設住宅 (民間賃貸) ※市外含む	合計
世帯数	0世帯 ※2,139世帯(H24.1月)	0世帯	0世帯
人数	0人 ※5,635人(H23.9月)	0人	0人

《応急仮設住宅への入居率》

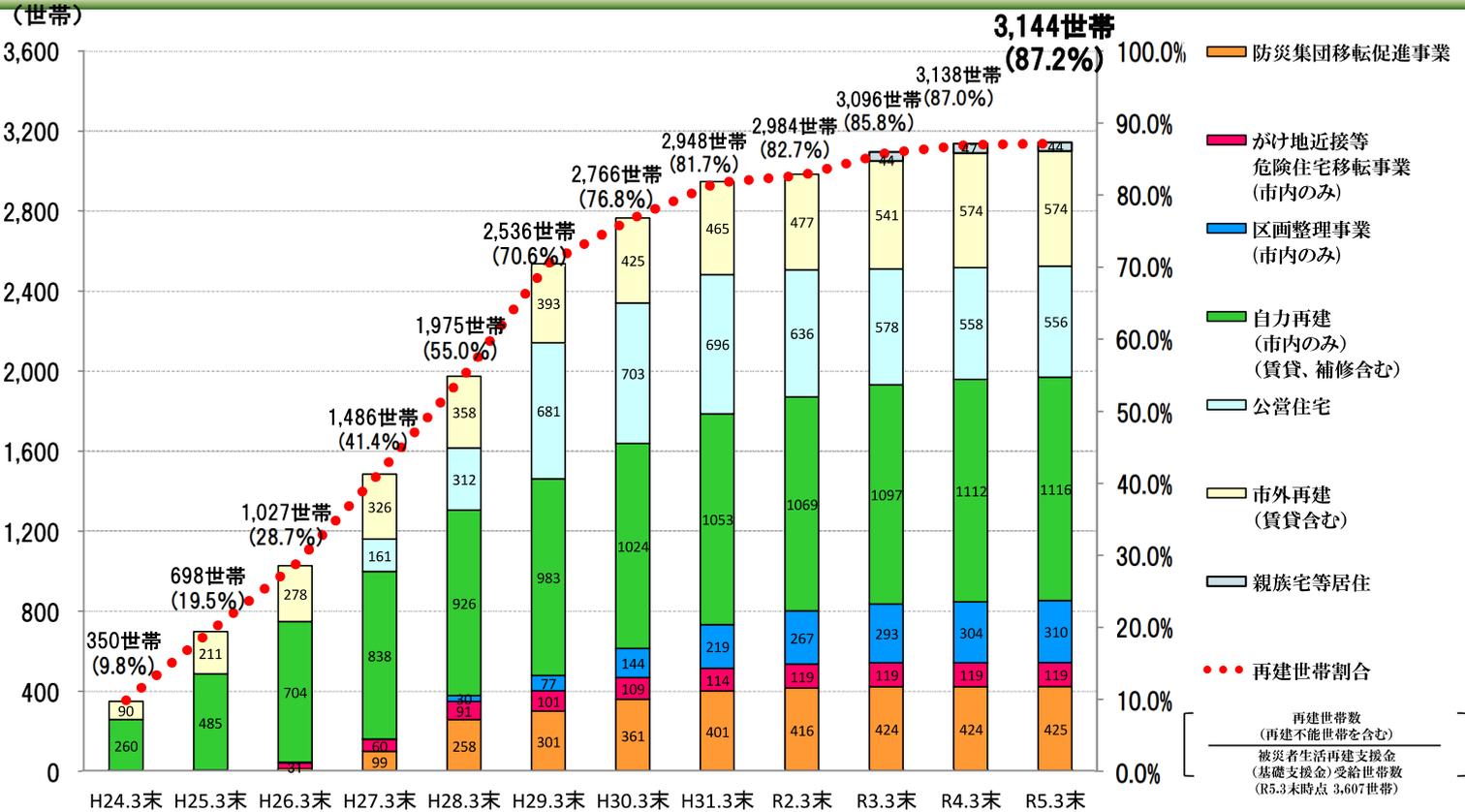
(令和3年3月末時点)

応急仮設住宅 最大建設戸数 (a)	2,148戸
応急仮設住宅 入居世帯数(b)	0世帯
入居率 (b/a)	0%

令和3年3月末をもって応急仮設住宅等から全世界帯退去した。

3 被災世帯の再建状況

(令和5年3月末時点)



※各種事業、自力再建及び市外再建は被災者生活再建支援金受給世帯数を基に算定。
 ※①公営住宅は、R2.3末以前は、市内災害公営住宅入居者数を基に算定。②R3.3以降は調査により把握した世帯。
 ※463世帯(R5.3月末時点)は、死亡等の理由により住宅再建の予定がない世帯。

4 陸前高田市震災復興計画の概要

《震災復興計画の概要》

震災復興計画

(H23.12策定)

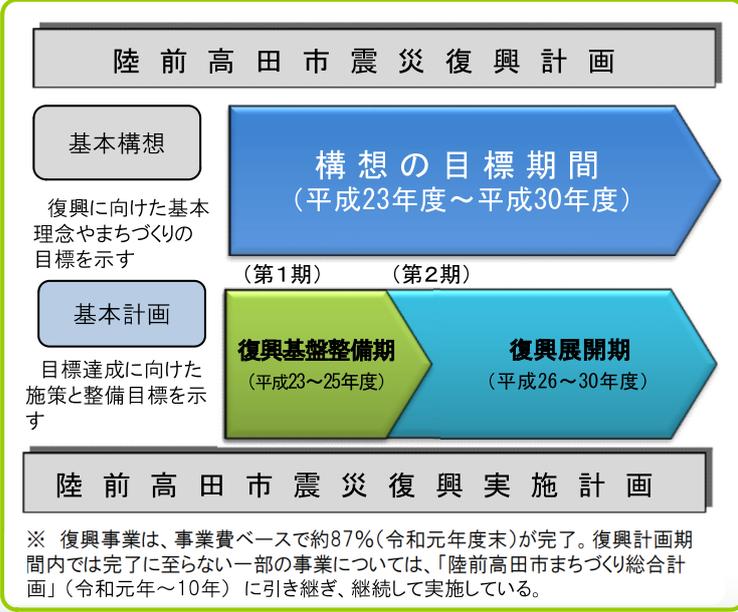
将来に向けて希望と夢と安心のもてる本市の復興ビジョンを示し、多くの方の協働、連携により、本市の創生と活力向上に繋がる復興を実現しようとするもの。

震災復興実施計画

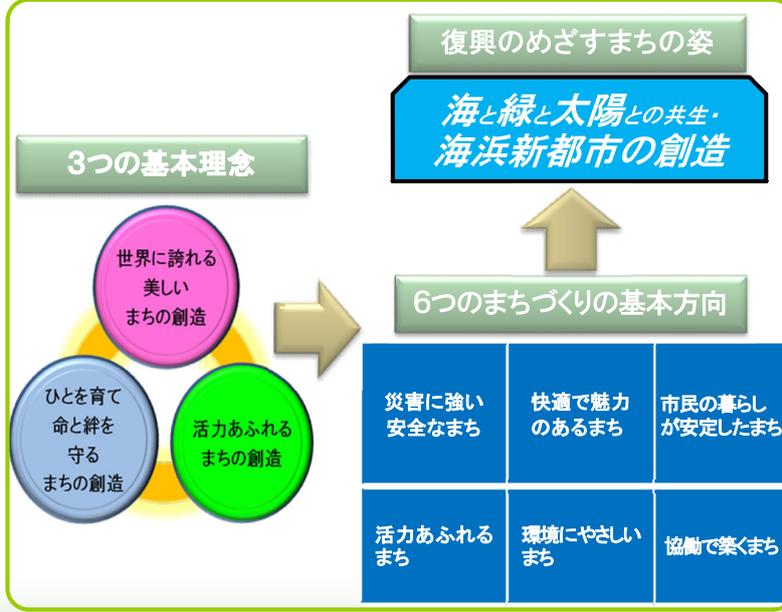
(H27.3策定)

震災復興計画に掲げる主要事業について、基本構想や基本計画の実現に向け、現状に即した見直しや新たに必要とされる事業を追加したもの。

《震災復興計画の構成と期間》



《震災復興計画の基本理念とめざすまちの姿》



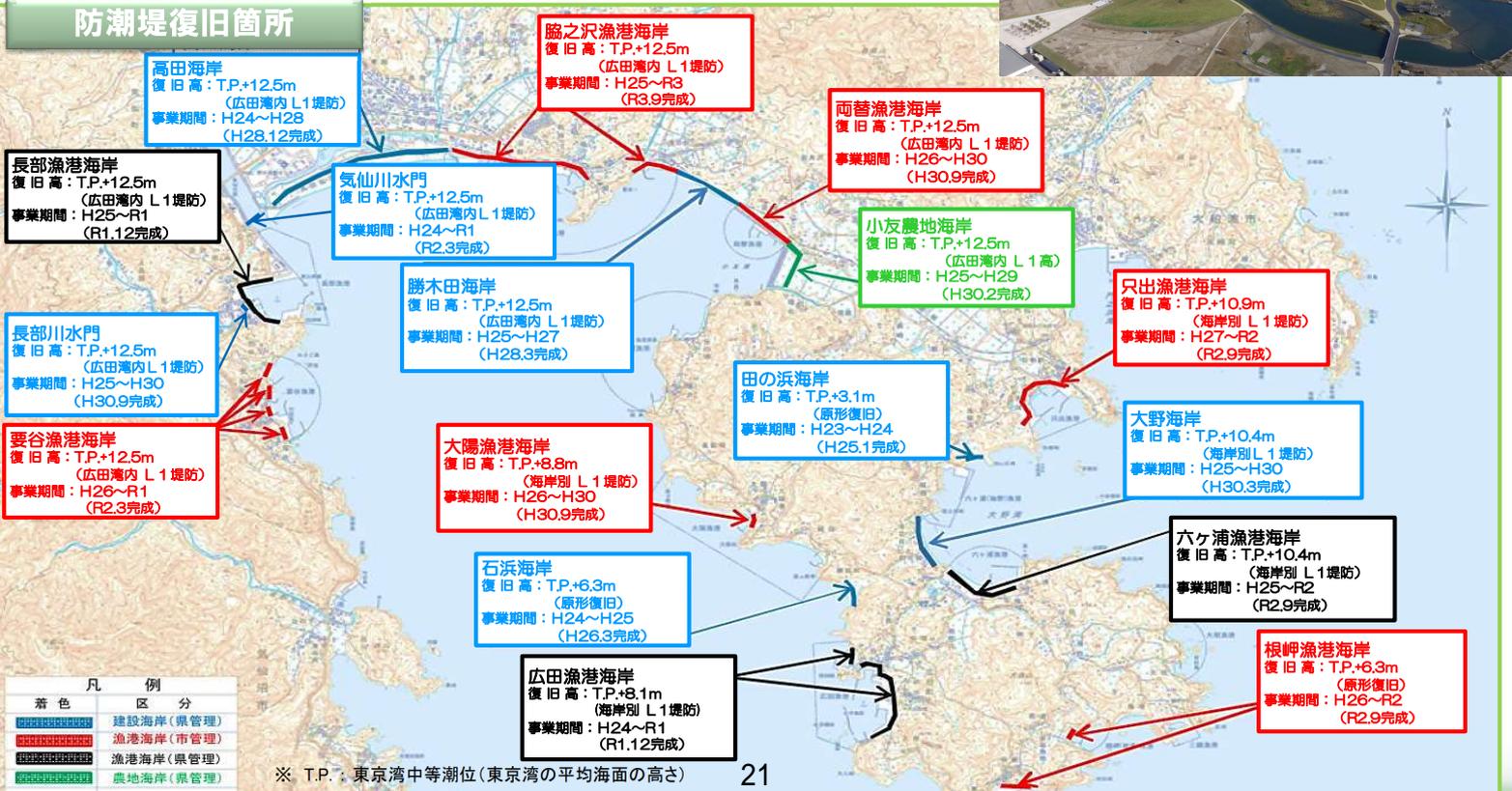
5(1) 防潮堤等整備事業 ①

事業の概要

- 被災した海岸保全施設(防潮堤等)の災害復旧等を実施。

※ 防潮堤の復旧高は、一連の海岸や湾ごとに、数十年～百数十年の頻度で発生している比較的発生頻度の高い津波(L1津波)を対象として設定。

防潮堤復旧箇所



5(1) 防潮堤等整備事業 ②

気仙川水門(R2年3月時点)



事業の進捗状況

- 令和3年9月にすべての防潮堤等が完成。

	箇所	事業主体	事業概要	防潮堤復旧高(T.P.)	進捗状況	完成時期
建設海岸	大野海岸	県	(災害復旧) 防潮堤 L=0.6km、離岸堤 L=0.3km 他	+10.4m	完成済み	H30年3月完成
	石浜海岸	県	(災害復旧) 防潮堤 L=0.2km、離岸堤 L=0.12km 他	+6.3m	完成済み	H26年3月完成
	田の浜海岸	県	(災害復旧) 護岸工 L=0.04km、消波工 L=0.02km 他	+3.1m	完成済み	H25年1月完成
	勝木田海岸	県	(災害復旧) 防潮堤 L=0.6km 他	+12.5m	完成済み	H28年3月完成
	高田海岸	県	(災害復旧) 防潮堤 L=3.9km、水門N=1基、人工リーフL=1.2km 他	+12.5m	完成済み	H28年12月完成
	気仙川水門	県	(災害復旧) 水門N=1基	+12.5m	完成済み	R2年3月完成
	長部川水門	県	(災害復旧) 水門N=1基	+12.5m	完成済み	H30年9月完成
農地海岸	小友海岸	県	(災害復旧) 防潮堤 L=0.6km、水門 N=3基 他	+12.5m	完成済み	H30年2月完成
漁港海岸	六ヶ浦漁港海岸	県	(災害復旧) 防潮堤 L=0.6km、水門 N=2基 他	+10.4m	完成済み	R2年9月完成
	六ヶ浦漁港海岸(本港地区)	県	(新設) 防潮堤 L=0.2km	+10.4m	完成済み	R1年10月完成
	広田漁港海岸	県	(災害復旧) 防潮堤 L=1.1km、水門 N=10基 他	+8.1m	完成済み	R1年12月完成
	広田漁港海岸(後浜地区)	県	(新設) 防潮堤 L=0.2km	+8.1m	完成済み	H31年4月完成
	長部漁港海岸	県	(災害復旧) 防潮堤 L=0.7km、水門 N=1基 他	+12.5m	完成済み	R1年12月完成
	只出漁港海岸	市	(災害復旧) 防潮堤 L=0.9km、陸閘 N=4基 他	+10.9m	完成済み	R2年9月完成
	根岬漁港海岸	市	(災害復旧) 防潮堤 L=0.5km、陸閘 N=2基	+6.3m	完成済み	R2年9月完成
	大陽漁港海岸	市	(災害復旧) 防潮堤 L=0.2km、陸閘 N=2基 他	+8.8m	完成済み	H30年9月完成
	両替漁港海岸	市	(災害復旧) 防潮堤 L=0.7km、陸閘 N=1基 他	+12.5m	完成済み	H30年9月完成
	脇之沢漁港海岸	市	(災害復旧) 防潮堤 L=1.9km、陸閘 N=4基 他	+12.5m	完成済み	R3年9月完成
	要谷漁港海岸	市	(災害復旧) 防潮堤 L=0.5km、陸閘 N=3基 他	+12.5m	完成済み	R2年3月完成

8

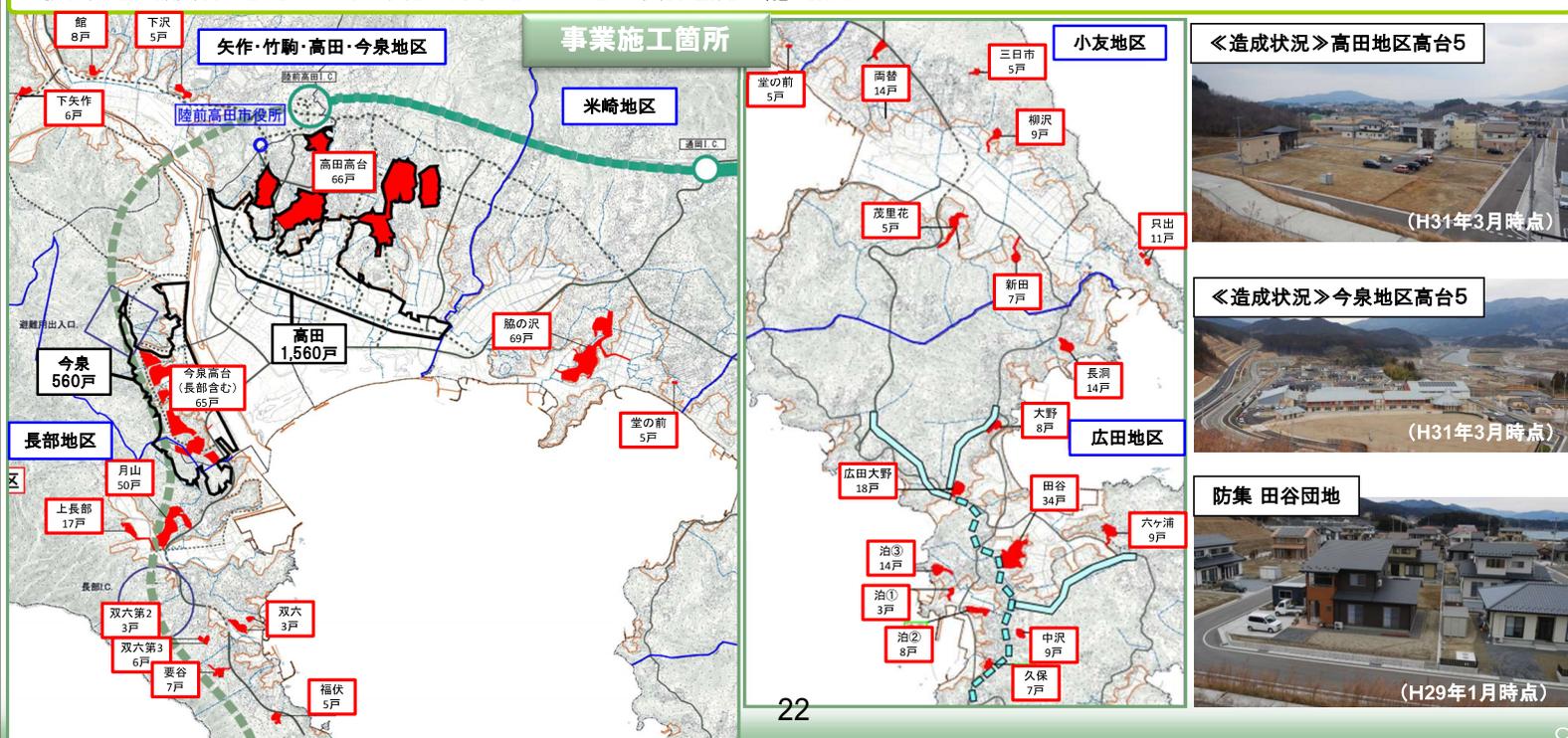
5(2) 土地区画整理事業・防災集団移転促進事業

土地区画整理事業の概要

- 被災した市街地を復興するため、防潮堤の整備を前提とした東日本大震災による津波浸水シュミレーション結果を基に、津波浸水高を回避するかさ上げ地や高台造成による区画整理事業を復興交付金を活用して実施。

防災集団移転促進事業の概要

- 市が高台に移転先となる住宅団地を防災集団移転事業費補助金や復興交付金を活用して整備。被災者は、市が造成した宅地を購入または賃貸して住宅を再建。
- また、住居の移転に要する費用のほか、住宅建設等のために住宅ローン活用する場合、利子相当分を市が助成。
- 移転元地は被災者の意向により市が買取り。買い取った土地は「災害危険区域」に指定。



9

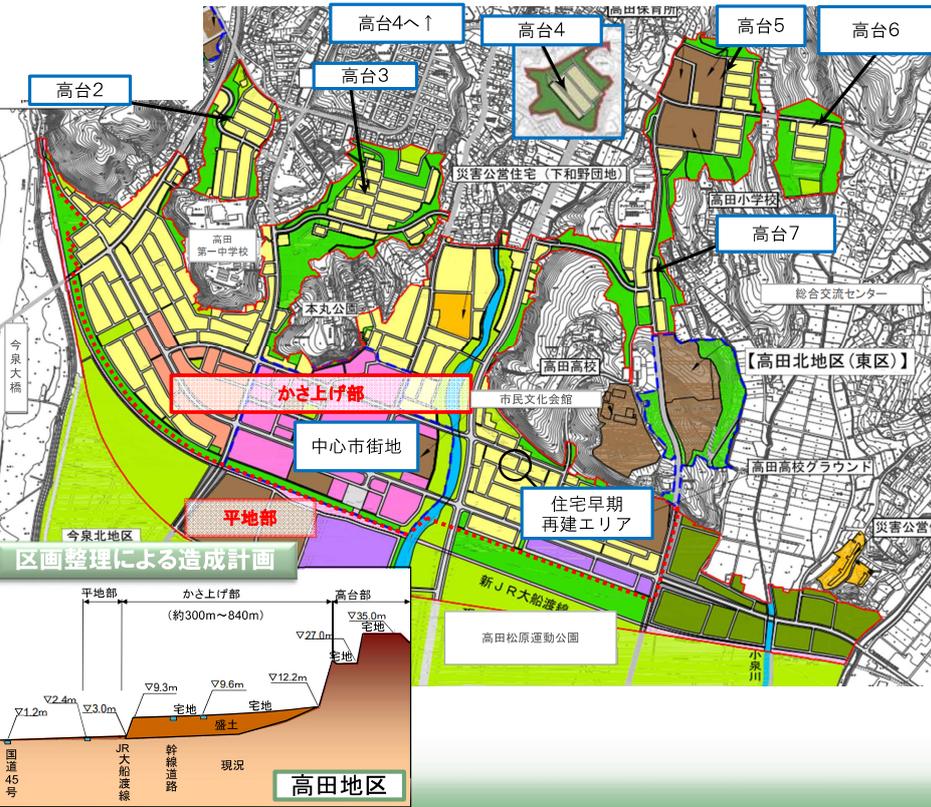
5(3) 被災市街地土地区画整理事業 ①

高田地区の進捗状況

- 平成30年度に、すべての高台部が完成。
- 令和2年度に、かさ上げ部・平地部が完成。

高田地区の概要

〔施工面積〕186.1ha
 (高台45.0ha 嵩上げ87.1ha 平地54.0ha)
 〔計画戸数・人口〕戸数 1,172戸、人口約4,300人
 〔事業費〕約766.3億円



(R3年2月時点)	年度別整備経過					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
高台2		H27.12 宅地引渡し				
高台3	東エリア		H28.9 宅地引渡し			
	西エリア			H30.1 宅地引渡し		
高台4			H29.3 宅地引渡し			
高台5				H30.1 宅地引渡し		
高台6					H30.7 宅地引渡し	
高台7						H30.3 宅地引渡し
かさ上げ部	中心市街地				H28.7~H30.8 宅地引渡し	
	上記以外				H30.2~R2.12 宅地引渡し	
平地部					R1.12.~R2.11 宅地引渡し	

5(3) 被災市街地土地区画整理事業 ②

今泉地区の進捗状況

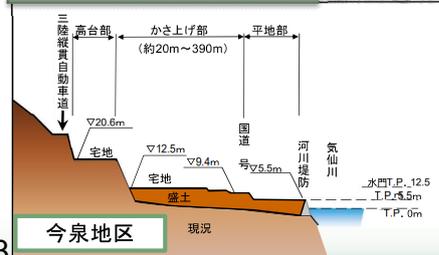
- 平成30年度に、すべての高台部が完成。
- 令和2年度に、かさ上げ部・平地部が完成。

今泉地区の概要

〔施工面積〕112.4ha
 (高台60.1ha 嵩上げ38.2ha 平地14.1ha)
 〔計画戸数・人口〕戸数617戸、人口約1,600人
 〔事業費〕約891.1億円

(R3年2月時点)	年度別整備スケジュール					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
高台2					H31.3 宅地引渡し	
高台3						H30.12 宅地引渡し
高台4				H30.3 宅地引渡し		
高台5				H29.8~H30.2 宅地引渡し		
高台6			H29.7 宅地引渡し			
高台7						H30.3 宅地引渡し
かさ上げ部					H30.2~R2.12 宅地引渡し	
平地部					R3.1 宅地引渡し	

区画整理による造成計画



5(4) 防災集団移転促進事業

事業の進捗状況

- 高田高台の造成が平成30年7月に完了したことにより、30団地全ての造成工事が完了。

地区	団地名	移転戸数	造成状況	地区	団地名	移転戸数	造成状況	地区	団地名	移転戸数	造成状況
長部 (7団地)	福伏	5	H26.11 完了	米崎 (2団地)	脇の沢	69	H27.10 完了	広田 (10団地)	長洞	14	H26.6 完了
	要谷	7	H25.12 完了		堂の前	5	H25.9 完了		大野	8	H27.2 完了
	双六	3	H27.3 完了		小計	74			広田大野	18	H27.1 完了
	双六第2	3	H25.8 完了		両替	14	H26.4 完了		田谷	34	H27.3 完了
	双六第3	6	H27.6 完了	三日市	5	H25.11 完了	六ヶ浦		9	H26.8 完了	
	上長部	17	H26.1 完了	柳沢	9	H27.3 完了	泊①		3	H26.10 完了	
	月山	50	H27.7 完了	茂里花	5	H27.3 完了	泊②		8	H26.12 完了	
	(今泉高台)	11	H30.3 完了	新田	7	H26.3 完了	泊③		14	H27.10 完了	
小計	102		只出	11	H26.5 完了	中沢	9		H25.12 完了		
矢作・竹駒・高田・今泉 (5団地)	下矢作	6	H26.8 完了	小計	51		久保		7	H26.6 完了	
	館	8	H26.10 完了				小計	124			
	下沢	5	H27.2 完了				合計	490			
	高田高台	66	H30.7 完了								
	今泉高台	54	H30.3 完了								
小計	139										

住宅再建の状況

要谷団地(気仙町)



脇の沢団地(米崎町)



茂里花団地(小友町)



大野団地(広田町)



5(5) 災害復興公営住宅等整備事業

事業の概要

- 住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害復興公営住宅を復興交付金を活用して整備。
- 入居者意向確認結果を踏まえ、計画戸数を1,000戸から895戸に縮減。

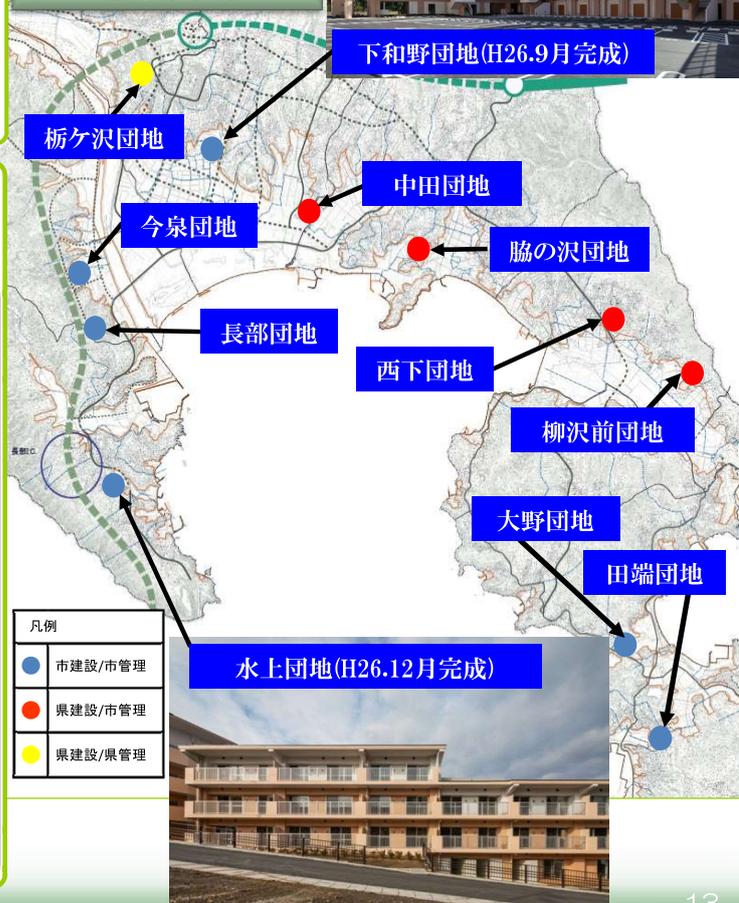
事業の進捗状況

- 11団地(総建設戸数 895戸) 全ての建設が完了。

(入居戸数は令和5年3月末時点)

団地名	建設完了年度	建設戸数	構造/階数	建設/管理	入居戸数	入居開始時期
水上	H26	30	RC/3階	市営/市営	20	H27年1月入居
長部	H28	13	RC/3階	市営/市営	10	H29年4月入居
今泉	H28	61	RC/3階	市営/市営	58	H29年4月入居
栃ヶ沢	H28	301	RC/9階	県営/県営	201	H28年8月入居
下和野	H26	120	RC/7階	市営/市営	117	H26年10月入居
中田	H27	197	RC/8階	県営/市営	189	H27年11月入居
脇の沢	H29	60	RC/3階	県営/市営	59	H29年7月入居
西下	H26	40	RC/4階	県営/市営	39	H27年2月入居
柳沢前	H26	28	RC/3階	県営/市営	24	H27年4月入居
大野	H27	31	RC/3階	市営/市営	25	H28年4月入居
田端	H27	14	RC/3階	市営/市営	11	H28年4月入居
合計		895			753	

建設箇所



凡例

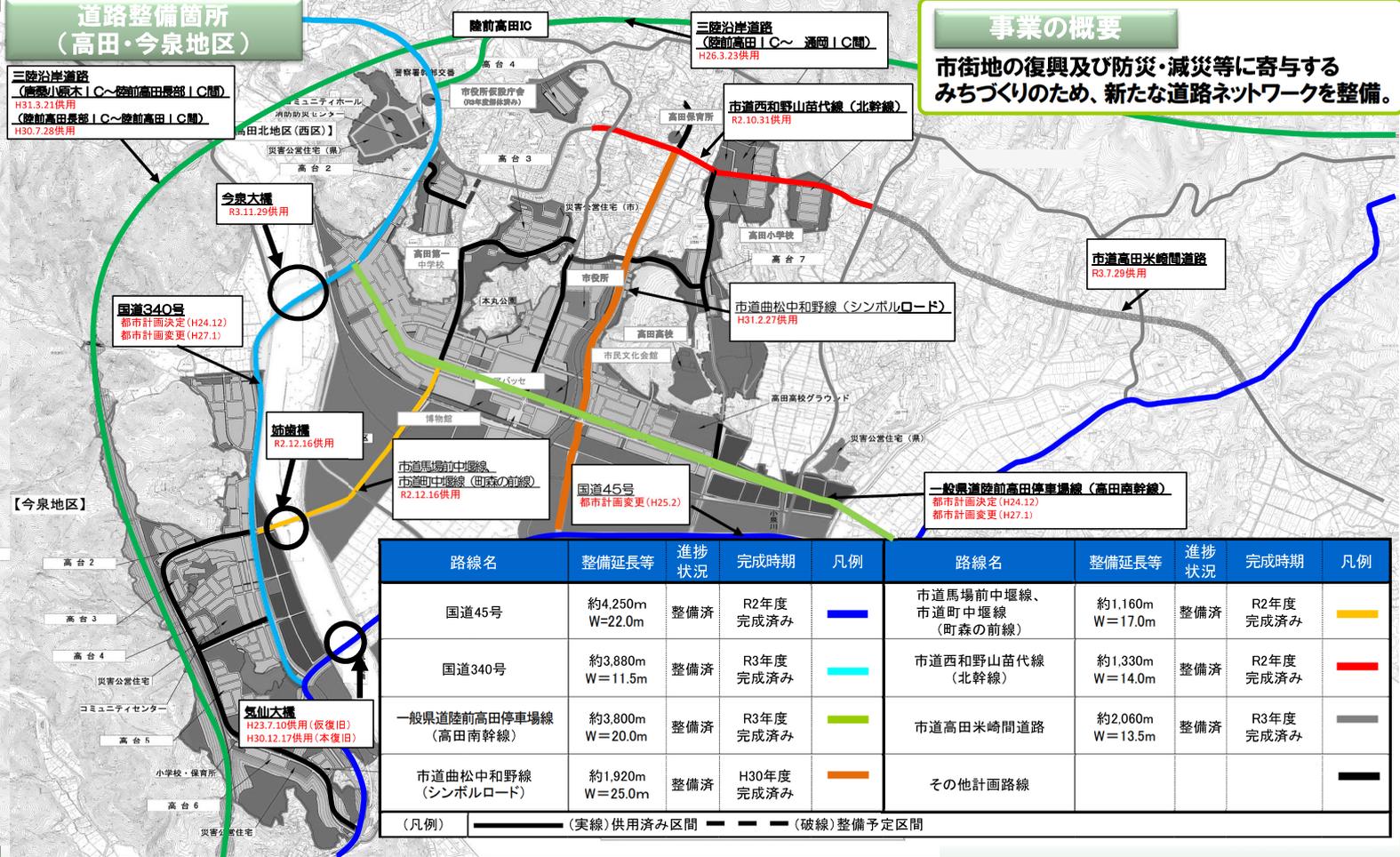
●	市建設/市管理
●	県建設/市管理
●	県建設/県管理

5(6) 復興道路整備事業 (都市計画道路等)

道路整備箇所 (高田・今泉地区)

事業の概要

市街地の復興及び防災・減災等に寄与するみちづくりのため、新たな道路ネットワークを整備。



路線名	整備延長等	進捗状況	完成時期	凡例	路線名	整備延長等	進捗状況	完成時期	凡例
国道45号	約4,250m W=22.0m	整備済	R2年度 完成済み	■	市道馬場前中堰線、 市道町中堰線 (町森の前線)	約1,160m W=17.0m	整備済	R2年度 完成済み	■
国道340号	約3,880m W=11.5m	整備済	R3年度 完成済み	■	市道西和野山苗代線 (北幹線)	約1,330m W=14.0m	整備済	R2年度 完成済み	■
一般県道陸前高田停車場線 (高田南幹線)	約3,800m W=20.0m	整備済	R3年度 完成済み	■	市道高田米崎間道路	約2,060m W=13.5m	整備済	R3年度 完成済み	■
市道曲松中和野線 (シンボルロード)	約1,920m W=25.0m	整備済	H30年度 完成済み	■	その他計画路線				■

(凡例) (実線) 供用済み区間 (破線) 整備予定区間

5(7) 公共施設の整備状況 ① (高田・今泉地区)

公共施設整備箇所



	施設名称	進捗状況	完成年度
高田地区	① コミュニティホール	完成済み	H27年3月
	② 警察署幹部交番	完成済み	H28年3月
	③ 消防防災センター	完成済み	H26年10月
	④ 県立高田病院	完成済み	H30年3月
	⑤ 保健福祉総合センター	完成済み	H30年12月
	⑥ 高田小学校	完成済み	R1年6月
	⑦ 高田保育所	完成済み	H28年4月
	⑧ 市役所新庁舎	完成済み	R3年3月
	⑨ 県立高田高校	完成済み	H27年3月
	⑩ 市民文化会館	完成済み	R2年3月
	⑪ 総合交流センター	完成済み	H30年3月
	⑫ 博物館	完成済み	R3年7月 (R4年11月開館)
	⑬ 図書館	完成済み	H29年7月
	⑭ 国営追悼・祈念施設、 東日本大震災津波伝承館、 道の駅 高田松原	完成済み	R1年9月
	⑮ 高田松原運動公園	完成済み	R2年6月
	⑯ 陸前高田浄化センター	完成済み	H26年5月
今泉地区	⑰ 今泉地区 コミュニティセンター	完成済み	R2年3月
	⑱ 気仙保育所	完成済み	H31年1月
	⑲ 気仙小学校	完成済み	H30年12月

5(7) 公共施設の整備状況 ②(米崎・小友・広田地区)

公共施設整備箇所(米崎・小友・広田)

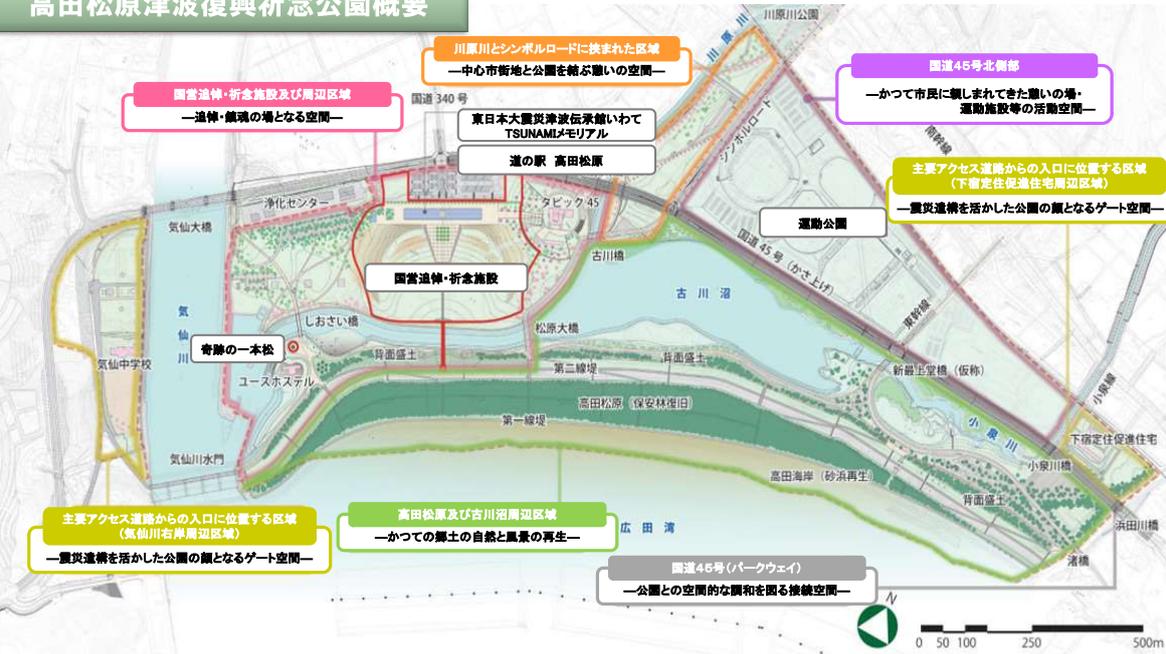
	施設名称	進捗状況	完成年度
米崎	① 営農拠点施設	完成済み	H26年10月
	② 高田東中学校	完成済み	H28年10月
小友	③ 小友地区コミュニティセンター	完成済み	H30年3月
広田	④ 広田診療所	完成済み	H29年6月
	⑤ 広田地区コミュニティセンター	完成済み	H29年1月
	⑥ 県立野外活動センター	完成済み	R3年3月

5(8) 高田松原津波復興祈念公園

事業の概要

- 震災による犠牲者への追悼と鎮魂、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すことなどを目的とした、復興の象徴となる「復興祈念公園」を国・県と連携し整備。

高田松原津波復興祈念公園概要



これまでの経過

H23.8	県が「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第1期)」に「メモリアル公園等整備事業」を位置づけ
H23.12	市が「陸前高田市震災復興計画」に「防災メモリアル公園ゾーン」の形成を位置づけ
H24.1~H24.3	東日本大震災復興祈念公園検討会議、震災復興祈念公園基本構想検討会の開催(各3回)
H24.5	「国防防災メモリアル公園を陸前高田市に誘致する会」発足、署名活動の開始
H24.6	高田松原地区に国防防災公園整備を求めるための要請書及び署名を関係省庁に提出
H24.7~H25.2	「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」の開催(計4回)
H25.9~H26.6	「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」の開催(計5回)
H26.6	「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定
H26.7~H27.3	「岩手県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」の開催(計3回開催したほか、WG(空間デザイン4回、協働デザイン6回)を開催)
H26.10	「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について」閣議決定
H27.1	「重点道の駅」に道の駅「高田松原」が選定
H27.8	「高田松原津波復興祈念公園基本計画」策定
H28.9	「高田松原津波復興祈念公園基本設計」策定
H29.3	「高田松原津波復興祈念公園」着工
H30.3	県が整備する伝承施設の正式名称が「東日本大震災津波伝承館」に決定
H30.8	「東日本大震災津波伝承館」の愛称が「いってTSUNAMIメモリアル」に決定
R1.9	祈念公園一部供用開始
R2.6	運動公園供用開始
R3.7	高田松原海水浴場再開
R3.12	祈念公園全体完成

5(9) 高田地区中心市街地の形成

事業の概要

- 震災前の中心市街地を山側に移動・集約し、新たな中心市街地を形成。
- 平成28年1月に「陸前高田市まちなか再生計画」が国から認定。
- まちづくり会社2社が商業施設等復興整備補助金を活用し、商業集積の核となる大型商業施設が完成。平成29年4月開業。
- 平成30年9月には「まちびらきまつり」を開催。

中心市街地におけるユニバーサルデザインの推進

当市では「ノーマライゼーション」という言葉のいないまちを目指した取組を進めており、中心市街地の形成にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。

中心市街地の特徴

- 商業の拠点となる大型商業施設の配置、にぎわいのある商店街の形成
- 人が集まる公共施設や広場等を集約して配置
- JR新陸前高田駅を中心とした公共交通拠点の形成、駐車場の適切な配置
- 本丸公園の整備・活用、震災前のまちの面影の再現
- 自然を通じ、憩いの場となる川原川公園の整備
- 防災観光の拠点となる復興祈念公園との連携
- 魅力的な道路・公園等のデザイン

まちづくり会社2社
まちびらきまつり

2022年3月改定版
発行：高田まちなか

各店舗の詳細は「陸前高田まちなかHP」
takata-machinaka.com

6 被災事業者の再建状況

(令和5年3月末時点)

被災事業者数

商工会会員数	被災事業数	被災した割合
699	604	86.40%

被災事業者の再建状況

営業再開	未再開	市外転出	廃業(脱退)	計
298	7	24	275	604

※震災時の商工会会員データを基に算定。

※仮設店舗は、令和3年5月末をもって全建物の解体または譲渡を完了した。



7 奇跡の一本松の保存

「奇跡の一本松」の概要

- 過去の度重なる津波から高田のまちを守ってきた、約7万本と言われる高田松原の松は、震災により大半が流失したものの、その中で唯一耐え残ったものが、「奇跡の一本松」。
- この一本松を復興の象徴として後世に受け継ぐため、モニュメントとして保存することとしたもの。
- 保存に当たっては、多額の費用を要するも、一本松の保存を目的とした「奇跡の一本松保存募金」により整備。

〔一本松の概要〕 高さ 約27.5m 幹の直径 約90cm 樹齢 およそ170年
 〔モニュメントとしての保存工事に要した経費〕 約1.5億円

保存後の一本松



保存の経緯

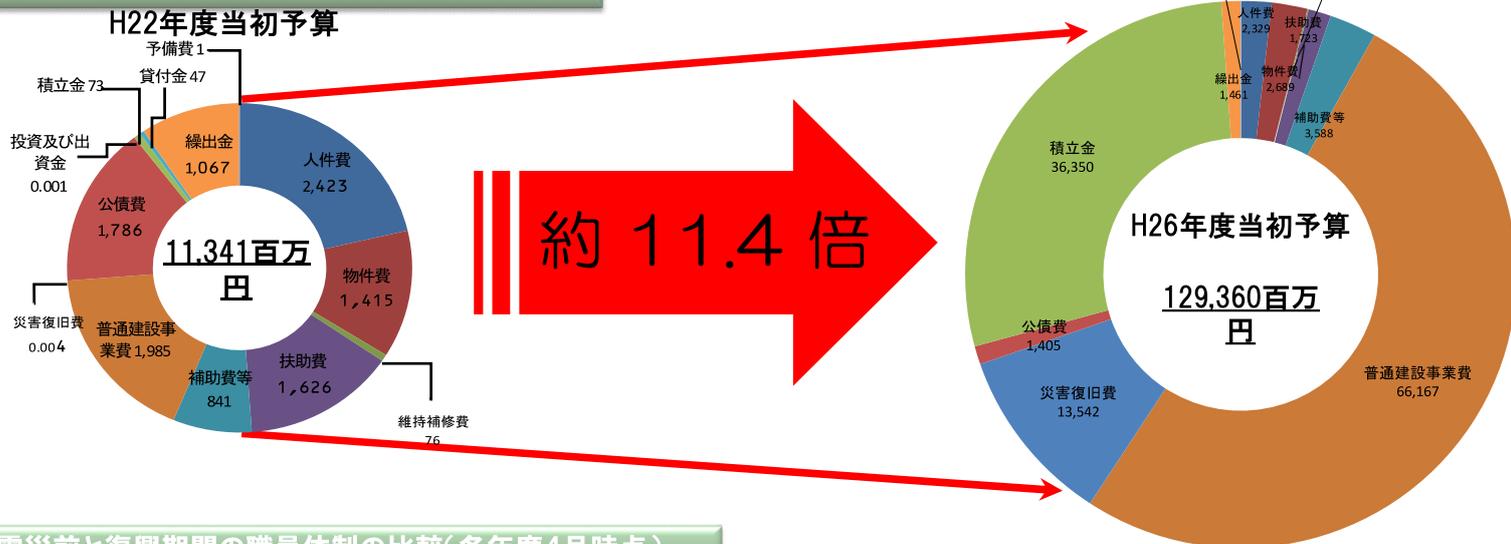
H24.5	海水による枯死が確認
H24.7	「奇跡の一本松保存募金」開始
H24.9	保存工事開始
H25.6	保存工事完了
H25.7.3	保存事業完成式

8 復興に向けた市の予算規模・職員体制

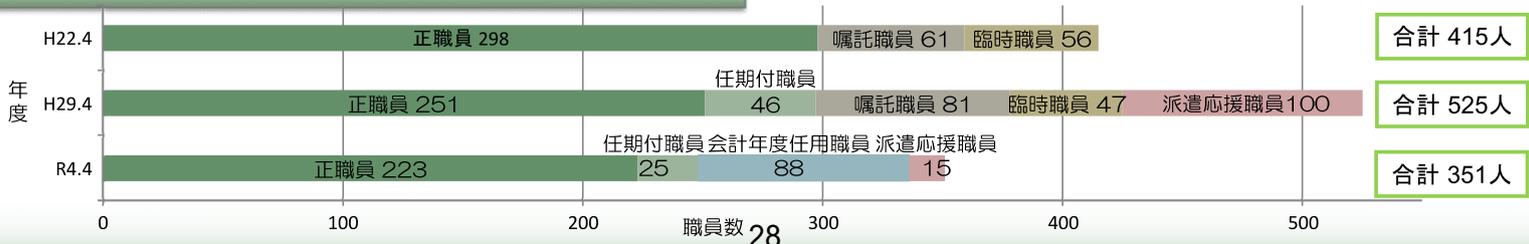
市の当初予算の規模

- 市の復興期間の最大値のH26年度当初予算は約1,293億円であり、H22年度当初予算の約113億円に対して約11.4倍の予算規模。
 ※R4年度の当初予算は約170億円

震災前と復興期間の当初予算の比較(目的別)



震災前と復興期間の職員体制の比較(各年度4月時点)



住民参加と復興まちづくり

「気仙沼の復興思想と防潮堤を勉強する会」

1

- **株式会社 男山本店 代表取締役社長**（酒造会社）
日本酒 気仙沼男山・蒼天伝醸造元
- 気仙沼商工会議所 会頭
- 日本商工会議所観光・インバウンド専門委員会共同委員長
- (一社)気仙沼地域戦略 理事長（DMO法人）
- 気仙沼学びの産官学コンソーシアム運営委員会 副委員長
- 気仙沼ESD／RCE推進委員会 委員長
- スローフード気仙沼 理事長
- 気仙沼市復興会議 委員
- 内湾地区復興まちづくり協議会 会長（地域組織）
- 気仙沼地域開発株式会社 代表取締役(復興まちづくり会社)

2

持続可能な地域

お金の循環・人の循環・エネルギーの循環・環境の循環
資源の循環・想い(やる気)の循環・装置の循環

世代を越えて環境・経済・(人間)社会の3要素がバ
ランスの取れた社会

- その場しのぎ、一時的なものではなく生活の場を
継続して維持できること
- 人と人、人とまちがつながり新たなチャレンジの
循環が生まれていくこと
- 地域の強みを最大限に活用して地域外市場から
稼ぐ力を高め地域内において効率的な経済循環
を創り出すこと

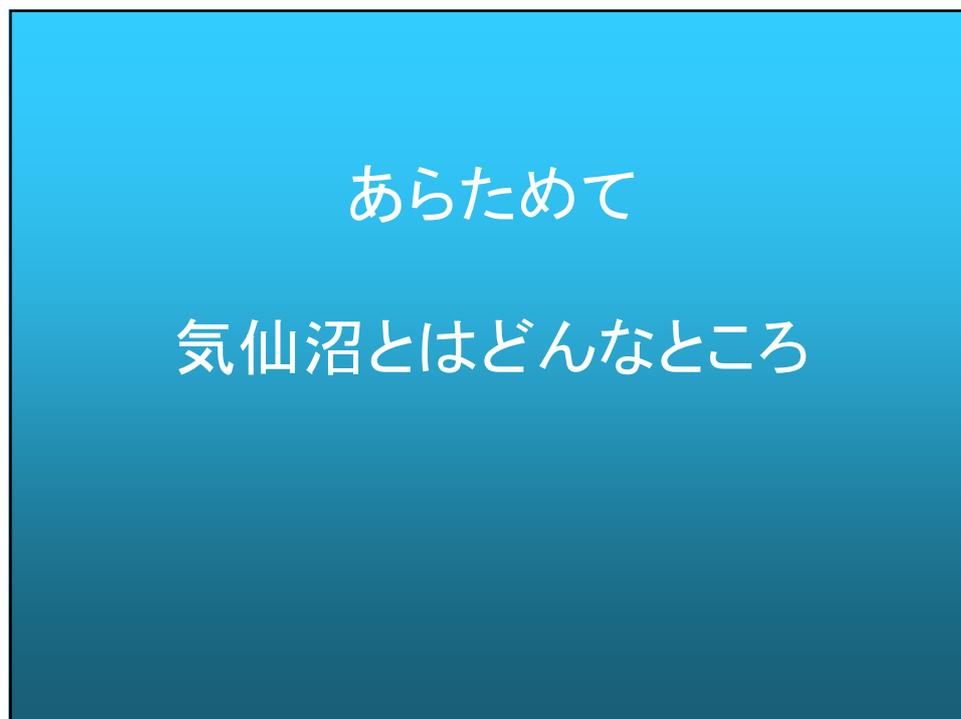
3

持続可能な地域にしていくために

- これまで進めて来た個別の優れた取り組みを連携・
連動させ実効性のあるものにしていく
- イノベーションや新しいチャレンジの連鎖が起きる環
境整備や事業者支援を行っていく
- そして、そのチャレンジの連鎖にまた人が集まって
好循環を創り出していく
- 縦割りを超えてつなぎ合わせていく
- それが持続可能な地域づくりへの道筋であり、人口
減少の対策にもつながる

4

4



5



6

気仙沼市に水揚げされる主な魚

7



(出所) 水産庁「水産物流通調査」(2015年)速報値をベースに、わかめ、オキアミ類は「海面漁業生産統計調査」(2015年)の生産量を追記して作成。

7



8



9

高速交通体系の整備から大きく遅れた
おかげで

住んでいれば当たり前だが、三陸地域には海、山、川の
豊かな自然環境が残されていた。

そこから育まれた質の高い様々な海の幸、山の幸があり、
それとともに暮らしてきた文化が残されてきた。

リアスの食の総合カー—海・山・川・里すべてそろう

自然な形で持続可能な地域づくりに力を
注いできた

10

そういうフィールド中で、自然と調和・共生を目指す生活体系を築き、市をあげて持続発展可能な地域社会の構築に向けて取り組んで来た

- ・森は海の恋人運動
- ・スローフード運動
- ・ESD(持続発展教育)
ユネスコスクール・SGH

11

「気仙沼スローフード」都市宣言

平成15年3月議会議決(1回目)

ふるさとを愛する私たちは、美しいリアスの海と緑豊かな山や川など、恵まれた自然環境と共生しながら、地域固有の食文化と生活を大切にしてきました。

しかしながら、近年、食を育んできた自然や伝統的な文化は、便利さを優先する生活様式の変化により、失われつつあります。

地域のかげがえのない財産である風土と食文化を守り、次の世代に伝えていくこと、そして多様性を認めあう心豊かな人間性を育み、自然と調和する住みよいまちにしていくことが私たちの願いです。

この願いを実現するため、私たちは、心をひとつにして、ここにスローフード運動の精神に基づき、自然と文化を守りながら、食を活かした個性的で魅力あるまちづくりを進めることを宣言します。

- 1 地域の豊かな食材を育む海や山、川などの自然環境を守り、次の世代に引き継いでいきます。
- 1 地域の風土が育んだ、伝統的な食材や料理技法、質の良い食べものと飲みものを守り、工夫し、提供していきます。
- 1 安全で安心な質の良い食材を生産する人々を守り、育てていきます。
- 1 子供たちを含め、人々に、食の楽しさや味覚の大切さ、真の心の豊かさを伝えていきます。
- 1 地域や国、信条の違いを超えて、それぞれのもつ食の多様性を認めあい、交流を通して相互の理解を深めながら、世界の平和に寄与していきます。

12

International Network of Cities
Where Living is Good



KESENNUMA
JAPAN
Since 2013

The slow city movement began in Italy in 1999 in an effort to improve the quality of life for residents living in small towns in an increasingly high-paced, high stakes world.

The goals of the movement are:

- ❖ To promote the cultural diversity and uniqueness of individual cities
- ❖ To protect the environment
- ❖ To provide inspiration for a healthier lifestyle

13

2011年3月11日
東日本大震災



震災被害

- 死者1,042人、関連死107人
- 行方不明者226人
- 浸水面積 18.56km²(5.6%) 地盤沈下 平均70cm
- 被災家屋 26,124棟(40.9%)
- 被災事業所3,314事業所(80.7%)

14

気仙沼市震災復興計画

海と
生きる

平成23年10月
気仙沼市

15

防災と景観と海と生きるくらしの両立

16



17



18



19



20



21



22



23



24

内湾復興まちづくりの概要

平成24年4月 ○復興まちづくりコンペ開催→浮上式防潮堤・フラップゲート式防潮堤
 6月 ○まちづくり協議会設立 **7月 防潮堤を勉強する会の活動**
 11月 ○県の防潮堤計画案の公表 **9月まで計14回開催**
 平成25年4月 ○土地区画整理事業の施行区域を都市計画決定
 ○まちづくり協議会に運営会議及び分科会が設立され、具体的な検討を開始
住宅部会・商業部会・公共施設観光施設(ウォーターフロント)検討部会
 7月 ○県より防潮堤計画修正案が説明される
 8月～9月 ○防潮堤に関する県知事との意見交換会開催(2回気仙沼で開催)
 10月 ○防潮堤に関する県との意見交換会開催(10月5日)
 12月 ○まちづくり協議会から市へ『提言書ver1』が提出される
 ○県より防潮堤計画修正案が説明される
 平成26年3月 ○まちづくり協議会から市へ『提言書ver2』提出(3月27日)
 8月 ○まちづくり協議会から市へ『提言書ver3』提出
 平成27年4月 ○まちづくり協議会から市へ『提言書ver4』提出
 9月 ○防潮堤のデザイン検討 **6月 まちづくり会社始動**
 平成28年4月 地盤隆起に伴う高さ見直しの要望書提出(知事あて)
 平成30年4月 施工ミス(22センチ問題)

25

検討内容の概要

- 内湾地区復興まちづくりの目標・賑わい再生のまちづくりのコンセプト
- 内湾地区復興まちづくりのグランドデザイン
 - 土地利用配置の基本的考え方
 - 内湾地区復興まちづくりのグランドデザイン
- 災害に強い、安心して暮らせるまち
 - 内湾地区における雨水(内水)排水対策及び高潮・大潮対策について
 - 復興まちづくりを進める上で、前提とする防潮堤整備と関連する取組みについて
 - 避難対策について
- 道路・交通について
- 公園・緑地・広場
- 街並みづくりの基本方針(景観ガイドライン)
- 地区別のまちづくり
- 住宅・事業所の再建支援

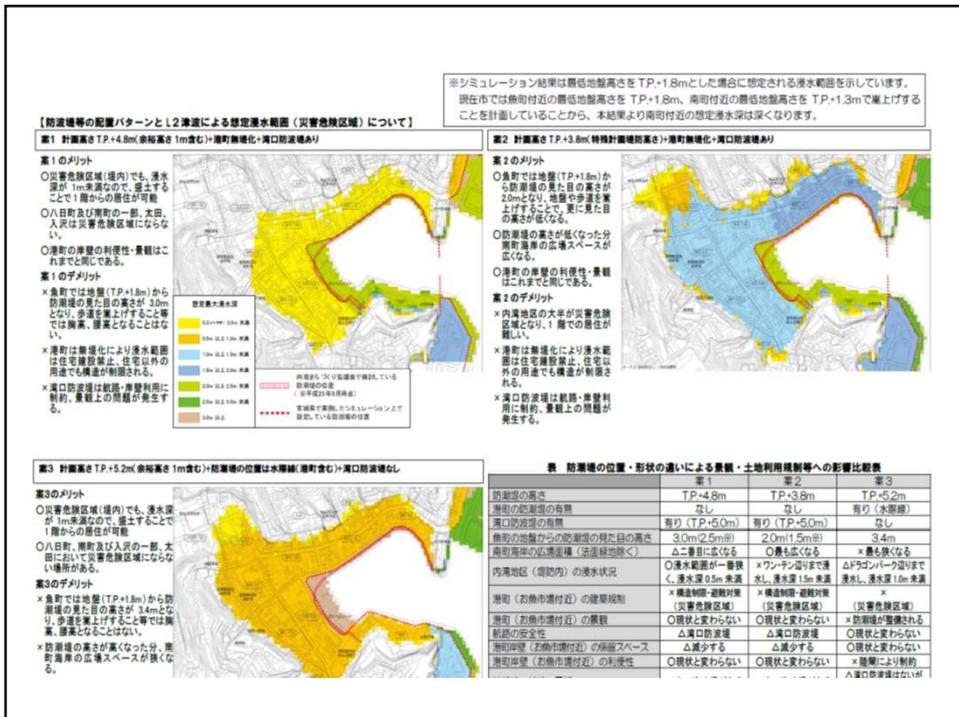
26

「防潮堤を勉強する会」のスケジュールについて 平成24年9月 4日現在

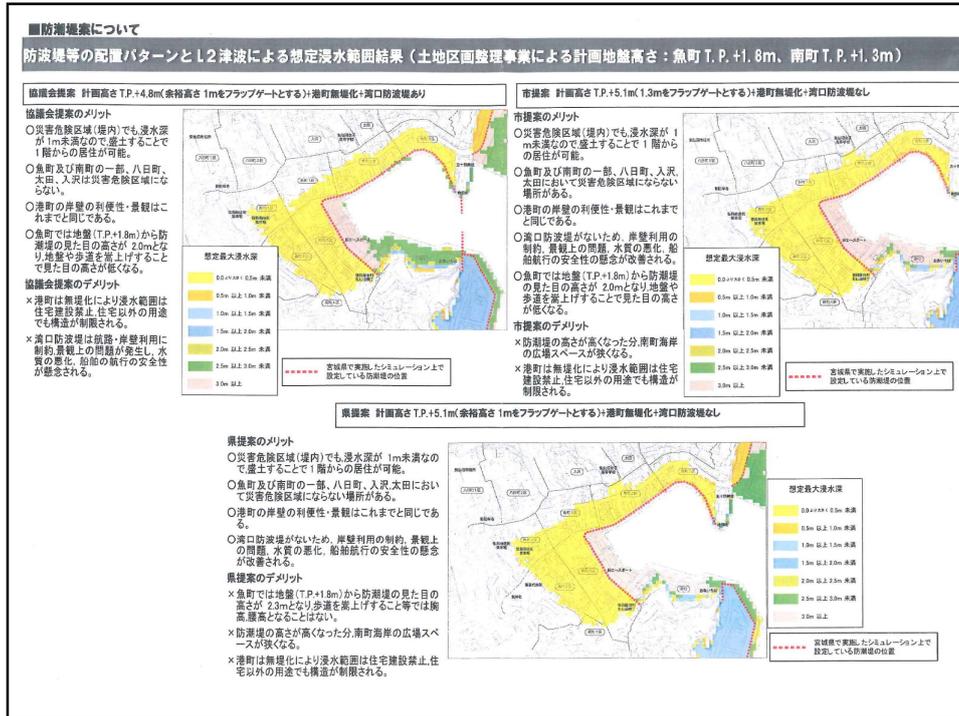
日程/場所	内容等	テーマ及び講師
平成24年8月8日(水) 18:00~魚市場3階会議室	第1回勉強会	①「基本的な流れとルール」 講師:宮城県土木部ほか ②「議会で取り上げている経緯」 講師:宮城県議会議員 島山和純氏
平成24年8月14日(火) 15:00~ワントン大ホール	第2回勉強会	①「防潮堤 国の考え方と県、市の役割」講師:衆議院議員 小野寺五典氏 ②「背後地の利用方法による防潮堤パターンの考察」 講師:(公財)人と防災未来センター 研究部 研究主幹 紅谷昇平氏
平成24年8月16日(木) 1.13:00~ワントン大ホール 2.16:00~ "	第3回勉強会 1 " 2	1-① 堤防と合わせた防災整備計画について 講師:気仙沼市 大江副市長 1-② 市域防潮堤計画の全体像と地区説明会の実施状況 講師:県土木事務所 菅野次長 2-① 浮上式防潮堤の検証 講師:柳大林組・柳エイト日本技術開発 2-② パターン別防潮堤の検証 講師:日大理工 岡田教授 早大創造理工 佐々木教授
平成24年8月19日(日) 15:00~魚市場3階会議室	第4回勉強会	① 各地区の現在の状況と課題を共有する(小泉、津谷、大谷、階上、面瀬、大島) 浜々の状況についてそれぞれの地域から現状について報告をしていただく。
平成24年8月24日(金) 18:00~ワントン大ホール	第5回勉強会	② 各地区の現在の状況と課題を共有する(気仙沼、鹿折、唐桑、小原木、松岩) 浜々の状況についてそれぞれの地域から現状について報告をしていただく。
平成24年8月29日(水) 18:00~魚市場3階会議室	第6回勉強会	①「防潮堤の法的制度・功罪、今後の選択肢の可能性」講師:関西学院大学 教授 長峰純一氏 ② 支援専門家の紹介、共有 講師:各専門家(合意形成、3D、VR/AR等、CGなど)
平成24年9月3日(月) 18:00~ワントン大ホール	第7回勉強会	「防潮堤を含む復興への議会の取り組みと、今後の勉強会との協働の方法」 講師:気仙沼市議会 東日本大震災調査特別委員会委員はじめ市議会議員
平成24年9月11日(火) 18:00~気仙沼小体育館	第8回勉強会	仮題・「ワークショップ『守るべきものは何か?』から体感する合意形成」 講師:特定非常利 NPO研修センター 代表 世古一穂氏
平成24年9月14日(金) 18:00~健康むすこやか	第9回勉強会	①「砂浜地形変化メカニズムと防潮堤の影響」 講師:東北大学 災害科学国際研究所 准教授 有蘭恵子氏 ②「奥尻町に学ぶ、防潮堤建設の経緯と今後の影響」 講師:北海道大学 地震火山研究観測センター助教 池池祐季氏
平成24年9月18日(火) 18:00~ワントン大ホール	第10回勉強会	① 仮題・「防潮堤とまちづくり、今後の進め方」講師:東北大学 准教授 平野勝也氏
平成24年 9月末		① 勉強会報告会 ② 仮題・「巨大堤防の検証と国の考え方、津波防災の考え方」講師:東北大学教授 ③ 仮題・市長との意見交換「防潮堤の各課題への取り組みと、防災のまちづくり」

※勉強会の場所、テーマ、講師等については予定であり、変更されることがありますのでご了承ください。

27



28



29

検討プロセスの例 デザイン検討スケジュール

8月31日	内湾まちづくり協議会 運営会議
9月 8日	内湾まちづくり協議会 ワーキング
9月14日	第2回内湾景観まちづくり検討会
9月24日	内湾まちづくり協議会 運営会議
9月30日	内湾まちづくり協議会 地区会・全体会
10月 2日	魚町岸壁利用者説明
10月15日	内湾まちづくり協議会 運営会議
10月21日	第3回内湾景観まちづくり検討会
10月28日	岸壁利用者説明（宮城県漁業協同組合，利用者協議会）
11月 9日	内湾まちづくり協議会 運営会議

30



31



32



33



34



37



38



39



40



41



42



43



44

まちづくりコンセプト

— スローフード都市の実現 —

スローシティ気仙沼

スローシティ＝地域固有の文化・風土を生かす都市

新築商業エリア「ないむん」

スローフードマーク

コアビル

アーバンフロント施設

公共広場

「スローシティ気仙沼」の定義

- ① スローフード
気仙沼固有の食を存分に楽しめる
- ② ヒューマニズム
公共空間・街路の民間利用を促進し、街の魅力を高める
- ③ 気仙沼の風土創出
気仙沼固有の文化、歴史、物語を感じ、市民が誇りを持つ街並みの創出
- ④ 交流の場づくり
市民同士や、市民と来街者が出会い交流する舞台
- ⑤ 持続性
市民のライフスタイルの一部となり、市民が参加する取り組みが多くなる街

世界から人々が集まる街、気仙沼

- ◆ ここでしか味わえない食が多種なメニューで楽しめる街
- ◆ ここにしかない固有の歴史と風土を感じる街
- ◆ 地元住民と来街者、来街者同士の出会いのある街
- ◆ 日本(東北)の文化を体感できる街
- ◆ 震災の記憶を継承する街
- ◆ 歩いて楽しい街

45

計画図(建築デザインのコンセプト) ※配置図・各階平面図等は別紙を参照

内湾とまちをつなぐ

- ・防湖堤レベルにデッキを掛けます。デッキは建物の2階レベルと揃えます
- ・2階には飲食店などを配置し、内湾を見ながら憩える場所とします。
- ・2階への動線は自然とあがることできるように中2階をつくります。
- ・内湾に大きく開いた建築とします。防湖堤の法面に馴染んだ屋根を掛け、斜面緑地との一体感を出します。
- ・高さは抑えた建物とします。海とまちの間の壁にはしません。

公共施設とのデザインのまとめ

- ・中央陸こう側の屋根は2階レベルまでとし、海の見える道から空と海が見える景色をつくります。
- ・屋外の階段、デッキテラス、手摺などのランドスケープを共有ディテールにします。
- ・外壁の色を同じにする
- ・歩道や公開空地の舗装を同じにする
- ・案内サイン(部屋名、トイレ男女など)を統一します。

構造計画

- ・店舗内と駐車場のスパンを確保するために、鉄骨造とします。
- ・屋根は、建物の落ち着いた雰囲気を作る木質化、自由な屋根形状を作る場合の工事費の抑制、林業再生への貢献から木造とします。

照明計画

- ・夜間も内湾地区周辺を散策する、安心して歩ける光環境となる地域のランドマークとします。
- ・大小の点光源の光を散りばめて、にぎわいと人気(ひとけ)を作ります。
- ・建物内外を連続させる光とします。

■施設の形態——ボリュームを分割し、海への抜けと動線を設ける

■造景——2階級の屋根のスカイラインを連続させ、一体的な景観をかたちづくる
(階段、橋、船からの視点)

沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業補助金申請資料から抜粋

46



47

2022

CIVIL ENGINEERING DESIGN PRIZE, JSCE

2022年度 土木学会デザイン賞

優秀賞

気仙沼内湾ウォーターフロント
Water-front Area of Kesemoma Nawaen District

貴院が応募された作品は、選考の結果、2022年度土木学会賞・デザイン委員会
デザイン賞の優秀賞授賞対象に選ばれましたので、ここに表彰いたします。

菅原 順彦	内湾地区復興まちづくり協議会会長
宮井 和夫	内湾地区復興まちづくり協議会 公共施設戦略部長
阿部 俊彦	内湾地区復興まちづくり協議会 コーディネーター/住まいまちづくりデザインワークス
津久井 誠人	住まい・まちづくりデザインワークス
朝倉 隆	アール・アイ・エヌ
増尾 弘太	アール・アイ・エヌ
長谷川 浩己	オンサイト計画設計事務所
高貝 敏和	オンサイト計画設計事務所
内田 直典	匠人ぼろ光栄地計務
竹内 義隆	匠人ぼろ光栄地計務

内湾地区復興まちづくり協議会	匠人ぼろ光栄地計務株式会社	匠人ぼろ光栄地計務株式会社
住い住まい・まちづくりデザインワークス	宮城県気仙沼地方振興事務所	宮城県気仙沼地方振興事務所
株式会社アール・アイ・エヌ	気仙沼市	気仙沼市
有限会社オンサイト計画設計事務所		

2022年8月21日
公益社団法人 土木学会 賞状・デザイン委員会
デザイン賞選考小委員会 委員長
賞状・デザイン委員会 委員長

柴田 久

佐々木 芳

48

迎（ムカエル）

観光のゲートウェイ

人を迎える

人が集う



49



50

創(ウマレル)
気仙沼市まち人しごと交流プラザ
PIER7

新しいことが生まれる

新しいこと・新しいものを創る



51



52

結(ユワエル)

人が出会い、
人がつながる



53



54



55

拓(ヒラケル)

(仮)スローフードマーケット

未来を拓く

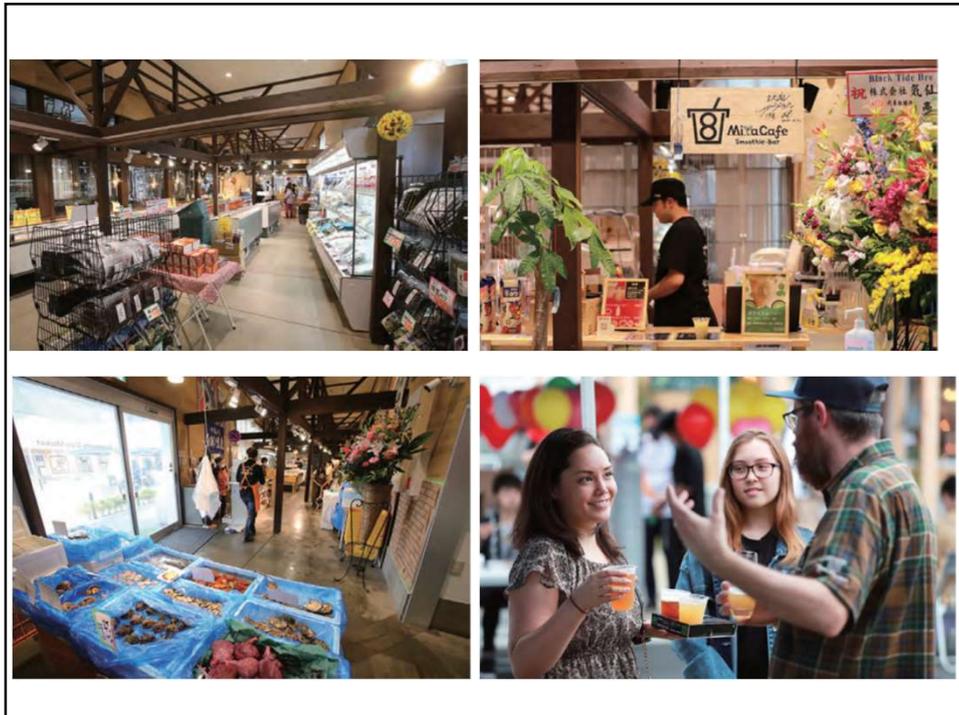
新たなコミュニティの創出



56



57



58

KESENNUMA TO THE WORLD

気仙沼の地に根ざし地元の方々に応援されるクラフト・ビア・ブリューワリーを気仙沼の方々と一緒に設立し運営します。世界で通用するクラフト・ビアを通して「世界とつながる豊かな気仙沼」を日本全国へ、そして世界へ発信します。

59

人が育つ・ことが生まれる

- ・調理師専門学校
- ・スクエアシップ(会員制シェアスペース)
- ・移住・定住センター
- ・チャレンジショップ
- ・ビジネスサポートセンター
- ・デジタル化支援ベンチャー

ひととひと、ひととまちがつながり
新たなチャレンジが生まれる。

60



61

参 考 資 料

目 次

【東日本大震災の概要】

- 2.1 東日本大震災の概要及び被害発生状況(『東日本大震災における国立病院機構の医療支援活動の記録(平成24年3月)』より抜粋) 資 1
- 2.2 岩手県 東日本大震災津波の記憶(抜粋) 資 7
- 2.3 宮城県 東日本大震災－宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証－(抜粋) 資 38

【復興状況】

- 2.4 復興庁 復興の現状(令和5年2月27日) 資 75
- 2.5 復興庁 復興の現状と今後の課題(令和5年8月) 資 88
- 2.6 国交省東北地方整備局 東北地方の復興状況
－東日本大震災から11年－(令和4年3月29日) 資 96
- 2.7 東日本大震災 被災三県 復興の十年(土木学会誌 Vol.106 No.3 March 2021) 資 102
- 2.8 いわて復興の歩み(2011.3－2023.3 東日本大震災津波からの復興の記録) 資 105
- 2.9 宮城県 復興の取組(令和5年9月11日) 資 122

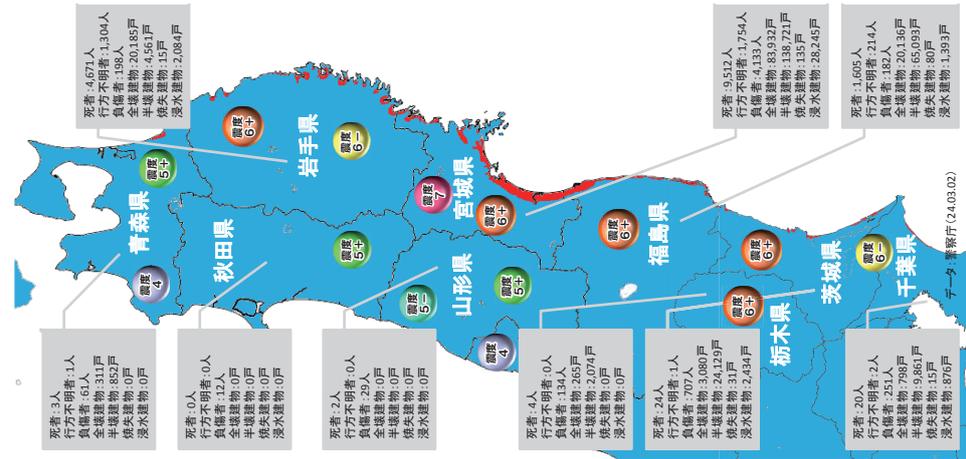
I 東日本大震災震災の概要及び被害発生状況

マグニチュード9.0の地震と太平洋側の沿岸部を襲った巨大津波、更に原子力発電所事故に伴う放射線災害により未曾有の大被害をもたらした東日本大震災

I 東日本大震災の概要及び被害発生状況

全国の被害状況 (平成24年3月2日)

死者	: 15,854人
行方不明者	: 3,276人
負傷者	: 6,023人
全壊建物	: 128,768戸
半壊建物	: 245,626戸
焼失建物	: 281戸
浸水建物	: 35,935戸
非住家被害	: 57,271戸
被害総額	: 16兆9,000億円 (内閣府推計)



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
~The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake~

発生日時	平成23年3月11日 14時46分頃
発生活場所	宮城県牡鹿半島の東南東約130km、深さ24km付近
マグニチュード	9.0(モーメントマグニチュード)
最大震度	7(宮城県栗原市)
概要	南北に500km、東西に200kmのプレートが最大で20~30m程度ずれた
余震回数	M5.0以上×593回、このうちM7.0以上×6回

地震は、国内観測史上最大、世界でも20世紀初頭からの100年間で4番目の地震規模であった。また、M7.0以上の余震が6回発生するとともに、静岡県東部でM6.4、長野県北部でもM6.7など本地震により誘発されたと考えられる地震が発生した。

強い揺れであったにもかかわらず、日本海側に比較して、太平洋側に被害が集中しており、津波による被害が甚大であったことが分かる。

内閣府は、本震災の被害額を16兆9,000億円と推計している。

1 地震の概要

(1) 地震

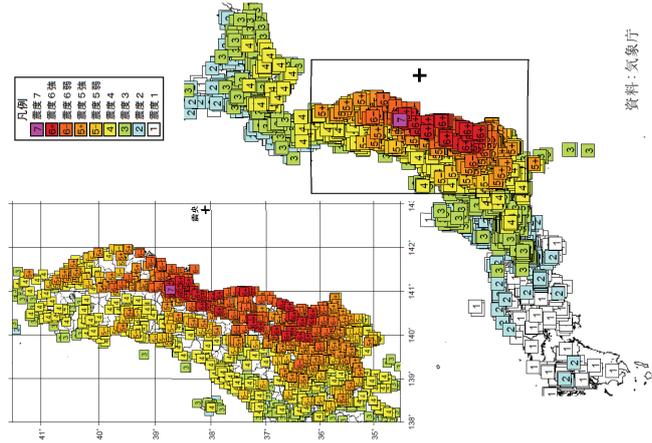
平成23年3月11日14時46分頃に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、広い範囲で震度6以上の強い揺れを観測した。震源は宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で深さ約24kmとされている。この14時46分の地震に続き、さらに2回（福島県沖、茨城県沖）の大地震が連続発生したため、地震全体のエネルギーが巨大になり、国内観測史上最大、世界でも20世紀初頭からの100年で4番目のM9.0という地震規模になった。気象庁は地震の名称を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府は4月1日の閣議で地震による災害及びそれに伴う原子力発電所事故に

よる災害について「東日本大震災」の名称とすることを決定、発表した。

本震による震度は、宮城県栗原市で最大震度7を記録した。宮城県、福島県、茨城県、栃木県などでの震度6強の他、北海道から九州地方にかけて、震度6弱から震度1の揺れが観測された。なお、東京都は震度5強、名古屋市は震度4、大阪市では震度3であった。

本震の後も強い揺れを伴う余震が多数発生している。M5.0以上を観測した余震は、3月11日だけでも165回、2月25日現在までの間では583回発生している。

【震度分布図】



資料：気象庁

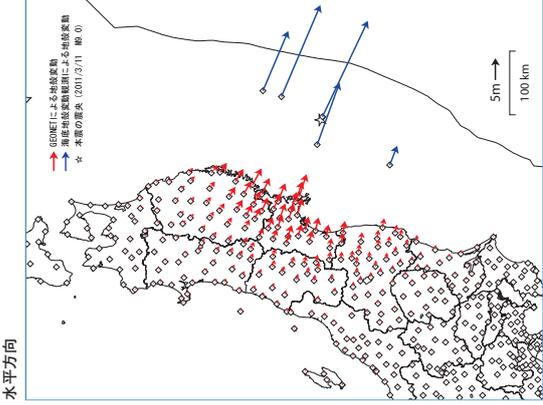
【強い揺れのあった主な地域】

震度	県名	市町村
7	宮城県	栗原市
	宮城県	仙台市宮城野区、東松島市、石巻市、塩竈市、登米市、大崎市、名取市、山元町、涌谷町、美里町
6 強	福島県	白河市、須賀川市、新地町、国見町、鏡石町、双葉町、浪江町、楢原町、富岡町、大熊町、天栄村
	茨城県	日立市、鉾田市、高萩市、小美玉市、那珂市、笠間市、筑西市、常陸大宮市、宇都宮市、大田原市、真岡市、市貝町、高根沢町
6 弱	岩手県	釜石市、大船渡市、花巻市、一関市、奥州市、矢巾町、藤沢町
	宮城県	気仙沼市、白石市、角田市、岩沼市、亘理町、南三陸町、大河原町、松島町、利府町、大相町、
6 弱	福島県	福島市、郡山市、いわき市、南相馬市、二本松市、田村市、伊達市、
	茨城県	水戸市、土浦市、つくば市、鹿嶋市、かすみがうら市、東海村
	栃木県	那須塩原市、那須町、那珂川町
	群馬県	桐生市
6 弱	埼玉県	宮代町
	千葉県	成田市、印西市

【過去に起きた地震の規模】

地震の大きさ	過去の地震
中地震	M6.2：宮城県北部地震（2003年）
	M6.2：新潟県中越沖地震（2007年）
	M6.9：能登半島地震（2007年）
大地震	M7.0：福岡県西方沖地震（2005年）
	M7.3：阪神淡路大震災（1995年）
	M7.9：関東大震災（1923年）
	M7.9：四川大地震（2008年）
巨大地震	M8.2：北海道東方沖地震（1994年）
	M8.3：十勝沖地震（2003年）
	M8.8：チリ沖地震（2010年）
超巨大地震	M9.0：東日本大震災（2011年）
	M9.1：スマトラ島沖地震（2004年）
	M9.2：アラスカ地震（1964年）
	M9.5：チリ沖地震（1960年）

【地震による地震変動】



資料：国土地理院
陸域は国土地理院のGPS連続観測、海域は海上保安庁海洋情報部の海底地震変動観測によって得られた地震変動を示す。

地震の揺れの時間が長いのも本地震の特徴である。気象庁によると、震度6弱を観測した福島県いわき市では、震度4以上が約190秒続いた。その中で震度5強に相当する揺れの部分が40秒、震度5弱以上が70秒であり、強い揺れが長時間続いたことがわかった。なお、東京都心でも約130秒にわたり揺れた。

国土地理院によるGPS連続観測（GEONET）では、今回の地震により、東北から関東地域の広い範囲で東向きの地震変動がみられた。宮城県牡鹿半島は、東南向きに約5.3cm水平移動すると同時に、約1.2m沈降した。

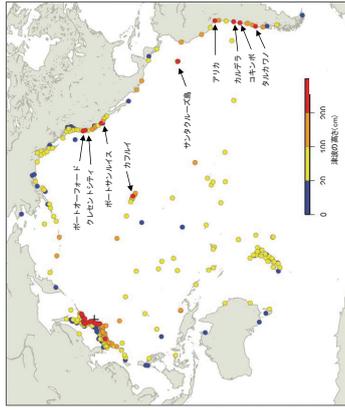
地震の持つエネルギーの大きさを表すのがマグニチュードであり、約0.2増えると2倍、1増えると約32倍、2増えると1,000倍のエネルギーとなる。今回の地震のエネルギーは、阪神淡路大震災の約1,450倍であった。

(2) 津波

地震は太平洋プレートと大陸プレートの境界で発生した海溝型地震で、震源域は岩手県沖から茨城県沖まで南北に500km、東西に200kmと広範囲にわたっているため大規模な津波が発生した。地震からおおよそ30分後に岩手、宮城沿岸に最大波が到達。さらにその1時間後に東日本太平洋沿岸の全域に津波が到達した。津波は日本全国の検潮所で観測され、太平洋岸では、北は根室から南は奄美大島まで1m以上の津波が観測された地点が多数ある。波源域に近い東北地方太平洋沿岸では津波が高すぎて、検潮所が破損し最大波が観測できない

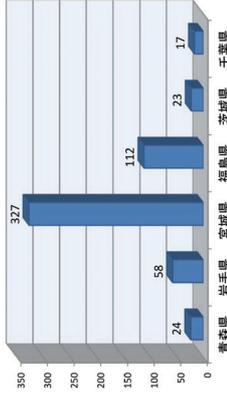
地点もあるほどであった。岩手県から福島県にかけては、海岸ではね返った津波が湾部に集中し、次々沿岸部に津波をもたらした。とくに仙台湾で波の集中が著しく、10分以上続いた。また、牡鹿半島で反射された津波は三陸沿岸へ断続的に押し寄せていったとされている。津波は最高潮位9.3m、遡上高は国内観測史上最大の40.5mに達し、想定していた高さを遙かに上回る津波が沿岸の都市を次々に襲い、戦後最悪の自然災害となった。また、太平洋に広がった津波により、インドネシアとアフリカでも死者が出た。

【海外での津波の観測】



資料：気象庁

【県別浸水面積 (km²)】



宮城県が圧倒的に大きいのは、仙台平野を中心とした低地において広範囲に浸水したことによる。2位の福島県は南相馬市と相馬市の浸水面積が大きく、2市で同県の60%を占める。



仙台市東部沿岸地域 (写真提供：仙台市)



仙台市若林区荒浜小学校 (写真提供：仙台市)



仙台港周辺の工場、倉庫
黒煙は多賀城市の石油コンビナート火災 (写真提供：仙台市)



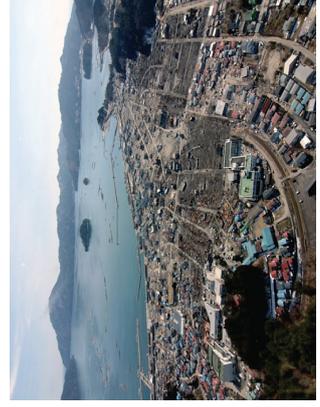
宮城県山元町



岩手県宮古市田老地区 (写真：田老町漁業協同組合提供)



岩手県宮古市の市街地 (写真：宮古市提供)

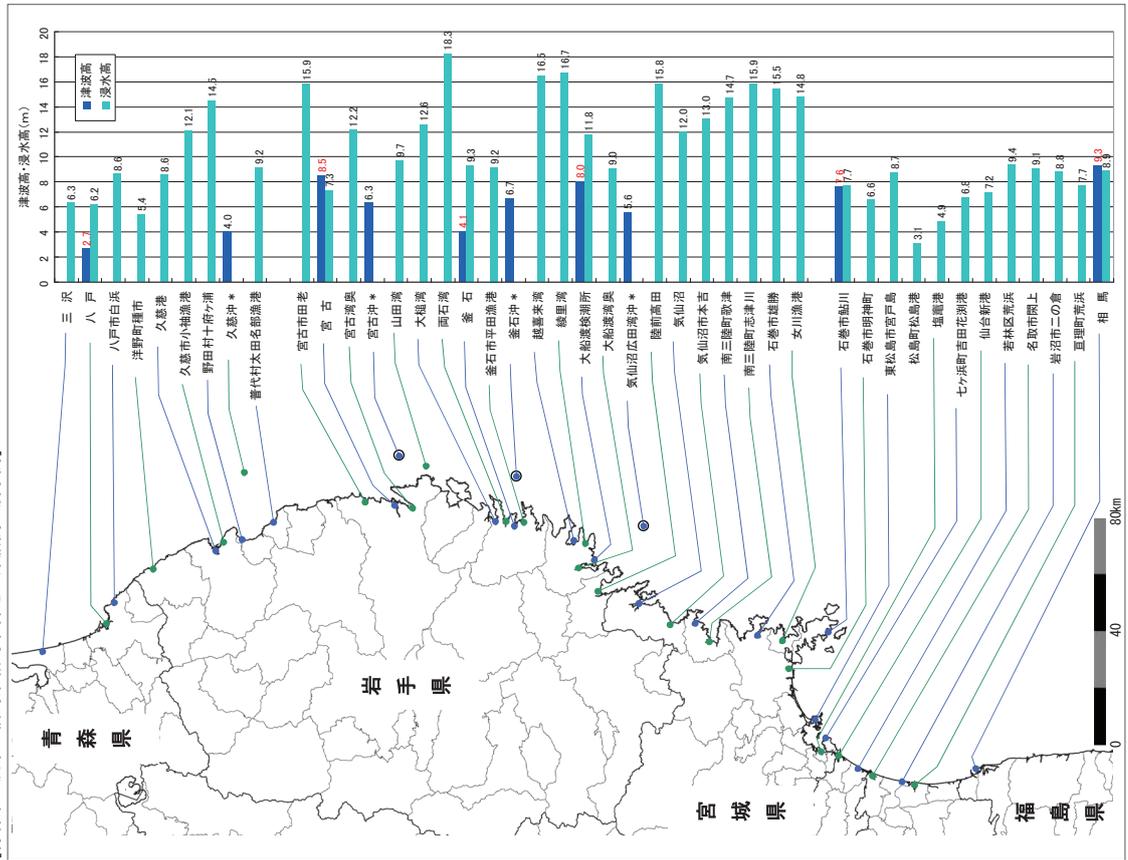


岩手県山田町



岩手県山田町

【青森県三沢市～福島県相馬市各地の津波高・浸水深】



赤字の数値はそれ以上の観測記録の途絶によりそれ以上の数値の可能性がある

資料：日本気象協会

(3) 東京電力福島第一原発事故

東京電力福島第一原子力発電所の地域は震度6強であった。地震発生時に稼働していた1～3号機の原子炉内に核分裂を止める制御棒が挿入され自動停止し、炉心冷却装置が起動した。しかし、15時40分に設計波高を超える14m以上の津波が到達し、非常用電源を含め全電源喪失の状態になり冷却機能が失われた。原子炉の温度及び圧力が上昇し、ベント(弁を開けて排気する作業)や海水注入等の緊急対応を試みるも12日15時36分、1号機で水素爆発が発生した。原子炉建屋が破壊

され、放射性物質を大量に環境へ放出する深刻な原子力災害となった。
福島第一原発から半径20km圏内は、警戒区域に設定され、消防隊、警察、自衛隊等の緊急対応対策に従事する者以外は、市町村長の許可無く立ち入ることを禁じられた。また、半径20km以上で1年間に積算線量が20ミリシーベルトに達する恐れのある地区を計画的避難区域に設定し計画的に区域外への避難が求められた。

- ①②5号機近傍から西側を撮影
- ③廃棄物処理建屋4階から北面を撮影
- ④1号機 (3月12日)
- ⑤1～4号機 (3月15日)
- ⑥4号機への放水 (3月22日)
- ⑦3号機 (3月16日)

【東京電力福島第一原子力発電所】



(写真提供：東京電力)

2 人的被害

警察庁の資料（平成24年3月2日）によると人的被害は死者15,854人、行方不明者3,276人、負傷者6,023人にとまった。また、震災4日目の避難者数は46万人を超えると言われており、どちらも第二次世界大戦後の自然災害では最悪の数字である。死者・行方不明者は岩手県、宮城県、福島県で99%以上を占め、被害はこの3県に集中している。

【全国】

死者：15,854人
 行方不明者：3,276人
 負傷者：6,023人
 避難者数：343,935人
 （うち避難所578人）

3 ライフラインの被害

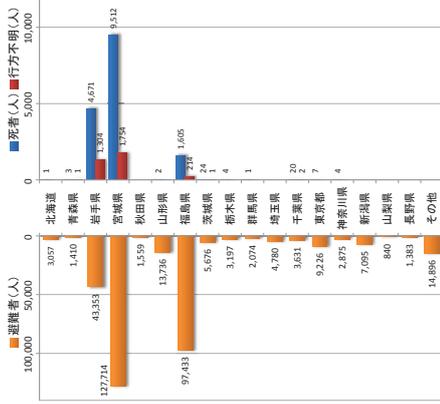
(1) 電気

地震発生直後、東北電力管内では、岩手県、秋田県、宮城県の全域、青森県、山形県のほぼ全域、福島県の一部で、約486万戸が停電し、東京電力管内では、茨城県全域、その他の関東地方各県の一部地域で、約405万戸が停電した。その後、東京電力管内では、3月19日までに全てが復旧した。東北電力管内では、津波により公共的なインフラが流失してしまつた地域を除く復旧作業着手可能地域の停電は6月18日に全て復旧した。

(2) 上水道

水道については、少なくとも累計で約230万戸が断水した。特に被害が大きいのは宮城県で約62万戸、次いで茨城県（47万戸）、福島県（42万戸）、千葉県（37万戸）、岩手県（24万戸）となっている。東北地方では揺れ、関東地方では液状化による被害が大きく、水道管の継ぎ目がずれたり、浄水場の送水管が壊れたことで、断水が起きた。8月26日時点で、津波により家屋等が流出した地域を除いた断水被害は、全て復旧（225万戸）した。

【東日本大震災の被害者数】



(3) ガス

都市ガスは、東北、関東地方8県で約40万戸（家屋倒壊等が確認された戸数を除く）が供給停止した。5月3日には復旧対象戸数全ての復旧作業が終了した。

4 建物被害

宮城県栗原市では震度7を観測するなど、揺れ自体は大きかったにも関わらず、震度の割に建物被害は少なく、建物倒壊により多数の死傷者を出した阪神淡路大震災とは対照的である。東日本大震災は、細かい早い揺れも伝わる直下型地震ではなく、プレート型地震で、陸地ではゆっくりとした揺れになる。このため、地面と木造建物が一緒に動く状態になり、被害は小さいものになったとみられている。しかし、太平洋沿岸の地域をのみ込んだ津波により多くの建物が倒壊、流失し、警察庁の資料（平成24年3月2日）によると、建物被害は、全壊128,768戸、半壊245,626戸、焼失建物281戸、床上浸水20,427戸、床下浸水15,508戸、非住家被害57,271戸におよぶ。

5 道路、交通

震災は交通機関にも大きな被害をもたらし、交通の大動脈は当初の予想より早いペースで復旧した。東北自動車道は3月24日、東北新幹線は4月29日には全線が復旧した。

(1) 道路

道路橋の流出や法面崩落等により、高速道路で15路線、国道で約171区間、県道で540区間が通行止めとなった。宮城県仙台市から三陸沿岸地域を縦走する国道45号線を始め、東北地方を中心に太平洋一帯沿岸部における道路の被害が著しかった。

東北自動車道などの主要道路を中心に3月12日早朝からは、緊急車両の通行を可能とするための復旧が概ね完了し、救急車両などが利用可能となった。緊急交通路の指定は順次に解除されていき、3月24日には、東北道、常磐道の交通規制が全面解除された。（三陸道は規制あり）3月12日から24日までの間、緊急通行車両確認標章は約16万3千件発行された。

(2) 鉄道

地震発生時からJR東日本は新幹線と在来線の運転を

終日見合わせた。関東・首都圏では私鉄と地下鉄の全線が運行を停止し、21時頃には一部の私鉄と地下鉄が運転を再開したものの、首都圏の交通網は完全にマヒした。これにより12万人以上が都内の避難所やターミナル駅で夜を明かした。また、3月14日以降は計画停電の影響により、各路線で運休や減便が行われた。

東北新幹線は、3月15日に東京～那須塩原間で運転が再開され、順次運転区間が拡大された。4月29日には全線で運転が再開された。

5月中旬には津波による被害が甚大で復旧に数年を要する太平洋沿岸の路線を除き、ほぼ震災前の状態に戻った。

(3) 空港

仙台空港は津波によって空港全体が冠水して使用不可能になった。その後、自衛隊、アメリカ軍による土砂・瓦礫の除去作業、航空保安設備の復旧作業が行われ、3月16日に一部の滑走路で救援機のための暫定的な使用が開始された。4月13日には仙台～羽田などの一部の便で運転が再開された。



①東北道（矢吹～須賀川）
 （写真提供：NEXCO 東日本）



②常磐道（水戸～那珂）
 （写真提供：NEXCO 東日本）



③仙台空港
 （写真提供：U.S. AIR FORCE）



④岩手県山田町陸中山田駅



⑤岩手県宮古市 JR 津軽石駅
 （写真提供：宮古市）



⑥宮城県東松島市 JR 仙石線
 （写真提供：東松島市）

6 医療機関の被害

岩手、宮城、福島3県の病院380施設のうち、全壊10施設、一部損壊290施設であり8割の病院が被害を受けた。このうち災害拠点病院では31施設に一部損壊があった。また、診療所は医科・歯科併せて6,633施設のうち、全壊が166施設、一部損壊が1,993施設であり3割強に被害があった。沿岸部に限ると、ほぼ全ての医療機関が機能の全部ないし一部を失った。

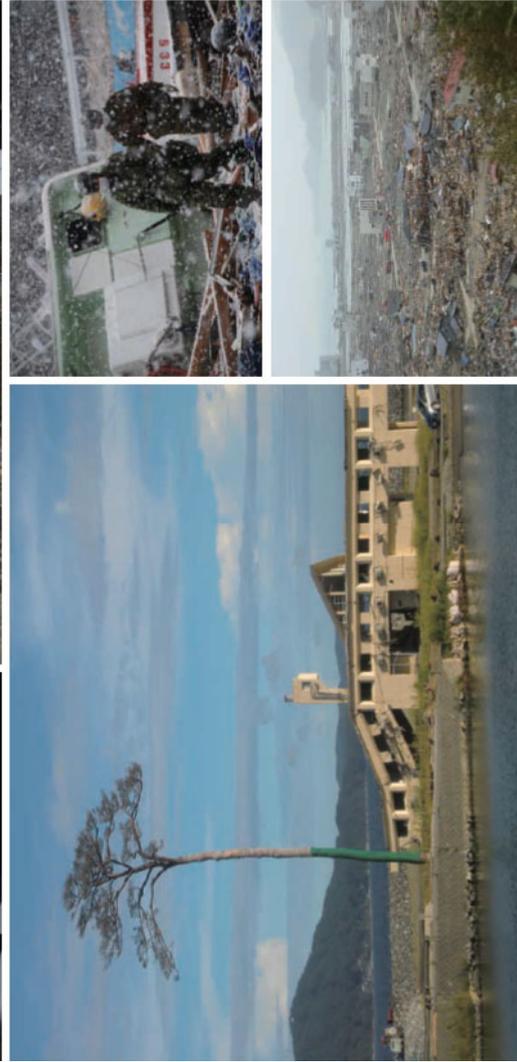
【病院・診療所の被害状況】

	病院		診療所							
	病院数	全壊	一部損壊	診療所数 (医)	診療所数 (歯)	全壊		一部損壊		
						医科	歯科	医科	歯科	
岩手県	94	(11)	3	(0)	59	(11)	38	46	76	79
宮城県	147	(14)	5	(0)	123	(13)	43	32	581	367
福島県	139	(8)	2	(0)	108	(7)	2	5	516	374
合計	380	(33)	10	(0)	290	(31)	83	83	1,173	820

括弧は災害拠点病院

データ：厚生労働省

岩手県 2011.3.11 東日本大震災津波の記録



岩手県 2011.3.11 東日本大震災津波の記録

岩手県東日本大震災津波の記録 発行にあたって



平成23年3月11日午後2時46分。
三陸沖を震源とする巨大地震が発生し、
大きな揺れと大津波が岩手県を襲い、沿岸地域を中心に
甚大な被害を受けた。
知事は、県民の生命と生活を守るため、
大震災津波発生直後から
陣頭指揮を執ってきた。
今回、「岩手県東日本大震災津波の記録」の発行に当たり、
あらためて大震災津波の発生当時を振り返るとともに、
亡くなられた方々に対する鎮魂の思いと
岩手の復興に向けた決意を語った。

東日本大震災津波が発生したとき、私たちはどのような困難に直面し、それにどう立ち向かっていったのか。そのことを行政の担当者ももとより、今を生きていくの方々々に参考にしていただき、今後、発生が懸念される大災害への対応に大いに生かしてもらいたいと考えています。また、この大震災津波では、本県だけでも約4,700人の尊い命が失われ、いまだ約1,200人の行方不明者がおられますが、このような方々の故郷に対する思いに報いるためにも、私たちが大震災津波で経験したことを教訓として、後世にしっかりと語り継いでいかなければなりません。そうした思いを込めて、県は「岩手県東日本大震災津波の記録」を発行しました。

人命救助が最優先

県は、発災と同時に災害対策本部を設置するとともに、自衛隊や緊急消防援助隊の派遣要請を行うなど、災害応急対応を進めていくための防災関係機関との連携体制を直ちに構築しました。発災から約1時間後に1回目の災害対策本部員会議を開催しましたが、この時点では、被災地の詳しい情報がほとんど入ってこない状況であったものの、かなり高い津波が岩手県の沿岸地域に押し寄せてきていることはわかっていました。私は災害対策本部長として、人命救助を最優先に、被災者に寄り添った支援を行っていくことを指示しました。

発災翌日の3月12日に、ヘリコプターで被災地の状況の確認に行きました。最初に、陸前高田市に入りましたが、津波により街の中心部であったところには何もなくなり、がれきが内陸の山側まで押し寄せられ、一方では、沖にも流されている状態でした。その後、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町と北上し、宮古市まで確認しましたが、上空から見る沿岸地域は、とても現実とは思えないような大きな被害でした。そのような中で、高台にある学校等に避難している人たちも確認できましたので、急ぎ県庁に戻り、一刻も早い救助や必要な物資の提供等の対応をとらなければいけないことを、災害対策本部員会議で関係者に伝えました。



平成23年3月13日 県災害対策本部員会議



平成23年3月18日 発災1週間目の黙構（宮古市田老地区）



平成23年4月6日 避難所訪問（旧釜石第一中学校）



平成23年4月11日 応急仮設住宅視察（上中島グラウンド）

また、3月12日から自衛隊が本格的に被災地に入ったことにより、沿岸被災地域の状況が見えてきました。救助に向かった自衛隊が、現地で救助を求めている被災者の情報をもたらしてくれました。このほか、災害派遣医療チーム（DMAT）も県内外から集まってきてきましたし、国、県等の道路管理者は、がれきで埋まっている道路の啓開作業を進めていきました。それぞれ別の機関の担当者が各現場で、それができていることを進めていくことで、新たな状況が見えてくるので、それを皆で共有してさらに作業を進めました。言葉を失うほどの苛酷な状況にありながらも、誰もが必死で作業にあたりました。

一方、津波被害を受けていないところにも、様々な命の危険がありました。停電や燃料不足の状態にありましたので、内陸部においても、例えば廃棄物入や人工透析等の医療が必要な方々に命の危険が及ぶことがないよう、自家発電で動いている最寄りの病院へ相談できるよう手配するなど、様々な対策を実施してきました。

答えは現場の中に

3月15日には内陸部の市町村長が集まっていたが、津波被害を受けた沿岸市町村への支援を依頼しました。また、3月16日から4日間で沿岸市町村を回った際にも、市町村長や幹部職員から状況を直接聞くとともに、車は全面的にコミット（関与）し、一緒に闘っていくことを伝えました。原則として災害対策基本法は市町村が災害に対応する仕組みとなっており、それが機能しない事態は想定していませんでした。しかし、大船町のように、町長御本人や職員の多くが犠牲になられたところもあります。御家族を亡くされ、住まいを失われたところもあり、市町村では首長をはじめ、多くの職員の方々が被災しており、市町村をサポートしていく体制を構築していく必要性を強く感じました。このため、県職員を被災市町村に一斉に派遣し、状況把握を行わせるとともに、必要に応じて自らの判断で市町村の業務支援を行ってくださるよう指示をしました。

地域防災計画や防災マニュアルでは、市町村と県との間の連絡が万全であることが前提となっていていますが、今回は、市町村自体が被害を受けて連絡手段がほとんど絶たれてしまったため、計画やマニュアルにはないところでの判断を迫られました。今まで経験したことがない現実を直視し、特に現場の実態を見極めることで、やらなければいけないことが見えてきます。答えは現場の中にあるという信念のもと、通常の組織体制にとらわれることなく、前例のないことを進めていきました。

絆はひと筋の光

発災から数日間、避難所等において、暖も取れず、食料も十分でない状況で耐えていたのですが、岩手そうしの中で、一筋の光となったものが、岩手

における絆の強さでありました。緊急的に避難している数万人の人たちが助け合い、困難を乗り越えていることは素晴らしいと思います。避難所となっている学校では、先生と生徒が協力して避難所の運営にあたり、住民の皆さんと共に力を合わせていこうとしている姿勢を見て、非常にありがたく思いました。釜石市のある避難所を市長とともに訪ねた時のことです。避難されている方々に「県も市も、力を合わせてしっかやりやっていますから」と話すと、支援が十分でない状態にあったにもかかわらず、拍手が沸きあがったのです。大変な状況にありながらも、一緒に頑張っていこうという住民の皆さんの気持ちを感じられ、被災者の方々への支援に万全を期さなければいけないと、あらためて身の引き締まる思いがした瞬間でした。



平成23年4月11日 「がんばろう！岩手」重言（釜石高等学校）

岩手県東日本大震災津波の記録 発行にあたって

復興は恩返し

今回の大震災津波では、実に多くの方々から様々な支援を受けました。国内はもとより、海外からも多くの物資や義援金を送っていただきました。また、国内外から多くの方々が大震災地に入り、救助活動や様々な被災者支援に御尽力くださいました。こうした善意と支援は、まさに世界規模のものであり、大変感謝しています。

一方、今回の大震災津波への対応とその後の復興・復興の動きの中で、地元の底力というものがかなり掘り起こされたと感じています。そして、国内外から被災地へ多くの御支援をいただいたことから、様々な力が強まりました。こうした地元の底力と様々な力が合わさって復興の力としていけば、前よりも安全、前よりも安心、前よりも豊かな岩手になると思っています。様々な力を結集して、力強く復興を進め、全国に、そして世界に恩返しをしていきたいと考えています。

希望郷いわてに向けて

県の東日本大震災津波復興計画では、復興の目指す姿として「いのちを守り 海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造」を掲げています。この実現のためには、今回のような大震災津波が再び発生しても、人命が失われぬように安全を確保することが重要です。また、岩手県には世界三大漁場の一つである三陸沖からの豊かな恵みがあり、そして地域に根ざした、農業・林業をはじめ、商工業など様々な活動が盛んな大地があります。豊かな海と大地を生かしていくような社会・経済を構築していくことで、暮らしやすい、働きたいのふるさとを創造することができると信じています。

また、岩手の復興を推し進めるためには、沿岸地域と内陸地域をこれまで以上に強く深く結びつけていく必要があります。県土が広く、沿岸地域と内陸地域の間に北上山地があるという地理的条件が、両者の密接な交流の障壁になってまいりました。沿岸地域

と内陸地域を結ぶ交通基盤の整備は、明治維新以来、岩手の近代化における課題でもありました。

今回、復興道路として沿岸地域を縦貫する高規格道路、沿岸地域と内陸地域を結ぶ高速道路や高規格道路を早急に整備することが決定しています。大震災津波からの復興を通じて、ようやくその課題が解決すると言っていると思います。本来の意味で岩手の沿岸地域と内陸地域が一体となると、お互いの地域復興を図っていくことができると考えます。そして、その先には、人と物の流れがさらに活発になり、県外からの流入も盛んになり、さらに素晴らしい

い岩手があると期待しています。

県の総合計画である「いわて県民計画」の基本目標である「希望郷いわて」には、「希望」という言葉が掲げられています。県民一人ひとりが、自分なりの復興計画を持って進んでいけば、すべての県民が希望を持つことができる「希望郷いわて」が実現すると考えています。そして、敬虔に追悼の思いを持ち続け、亡くなられた方々のふたふたの思いを思いに応えていくことは、残された私たちの使命です。この使命を果たすべく、スピードを上げ復興を進めていこうと、決意を新たにしています。



平成23年4月26日 このほり海陽式（県庁前広場）



平成23年4月22日 国等に対する要望活動（東京都）

はじめに 002

第1章 地震と津波の概要

第1節 地震の概要 014

① 地震の概要 ② 運動型の巨大地震

③ 南北に強い断層が拡大

④ 地盤が大きく変動

第2節 津波の概要 018

① 津波の概要 ② 観測史上最大級の規模 ③ 津波警報について

第2章 被害の概要

第1節 被害の状況① 全国の被害 022

① 6県 64市町村で561人が浸水

② 大震災津波がもたらした広範囲の被害

第2節 被害の状況② 岩手県の被害 023

① 産業にも大きな被害 ② 県内の産業経済に深刻な影響

第3節 市町村別被害状況 024

陸前高田市 028

① 地震・津波の概要

② 市中心部を襲った津波 ③ 各地区にも大きな被害

④ 奇跡の一本松 ⑤ 主な公共施設の被害

大船渡市 030

① 地震・津波の概要 ② 市中心部で大きな被害

③ 特養老人ホームを襲った津波 ④ 高台移動が成功した岩浜地区

釜石市 031

① 主な公共施設の被害

② 地震・津波の概要 ③ 最も被害の大きかった最住居地区

④ 市中心街地・釜石東部地区の被害 ⑤ 津波防災教育の大きな成果

⑥ 隣住地区防災センターを襲った津波 ⑦ 唐丹町本郷地区の被害

大畑町 032

① 主な公共施設の被害

② 地震・津波の概要

③ 人口に対する被災者割合の高さ ④ 地区別の被害状況 ⑤ 初定を越えた津波

山田町 033

① 長引く町長の不在 ② 主な公共施設の被害

③ 地震・津波の概要 ④ 山田湾沿岸・中心部の被害

宮古市 040

① 地震・津波の概要 ② 山田湾沿岸・中心部の被害

③ 船越半島沿岸地区の被害 ④ 広域火災の発生

⑤ 介護老人保健施設の被害 ⑥ 主な公共施設の被害

岩手町 041

① 地震・津波の概要 ② 津波防災のまち・田老地域の被害

③ 被害が広範囲にわたった中心部 ④ 高い波が襲った重茂半島

⑤ 先人の教えが命を救った ⑥ 宮古湾の観光 レジャー施設の被害

田代町 042

① 主な公共施設の被害

② 地震・津波の概要

③ 小浜小児童館を襲った津波 ④ 県内初の他自治体のかれき受入れ

田代町 043

① 地震・津波の概要

② 大きな被害を受けた小浜地区

③ 小浜小児童館を襲った津波 ④ 県内初の他自治体のかれき受入れ

野田村 044

① 主な公共施設の被害

② 地震・津波の概要

③ 各地区の被害状況 ④ サッパ(船)アトベンチャーズの復興

久慈市 045

① 主な公共施設の被害

② 地震・津波の概要

③ 和村村長の言葉 ④ 主な公共施設の被害

野田村 046

① 地震・津波の概要 ② 2線堤を破った津波 ③ 各地区の被害と村の孤立

④ 日頃からの防災教育が命を救った ⑤ 県内初の集団移転正式決定

久慈市 047

① 主な公共施設の被害

② 地震・津波の概要

③ 避難所の状況 ④ 早期回復した港機能 ⑤ 主な公共施設の被害

洋野町 056

① 地震・津波の概要 ② 沿岸部唯一の人的被害ゼロ

③ 洋野町の津波に対する備え ④ 主な公共施設の被害

内陸部 058

① 地震の概要 ② 一関市と東北自動車道の被害状況

コラム 059

職員への配慮

コラム 060

消防団員の安全確保

第3章 災害対策本部設置・初動対応

第1節 災害対策本部の ① 発火 062

② 災害対策本部会議 ③ 災害対策本部支援室の対応

④ 国への緊急要請等 ⑤ 地方支部の対応

⑥ 被災市町村への支援 ⑦ 制度にとらわれない対応 ⑧ 一斉捜索

⑨ 災害対策本部支援室の組織改編 ⑩ 報道機関への対応

⑪ 陸上自衛隊隊式

⑫ 災害対策本部の廃止 063

⑬ 発火当初における釜石地方支部の対応

⑭ DMATの

⑮ 発火直後のDMAT派遣要請 ⑯ 2トップで展開された統括運営

⑰ 岩手方式によるDMAT活動の開始 067

⑱ 医療機関への支援

⑲ ヘルプセンターの運用

⑳ 病院間の連携とDMATによる支援 070

㉑ 日本初のSCUを拠点とした広域医療搬送

㉒ 9日間に及んだDMATの活動期間 071

㉓ DMAT活動が残した課題

㉔ 通信/電源/燃料/移動手段の確保 072

㉕ 固定電話回線等の通信設備の被災

㉖ 防災行政情報通信ネットワークシステム等の障害 073

㉗ 新屋携帯電話の確保と通信インフラの復旧

㉘ 防災機関の通信機能と対応 076

㉙ 津波によるエネルギー供給機能の停止

㉚ カンリン供給の停滞等 077

㉛ 釜石漁業無線局の活用

㉜ 地元警察署と消防団の連携誘導 ② 被災地に来援した60万人 079

㉝ 被災地で大規模火災発生

㉞ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 080

㉟ 釜石海上保安部の主な活動

㊱ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 081

㊲ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊳ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 083

㊴ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊵ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 084

㊶ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊷ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 085

㊸ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊹ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 086

㊺ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊻ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 087

㊼ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 088

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 089

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 090

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 091

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 093

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 094

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 095

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 097

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 098

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 099

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 100

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 101

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 102

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 104

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 105

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 106

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 108

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 110

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 111

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 112

㊽ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

㊾ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当 112

㊿ 釜石市消防局が指揮支援部隊を担当

コラム 大槌町で起こったこと 116

第4章 応急復旧期

第1節 公共施設の復旧 118

① 幹線道路の復旧 119

② 港域施設の復旧 120

③ 海岸保全施設の復旧 122

④ 教育施設の復旧 123

⑤ 上下水道・ガスの復旧 126

⑥ 災害廃棄物処理における県の関わり 127

⑦ 処理能力を超えた災害廃棄物と処理場の問題 128

⑧ 災害廃棄物対策チームの発足 129

⑨ 広域処理の問題 130

⑩ 災害廃棄物の放射性物質問題 131

⑪ 災害廃棄物の微砕分別施設 ⑫ 処理量の推移と災害廃棄物由来の再生資材

第2節 災害廃棄物の処理と対策 132

① 震災による広域・社会福祉の被害状況 ② 救急医療から救護体制へのシフト

③ 「いっしょに災害医療支援ネットワーク」の設立と運営 134

④ ネットワークによる支援と医療チームの情報共有 135

⑤ 医療救護体制の確保から専門診療と衛生環境整備へ 136

⑥ 仮設診療所の整備と運用 137

⑦ 避難所等での健康・食生活支援 ⑧ 要介護高齢者のための福祉施設

⑨ 障がい者のための福祉施設等 138

⑩ 全国から派遣された「こころのケアチーム」派遣まで 141

⑪ 「こころのケアセンター」の設置 142

⑫ 「若手県こころのケアセンター」の活動 143

⑬ こころのケア活動における保険師の役割とこころのケアセンターとの連携 144

⑭ 児童の養育支援活動 145

⑮ 学校における子どもたちも「こころのサポート」 146

⑯ 震災孤児・遺児の養育環境への支援と地域力のボトムアップ 147

⑰ 建設会社との調整 149

⑱ 県営住宅及び民間住居の活用 150

⑲ 応急仮設住宅移入体制及びグループ対応 152

⑳ 応急仮設住宅における生活支援 154

㉑ 県営住宅の復旧・復興 160

㉒ 中小企業等の復興支援 161

㉓ 工場の復旧 ④ 観光施設の復旧

第3節 被災者生活再建支援 162

① 相談窓口の設置と機軸金等の支給 164

② 天皇・皇后陛下のお見舞い 161

③ 皇族のお見舞い 162

④ 被災地病院からの掲載 164

第4節 医療・社会福祉施設の復旧 166

① 幹線道路の復旧 168

② 港域施設の復旧 175

③ 海岸保全施設の復旧 176

④ 教育施設の復旧 177

⑤ 上下水道・ガス等の復旧 178

⑥ 災害廃棄物処理における県の関わり 179

⑦ 処理能力を超えた災害廃棄物と処理場の問題 180

⑧ 災害廃棄物対策チームの発足 181

⑨ 広域処理の問題 182

⑩ 災害廃棄物の放射性物質問題 183

⑪ 災害廃棄物の微砕分別施設 ⑫ 処理量の推移と災害廃棄物由来の再生資材

第5節 被災者生活再建支援 184

① 相談窓口の設置と機軸金等の支給 186

② 天皇・皇后陛下のお見舞い 187

③ 皇族のお見舞い 188

④ 被災地病院からの掲載 189

⑤ 被災地病院からの掲載 191

⑥ 被災地病院からの掲載 193

⑦ 被災地病院からの掲載 196

⑧ 被災地病院からの掲載 197

⑨ 被災地病院からの掲載 204

⑩ 被災地病院からの掲載 205

⑪ 被災地病院からの掲載 206

⑫ 被災地病院からの掲載 207

⑬ 被災地病院からの掲載 208

⑭ 被災地病院からの掲載 212

⑮ 被災地病院からの掲載 214

⑯ 被災地病院からの掲載 224

⑰ 被災地病院からの掲載 244

⑱ 被災地病院からの掲載 248

⑲ 被災地病院からの掲載 255

第5章 放射線対策の概要

第1節 原発放射線の影響 166

① 原発事故の影響の波及 ② 県産牛肉から基準を超える放射性物質を検出

③ 知事や本部長に原発放射線影響対策本部を設置 168

④ 放射線影響対策チームを設置

第2節 3つの方針の決定とその概要 175

① 空間線量率の測定とモニタリングポストの増設 ② 降下物質の測定

③ 県立病院等での空間線量率の測定 ④ 県立病院等での測定と対策

⑤ 県庁舎や公共施設での測定 ⑥ 児童福祉施設等での測定と対策

⑦ 県立学校等での測定と対策 ⑧ 市町村立学校等の測定と対策

⑨ 県立学校等での測定と対策 ⑩ 県立学校等での測定と対策

⑪ 県立学校等での測定と対策 ⑫ 県立学校等での測定と対策

⑬ 県立学校等での測定と対策 ⑭ 県立学校等での測定と対策

⑮ 県立学校等での測定と対策 ⑯ 県立学校等での測定と対策

⑰ 県立学校等での測定と対策 ⑱ 県立学校等での測定と対策

⑲ 県立学校等での測定と対策 ⑳ 県立学校等での測定と対策

㉑ 県立学校等での測定と対策 ㉒ 県立学校等での測定と対策

㉓ 県立学校等での測定と対策 ㉔ 県立学校等での測定と対策

㉕ 県立学校等での測定と対策 ㉖ 県立学校等での測定と対策

㉗ 県立学校等での測定と対策 ㉘ 県立学校等での測定と対策

㉙ 県立学校等での測定と対策 ㉚ 県立学校等での測定と対策

㉛ 県立学校等での測定と対策 ㉜ 県立学校等での測定と対策

㉝ 県立学校等での測定と対策 ㉞ 県立学校等での測定と対策

㉟ 県立学校等での測定と対策 ㊱ 県立学校等での測定と対策

㊲ 県立学校等での測定と対策 ㊳ 県立学校等での測定と対策

㊴ 県立学校等での測定と対策 ㊵ 県立学校等での測定と対策

㊶ 県立学校等での測定と対策 ㊷ 県立学校等での測定と対策

㊸ 県立学校等での測定と対策 ㊹ 県立学校等での測定と対策

㊺ 県立学校等での測定と対策 ㊻ 県立学校等での測定と対策

㊼ 県立学校等での測定と対策 ㊽ 県立学校等での測定と対策

㊾ 県立学校等での測定と対策 ㊿ 県立学校等での測定と対策

第3節 測定・検査の実施と各種措置の状況 176

① 空間線量率の測定とモニタリングポストの増設 ② 降下物質の測定

③ 県立病院等での空間線量率の測定 ④ 県立病院等での測定と対策

⑤ 県庁舎や公共施設での測定 ⑥ 児童福祉施設等での測定と対策

⑦ 県立学校等での測定と対策 ⑧ 市町村立学校等の測定と対策

⑨ 県立学校等での測定と対策 ⑩ 県立学校等での測定と対策

⑪ 県立学校等での測定と対策 ⑫ 県立学校等での測定と対策

⑬ 県立学校等での測定と対策 ⑭ 県立学校等での測定と対策

⑮ 県立学校等での測定と対策 ⑯ 県立学校等での測定と対策

⑰ 県立学校等での測定と対策 ⑱ 県立学校等での測定と対策

⑲ 県立学校等での測定と対策 ⑳ 県立学校等での測定と対策

㉑ 県立学校等での測定と対策 ㉒ 県立学校等での測定と対策

㉓ 県立学校等での測定と対策 ㉔ 県立学校等での測定と対策

㉕ 県立学校等での測定と対策 ㉖ 県立学校等での測定と対策

㉗ 県立学校等での測定と対策 ㉘ 県立学校等での測定と対策

㉙ 県立学校等での測定と対策 ㉚ 県立学校等での測定と対策

㉛ 県立学校等での測定と対策 ㉜ 県立学校等での測定と対策

㉝ 県立学校等での測定と対策 ㉞ 県立学校等での測定と対策

㉟ 県立学校等での測定と対策 ㊱ 県立学校等での測定と対策

㊲ 県立学校等での測定と対策 ㊳ 県立学校等での測定と対策

㊴ 県立学校等での測定と対策 ㊵ 県立学校等での測定と対策

㊶ 県立学校等での測定と対策 ㊷ 県立学校等での測定と対策

㊸ 県立学校等での測定と対策 ㊹ 県立学校等での測定と対策

㊺ 県立学校等での測定と対策 ㊻ 県立学校等での測定と対策

㊼ 県立学校等での測定と対策 ㊽ 県立学校等での測定と対策

㊾ 県立学校等での測定と対策 ㊿ 県立学校等での測定と対策

第4節 放射線影響をめぐるとの他の動き 180

① 県庁3市町が汚染状況重点調査地域に指定 ② 東京電力側に対する損害賠償請求

③ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ④ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

⑤ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ⑥ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

⑦ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ⑧ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

⑨ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ⑩ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

⑪ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ⑫ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

⑬ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ⑭ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

⑮ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ⑯ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

⑰ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ⑱ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

⑲ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ⑳ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㉑ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㉒ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㉓ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㉔ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㉕ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㉖ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㉗ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㉘ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㉙ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㉚ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㉛ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㉜ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㉝ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㉞ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㉟ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㊱ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㊲ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㊳ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㊴ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㊵ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㊶ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㊷ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㊸ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㊹ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㊺ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㊻ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㊼ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㊽ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

㊾ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定 ㊿ 福島県が汚染状況重点調査地域に指定

コラム 181

第6章 ボランティア活動など民間支援の動き

第1節 災害発生からの動向 184

① 発生直後の状況 ② 災害ボランティアセンター設置状況

③ 受け入れとコーディネート ④ 沿岸被災地の主な災害ボランティアセンターの動き

⑤ 被災地のボランティア活動支援 ⑥ ボランティア活動支援基金

⑦ ボランティア活動支援基金 ⑧ ボランティア活動支援基金

⑨ ボランティア活動支援基金 ⑩ ボランティア活動支援基金

⑪ ボランティア活動支援基金 ⑫ ボランティア活動支援基金

⑬ ボランティア活動支援基金 ⑭ ボランティア活動支援基金

⑮ ボランティア活動支援基金 ⑯ ボランティア活動支援基金

⑰ ボランティア活動支援基金 ⑱ ボランティア活動支援基金

⑲ ボランティア活動支援基金 ⑳ ボランティア活動支援基金

㉑ ボランティア活動支援基金 ㉒ ボランティア活動支援基金

㉓ ボランティア活動支援基金 ㉔ ボランティア活動支援基金

㉕ ボランティア活動支援基金 ㉖ ボランティア活動支援基金

㉗ ボランティア活動支援基金 ㉘ ボランティア活動支援基金

㉙ ボランティア活動支援基金 ㉚ ボランティア活動支援基金

㉛ ボランティア活動支援基金 ㉜ ボランティア活動支援基金

㉝ ボランティア活動支援基金 ㉞ ボランティア活動支援基金

㉟ ボランティア活動支援基金 ㊱ ボランティア活動支援基金

㊲ ボランティア活動支援基金 ㊳ ボランティア活動支援基金

㊴ ボランティア活動支援基金 ㊵ ボランティア活動支援基金

㊶ ボランティア活動支援基金 ㊷ ボランティア活動支援基金

㊸ ボランティア活動支援基金 ㊹ ボランティア活動支援基金

㊺ ボランティア活動支援基金 ㊻ ボランティア活動支援基金

㊼ ボランティア活動支援基金 ㊽ ボランティア活動支援基金

㊾ ボランティア活動支援基金 ㊿ ボランティア活動支援基金

第2節 活動者の推移 188

① ボランティア活動者数の変化 ② ボランティア活動者の増加

③ ボランティア活動者の増加 ④ ボランティア活動者の増加

⑤ ボランティア活動者の増加 ⑥ ボランティア活動者の増加

⑦ ボランティア活動者の増加 ⑧ ボランティア活動者の増加

⑨ ボランティア活動者の増加 ⑩ ボランティア活動者の増加

⑪ ボランティア活動者の増加 ⑫ ボランティア活動者の増加

⑬ ボランティア活動者の増加 ⑭ ボランティア活動者の増加

⑮ ボランティア活動者の増加 ⑯ ボランティア活動者の増加

⑰ ボランティア活動者の増加 ⑱ ボランティア活動者の増加

⑲ ボランティア活動者の増加 ⑳ ボランティア活動者の増加

㉑ ボランティア活動者の増加 ㉒ ボランティア活動者の増加

㉓ ボランティア活動者の増加 ㉔ ボランティア活動者の増加

㉕ ボランティア活動者の増加 ㉖ ボランティア活動者の増加

㉗ ボランティア活動者の増加 ㉘ ボランティア活動者の増加

㉙ ボランティア活動者の増加 ㉚ ボランティア活動者の増加

㉛ ボランティア活動者の増加 ㉜ ボランティア活動者の増加

㉝ ボランティア活動者の増加 ㉞ ボランティア活動者の増加

㉟ ボランティア活動者の増加 ㊱ ボランティア活動者の増加

㊲ ボランティア活動者の増加 ㊳ ボランティア活動者の増加

㊴ ボランティア活動者の増加 ㊵ ボランティア活動者の増加

㊶ ボランティア活動者の増加 ㊷ ボランティア活動者の増加

㊸ ボランティア活動者の増加 ㊹ ボランティア活動者の増加

㊺ ボランティア活動者の増加 ㊻ ボランティア活動者の増加

㊼ ボランティア活動者の増加 ㊽ ボランティア活動者の増加

㊾ ボランティア活動者の増加 ㊿ ボランティア活動者の増加

第3節 被災地での動き 191

① 現地ニーズ ② 期間の経過による被災地ニーズの変化

③ 被災地での動き ④ 被災地での動き

⑤ 被災地での動き ⑥ 被災地での動き

⑦ 被災地での動き ⑧ 被災地での動き

⑨ 被災地での動き ⑩ 被災地での動き

⑪ 被災地での動き ⑫ 被災地での動き

⑬ 被災地での動き ⑭ 被災地での動き

⑮ 被災地での動き ⑯ 被災地での動き

⑰ 被災地での動き ⑱ 被災地での動き

⑲ 被災地での動き ⑳ 被災地での動き

㉑ 被災地での動き ㉒ 被災地での動き

㉓ 被災地での動き ㉔ 被災地での動き

㉕ 被災地での動き ㉖ 被災地での動き

㉗ 被災地での動き ㉘ 被災地での動き

㉙ 被災地での動き ㉚ 被災地での動き

㉛ 被災地での動き ㉜ 被災地での動き

㉝ 被災地での動き ㉞ 被災地での動き

㉟ 被災地での動き ㊱ 被災地での動き

㊲ 被災地での動き ㊳ 被災地での動き

㊴ 被災地での動き ㊵ 被災地での動き

㊶ 被災地での動き ㊷ 被災地での動き

㊸ 被災地での動き ㊹ 被災地での動き

㊺ 被災地での動き ㊻ 被災地での動き

㊼ 被災地での動き ㊽ 被災地での動き

㊾ 被災地での動き ㊿ 被災地での動き

第7章 復興等に向けた取組

第1節 「東日本大震災復興」検証の目的・方法 196

① 検証の目的 ② 検証の方法 ③ 検証の結果 ④ 検証の結果

⑤ 検証の結果 ⑥ 検証の結果 ⑦ 検証の結果 ⑧ 検証の結果

⑨ 検証の結果 ⑩ 検証の結果 ⑪ 検証の結果 ⑫ 検証の結果

⑬ 検証の結果 ⑭ 検証の結果 ⑮ 検証の結果 ⑯ 検証の結果

⑰ 検証の結果 ⑱ 検証の結果 ⑲ 検証の結果 ⑳ 検証の結果

㉑ 検証の結果 ㉒ 検証の結果 ㉓ 検証の結果 ㉔ 検証の結果

㉕ 検証の結果 ㉖ 検証の結果 ㉗ 検証の結果 ㉘ 検証の結果

㉙ 検証の結果 ㉚ 検証の結果 ㉛ 検証の結果 ㉜ 検証の結果

㉝ 検証の結果 ㉞ 検証の結果 ㉟ 検証の結果 ㊱ 検証の結果

㊲ 検証の結果 ㊳ 検証の結果 ㊴ 検証の結果 ㊵ 検証の結果

㊶ 検証の結果 ㊷ 検証の結果 ㊸ 検証の結果 ㊹ 検証の結果

㊺ 検証の結果 ㊻ 検証の結果 ㊼ 検証の結果 ㊽ 検証の結果

㊾ 検証の結果 ㊿ 検証の結果

第2節 「若手県庁日本大震災復興」の検証 197

① 検証の趣旨 ② 計画の役割 ③ 計画の構成 ④ 計画の期間

⑤ 復興の主体 ⑥ 対象地域 ⑦ 復興の目的 ⑧ 復興の目標

⑨ 復興の目標 ⑩ 復興の目標 ⑪ 復興の目標 ⑫ 復興の目標

⑬ 復興の目標 ⑭ 復興の目標 ⑮ 復興の目標 ⑯ 復興の目標

⑰ 復興の目標 ⑱ 復興の目標 ⑲ 復興の目標 ⑳ 復興の目標

㉑ 復興の目標 ㉒ 復興の目標 ㉓ 復興の目標 ㉔ 復興の目標

㉕ 復興の目標 ㉖ 復興の目標 ㉗ 復興の目標 ㉘ 復興の目標

㉙ 復興の目標 ㉚ 復興の目標 ㉛ 復興の目標 ㉜ 復興の目標

㉝ 復興の目標 ㉞ 復興の目標 ㉟ 復興の目標 ㊱ 復興の目標

㊲ 復興の目標 ㊳ 復興の目標 ㊴ 復興の目標 ㊵ 復興の目標

㊶ 復興の目標 ㊷ 復興の目標 ㊸ 復興の目標 ㊹ 復興の目標

㊺ 復興の目標 ㊻ 復興の目標 ㊼ 復興の目標 ㊽ 復興の目標

㊾ 復興の目標 ㊿ 復興の目標

第3節 復興の進め方 204

① 復興の進め方 ② 復興の進め方 ③ 復興の進め方 ④ 復興の進め方

⑤ 復興の進め方 ⑥ 復興の進め方 ⑦ 復興の進め方 ⑧ 復興の進め方

⑨ 復興の進め方 ⑩ 復興の進め方 ⑪ 復興の進め方 ⑫ 復興の進め方

⑬ 復興の進め方 ⑭ 復興の進め方 ⑮ 復興の進め方 ⑯ 復興の進め方

⑰ 復興の進め方 ⑱ 復興の進め方 ⑲ 復興の進め方 ⑳ 復興の進め方

㉑ 復興の進め方 ㉒ 復興の進め方 ㉓ 復興の進め方 ㉔ 復興の進め方

㉕ 復興の進め方 ㉖ 復興の進め方 ㉗ 復興の進め方 ㉘ 復興の進め方

㉙ 復興の進め方 ㉚ 復興の進め方 ㉛ 復興の進め方 ㉜ 復興の進め方

㉝ 復興の進め方 ㉞ 復興の進め方 ㉟ 復興の進め方 ㊱ 復興の進め方

㊲ 復興の進め方 ㊳ 復興の進め方 ㊴ 復興の進め方 ㊵ 復興の進め方

㊶ 復興の進め方 ㊷ 復興の進め方 ㊸ 復興の進め方 ㊹ 復興の進め方

㊺ 復興の進め方 ㊻ 復興の進め方 ㊼ 復興の進め方 ㊽ 復興の進め方

㊾ 復興の進め方 ㊿ 復興の進め方

第8章 資料編

第1節 被災地復興を伝える新聞記事 224

① 被災地復興を伝える新聞記事 ② 被災地復興を伝える新聞記事

③ 被災地復興を伝える新聞記事 ④ 被災地復興を伝える新聞記事

⑤ 被災地復興を伝える新聞記事 ⑥ 被災地復興を伝える新聞記事

⑦ 被災地復興を伝える新聞記事 ⑧ 被災地復興を伝える新聞記事

⑨ 被災地復興を伝える新聞記事 ⑩ 被災地復興を伝える新聞記事

⑪ 被災地復興を伝える新聞記事 ⑫ 被災地復興を伝える新聞記事

⑬ 被災地復興を伝える新聞記事 ⑭ 被災地復興を伝える新聞記事

⑮ 被災地復興を伝える新聞記事 ⑯ 被災地復興を伝える新聞記事

⑰ 被災地復興を伝える新聞記事 ⑱ 被災地復興を伝える新聞記事

⑲ 被災地復興を伝える新聞記事 ⑳ 被災地復興を伝える新聞記事

㉑ 被災地復興を伝える新聞記事 ㉒ 被災地復興を伝える新聞記事

㉓ 被災地復興を伝える新聞記事 ㉔ 被災地復興を伝える新聞記事

㉕ 被災地復興を伝える新聞記事 ㉖ 被災地復興を伝える新聞記事

㉗ 被災地復興を伝える新聞記事 ㉘ 被災地復興を伝える新聞記事

㉙ 被災地復興を伝える新聞記事 ㉚ 被災地復興を伝える新聞記事

㉛ 被災地復興を伝える新聞記事 ㉜ 被災地復興を伝える新聞記事

㉝ 被災地復興を伝える新聞記事 ㉞ 被災地復興を伝える新聞記事

㉟ 被災地復興を伝える新聞記事 ㊱ 被災地復興を伝える新聞記事

㊲ 被災地復興を伝える新聞記事 ㊳ 被災地復興を伝える新聞記事

㊴ 被災地復興を伝える新聞記事 ㊵ 被災地復興を伝える新聞記事

㊶ 被災地復興を伝える新聞記事 ㊷ 被災地復興を伝える新聞記事

㊸ 被災地復興を伝える新聞記事 ㊹ 被災地復興を伝える新聞記事

㊺ 被災地復興を伝える新聞記事 ㊻ 被災地復興を伝える新聞記事

㊼ 被災地復興を伝える新聞記事 ㊽ 被災地復興を伝える新聞記事

㊾ 被災地復興を伝える新聞記事 ㊿ 被災地復興を伝える新聞記事

第2節 来県者リスト 244

① 来県者リスト ② 来県者リスト ③ 来県者リスト ④ 来県者リスト

⑤ 来県者リスト ⑥ 来県者リスト ⑦ 来県者リスト ⑧ 来県者リスト

⑨ 来県者リスト ⑩ 来県者リスト ⑪ 来県者リスト ⑫ 来県者リスト

⑬ 来県者リスト ⑭ 来県者リスト ⑮ 来県者リスト ⑯ 来県者リスト

⑰ 来県者リスト ⑱ 来県者リスト ⑲ 来県者リスト ⑳ 来県者リスト

㉑ 来県者リスト ㉒ 来県者リスト ㉓ 来県者リスト ㉔ 来県者リスト

㉕ 来県者リスト ㉖ 来県者リスト ㉗ 来県者リスト ㉘ 来県者リスト

㉙ 来県者リスト ㉚ 来県者リスト ㉛ 来県者リスト ㉜ 来県者リスト

㉝ 来県者リスト ㉞ 来県者リスト ㉟ 来県者リスト ㊱ 来県者リスト

㊲ 来県者リスト ㊳ 来県者リスト ㊴ 来県者リスト ㊵ 来県者リスト

㊶ 来県者リスト ㊷ 来県者リスト ㊸ 来県者リスト ㊹ 来県者リスト

㊺ 来県者リスト ㊻ 来県者リスト ㊼ 来県者リスト ㊽ 来県者リスト

㊾ 来県者リスト ㊿ 来県者リスト

第3節 ボランティア支援団体一覧 248

① ボランティア支援団体一覧 ② ボランティア支援団体一覧 ③ ボランティア支援団体一覧

④ ボランティア支援団体一覧 ⑤ ボランティア支援団体一覧 ⑥ ボランティア支援団体一覧

⑦ ボランティア支援団体一覧 ⑧ ボランティア支援団体一覧 ⑨ ボランティア支援団体一覧

⑩ ボランティア支援団体一覧 ⑪ ボランティア支援団体一覧 ⑫ ボランティア支援団体一覧

⑬ ボランティア支援団体一覧 ⑭ ボランティア支援団体一覧 ⑮ ボランティア支援団体一覧

⑯ ボランティア支援団体一覧 ⑰ ボランティア支援団体一覧 ⑱ ボランティア支援団体一覧

⑲ ボランティア支援団体一覧 ⑳ ボランティア支援団体一覧 ㉑ ボランティア支援団体一覧

㉒ ボランティア支援団体一覧 ㉓ ボランティア支援団体一覧 ㉔ ボランティア支援団体一覧

㉕ ボランティア支援団体一覧 ㉖ ボランティア支援団体一覧 ㉗ ボランティア支援団体一覧

㉘ ボランティア支援団体一覧 ㉙ ボランティア支援団体一覧 ㉚ ボランティア支援団体一覧

㉛ ボランティア支援団体一覧 ㉜ ボランティア支援団体一覧 ㉝ ボランティア支援団体一覧

㉞ ボランティア支援団体一覧 ㉟ ボランティア支援団体一覧 ㊱ ボランティア支援団体一覧

㊲ ボランティア支援団体一覧 ㊳ ボランティア支援団体一覧 ㊴ ボランティア支援団体一覧

㊵ ボランティア支援団体一覧 ㊶ ボランティア支援団体一覧 ㊷ ボランティア支援団体一覧

㊸ ボランティア支援団体一覧 ㊹ ボランティア支援団体一覧 ㊺ ボランティア支援団体一覧

㊻ ボランティア支援団体一覧 ㊼ ボランティア支援団体一覧 ㊽ ボランティア支援団体一覧

㊾ ボランティア支援団体一覧 ㊿ ボランティア支援団体一覧

発行協力者一覧 255

第1章 地震と津波の概要

地震の概要 第1節
津波の概要 第2節



岩手県東日本大震災津波の記録



第1節

地震の概要

1 地震の概要

- 発生日時 平成23年(2011年)3月11日14時46分18秒
- 名称について 3月11日、気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名。4月1日、政府は地震による震災の名称を「東日本大震災」とすることを発表した。なお、岩手県では「東日本大震災津波」と表記することとしている。
- 震源地 三陸沖・牡鹿半島の東南東約130km付近(北緯38.1度/東経142.9度)
- 震源の深さ 約24km
- 震源域 長さ約450～500km・幅約200kmの領域(岩手沖～茨城沖)
- モーメント・マグニチュード9.0

2 運動型の巨大地震

平成23年東北地方太平洋沖地震は、近代地震学が確立(明治19年=1886年、東京帝国大学に世界初の地震学講座が開講)して以来、わが国が経験した最大の巨大地震である。世界的に見ても、昭和35年(1960年)のチリ地震(マグニチュード9.5)、平成16年(2004年)のスマトラ・アンダマン地震(マグニチュード9.3)、昭和39年(1964年)のアラスカ地震(マグニチュード9.2)に次ぐ規模で、昭和27年(1952年)のカムチャッカ地震(マグニチュード9.0)と並んで4番目の大きさである。

この巨大地震は、東日本を乗せた北米プレートの下に太平洋プレートが沈み込み、それに伴って引きずり込まれた北米プレートの先端部が耐え切れなくなり跳ね返り、大きな地震や津波が発生する、いわゆる「プレート間地震(=海溝型地震)」であると考えられている(図1-1、図1-2)。

今回の地震の震源域は岩手県沖から茨城県沖まで、南北約450～500km、東西約200kmと非常に広い範囲に及んでおり、これまで海溝型の震源域として観察、評価が続けられてきた6つの震源ブロック(三陸沖中部、宮城県沖、三陸沖南部海溝寄り、三陸沖から房総沖の海溝寄り、福島県沖、茨城県沖)が連動するから断層の破壊が発生したものと考えられている(図1-3)。宮城県牡鹿半島の東南東約130km付近(三陸沖南部海溝寄り)で断層の破壊が始まり、北は三陸沖中部、南は茨城県沖まで連鎖的に破壊現象が広がった。

仙台管区気象台の資料によれば、今回の震源域にある宮城県沖は、これまで平均37.1年周期で大きな地震が発生してきたエリアである。しかし、昭和53年(1978年)にマグニチュード7.4の地震が発生して以来、今回の地震が発生するまで30年以上

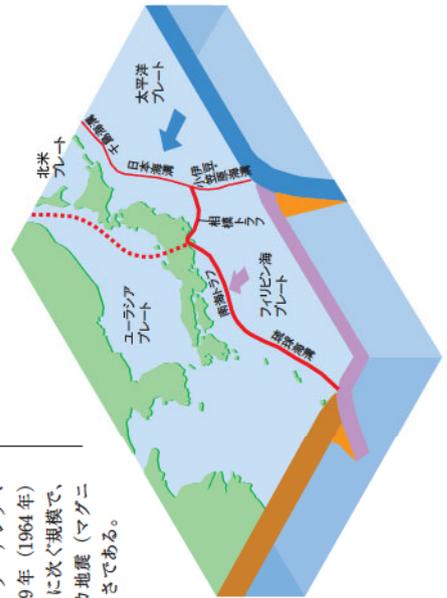


図1-1 日本付近のプレート (地震調査委員会(1999)「日本の地震活動」(速報版)より)

にわたって大きな地震は発生していなかった。そのため、30年以内に地震が発生する確率は99%、10年以内では70%程度と極めて高いものと予測されていた。

しかし、その場合の予測規模はマグニチュード7.5、東側にある震源域と連動して地震が発生した場合より広い領域が連動して起きる今回のようなケースは想定されていなかった。

3 南北に強い揺れが拡大

東京大学地震研究所が、全国約1800カ所に設置された防災科学技術研究所の高密度強震観測網(K-NET/IK-net)データを用いて、東北地方太平洋沖地震の揺れの広がりを可視化した画像

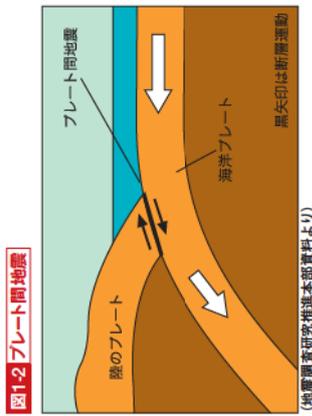


図1-2 プレート間地震

図1-3 海溝型地震の破壊と東北地方太平洋沖地震の震源



(地震調査研究推進本部資料より作成)

データによると、揺れは以下のように広がった(図1-4)。

①地震による強い揺れは、地震発生から約35秒後に牡鹿半島に到着し、40秒後には気仙沼から仙台へ。さらに50秒後には釜石からいわきを通過して、70秒後には東北全域に広がった。

②揺れは、90秒後には東北～関東全域に広がっている。110秒後、東北の太平洋沿岸は再び強い揺れに襲われた。

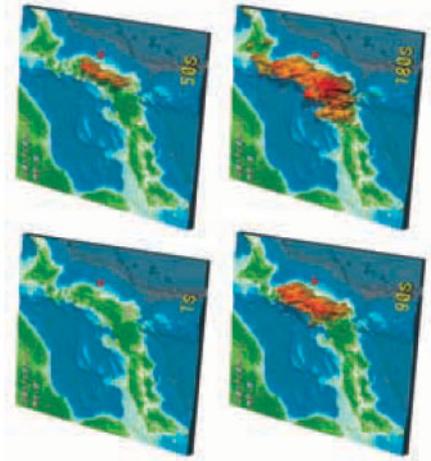
③180秒後には、東北の強い揺れは関東地方に移動し、長時間にわたって強い揺れが継続した。この段階では、揺れは北海道～近畿地方の広い範囲に拡大している。

この画像データから、南北方向に長く連動した震源域の破壊によって東北から関東へと南北を軸に強い揺れが広がって行ったことがわかる。また、最大の各地の震度や図1-5(17ページ)のとおり、震度7が宮城県栗原市で観測されたのをはじめ、岩手、宮城、福島、茨城、栃木の各県で震度6強、6弱が記録されており、やはり南北に長く強い揺れが広がったことを裏付けている。

■主な東北日本各地の震度(震度6弱以上)

- 震度7 一宮城県栗原市
- 震度6強 一宮城県登米市、大崎市、名取市、仙台市、塩釜市、東松島市、福島県白河市、須賀川市、茨城県日立市、笠間市、筑西市、鉾田市、栃木県大田原市、宇都宮市、真岡市
- 震度6弱 一宮岩手県大船渡市、釜石市、花巻市、一関市、

図1-4 揺れの広がる様子



(東京大学地震研究所)

奥州市、矢巾町、藤沢町(現・一関市)、滝沢村、宮城県気仙沼市、白石市、角田市、岩沼市、石巻市、福島県郡山市、田村市、伊達市、いわき市、相馬市、南相馬市、二本松市、茨城県常陸太田市、水戸市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、小美玉市、土浦市、石岡市、取手市、つくば市、鹿嶋市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、行方市、桜川市、つくばみらい市、栃木県那須塩原市、那須烏山市、群馬県桐生市、埼玉県官代町、千葉県成田市、印西市

(* 岩手県各地の震度の詳細は表 1-1 を参照)

4 地震が大きく変動

今回の巨大な断層運動により、大きな地殻変動が起きた。国土地理院のGPS観測によれば、震源域に近い宮城県石巻市(電子基準点・牡鹿)で東南東に約5.3m移動することともに約12m沈降したのをはじめ、北海道から近畿地方にかけての広い範囲で地殻の変動が確認されている。

■液状化現象

今回の地震では東北から関東まで広い範囲で液状

化現象が起き、建物が傾いたり地盤が沈下したりする被害も発生した。断層が大きいため地震動の大きい領域が広い範囲にわたり、しかも震動が長時間続いたことが、その理由としても挙げられている。震源から遠い関東地方においても極めて広い範囲で液状化現象が見られた。特に東京湾岸部、利根川下流域の埋立地、旧河道・旧池沼等で集中して被害が発生し、建物の基礎、道路や地下に埋設されたライフラインに大きな影響が出た。

■余震

平成 23 年 3 月 11 日の本震以後、震源域では余震が頻発した。気象庁の統計によれば、平成 23 年 3 月 11 日から 3 月 31 日までに発生した震度 4 以上の余震は 115 回、4 月は 52 回、5 月は 16 回となっている。以後、次第に頻度は下がってきたが、平成 24 年 8 月 31 日までの約 1 年半の間に震度 4 以上の余震が 262 回発生している。このうち、最大震度 6 強が 2 回、最大震度 6 弱が 2 回、最大震度 5 強が 12 回、最大震度 5 弱が 40 回、最大震度 4 が 206 回記録された。

図1-5 推計震度分布図

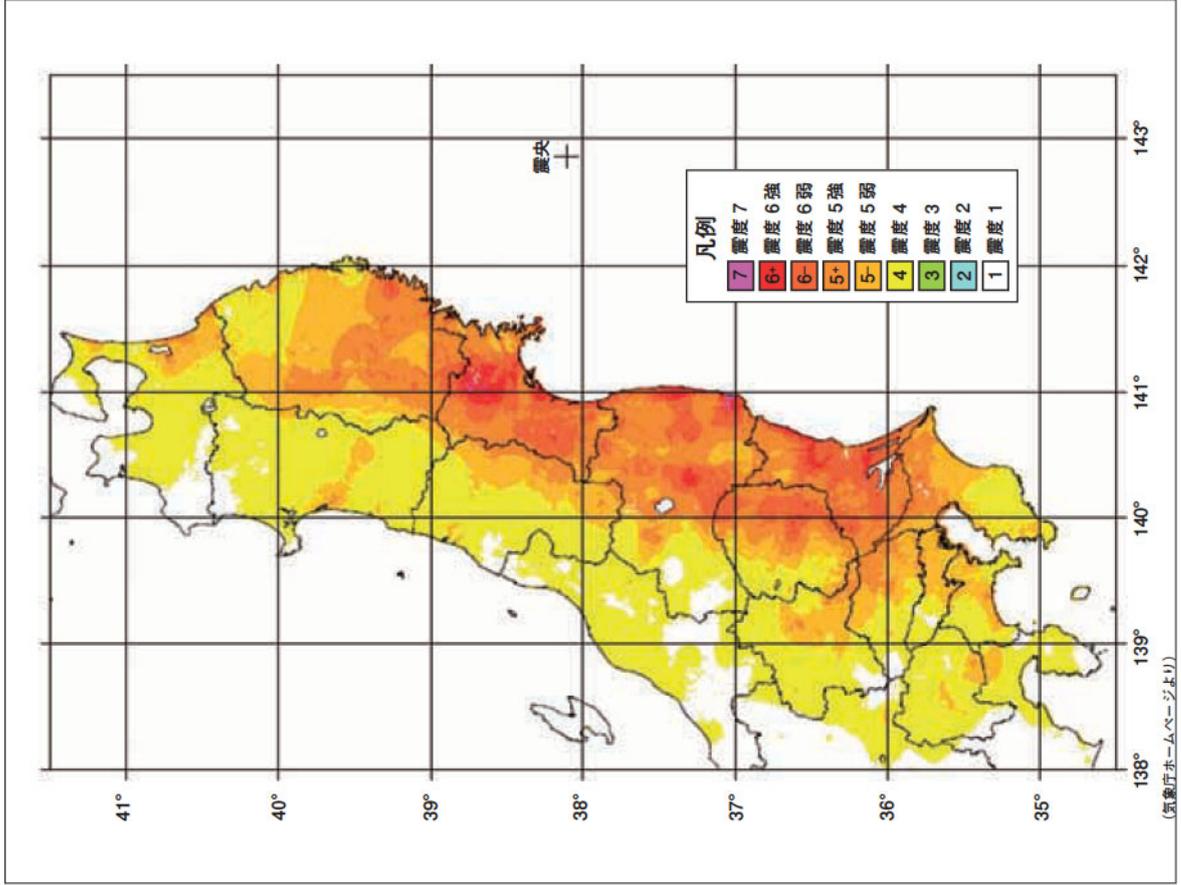


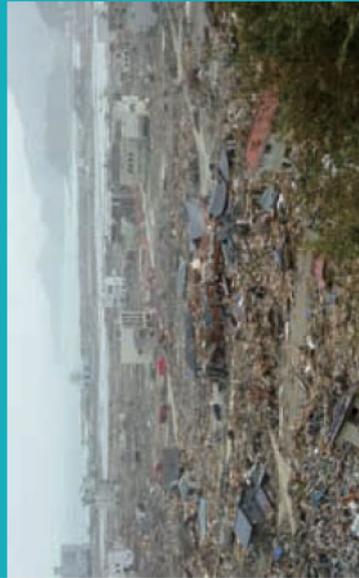
表1-1 岩手県各地の震度(震度4以上)

震度6弱	一関市山目(5.8)、一関市千厩町(5.8)、矢巾町南矢幅(5.7)、釜石市中裏町(5.7)、大船渡市猪川町(5.6)、大船渡市大船渡町(5.6)、一関市花巻町(5.6)、滝沢村鶴岡(5.6)、藤沢町藤沢(現・一関市)(5.6)、花巻市大迫町(5.5)、奥州市前沢区(5.5)、奥州市衣川区(5.5)、一関市室器町(5.5)
震度5強	釜石市只越町(5.4)、盛岡市玉山区藪川(5.4)、北上市柳原町(5.4)、北上市相去町(5.4)、奥州市江刺区(5.4)、平泉市昭和町(5.3)、普代村御屋(5.3)、盛岡市玉山区荒民(5.3)、遠野市松崎町(5.3)、平泉町平泉(5.3)、八幡平市田頭(5.2)、金ヶ崎町西根(5.2)、八幡平市野駄(5.2)、奥州市水沢区佐倉河(5.2)、花巻市材木町(5.2)、住田町世田米(5.1)、奥州市水沢区大鐘町(5.1)、盛岡市山王町(5.1)、一関市東山町(5.1)、一関市川崎町(5.1)、山田町大沢(5.1)、一関市大東町(5.0)、花巻市石鳥谷町(5.0)、宮古市茂市(5.0)、遠野市宮守町(5.0)
震度5弱	宮古市門馬田代(4.9)、野田村野田(4.9)、大船渡市盛町(4.9)、二戸市浄法寺町(4.9)、紫波町日詰(4.9)、宮古市五月町(4.8)、一戸町高善寺(4.8)、八幡平市大更(4.8)、宮古市鍛ヶ崎(4.8)、盛岡市高場町(4.7)、岩手町五日市(4.7)、山田町八幡町(4.7)、宮古市田老(4.7)、宮古市川井(4.7)、軽米町軽米(4.6)、久慈市川崎町(4.6)、二戸市石切所(4.6)、久慈市長内町(4.6)、雫石町千刈田(4.6)、二戸市福岡(4.5)、宮古市長沢(4.5)、花巻市大迫総合支所(4.5)、葛巻町葛巻元木(4.5)
震度4	八幡平市叭田(4.4)、九戸村伊保内(4.4)、西和賀町沢内川舟(4.3)、西和賀町川尻(4.2)、岩泉町岩泉(4.2)、洋野町種市(4.2)、西和賀町沢内太田(4.1)、洋野町大野(4.1)、葛巻町消防分署(4.1)、葛巻町役場(4.0)、田野畑村田野畑(3.9)、久慈市山形町(3.9)、田野畑村役場(3.6)

(注)カッコ内の数値は、計測震度、気象庁資料より

第2章 被害の概要

被害の状況① 全国の被害	第1節
被害の状況② 岩手県の被害	第2節
市町村別被害状況	第3節
職員の記憶	コラム
消防団員の安全確保	コラム



岩手県東日本大震災津波の記録



脱線した JR 山田線(宮古市津軽石)

みならず東北一円の生活・産業に必要な物資が供給されない状況が生じた(注7)。

海岸保全施設については、岩手県、宮城県及び福島県3県の海岸堤防・護岸延長約300kmのうち190kmが全壊・半壊する被害が生じた。

■ライフラインの被害

大震災津波による発電所、変電所等の被災により、東京電力及び東北電力管内を中心に広範囲にわたって停電が発生し、延べ891万戸が停電した。

都市がガスは、津波や液状化現象等により、ガスの製造設備や供給設備が破損し、延べ48万戸で供給が停止した。

水道は、187市町村で水道施設が被災し、一時的に220万戸が断水、また、下水道については、1都12県の処理施設120カ所が被災した(注8)。

情報通信インフラにも甚大な被害が発生し、固定通信(固定電話、光ファイバー、ADSL)は約190万回線が被災、携帯電話及びPHSの基地局は最大29,000局が停波した(注9)。

3 産業にも甚大な被害

■資本ストック被害額

㈱日本政策投資銀行は、被害が甚大だった岩手県、宮城県、福島県、茨城県の4県について資本ストックの被害額を試算している。この試算によれば、4県の推定被害額の合計は約16兆3,730億円であり、最も被害額が大きいのは宮城県となっており、また、被害額で見ると岩手県沿岸地域が最も数値が高く、

表2-2 東日本大震災における推定資本ストック被害額

	推定資本ストック被害額		推定資本ストック被害額		被害率 B/A
	A	B	住宅	製造業	
岩手県	内陸地域	26,369	457	64	2.9%
	沿岸地域	7,449	1,943	191	47.3%
	合計	33,818	2,400	255	12.6%
宮城県	内陸地域	31,443	856	148	5.1%
	沿岸地域	23,182	2,031	1,446	21.1%
	合計	54,625	2,887	1,486	11.9%
福島県	内陸地域	34,314	630	263	3.7%
	沿岸地域	15,941	1,244	151	11.7%
	合計	50,254	1,874	414	6.2%
茨城県	内陸地域	47,827	460	175	2.1%
	沿岸地域	21,727	766	355	6.8%
	合計	69,553	1,226	530	3.6%
4県計	内陸地域	139,952	2,403	650	3.3%
	沿岸地域	68,299	5,985	2,285	17.2%
	合計	208,251	8,387	1,637	7.9%

(備考)沿岸地域は海岸線を有する市町村、内陸地域はその市町村としての福島第一原子力発電所事故がもたらした様々な被害は、本推計には含まれていない。

第2節

被害の状況②
岩手県の被害

※本文、図表における被害の数値は、出典により統計の年月日が異なっている。

あった(図2-3)。

なお、応急仮設住宅は、平成23年3月19日、陸前高田市、釜石市から建設に着手し、8月11日に、全13,984戸が完成している。

2 県内の産業経済に深刻な影響

■産業被害

産業被害は、農林水産関係の被害が最も多く6,633億円にのぼる。内訳は農業関係が688億円、林業関係が296億円、水産・漁業関係が5,649億円となっている(平成24年3月1日現在)(注1)。

また、工業(製造業)被害が890億円、商業(小売・卸売業)被害が445億円、観光業(宿泊施設)被害が326億円となっている(平成23年7月25日現在)(注2)。

上記の被害に加え、震災発生後においては、旅行キャンセルや自粛ムードによる様々な行事の中止等も相次ぐなど、本県の産業経済のあらゆる分野に深刻な影響を与えた。

■公共土木施設被害

公共土木施設被害は、全体で2,752カ所、2,573億円となっている。このうち、防潮堤や水門などの海岸施設の被害が特に甚大であり、被害額は1,289億円となっている。次いで、港湾施設が442億円、下水道施設が306億円、道路施設が252億円の被害額となっており、大震災津波に加え、断続的に発生した余震等により、内陸地域の道路施設を中心に被害が増大した(平成23年6月30日現在)(注2)。

また、今回の津波被害では、防災施設の多くが被災していることに加え、各地で地盤沈下が起こっており、潮位が上がるたびに浸水がみられる。

■ライフラインの被害

ライフラインの被害について、県災害対策本部が把握した最大値でみると、停電が約76万戸(5月28日復旧完了)、ガス供給停止が約9,400戸(4月26日復旧完了)、断水が約18万戸(7月12日復旧完了)、電話回線の不通が約6万6,000回線(4月17日復旧完了)となっている(注2)。

1 県内全域に多大な被害

今回の大震災津波では、本県各地で深刻な被害が発生した。

津波は、明治29年、昭和8年の三陸地震津波、昭和35年のチリ地震津波を凌ぐ大きなもので、沿岸地域における人的、物的被害は甚大なものとなった。沿岸各地の被害の状況は、市町村や地域によって大きく異なっており、壊滅的な被害を受けて集落・都市機能をほとんど喪失した地域、臨海部の市街地は被災したものの、後背地の市街地は残存している地域など、様々な状況となっている。

また、内陸地域においても、強い揺れによって人的被害や公共土木・農林業などの被害が発生したほか、物流面の混乱や風評被害等もあって、社会経済的な影響は県内全域に及んだ。

平成23年3月11日の地震発生後も、大小含めた数多くの余震が断続的に発生した。特に、平成23年4月7日には、宮城県沖を震源とするマグニチュード7.1の強い余震が発生し、大船渡市、釜石市、矢巾町、一関市、平泉町、奥州市で震度6弱を観測するなど、県内各地で強い揺れを観測した。

■人的被害

今回の大震災津波による人的被害は、死者4,672人、行方不明者11,511人、合計で5,823人となっており、負傷者を含めた人的被害の人口割合は、本県人口の0.5%、沿岸地域の人口の2.1%を占めている(平成25年2月28日現在、表2-3)。

■家屋被害

家屋被害は、全壊・半壊が24,916棟にのぼっており、そのほとんどが津波による被害である。なお、津波によって浸水した地域の人口は約8万8千人で、沿岸市町村の全人口の約3割を占める状況となっている(平成25年2月28日現在、表2-3)。

■避難者

避難者数は平成23年3月13日の約5万4千人をピークに減少していったが、応急仮設住宅が完成した後も自宅修理の終了を待つ避難者があり、すべての避難所が閉鎖されたのは平成23年10月7日まで

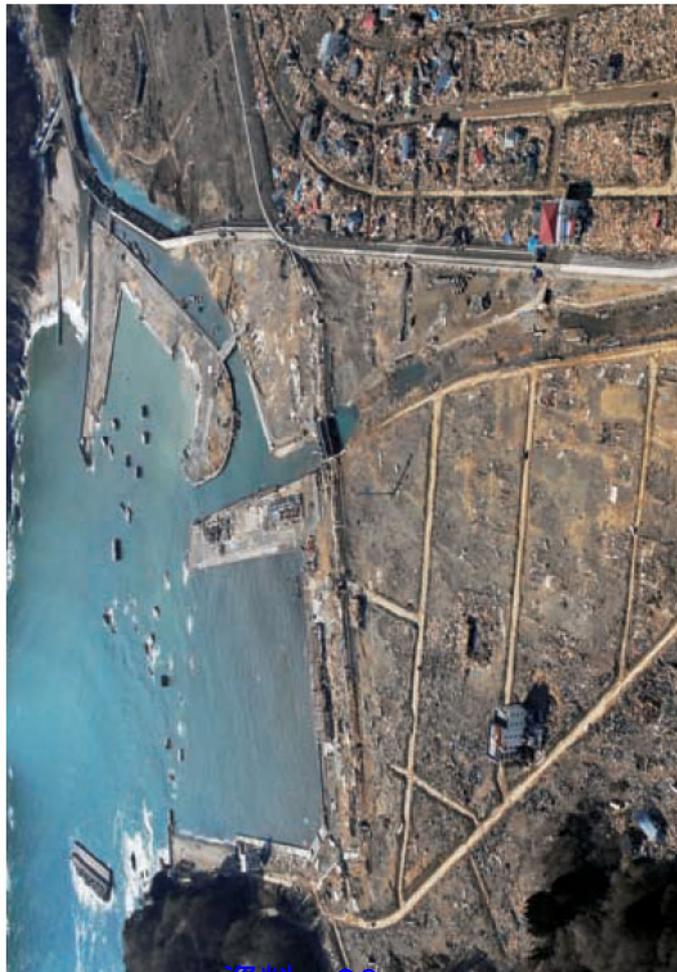
■資本ストックの被害額

(株)日本政策投資銀行の試算(表2-2)によると、今回の大震災津波による資本ストックの被害額(推計)は、県全体で4兆2760億円となり、このうち、沿岸地域が3兆5220億円と被害額全体の約8割を占めており、沿岸地域の資本ストック(7兆4490億円)の約半分が被害を受けた試算結果となっている。

■雇用情勢の悪化

今回の大震災津波により、雇用情勢は厳しさを増し、沿岸地域の有効求人倍率(原数値)は、震災直後の平成23年4月には0.24となり、前年同月比24.3%減となったほか、震災発生直後から平成23年7月24日までの沿岸4カ所の公共職業安定所における離職票等の交付件数は12,711件に及び、平成22年度1年間の交付件数(11,185件)を上回った。

注1：出典「東日本大震災津波による農林水産業関係の被害状況について(確定)」(岩手県) / 注2：出典「岩手県東日本大震災津波復興計画」



防波堤が崩壊した宮古市田老地区 写真提供/岩手日報社



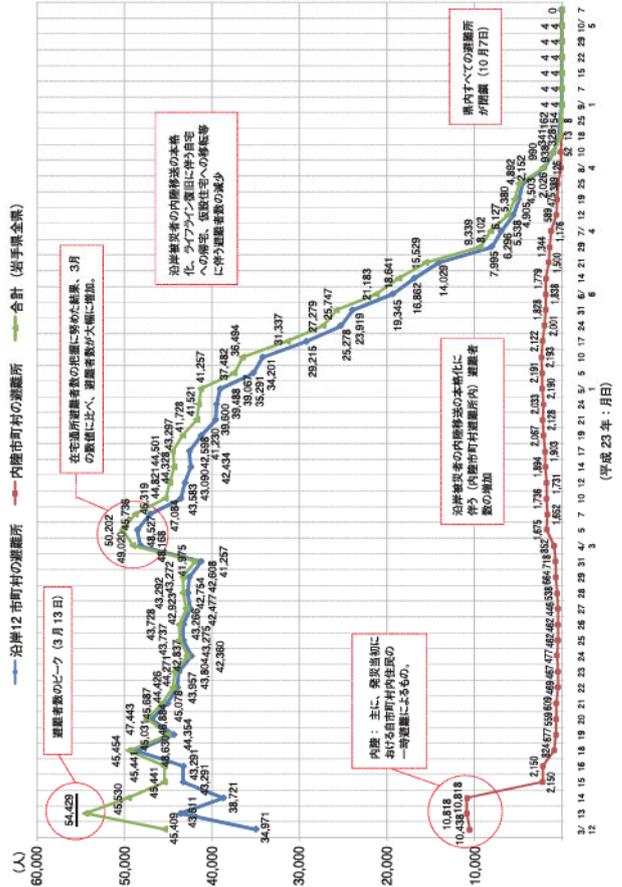
激甚施設などが被害を受けた田野畑村島の盛瀬湾 写真提供/岩手日報社

表2-3 人的被害・建物被害状況一覧 (平成25年2月28日現在)

市町村名	人口		死亡者			行方不明者			人的被害の状況			建物の被害の状況	
	人口	死者(人)	不明者(人)	行方不明者(人)	合計(人)	対人口割合(%)	負傷者(人)	合計(人)	対人口割合(%)	うち、家屋倒壊(棟)			
岩手県計	1,330,147	4,672	1,151	206	6,029	0.5				24,916			
陸前高田市	23,300	1,556	217	不明	1,773	7.6				3,341			
大船渡市	40,737	340	80	不明	420	1.0				3,934			
釜石市	39,574	888	152	不明	1,040	2.6				3,655			
大槌町	15,276	803	437	不明	1,240	8.2				3,717			
山田町	18,617	604	149	不明	753	4.0				3,167			
宮古市	59,430	420	94	33	547	0.9				4,005			
岩手町	10,804	7	0	0	7	0.1				200			
田野畑村	3,843	14	15	8	37	1.0				270			
善代村	3,088	0	1	1	2	0.1				0			
野田村	4,632	38	0	19	57	1.2				479			
久慈市	36,872	2	2	10	14	0.0				279			
洋野町	17,913	0	0	0	0	0.0				26			
沿岸小計	274,086	4,672	1,147	71	5,890	2.1				23,072			
内陸小計	1,056,061	0	4	135	139	0.0				1,844			

岩手県災害対策本部調べ(上記被害は平成23年4月7日までに発生した被害の被害を含む/死者数は警察調査によるもので市町村別死者数は遺体発見場所に基づく集計による/行方不明者、負傷者数は市町村報告による/家屋倒壊数は全壊+半壊数/人口は平成22年国勢調査による)

図2-3 岩手県内における避難者数の推移



第3節

市町村別被害状況

各市町村の

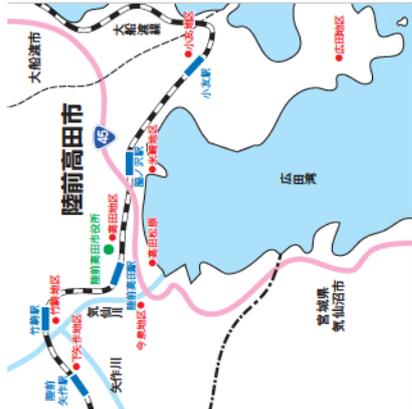
1 地震・津波の概要に掲載したデータ出典元

- 震度—平成23年4月地震・火山月報(防災編)◎付録2、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」による各地の震度
- 津波震源高—平成23年10月20日 第7回 岩手県東日本大震災津波復興委員会資料
- 浸水面積—平成23年4月18日 国土地理院 津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)
- 地盤沈下—平成23年4月14日 国土地理院 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下調査 資料2 各観測点における地盤沈下調査結果一覧表
- 死者・行方不明者・負傷者—平成25年3月4日 岩手県総務部総合防災室 東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧(平成25年2月28日現在)(※市町村別死者数は遺体発見場所に基づき集計したもの)
- 家屋倒壊—同上(家屋倒壊数は住家の全壊+半壊数 ※一部破損、非住家含まず)
- 災害廃棄物等推計量—平成24年11月16日 環境省廃棄物・リサイクル対策部 被災3県沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況 沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況

※ 上記以外の被害の数値は各市町村の調べによる

※ 市町村ごとに掲載する地区別の犠牲者数等については、各市町村の調べによるもので、その合計値は岩手県総合防災室がまとめた数値と一致しない場合がある

陸前高田市



1 地震・津波の概要

- 震度—気象庁データ欠測(陸前高田市では震度6と推定)
- 津波震源高—166m / 大野湾
- 津波到達高—152m / 広田湾外洋
- 浸水面積—183m / 広田湾
- 地盤沈下—13km²
- 死者—1,556人
- 行方不明者—217人
- 負傷者—不明
- 家屋倒壊—3,341棟
- 災害廃棄物等推計量—148.2万トン

県最南端に位置する陸前高田市の人的被害は、死者1,556人(※なお、被災当時の居住地を基準とし

た場合の死者数は1,743人：陸前高田市調べ(平成24年12月28日現在)、行方不明者217人)のほり、県内で被害が大きかった自治体の一つである。

物的被害も非常に大きく、漁港施設等では損壊や沈下の激しい漁港施設で88億9,348万円、海岸施設で53億5,932万円に及ぶ被害となった。水産施設では、共同施設の定置網、ふ化場、アワビセンター等で62億円、船舶で64億4,280万円(1,358隻)、ワカメ・コンブ・カキ等の養殖施設で20億9,261万円の被害が確認されている。

また、浸水面積が大きかったため農業関係でも被害は大きく、水田を中心とした農地被害が77億円(383.3ha)、農業用施設が93億5,000万円(772カ所)となっている。なお、農業用施設被害の大部分は、被害額が80億円となった海岸保全施設被害である。公共施設の被害も甚大で、全壊した市役所本庁舎の被害額が10億3,243万円となっているほか、全壊した中央公民館や市民会館、市立図書館、市民体育館などの社会福祉施設・社会教育施設・文化施設・体育施設の被害総額は40億円を上回る規模となっている。

公共土木施設では、被害延長50kmに及ぶ道路被害が125億円、橋梁が72億2,000万円(23カ所)の被害となっている。

商工関係では、604事業所で156億3,300万円の被害が確認されている。



津波は家々を呑み込み、一面の黒い濁流となって押し寄せた。(気仙町の泉増寺より撮影) 写真提供/岩手日報社

2 市中心部を襲った津波

陸前高田市の中心部は、広田湾に面し、気仙川沿いの比較的平坦な地域に広がる高田地区であり、津波によって壊滅的な被害を受けた地区の一つである。高田地区には、市役所等の行政機能や商業施設が集積していたが、最大浸水深17.6mの津波に襲われ、市役所や運輸所に指定されていた市民会館が



避難所となった第一中学校体育館で、寒さに耐えながら夜を明かす住民たち 写真提供/岩手日報社

全壊するなど、この地区の全壊被災戸数は2,047戸に及ぶ。また、この地区では、全壊した市民会館に避難していた市民が犠牲になるなど、津波によって1,170人の方が死に別は行方不明となっている。

津波により市役所が全壊した陸前高田市では、一時的に行政機能が停止状態となったが、震災翌日の3月12日には、高台にある市給食センターに行政機能を移転し、ここを拠点に行政活動を展開した。

陸前高田市では、職員が多くが被災する中、3月18日からほぼ毎日のように「広報りくぜんたかた臨時増刊号」を発行し、津波によって住宅を失い、つらい避難所生活を強いられていた多くの市民への情報提供に取り組みなど、県内外の自治体からの応援職員や自衛隊などの支援を得ながら、行政機能の回復と被災者支援に取り組んでいった。

3 各地区にも甚大な被害

藩政時代より気仙郡の郡政の中心地として栄え、歴史的な町並みが残されていた今泉地区にも、最大浸水深13.8mの津波が襲い、全壊被災戸数は589棟にのぼった。

長部漁港を中心として、水産加工場などの水産加工施設が集積し、その周辺に漁村集落が展開している長部地区の津波最大浸水深は13.9mで、221棟が全壊した。

海岸部まで丘陵が迫り、漁港背後の低地部に市街地が広がる米崎地区の津波最大浸水深は16.4mで、296棟が全壊した。

広田半島で構成される広田地区は、リアス式海岸地形を生かして多くの漁港が形成され、市内漁業の中心地となっていたが、最大浸水深13.9mの津波

により270棟が全壊し、震災直後は一時孤立化化する事態となった。

広田半島の付け根に位置する低地部と、その周辺の丘陵で構成される小友地区では、最大浸水深16.8mの津波が、低地部の東西から侵入し、221棟が全壊した。また、この地区にあった小友浦干拓地は、津波による浸食と地盤沈下によって、海に帰す形となった。

このほか、気仙川を遡上した津波は、河口から約5kmほど内陸側に位置する竹駒地区や下矢作地区にも達し、被害をもたらした。両地区の津波最大浸水深は、竹駒地区で11.3m、下矢作地区で10.2mに達し、両地区合わせて95戸が全壊した。

4 奇跡の一本松

広田湾最奥部、高田地区と広田湾の間には、7万本のアカマツやクロマツの林が2kmにわたって続く防沖林「高田松原」があった。この高田松原は、国指定の名勝となるとともに、陸中海岸国立公園にも地域指定され、多くの観光客や海水浴客で賑わう観光地であった。

高田松原は、今回の大震災津波で10mを超える巨大な津波に飲み込まれ、そのほとんどがなぎ倒されてしまったが、奇跡的に1本だけ倒れずに残った松があった。これが、復興のシンボルとなり、全国的にも有名となった「奇跡の一本松」である。この一本松も、監督によって衰弱が進んだため保護を断念し、一度切断の上防腐処理を施して保存することとされた。



市街地が壊滅状態となった陸前高田市（中央の黒ずんでいる部分は上空の露の影）写真提供/岩手日報社

大船渡市



1 地震・津波の概要

- 震度
 - 震度6弱(5.6)/大船渡市猪川町
 - 震度6弱(5.6)/大船渡市大船渡町
 - 震度5弱(4.9)/大船渡市盛町
- 津波痕跡高
 - 16.9m/越喜米湾
 - 23.8m/綾里湾
 - 17.4m/大船渡湾外洋
 - 17.2m/吉浜湾
 - 10.4m/大船渡湾
- 浸水面積—8 km²
- 地盤沈下
 - 60cm/大船渡町字地ノ森(一等水準点)
 - 73cm/猪川町字富岡(三等三角点)
 - 72cm/盛町字中道下(四等三角点)
- 死者—340人
- 行方不明者—80人
- 負傷者—不明
- 家屋倒壊—3,934棟
- 災害廃棄物等推計量—75.6万トン

大船渡市の人的被害は死者340人（※なお、被災

当時の居住地を基準とした場合の死者数は434人：大船渡市調べ（平成24年9月30日現在）、行方不明者80人となっている。

市の物的被害は広範囲に渡っており、判明したものだけでも、1,000億円を超える被害額となっている。平成23年7月1日現在で最も被害が大きいののは水産関係被害で、漁船約3,000隻や大型定置網19ヶ網、ワカメ・ホタテ・カキ等の養殖施設の流出、さらに魚市場の全壊等であり、被害額は315億9,902万円にのぼる。このほか、漁港施設被害額が180億8,500万円、漁業排水施設の被害額が9億5,000万円となっており、これらの被害額の総額は平成21年度の大船渡市の水揚げ額57億7,000万円をはるかに超える額となり、市の主要産業は深刻なダメージを受けた。

商工業被害としては、市内の事業所の約54%の1,416カ所が被災し、県の推計額で301億4,400万円の被害となっている。また、農林業関係被害としては、農地の浸水、菌床しいたけ施設の流出、農薬用排水路の損壊等で23億3,988万円となった。このほか、学校施設被害額42億2,000万円、社会教育施設被害額10億6,021万円、体育施設被害額10億4,005万円、気仙広域連合衛生センター半壊等によるし尿処理施設被害額18億2,280万円など、大きな被害を受けた。

2 市中心部で大きな被害

大船渡市の被害状況を地区ごとに見ると、国土交通省の調査によれば、最も大きな被害となったのは、



大船渡町栗原前の防沖堤を乗り越え始める津波。この後も勢いは止まらず、市の中心部を飲み込んでいく。写真提供/岩手日報社

市の中心部である大船渡町と盛町である。大船渡町の最奥部に位置し、JR大船渡線大船渡駅・盛駅周辺に中心市街地を形成していたこれらの地区は、最大浸水深13.0mの津波の津波に襲われ、死者・行方不明者は171人にのぼった。

また、家屋の被災割合がもっとも大きかったのは、大船渡湾をはさんで大船渡町の対岸に位置する赤崎町である。臨海部の埋立地が工業地となっているほか、学校等の公共施設も立地し、山側には住宅地が形成されていたが、最大浸水深13.0mの津波が押し寄せ、地区全体戸数の45.5%にあたる650戸が被災、死者・行方不明者58人を出した。

大船渡市の東部に位置し、綾里湾に面する三陸町綾里地区では、津波の最大浸水深は15.0mに達した。綾里川沿いの低地から山側の高台に向かって住宅地が形成され、低地部には農地、主要地方道大船渡線三陸線沿いに小学校等の公共施設が立地していたこの地区では、27人の死者・行方不明者を出す被害を受けた。

⑤ 特養老人ホームを襲った津波

越喜来湾に面する三陸町越喜来地区では、最大浸水深15.0mの津波に襲われた。越喜来地区は旧三陸町の中心地であったが、死者・行方不明者88人という大きな被害を受けた。

この地区には、海から約1km離れた場所に「特別養護老人ホーム・さんりくの園」があり、平均年齢88歳、要介護4以上の方々が入所していたが、この地区を襲った津波はこの施設にまで押し寄せ、



大船渡町の市街地を押し流し、さらに山の手へと迫る「黒い海」。中央は3階建てのビルの屋上部分 写真提供/岩手日報社

入所者67人のうち56人の方々や職員1人が死亡又は行方不明となった。

その一方、津波に対する備えが多く命を救ったのが、海から200mほどに位置する越喜来小学校である。校舎の裏は高さ約5mの崖になっており、従来の避難経路は、いったん1階から校舎外に出て、約70mの坂を駆け上って崖の上に行き、さらに高台へ避難するというルートであったが、震災の4カ月前に校舎2階から直接崖の上に通じる非常通路が設置されていた。これにより、71人の児童は、スムーズに高台へと避難することができ、1人の犠牲者も出さなかった。

④ 高台移転が奏功した吉浜地区

多くの地区で甚大な被害を受けた一方、吉浜湾に面する三陸町吉浜地区は、死者・行方不明者は5人となったものの、最大浸水深15.0mの津波に襲われたにもかかわらず、被害は比較的軽微で、被災家は5戸にとどまった。

吉浜地区では、明治29年の明治三陸大津波や、昭和8年の昭和三陸津波といった過去の津波被害を教訓に、一貫して、低地では農業・漁業を営み、住居は高台に移すという方針で、津波に備えてきた。漁業者にとっては高台の住居から浜までの移動距離が生じ、普段の生活の利便性は多少損なわれたが、それでも吉浜地区は津波に備えることを最優先としてきた。今震災で被害を最小限に食い止めることができた吉浜地区の事例は、過去の津波被害の教訓を生かした地域づくりの好例と言える。

⑥ 主な公共施設の被害

- 庁舎等 全壊：市役所三陸支所/一部損壊：綾里地区コミュニティ施設
- 小中幼稚園等 全壊：赤崎小、越喜来小、赤崎中/一部損壊：大船渡小、綾里小、崎浜小、吉浜小、第一中、末崎中、越喜来中
- 社会福祉施設 全壊：越喜来保育所、老人福祉センター/半壊：三陸保健福祉センター/一部損壊：Y・Sセンター
- 社会教育施設 半壊：民俗資料保管庫/一部損壊：リアスホール、博物館、三陸公民館
- 体育施設 全壊：三陸柔剣道場、市民プール/一部損壊：市民弓道場、田中島グラウンド、市民テニスコート、市民体育館、体育センター、三陸体育館、三陸総合運動公園グラウンド
- 水産関係施設 全壊：大船渡魚市場、細浦魚市場、

あわび生産センター、三陸畜産センター、漁業地域交流センター、田浜はまゆり会館

- 消防防災施設 全壊：大船渡消防署三陸分署綾里分遣所、消防屯所21カ所/一部損壊：消防屯所6カ所
- 医療施設 半壊：越喜来診療所
- その他施設 全壊：大船渡駅前交流広場/半壊：働く婦人の家、勤労青少年ホーム、シーパル大船渡

- 県施設 全壊：岩手県水産技術センター大船渡研究所/一部損壊：県立大船渡高等学校、県立大船渡東高等学校、県立気仙光陵支援学校

(参考資料「大船渡市復興計画」、「被害状況の報告について」、「広報おひなと」、河北新報HP「証言/地点3.11大震災」、岩手日報平成23年12月1日記事、国土交通省「東日本大震災の被災状況に対応した市町村復興パートナーシップ業務 大船渡市復興報告書」)



津波の引き、破壊された建物とがれきがあらわになった大船渡市内 写真提供/岩手日報社

釜石市



1 地震・津波の概要

- 震度 震度 6 弱 (5.7) / 釜石市中津町
震度 5 強 (5.4) / 釜石市只越町
- 津波到達高さ 15.1m / 大槌湾
22.6m / 阿石湾
10.1m / 釜石湾
21.0m / 唐丹湾
- 浸水面積 7 km²
- 地盤沈下 56cm / 平田 3 地割 (一 等水準点)
66cm / 大平町 3 丁目 (四 等三角点)



津波に襲われた中心市街地 写真提供/岩手日報社

56cm / 甲子町 (電子基準点)

- 死者—888 人
- 行方不明者—152 人
- 負傷者—不明
- 家屋倒壊—3,655 棟
- 災害廃棄物等推計量—82 万トン

今回の大震災津波による釜石市の人的被害は、死者 888 人 (※なお、被災当時の居住地を基準とした場合の死者数は 774 人：釜石市調べ (平成 25 年 1 月 22 日現在))、行方不明者 152 人による。

物的被害では市の基幹産業である水産関係の被害が最も大きく、漁港施設や海岸施設 (市管理漁港 9、漁業集落排水施設) が 105 億 1,518 万円、水産関係 (漁船、漁具、生産施設等) が 126 億 2,500 万円となっている。また、農林業関係の被害は、農地・農業施設が 57 億 8,652 万円、林業が 1 億 2,530 万円となっている。

公共土木施設 (市管理分) では、道路 77 カ所で 14 億 3,523 万円、橋梁 9 カ所で 2 億 2,143 万円の被害が発生した。

また、平成 23 年 11 月 18 日に釜石市災害対策本部が発表した「東日本大震災 被害状況について」では、経済損失の概算額として第二次産業が 136 億 4,900 万円、第三次産業が 392 億 5,700 万円としている。

平成 21 年経済センサス基礎調査集計結果の再掲データ (総務省統計局) によれば、市内全事業所 2,396 事業所のうち、浸水範囲の事業所数は 1,382 事業所で、全体の 57.7% となっている。

2 最も被害の大きかった鶴住居地区

釜石市内で最も大きな被害となったのは、市の北側に位置し、大槌湾と阿石湾に面した鶴住居地区である。

大槌湾には鶴住居川が流れ込み、下流域に地区の中心市街地が形成されていたが、津波は防波堤を約 500m にわたって破壊し、鶴住居川下流の低地に広がる市街地の奥深くまで押し寄せた。このため、鶴住居地区では市全体の浸水面積 738ha の 3 分の 1 を超える 266ha が浸水した。

また、20m を超す巨大な津波が押し寄せた阿石湾の被害も甚大で、阿石漁港海岸では、高さ 9.3m・延長 400m の防波堤が 150m にわたって破壊され、海岸近くと国道 45 号線沿いに立ち並ぶ家屋の多くが全流出した。

鶴住居地区の死者・行方不明者は、釜石市全体の

半数を超える 580 人へのほり、また、地区全体の住戸の約 7 割にあたる 1,668 戸が被災した。

3 中心市街地・釜石東部地区の被害

釜石市の中心部である釜石東部地区の被害も大きかった。この地区は、釜石湾に面しており、製鉄業と水産業を中心に発展してきた地域である。甲子川沿いの平坦地に、製鉄業や水産業の関連施設のほか、商業、流通・運輸、教育・文化、行政などの都市機能が集積し、古くから中心市街地が形成されてきた。

津波は中心市街地のほぼ全域 (釜石駅から東側) を襲い、甲子川を約 3.5km も遡上した。地区人口 6,971 人に対して死者・行方不明者 229 人、また、住宅 3,291 戸の約 4 割にあたる 1,308 戸が被害を受けた。

建物の流失が顕著な区域は、海岸線に近い区域 (新浜町、東前町、浜町、只越町、港町、大町、大渡町、大只越町、松原町、鶴石町) に集中している。防災・災害対策の拠点となるべき市庁舎、消防署もこの地区にあるが、浸水の被害を受け、また、港にある漁業関連施設の被害も大きかった。

釜石湾には、北堤 990 m、南堤 670 m ならなる湾口防波堤 (平成 21 年完成) が整備されていたが、今回の津波によって北堤、南堤ともに破壊され、また、海岸の防波堤も 2.1km にわたって半壊した。

一方、津波遡上高を近接する他地区と比較すると、釜石港内 8.1 ~ 11.7m に対して、港外は 12.5 ~ 19.3m に達し、また、シミュレーションの結果によっても湾口防波堤が津波高で 4 割、遡上高で 5 割、流速で 5 割を低減し、防波堤を越える時間を 6 分遅延させていたことが確認されており、津波襲来時には、湾口防波堤と防波堤が一体的に機能し、一定の津波減災効果を発揮したと考えられている (独法 港湾航空技術研究所の調査・検証による)。



浸水した新日鉄釜石製鉄所前 写真提供/岩手日報社

4 津波防災教育の大きな成果

市内の小中学生 1,927 人、中学生 999 人のうち、津

波襲来時において学校管理下にあった児童・生徒については、1 人の犠牲者も出さなかった (欠席など津波襲来時に学校にいなかった生徒 5 人は犠牲者となった)。また、市内の幼稚園児、保育園児についても、園の管理下における犠牲者はゼロであった。

釜石市では、平成 20 年度に文部科学省の「防災教育支援事業」に採択されて以来、市内の全小中学校を対象に津波防災教育を推進してきた。それ以前の平成 16 年から釜石市教育委員会は、群馬大学の片田敏孝教授 (災害社会学) の指導を受け、教師や児童・生徒の意識改革を図ってきた。平成 22 年 3 月には、教師が手掛けた「津波防災教育のための手引き」が完成し、防災教育に取り入れた。

津波防災教育の基本となっているのは、三陸の言い伝えである「津波でんでんこ」の精神である。子どもたちは、津波が来たときに一人でも避難できる知識を地域の避難所マップづくりや避難訓練によって学び、また、いざというときには「でんでんこ」に避難できるように、多くの子どもたちもは、避難場所や待ち合わせ場所について、家族と話し合っていた。

こうした普及からの津波防災教育が実を結んだ一つの例が、鶴住居地区の海岸近くに並んで立地している、鶴住居小学校と釜石東中学校の児童・生徒たちの行動である。当時の行動は概ね以下のとおりである。

地震発生後、中学生は、教師とともに校庭に集合して全員で避難を開始。これを見て、校舎 3 階に移動していた小学生も騒ぎ、途中で遭遇した幼稚園児たちを助けるがら学校で決めた避難場所に着いた。しかし、避難場所の裏の崖が崩れていることから危険と判断し、より高い場所であり、津波避難場所に指定されている介護福祉施設に避難した。巨大な津波が校舎を越えて迫ってくるのが見えたので、さらに高台にある国道 45 号線沿いの石材店まで駆け上がった全員が難を逃れた。津波は介護福祉施設の近くまで到達した。

鶴住居小学校と釜石東中学校は、釜石市津波浸水予測図では浸水域外となっていたが、海岸に近く、津波による被害を受ける可能性が高いという認識の下、防災教育と併せて様々な訓練を実施してきた。その積み重ねが、未曾有の災害から児童・生徒たちの命を守ったと言える。

防潮堤を越える津波(唐丹町小白浜) 写真提供/岩手日報社



5 鵜住居地区防災センターを襲った津波

一方、鵜住居地区では、拠点避難所の「鵜住居地区防災センター」に避難した100人以上の住民が津波の犠牲となった。

鉄筋コンクリート造り2階建ての同センターは、平成22年2月1日に閉鎖し、生活応援センター、消防署出張所、消防屯所が併設されている公共複合施設である。

鵜住居地区の津波避難訓練は、鵜住居社境内と常楽寺裏山の2カ所を「津波一次避難場所」として実施されてきた。しかし、住宅地から遠く離れていることから、避難訓練の参加率が低いという課題を抱えていたため、同センターの開設を機に、自主防災会から「避難訓練の参加率を高めるため、住宅に近い防災センターを仮の津波一次避難場所として避難訓練を行いたい」との要望が出された。

釜石市では、自主防災会と協議の上、実際の津波の場合には決められた津波一次避難場所へ避難することを条件にこれを了承。平成22年5月23日と平成23年3月3日に、防災センターを「仮の津波一次避難場所」として避難訓練が行われた。

釜石市がまとめた「鵜住居地区防災センターに関する検証」によれば、平成22年の避難訓練では鵜住居社境内に57人、常楽寺裏山に97人、防災セン

ターに68人が避難。また、大震災津波が発生する約1週間前の平成23年3月3日の避難訓練では、鵜住居社境内73人、常楽寺裏山83人に対して防災センターには101人が避難した。

釜石市は、検証の中で「市の中で、避難行動を促す必要性はあったものの、その方法として、仮の津波一次避難場所を設定して津波避難訓練を実施することを了承すべきではなかった」ことを反省点としてあげている。

また、同センターの立地場所は、地域住民が避難しなればならぬ津波避難区域に該当していたため、このような立地条件に対応した津波避難対策を明確にしておくべきだったとの反省もなされている。

6 唐丹町本郷地区の被害

唐丹町に面する唐丹町本郷地区は、海岸部に漁港があり、防潮堤の後背地の低地と昭和三陸津波(昭和8年)後に高台に造成された住宅地によって構成されている。

同地区では、住民のうち半数以上が死亡する大きな被害が発生した昭和三陸津波の後、海岸より600m離れた海拔25m以上の山腹を階段状に切崩して宅地をつくり、101戸が集団移転した。

しかし、海岸に高さ11mの防潮堤が築かれたことなどにより、昭和40年(1965年)頃から、かつての大津波で浸水被害があった低地に新たな住宅が

建設されるようになった。

今回、最大津波高(低跡高)17.1mの津波が防潮堤を破壊して同地区を襲い、全壊49戸、大規模半壊7戸、半壊3戸の被害が発生したが、被害は昭和40年以降に新しく家が建てられた低地に集中した状況となっている。

7 主な公衆施設の被害

●庁舎等一全壊：平田地区生活応援センター／2階浸水；鵜住居地区防災センター／1階浸水；市役所第2～4庁舎、市保健福祉センター／地階浸水；市役所第1庁舎

●小中幼稚園等一全壊：鵜住居小、唐丹小、釜石東中、鵜住居幼稚園／一部損壊；栗林小、甲子小、小佐野小、双葉小、釜石小、白山小、平田小、甲子中、釜石中、大平中、小川幼稚園、第一幼稚園、平田幼稚園、学校給食センター／スクールバス5台全損

●社会福祉施設一全壊：鵜住居児童館、唐丹児童館、箱崎児童館、釜石児童クラブ、大町子育て支援センター、すくすく親子教室

●社会教育施設一全壊：鵜住居公民館室派分館／流失；戦災資料館／一部損壊；市立図書館／地階・1階浸水；市民文化会館

●文化施設一全壊：唐丹御番所跡／平田御番所跡／一部損壊；鵜野高野跡、旧釜石鉱山事務所・女坂石の証文

●観光施設一全壊：根浜海岸健康福祉センター、根浜海岸レストハウス、根浜海岸管理センター、根浜海岸キャンプ場施設、観光船はまゆり

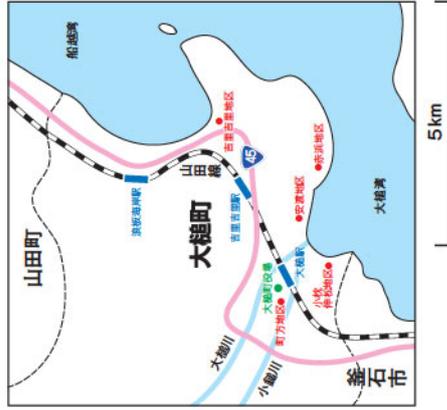
●消防施設一全壊：釜石消防署／車両12台全損、消防屯所14カ所全壊、消防団車両9台全損

●その他施設一全壊：唐丹林業センター、本郷生活改善センター、阿石漁村センター、箱崎漁村センター、海員会館、釜石高等職業訓練校片岸校／半壊；釜石高等職業訓練校本校、釜石・大槌地域産業育成センター

●県施設一全壊：釜石警察署／大規模半壊；岩手県水産技術センター／一部損壊；県立釜石病院、県立釜石高等学校、県立釜石商工高等学校

(参考資料)釜石市復興まちづくり基本計画、釜石市復興まちづくり委員会資料「被災状況及び復旧状況」、[岩手県沿岸の海岸防衛の検証]、群馬大学広域都市圏防災研究所センター報告書、岩手県防災研究所「地震、津波、火災に対する生活の安全性と産業の持続性を考慮した三陸沿岸部の復興計画の提案」

大槌町



1 地震・津波の概要

- 地震一気象庁データ欠測(隣接する釜石市、山田町では、震度6弱～震度5弱を観測)
- 津波痕跡高
190m / 船越湾
151m / 大槌湾
- 浸水面積一4 km²
- 地盤沈下
35cm / 吉里吉里第13地割(一等水準点)
- 死者一803人
- 行方不明者一437人
- 負傷者一不明
- 家屋倒壊一3,717棟
- 災害廃棄物等推計量一48.3万トン

今回の大震災津波における大槌町の死者数は803人(※なお、被災当時の居住地を基準とした場合の死者数は751人；大槌町調べ(平成23年11月30日現在))にのぼり、人口比で見ると、県内で最大の人的被害を受けた自治体となっている。

物的被害では、道路・海岸施設被害が481億、8.124万円となっており、大槌漁港や吉里吉里漁港、吉里吉里フィッシュリナーナ等が大きな被害を受けた。漁船や水産施設等の被害も甚大で、51億2,792万円となった。商業被害は88億6,774万円にのぼっている。農業被害は6億1,000万円であった。

公共施設の被害としては、2階まで津波が浸水し、多くの犠牲者を出した役場庁舎等の被害が95億5510万円、小・中学校の被害が30億4479万円、消防施設の4億2796万円などが主なものとなっている。また、大穂町の産業・公共施設被害額の総額は約768億円と推計されている（いずれも平成23年11月3日現在）。



津波とその後の火災により壊滅状態となった町方地区
写真提供/岩手日報社

2 人口に対する被災者割合の高さ

大穂町の死者803人と行方不明者455人を合わせた被災者数は1,258人（のぼり、震災前の平成23年2月28日現在の総人口16,058人の約8%）にあたる。これは、県内では最も高い割合であり、県内でも被災者の割合が高かった自治体である。

避難者数も多く、震災当日の3月11日に確認された避難者は1,128人だったものの、最も避難者が多かった16日には、38カ所の避難所に6,173人が避難する状況であった。

3 地区別の被害状況

大穂町の被害を地区ごとに見ると、国土交通省の調査によれば、最大の被害を受けたのは町の中心部である町方地区となっている。大穂川と小穂川に挟まれたこの地区は、JR山田線北側に公共施設や商業施設が立地し、南側には商業施設や住宅地が立地していた。この地区を襲った津波の最大浸水深は107mで、さらに津波は大穂川で約3km、小穂川で約2kmまで遡上しており、中心部のほぼ全域が浸水して、建物の大部分が流失するなど、壊滅的な被害となっている。全壊した建物は1,421棟で、死者343人、行方不明者325人（のぼり、この地区の人口4,483人のうち14.9%）が被災したことになる。吉里吉里地区の最大浸水深は16.1mで、吉里吉里漁港やフィッシャリーナが大きな被害を受けた

か、漁港周辺の集落、低地部の農地、国道45号線より西側の市街地等で全壊355棟、半壊45棟、一部損壊24棟の被害を受けた。この地区の人的被害は、死者72人、行方不明者28人となっている。

大穂漁港を中心に水産加工関連産業が集積する安波地区は、北側の低地部に比較的新しい住宅地があり、山側には漁業集落が形成されていた。この地区の最大浸水深は12.7mで、全壊535棟、半壊23棟、一部損壊4棟であった。人的被害は、死者161人、行方不明者57人で、人口1,953人の11.2%が被災しており、被害の大きい地区の一つとなった。

このほか、小枕・仲松地区では、すべての家屋が一部損壊以上の被害を受け、人口272人の15.4%である42人が犠牲となり、また、赤浜地区では、人口1,938人の10.1%である95人が犠牲となっている。国土地理院の分析によると、住宅地や市街地を中心とした「建物用地」面積に占める浸水率は、大穂町が県内最大の52%にのぼる。陸前高田市が36%、山田町と大船渡市が30%の浸水率となっており、大穂町が突出して広範囲で被害を受けたことが分かる。

4 想定を超えた津波

人的被害が甚大となった要因の一つとして、津波が想定をはるかに超えてしまったことがある。これまでの明治三陸津波、昭和三陸津波、昭和チリ地震津波での最大高さを見ると、大穂漁港海岸で順に4.2m、3.4m、3.9mとなっており、これに対して堤防の高さは6.4mだった。これは想定していた宮城県の、今回の津波はそれを大幅に上回る13.6mであった。同様に、吉里吉里地区では過去の津波は、順に10.7m、6.0m、3.7mで、堤防高6.3mに対する今回の津波の高さは190mだった。

浪板地区では、順に10.7m、8.8m、2.8mで、堤防高は4.5mだった。

また、ソフトラ面の要因としては、近年の津波警報発表時において大規模な津波被害は発生せず、安全を過信してしまった面があると推測されている。国土交通省が行った被災状況調査においても、①住民の津波に対する防災意識が低かった、②適切な津波避難行動ができなかったなどと住民等の避難実態が明らかにされている。

大穂町では、復興計画の中にこの調査結果も盛り込み、「二度とこのような災害による被害を繰り返さないため、外部の調査結果や町の検証結果などを



赤浜地区の低地の上に打ち上げられた釜石市観光船はまゆり（109トン）
写真提供/岩手日報社

十分に生かして、災害対策を講じていく」としている。

5 長引く町長の不在

海岸から直線距離で300mほどの位置にある町役場も津波の直撃を受けた。築50年を超える2階建て庁舎の全てが浸水し、建物の中の物はほぼすべてが流失したが、何よりも災害対応の妨げとなったのが町職員の人的被害である。震災直後、災害対策本部を庁舎前の駐車場に設置しようとしていたところを津波に襲われたため、加藤宏理町長をはじめ課長の職員7人を含む40人が死亡又は行方不明となった。今回の大震災津波で首長が犠牲となったのは大穂町だけである。また、同時に幹部職員を失うこととなり、町の行政機能は一時的に停止状態となっていました。

その後、東柳政昭副町長が職務代理者となり、その指揮のもとで懸命に復旧・復興に取り組みすることとなるが、その副町長の任期も6月20日に満了したため、翌21日に、震災後に就任したばかりの総務



震災から1カ月が経過しても、山のように分けがけが残る安波小穂地区
写真提供/岩手日報社

課長が新たな職務代理者となった。

新町長を運出する選挙は8月28日に実施され、松川豊氏が新町長に就任。町長不在期間は約5カ月、同時に副町長も不在だった期間が約2カ月という異例の事態を乗り越え、町は復興に全力を尽くしている。

6 主な公共施設の被害

- 庁舎等一全壊：大穂町役場庁舎
- 小中幼稚園等一全壊：赤浜小学校、みどり幼稚園／半壊：大穂北小学校、大穂小学校、大穂中学校／一部損壊：安波小学校／床上浸水：おさなご幼稚園
- 社会教育施設一全壊：中央公民館安波分館、中央公民館赤浜分館、中央公民館吉里吉里分館、総合交流センター、白石小枕集会所、松の下集会所、町立図書館／一部損壊：大穂町中央公民館、中央公民館浪板分館
- 社会福祉施設一全壊：安波保育所、須賀町栄町保健福祉会館／床上浸水：多目的集会所、上町ふれあいセンター、桜木町保健福祉会館
- その他施設一全壊：B&G海洋センター艇庫、B&G海洋センタープール／一部損壊：運動公園野球場、町営運動場、勤労青少年体育センター、赤浜地区町民水泳プール、吉里吉里地区体育館
- 県施設一全壊：県立大穂病院、岩手県水産技術センター大穂研究室／一部損壊：県立大穂高等学校

（参考資料）大穂町「大穂町東日本大震災津波被害復旧計画」、「広報おほちり」国土交通省「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パートナーシップ構築事業 大穂町調査報告書」、岩手日報平成23年11月19日付記事「河北新報平成23年5月14日記事、毎日新聞平成23年8月29日記事」

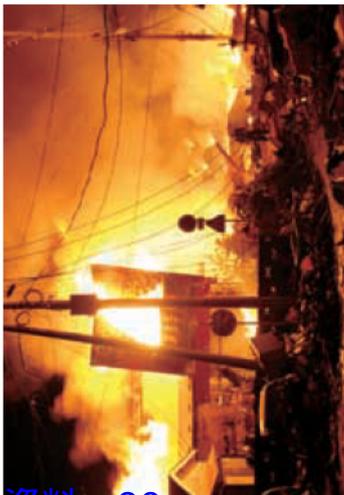
ない状況であった。

大沢地区の火災は、津波で流された市街地で発生しているが、出火原因は不明である。

田の浜地区では、高台にある住宅地の新宅地の北側と南側、そして、地区中央の漁民センター付近の3カ所が出火した（神戸大学調査チームの現地ヒアリングによる）。

この地区でも、がれきにより火災現場に近づけず、また、断水状態のため消火活動は困難を極めた。住宅地で発生した火災は、海からの風におおられて背後の山に燃え移って山林火災となり、数日間にわたって燃え続けた。また、鎮火したかに見えた火災は、完全に消火しきれず、4月まで断続的に煙が発生する状況であった。

地区住民の中には、津波から避難した後、火災でさらに2次、3次の避難を強いられる人も多く、山林火災が広がった3月12日には、自衛隊のヘリコプターによって約100人の避難者が山田高校などの半島外の避難所に移った。



中心市街地で発生した火災 写真提供/岩手日報社

5 介護老人保健施設の被害

船越地区にあった介護老人保健施設「シーサイドカール」は、施設全体が津波に襲われ、利用者74人と職員14人が死亡又は行方不明となった。

1990年に開設された同施設は3階建てで、山田湾から約60mほど離れた海を見下ろす斜面に建てられていた。居室がある2階は海拔7m程度の高さで、有事の際は2階と同じ高さにある避難場所となる広場に移動できる設計になっていたが、津波はこの避難場所にも押し寄せた。

震災当時、施設利用者96人に対し、職員48人が

いたものの、避難場所からさらに高台に全員を移動させることは困難な状況で、多くの利用者と職員が津波に巻き込まれた。

一方、同地区の障害者支援施設「はまなす学園」は、建物は津波によって壊滅的な被害を受けたものの、全員が高台に避難して無事だった。

震災当時、施設には入所者41人、職員16人がいたが、地震発生直後、全員がマイクロバスなど3台で高台にある日本財団B&G体育館駐車場に避難。しかし、その駐車場の近くまで津波が押し寄せたため、さらに裏山のキャンプ場に移動し、この日はコーナージで夜を過ごした。

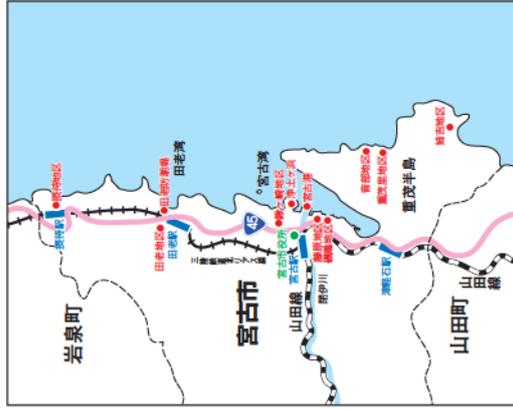
入所者と職員は、その後、県立青少年の家やホテル陸中海岸など避難所を転々とした後、4カ月後に町内の山間部にある豊間根地区に建設された仮施設に移転した。

6 主な公共施設の被害

- 庁舎等—地階浸水：役場庁舎
- 小中学校—全壊：船越小学校／一部損壊：山田中学校
- 病院—全壊：診療所4、歯科診療所5
- 社会福祉施設—全壊：保育施設1、介護保険施設2等9／半壊：保育施設1／床下浸水：保育施設1
- 社会教育施設—全壊：集会所11施設／大規模半壊：鮎と海の科学館
- 社会体育施設—全壊：山田勤労者体育館、山田海洋センター艇庫他5施設
- 観光施設—一部施設流失：家族旅行村、レストハウス
- 水産関係施設—全壊：山田魚市場
- 消防防災施設—全壊：北浜防災センター、飯岡防災センター、水防倉庫、消防団屯所5施設
- 公営住宅—全壊：浜川目団地5戸、前須賀団地10戸、大浦団地5戸、柳沢第1団地27戸／大規模半壊：柳沢第1団地A棟、B棟、C棟70戸
- 県施設—大規模半壊：県立山田病院／付帯施設損壊：県立山田高等学校ポータ部艇庫(全壊)、県立宮古水産高等学校山田実習場実習庫(全壊)

(参考資料—山田町「山田町復興計画」、消防庁「東日本大震災の被害状況及び消防の活動状況等について」、岩手日報、岩手県福祉協議会「いわて福祉だより(パートナー)」)

宮古市



1 地震・津波の概要

- 震度
 - 震度5強(50)/宮古市茂市
 - 震度5弱(49)/宮古市門馬田代
 - 震度5弱(48)/宮古市五月町
 - 震度5弱(48)/宮古市歌ヶ崎
 - 震度5弱(47)/宮古市田老
 - 震度5弱(47)/宮古市市川井
 - 震度5弱(45)/宮古市長沢
- 津波痕跡高
 - 16.3m/田老海岸
 - 11.6m/宮古湾
 - 21.8m/重茂海岸
 - 浸水面積—10km²
 - 地盤沈下
 - 50cm/磯鶏第4地割(四等三角点)
 - 44cm/本町(一等水準点)
 - 33cm/津軽石第9地割(一等水準点)
 - 死者—420人
 - 行方不明者—94人
 - 負傷者—33人
 - 家屋倒壊—4,005棟
 - 災害廃棄物等推計量—732万トン

宮古市では、東京大学地震研究所の調査によると、田老・小淵内地区で遡上高37.9m、また、東北地方太平洋沖地震津波学術合同調査グループの調査では重茂・姉吉地区で遡上高40.5mが確認されている。

今回の大震災津波による人的被害は、死者420人(※なお、被災当時の居住地を基準とした場合の死者数は517人：宮古市調べ(平成24年11月6日現在))、行方不明者94人、負傷者33人であり、家屋倒壊は4,005棟に及ぶ。

宮古市における被害総額は2,457億円(平成24年11月12日現在)と推計されており、このうち最も大きな割合を占めているのが住宅被害1,496億円で、全体の約61%を占める。このほか、商工労働関係施設が281億円、水産関係215億円、観光施設136億円、漁港施設150億円、公共土木施設77億円などとなっている。

また、宮古市のまとめによると、市内では、1,078の事業所が被災し、業種別では、サービス業が547事業所(51%)、商業が334事業所(31%)、製造業125事業所(12%)などとなっている(平成23年9月30日現在)。

2 津波防災のまち・田老地域の被害

宮古市の沿岸部のうち最も被害が大きかったのは田老地域(旧田老町)である。市全体の建物被害における全壊棟数2,677棟の約27%にあたる729棟(平成24年6月29日現在)が、この地域に集中している。また、死者・行方不明者数も181人と市内でも多い状況となっている(平成24年11月6日現在)。

田老地域は、南北に国道45号と三陸鉄道北リアス線が通り、地域内には浜待駅、田老駅がある。中心部である田老地区には市街地が形成され、市の総合事務所や教育・医療施設等の公共施設、商店、飲食店などが集中しており、海岸部に漁業の拠点となる田老漁港がある。

田老地域は、過去にも幾度となく津波被害を受け、明治29年の明治三陸地震では約15mの津波が襲い死者・行方不明者1,859人、昭和8年の昭和三陸地震では約10mの津波により死者・行方不明者911人の被害が発生している。

中心部の田老地区では、このよう大きな津波被害の経験が踏まえ、昭和9年から防波堤の建設が始まり、太平洋戦争による中断を経て、昭和33年に延長1,350mの第一防波堤が完成した。昭和35年に発生したチリ地震津波で三陸沿岸は大きな被害を受けたが、田老地区は被害がなく、「田老の防波堤」

は内外から注目されることになった。その後、チリ地震津波対策事業として第二防潮堤（582m）、第三防潮堤（501m）の建設が進められ、昭和54年までに総延長2,433mの防潮堤が完成した。

田老地域では、こうしたハード面の整備だけでなく、防災教育、防災訓練などソフト面での防災対策も積極的に行ってきており、平成13年度の総務省消防庁の「防災まちづくり大賞」も受賞している。こうした「津波防災のまち」としての長年の努力にもかかわらず、今回の津波（津波震度高16.3m）では、第二防潮堤が破壊され、第一、第三防潮堤を越え、津波が市街地に押し寄せ、大きな被害が発生した。また、地域産業の柱である漁業関連施設にも壊滅的な被害が発生した。

3 被害が広範囲にわたった中心部

宮古市の中心市街地は、宮古駅を中心に、末広町商店街や中央通り商店街が広がる区域であり、商業・業務施設や店舗兼住宅、娯楽・遊戯施設などが立地し、その外縁部には共同住宅も数多く立地している。また、市役所や宮古消防署、東宮古地区合同庁舎をはじめとする公共機関も立地している。

今回の津波は、閉伊川の堤防を越えて、宮古駅近くまで迫っており、中心市街地の浸水面積は約488haとなるなど、広い範囲に被害が及んだ。浸水区域内の建物には1,270棟であったが、その約14%が流失又は撤去せざるを得ない被害を受けた。津波浸水高は33～52mで、特に閉伊川に近い区域では大きな被害となり、閉伊川の防潮堤近くに位置する市役所庁舎も2階部分まで浸水し、一時的に孤立



防潮堤を越えて中心市街地を襲う高い津波 写真提供/岩手日報社

した。

中心市街地の北側に位置し、宮古漁港がある鍛ヶ崎地区は、漁港の岸壁に沿って魚市場や水産加工関連施設などが立地し、その背後には商店街が形成されるなど、水産のまち・宮古を象徴する地区である。この地区にも、宮古湾からの巨大な津波が襲い、漁業関連施設や商店、住宅などを押し流し、さらに、背後の峭の浜からも津波が襲い、被害が拡大した。津波浸水高は54～90mに達し、浸水面積は約39.1haで、建物被害は1112棟に及んだ。

中心市街地の南に位置する藤原地区は、物流拠点基地として位置付けられた宮古港藤原埠頭の背後地にあり、水産加工施設と住宅が混在して立地している。防潮堤から海側のふ頭には工業施設と運輸・倉庫施設、また、閉伊川沿いには工業施設、国道沿いには住宅や商業施設などが立地している。この地区では、防潮堤を越えた津波と防潮堤が倒壊した部分から流入した津波によって、鉄道から海側の区域一帯が浸水した。浸水区域内の建物497棟のうち、約25%が流失又は全壊の被害を受け、地域の避難所である藤原小学校の校庭も浸水した。

磯鶴地区は、防潮堤から海側のエリアは工業施設と運輸・倉庫施設が立地し、八木沢川沿いには工業施設が、国道45号沿いには住宅や商業、宿泊などの施設が混在して立地している。このほか、地区内には市民文化センター等の文教施設が多く立地している。この地区でも、防潮堤を越流した津波により、国道45号沿いの建物に大きな被害が発生し、浸水被害も広範囲に及んだ。浸水面積は113.4haにわたる。浸水区域内の建物729棟のうち約30%が流失又は全壊の被害が発生した。

4 高い波が襲った重茂半島

宮古湾を形成するように外洋に突き出した重茂半島に位置する重茂地域は、入江が比較的狭く、背後に急峻な山地があることから、津波遡上高は市内の他地域より軒並み高くなっており、建物被害も全壊の比率が高い状況となっている。

音節地区は、音節漁港、集荷・荷さばき場、冷蔵庫、水産加工施設、漁村研修センターが立地し、漁港背後の低地に商店街が広がっていた。津波は防潮堤を越え、地区一帯を襲い、浸水高は126～156mで浸水面積は16.2haに及び、浸水区域内の建物で98.1%が流失又は撤去せざるを得ない被害を受けた。

重茂地域の中心である重茂里地区は、重茂漁港、集荷・荷さばき場、サケ・アワビ種苗生産施設が立

地し、漁港背後の低地に居住地が広がっていた。また、高台には小・中学校、市役所出張所等の公共施設や重茂漁協の事務所が立地していた。

河川堤防を越えた津波によって、県道の橋梁が流され、地区一帯が浸水した。浸水高は10.5～20.4mで、浸水面積は38.7haにわたり、浸水区域内の建物の82.9%が流失又は撤去せざるを得ない被害を受けた。

5 先人の教えが集落を救う

重茂地域の姉吉地区は、明治三陸津波で集落が全滅し生存者わずか2人、また、昭和三陸津波でも生存者4人という甚大な被害が発生している。こうした歴史を踏まえ、この地区には、先人の教えを刻んだ大津波記念碑が建立されている。昭和三陸津波の際に、海岸から約80m離れた海抜60mの場所に建立された記念碑には、「高き住居は見孫の和樂／想へ惨痛の大津浪／此処より下に家を建てるな／明治二十九年にも、昭和八年にも津浪は此処まで来て／部落は全滅し、生存者、僅かに前に二人後に四人のみ、幾年輕るとも要心あれ」と刻まれている。

この教えを守ってきた同地区では、津波遡上高40.5mが計測された今回の津波でも、全ての家庭が無事であった。

6 宮古港の観光、レジャー施設の被害

宮古港の観光施設やレクリエーション施設など大きな被害を受けた。

みたとオアシスと道の駅に認定された「シートピアなど」（出崎地区）も、津波によって破壊され、また、マリンスポーツの拠点である「リアスハーバ一宮古」（神林地区）も、クラブハウスや艇庫が壊滅的な被害を受け、多くのヨットが流出した。

年間97万人の観光が訪れる景勝地・浄土ヶ浜では、レストハウス、観光船遊覧施設、海岸遊歩道等、多くの施設が津波により破損・流出したほか、奥浄土ヶ浜の石浜の形状も大きく変化した。土産店やレストラン等があるレストハウスは、前年の4月にリニューアルオープンしたばかりであった。

遊覧船は3隻のうち2隻が津波によって廃船となった。1隻だけは地震発生直後、船長の判断によって沖に避難して被害を免れおり、被災から3か月後の7月16日、「宮古観光の灯を消すまい」という関係者の努力により、残った1隻の遊覧船が運行を再開した。

また、破壊された海岸遊歩道も7月25日から一

部で供用を開始したが、浜のガラス片や海中のがれきを除去しきれず、この夏の海水浴場のオープンは見送られた。

7 主な公共施設の被害

●庁舎等—床上浸水：本庁舎2棟、分庁舎、大通会館／一部損壊：田老総合事務所車庫

●小中幼稚園等—全壊：磯鶴小教員住宅／一部損壊：磯鶴小、千穂小、磯鶴小、第一中、田老第一中

●社会福祉施設—全壊：タラソテラピー施設、磯鶴老人福祉センター、石浜地区介護予防拠点施設、津軽石保育所、田老保育所、千鶴保育所／床上浸水：高浜児童館、田老高齢者コミュニティセンター

●観光施設—浄土ヶ浜レストハウスなど自然公園16カ所、シートピアなど、たろう湖里ステーションなど36カ所

●消防防災施設—消防防所（7カ所全壊、5カ所半壊、6カ所床上浸水）／消防ポンプ自動車15台流失

●公営住宅—全壊：赤前東住宅、重茂住宅／半壊：女遊戸住宅／一部損壊：金浜住宅

●その他施設—全壊：宮古港湾労働福祉センター、田老野球場／流出：田老ゲートボール場、リアスハーバー浮き桟橋／半壊：市民文化会館

●県施設—大規模半壊：県立宮古工業高等学校／一部損壊：県立宮古高等学校、県立宮古北高等学校、県立宮古商業高等学校、県立宮古水産高等学校／付帯施設損壊：県立宮古高等学校ヨット部室（全壊）

（参考資料—宮古市「宮古市復興計画（基本計画・推進計画）」、「各地区復興まちづくり計画」、「広報みやこ」、国土交通省「東日本大震災の被災状況に對処した市街地復興パターナシック事後業務」宮古市調査統計課、「宮古市観光協会「学ぶ防災ガイド」パンフレット」）



浄土ヶ浜に打ち上げられたがれき 写真提供/岩手日報社

岩泉町



1 地震・津波の概要

- 震度一震度4 (4.2) / 岩泉町 岩泉
- 津波 震高—20.2m / 岩泉海岸
- 浸水面積—1 km²
- 死者—7人
- 行方不明者—0人
- 負傷者—0人
- 家屋倒壊—200棟
- 災害廃棄物等推計量—5.7万トン

岩泉町における今回の大震災津波による人的被害は、死者7人（※なお、被災当時の居住地を基準とした場合の死者数は11人：岩泉町調べ（平成24年1月17日現在））であった。岩泉町においても、水産関係の被害が最も大きくなっている。震災前の漁船の登録数は292隻であったが、その9割に当たる266隻が流出、損壊するなど壊滅的被害を受け、被害額は27億1,000万円と推計されている。これは、岩泉町の被害推計総額44億1,000万円の6割を超える額となっている。

水産関係以外の被害額では、耕作地の浸水（田21ha、畑2ha）や用排水路・水田の決壊などの被害を受けた農業関係で3億4,000万円となっているほか、道路関係で2億8,000万円、学校・保育園・支所関係で4億8,000万円、住宅関係4億8,000万円などとなっている（被害額は、平成24年1月17

日現在）。

2 大きな被害を受けた小本地区

岩泉町の震災被害は、沿岸部に集中している。沿岸部に位置する小本地区は、過去の明治三陸大津波で死者・行方不明者約360人、昭和三陸津波では164人とという人的被害を受けているが、そのたびに復興を遂げてきた漁村集落である。津波被害を受けた小本川河口では、昭和28年から防潮堤と水門の工事が行われ、40年の歳月と巨費を投じて平成5年に完成している。その規模は国内でも有数で、高さ12m、全長221m、幅30mにわたり、6つの水門を備え、1つの水門ゲートが7,600トンの荷重に耐えられる構造である。

今回の津波では、小本川水門は決壊することはなかったが、防潮堤を越えた津波により、小本地区の最大浸水深は11mにも達し、177棟が全壊した。

3 小本小児童88人を救った避難階段

大きな被害を受けた小本地区の小本小学校は、津波によって、床上浸水の被害を受け、校庭や体育館はがれきや車で埋め尽くされた。地震発生時、校内には88人の児童がいたが、1人の犠牲者を出すこともなく無事に避難することができている。その背景には、震災2年前の平成21年3月に設置された避難階段の存在がある。

小本小学校の従来の避難経路は、校舎脇の切り立った崖を避けるように迂回したルートが設定されていたが、これでは津波浸水予想区域を通りながら、いったん海方向へ進み、国道に出てから避難することとなる。この状況を案ずる住民の強い要望を受け、た町長が、国土交通省三陸国道事務所に「児童が津波に向かって逃げるのはおかしい」と協議し、校舎の崖から直接国道に出ることができ避難階段の設置が決まったのである。

長さ約30m、130段の避難階段が設置されたことにより、児童らの避難経路は、距離が440mから150mに、時間にして5～7分程度短縮された。今回の大震災津波においては、このわずかな避難時間の短縮が児童を津波から守った大きな要因となった。

4 県内初の他自治体のがれき受入れ

震災から約2カ月後の平成23年6月23日から宮古市の震災がれきの一部が、岩泉町小本地区の防潮

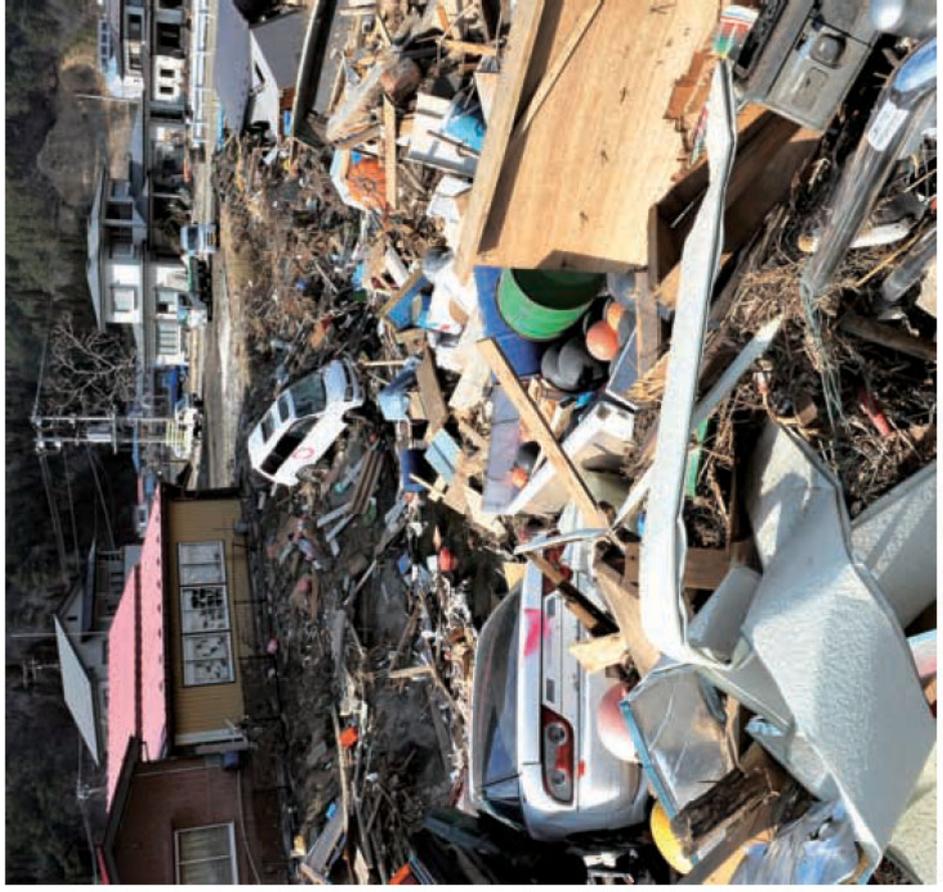
林跡に設置されたがれき仮置き場に搬入された。この対応は、がれき置き場が不足し、宮古市内での集積等が困難になった宮古市の復興を促進するため、町が協力し、県が実施したものである。震災がれきが自治体の境を越えるのは、これが県内で初めてのことであった。

このがれきは、同年11月25日から盛岡市へと搬送され、処理が始まった。

5 主な公共施設の被害

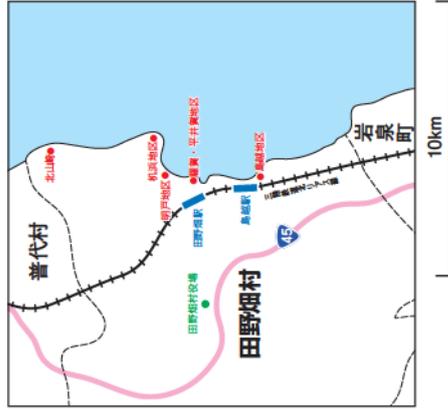
- 庁舎等—床上浸水・一部損壊：小本支所、小本生活改善センター
- 小中幼稚園等—床上浸水・一部損壊：小本保育園、小本中学校舎 / 損壊：小本中プール / 床上浸水：小本小
- 消防防災施設—床上浸水：小本消防団格納庫

（参考資料—岩泉町「岩泉町震災復興計画」、「広報いわいすみ」、国土交通省「東日本大震災の被災状況に対処した市街地復興パートナーシップ構築 岩泉町調査報告書」、土木学会水工学委員会「東日本大震災調査報告書」）



被害の大きかった小本地区にはがれきの山が築かれた 写真提供／岩手日報社

田野畑村



1 地震・津波の概要

- 震度 震度4 (3.9) / 田野畑村田野畑 震度4 (3.6) / 田野畑村役場
- 津波 痕跡高—23.0m / 田野畑海岸
- 浸水面積—1 km²

- 死者—14人
- 行方不明者—15人
- 負傷者—8人
- 家屋倒壊—270棟
- 災害廃棄物等推計量—7.7万トン

田野畑村の人的被害は死者14人（※なお、被災当時の居住地を基準とした場合の死者数は25人：田野畑村調べ（平成24年11月8日現在））、行方不明者15人となっている。物的被害は、半壊以上の被害を受けた住家が270棟、一部損壊以上の被害を受けた非住家311棟となっている。

物的被害の推計被害額は、住家被害が39億1,127万円、非住家で10億3,837万円となっている。また、村管理漁港施設で50億5,780万円、県管理漁港施設で72億5,798万円、水産施設や漁船、漁具、養殖施設などで47億1,217万円の被害額となるなど、村の主要産業の一つである水産関係は、甚大な被害を受けた。

北山崎や三陸鉄道からすぐにアクセスできる美しい海水浴場など、田野畑村が誇る観光資源の被害も大きく、ホテル羅買荘などの観光施設で13億5,550万円の被害となったほか、商工関係被害は11億5,630万円にのぼる。

公共土木関係では、村管理の河川7カ所、道路19カ所、橋5カ所で4億2,778万円となったほか、

県管理のものでも6億3,283万円となっている。他の多くの被害を含めた村の被害額合計は、平成24年6月30日現在の推計で302億7,060万円となっている。

2 各地区の被害の状況

田野畑村で最も被害が大きかったのは、村の水産業の拠点である島越地区である。地区内には、三陸鉄道北リアス線の島越駅や島の越漁港があったが、標高10mほどまでの集落は津波に襲われ、188棟の家屋が被災した。また、駅舎や鉄道高架、水産関連施設も大きく被災した。

平井買漁港が立地し、海水浴場や海岸の優れた景観を背景に、田野畑駅や旅館・民宿が立ち並ぶ観光の拠点となっていた羅買・平井買地区では、標高18～25mほどの区域で壊滅的な被害となった。ホテル羅買荘は3階部分まで浸水するなどしたほか、集会施設、集着排水処理施設、漁港施設等が大きく破損した。また、被災家屋は122棟にのぼる。

海岸部に、防潮堤を挟んで広大な防潮林、キャンプ場、マレットゴルフ場、総合運動公園などがあり、その背後に集着が立地する明戸地区では、防潮堤が決壊し、防潮林やスポーツ施設等が破壊され、海岸に近い9棟が被災した。

サツパ船の基地である机浜漁港を核とする机浜地区では、住家は高台に立地していたため、被災家屋は1戸であったが、漁港は損壊し、漁村番屋群はすべて流失するなどの被害を受けた。



漁具が流され、建物も崩壊した島越地区の漁港。90度に押し曲げられた鉄柱が津波の威力を物語る

3 サツパ船アドベンチャーズの復興

田野畑村では、NPO法人体験村・たのはたネットワークが中心となり、村の自然や文化、産業などを体験プログラムとして提供し、多くの観光客を受け入れてきた。机浜の漁村番屋群も、体験型観光の受け入れの拠点として活用されてきた。この番屋群は、水産庁によって未来に残したい漁業漁村の歴史文化



れきが崩壊する平井買地区。左に見えるのは三陸鉄道をかたどった水門の管理棟

財産百選にも選定されていたが、すべて流失してしまっ

また、北山崎の奇岩を小型漁船の「サツパ船」でめぐる「サツパ船アドベンチャーズ」は、年間5千人以上の観光客を集める人気プログラムだったが、8隻のサツパ船のうち6隻が流失する被害を受けた。貴重な観光資源を失い、早期再開は困難との声もあったが、流失を免れた2隻と青森県の漁協の仲介で新たに購入した2隻によって、平成23年7月29日に再開された。わずか3カ月での早期再開は、大きな被害を受けた田野畑村へ観光客を呼び戻す一助となっている。

4 主な公共施設の被害

- 社会体育施設—マレットゴルフ場
- 社会福祉施設—いこいハウス
- 観光施設—3階まで浸水：ホテル羅買荘
- 消防施設—防災センター1カ所、積載車1台、消火栓16基、防火水槽1基、戸別受信機284台

（参考資料—田野畑村「東日本大震災田野畑村災害復興計画」、広報たのはた、「東日本大震災田野畑村記録簿 記憶を未来へ」、国土交通省「東日本大震災の被災状況に対処した市街地復興パートナー戦略的業務 田野畑村調査結果表」）



観光客と関係者を乗せたサツパ船。震災からほぼ3カ月後の再開第1便

切り立った断崖に押し寄せ、巨大な水しぶきをあげる津波

普代村



1 地震・津波の概要

- 震度—震度5強(5.3) / 普代村崩屋
- 津波—最大高さ—18.4m / 普代海岸
- 浸水面積—0.5km² 未満
- 死者—0人

- 行方不明者—1人
- 負傷者—1人
- 家屋倒壊—0棟
- 災害廃棄物等推計量—1.1万トン

普代村における大震災津波における死者は0人(※なお、被災当時の居住地を基準とした場合の死者数は7人：普代村調べ(平成24年3月31日現在))であった。普代村では、主要産業の一つである漁業、関連に甚大な被害が生じた。普代村漁協の被害は、建物など43棟、船舶8隻等で8億8,199万円となっているほか、漁家等の倉庫・加工場など84棟、船舶522隻、養殖ワカメ・コンブ等で17億6,658万円の被害が発生している。公共被害は、建物16棟、河川・道路9カ所などで8億1,100万円となっており、全体で37億8,379万円の被害となったものの、住宅等にはほとんど被害が及ばなかった(被害額は平成23年4月20日現在)。

2 村を守った普代水門

普代村でも、過去の津波で甚大な被害を受けており、明治三陸津波では犠牲者302人、昭和三陸津波では犠牲者137人に及んでいる。このため、県と普代村では、津波から住民を守るために、普代浜に普代水門、太田名部漁港に太田名部防潮堤を築き、津



太田名部漁港は壊滅的な被害を受けたが、防潮堤の内側に浸水することはなかった。写真提供/岩手日報社

が発生した可能性もあったと考えられている。高さ15.5mの太田名部防潮堤を襲った津波は、高さ14mの位置で止まり、住宅地への浸水を食い止めた。防潮堤外側の漁港では、壊滅的な被害となったものの、防潮堤内側は浸水に至らず、民家の浸水被害は皆無であった。こうした普代村の津波に対する備えは国内外から賞賛されている。

3 和村村長の言葉

和村村長は退任に当たり、村職員にこう呼び掛けたという。「村民のため確信を持って始めた仕事は、反対があっても説得してやり遂げてください。最後には理解してもらえらる」。この言葉からも、建設当時の反対の声がいかに大きかったかがうかがえる。当時建設課職員だった深渡宏村長(大震災津波当時)は「和村村長は正しかった。たいへんな財産を残してくれた」と語っている。

4 主な公設施設の被害

- 消防施設—一部損壊：普代水門管理棟、情報連絡無線9基

(参考資料「普代村「新代村災害復興計画」」、「広報ふだい」、国土交通省「東日本大震災の被災状況に対応した市町村復興パートナー協議検討業務 普代村調査報告書」、北海道新聞4月7日記事)



普代村を守った普代水門。津波は水門を越えたが、被害を最小限にとどめた。写真提供/岩手日報社

野田村



1 地震・津波の概要

- 震度一震度5弱(4.9)／野田村野田
- 津波高潮高ー21.4m／野田湾
- 浸水面積ー2km²
- 死者ー38人
- 行方不明者ー0人
- 負傷者ー19人
- 家屋倒壊ー479棟
- 災害廃棄物等推計量ー176万トン

野田村における大震災津波における人的被害は死者38人(※なお、被災当時の居住地を基準とした場合の死者数は28人；野田村調べ(平成24年12月31日現在))であった。野田村の被害の5割を占めるのは、野田漁港などで壊滅的な被害を受けた農林水産関係で、被害額は29億2222万円にのぼる。それに次いで被害が大きかったのが、庁舎・村営住宅・住家等の建物被害で16億8932万円となっている。このほか、損傷した下安家橋などの土木施設被害が4億3000万円、震災後に多くの地域で断水となった上下水道施設で6億3300万円、保健医療・福祉関係施設で3億8546万円の被害となっている(被害額は平成23年6月28日現在)。

また、野田村では、がれきにより国道45号線や県道などが通行止となり、一時的に孤立状態となった。

2 2線堤を破った津波

野田村の堤防は二重になった堤防(2線堤)であったが、今回の津波は、これらを越えて市街地を襲い、大きな被害をもたらした。野田村では、第一堤防(海岸防災林施設)は全壊区間が発生したことや延伸整備中であったことなどにより、防災施設としての脆弱性がみられたと、復興計画の中で総括している。

また、第二堤防である建設海岸堤防や農地海岸堤防には、大きな被害はなかったものの、防潮林は津波によりほとんどの松が流失しており、県道野田山形線より海側の区域では、津波とともに流れ込んだ防潮林の松やがれきなどによって、1階部分が破壊され全壊に至った家屋が多かったと考えられている。

3 各地区の被害と村の孤立

村の中で最も家屋が集中していた城内・泉沢地区は、村役場、総合センター、体育館等の行政機能や本町、愛宕町、横町の商業施設がコンパクトに集積し、村の市街地を形成してきた。この地区は高さ164mの津波に襲われ、404戸が流失するなどの被害が発生し、高さ10.3mの防潮堤も壊滅的な被害を受けた。

米田地区は、名勝である十府ヶ浦海岸があり、国道45号沿いに飲食店、米田川沿いでは農業、海では水産業と多様な業種を生業としてきた地区である。この地区でも、津波が防潮堤を兼ねた国道45号を越え、海岸近くの20戸が流出するなどの被害を受けた。また、がれきは三陸鉄道のトンネルを抜け、南浜地区まで広がった。

その南浜地区でも、津波は高さ12mの堤防を越え、さらに三陸鉄道の線路や国道45号も越えて多くの家屋に被害をもたらした。津波直後には火災も発生したが、がれきや断水のために消火活動は進まなかった。

玉川・下安家地区は、玉川漁港や下安家漁港を中心とした水産業が被害を受けた。また、この地区では道路被害も大きく、国道45号や一般県道安家玉川線などが通行止となった。水産業が盛んな中沢地区でも、津波は堤防を越え、海沿いの家屋が被害を受けた。

その一方、新山地区では12mの防潮堤が持ちこたえ、海岸近くの数世帯や田畑への被害はあったものの、家屋被害は比較的少なかった。しかしながら、公共下水道や新山農業集排水等の下水処理施設が

被害を受け、村の多くの地域で下水道が利用できなくなるなどの被害を受けた。

4 日頃からの防災意識が園児を救った

野田湾から500mほどのところに位置する野田村保育所は、津波によって木造平屋の建物が流失したが、81人の園児と14人の職員は全員無事であった。震災当日は、偶然にも月に一度の防災訓練の日であり、訓練に備えて子どもたちを昼寝から起こしている時に、大きな揺れに襲われた。

一時避難場所の高台までの距離は約1km。津波到達までの目安とされる15分以内に園児を避難させるのは非常に困難と考えられたことから、保育所では乳児10人が乗ることができると手押し乳母車「遊離車」の購入や、畑を横切る近道を通行する了解を得て避難経路を見直すなどの取組を進めていた。こうした日頃からの防災対策により、混乱なく避難を完了した日頃からの防災対策により、混乱なく避難を完了し、犠牲者ゼロにつながることができた。

門柱だけを残し流失してしまった保育所は、平成24年11月に、以前より1kmほど内陸にある17mの高台に移転し、津波以前と同じように園児たちの明るい声が響いている。

5 県内初の集団移転正式決定

野田村の集団移転事業は、国土交通省の同意を得

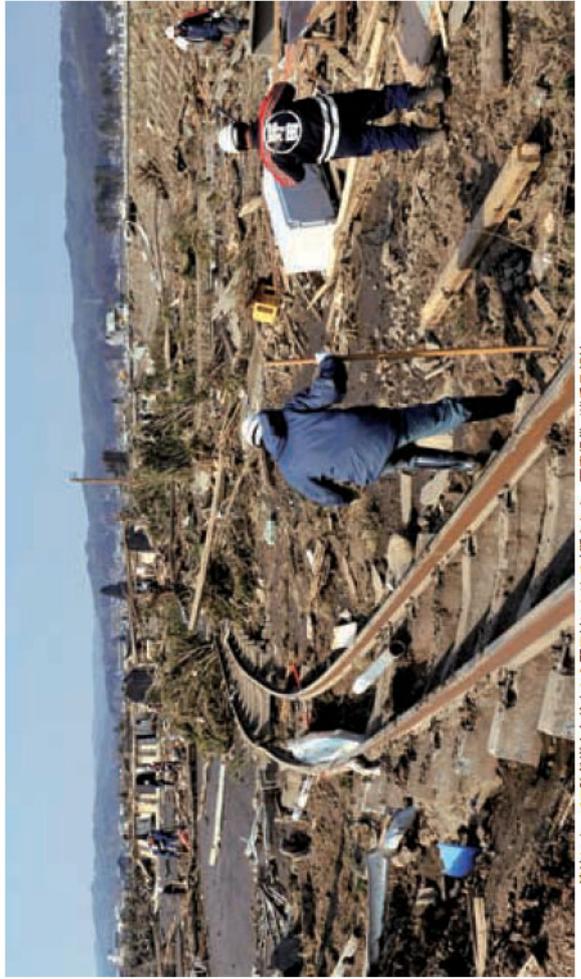
て、平成24年4月2日に正式決定された。集団移転事業の正式決定は、宮城県岩沼市、石巻市に次いで3例目であり、県内では初めての決定となった。

国の交付金を活用して実施される集団移転事業は、高台3カ所(計約52,000㎡)を造成し、平成27年中に移転を完了させる計画となっており、移転対象は域内地区の60世帯172人、米田・南浜地区の40世帯125人、計100世帯297人で、事業費は約20億円と見込まれている。

6 主な公共施設の被害

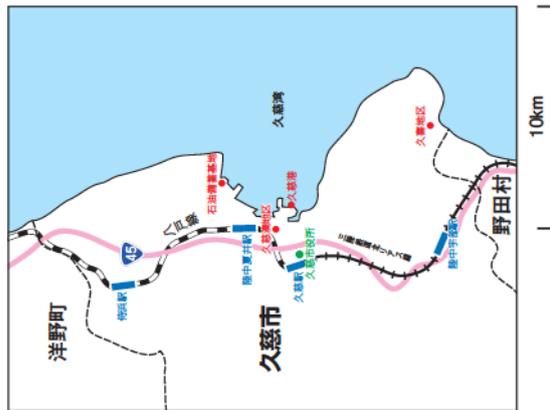
- 庁舎等ー床上浸水：役場庁舎
- 社会教育施設ー大規模半壊：生涯学習センター(兼図書館)／半壊：総合センター
- 保健医療施設ー全壊：保健センター、診療所施設
- 老人福祉施設ー全壊：グループホーム
- 児童福祉施設ー全壊：野田村保育所、南浜児童館
- 住宅ー全壊：旭町住宅／大規模半壊：泉沢住宅
- 消防施設ー全壊：3カ所／床上浸水：1カ所

(参考資料ー野田村「野田村東日本大震災津波復興計画」、「広報のた」、国土交通省「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターンー臨時復興計画 野田村調査総括表」、産経新聞平成23年4月28日記事)



津波によって三陸鉄道も久慈市から野田村にかけて寸断された。写真提供／若手日報社

久慈市



1 地震・津波の概要

- 震度
 - 震度5弱(4.6)/久慈市川崎町
 - 震度5弱(4.6)/久慈市長内町
 - 震度4(3.9)/久慈市山形町

- 津波痕跡高
 - 120m / 洋野・久慈北海岸
 - 137m / 久慈湾
 - 145m / 久慈南海岸
- 浸水面積—4km²
- 死者—2人
- 行方不明者—2人
- 負傷者—10人
- 家屋倒壊—278棟
- 災害廃棄物等推計量—9.5万トン

久慈市の人的被害は死者2人（※なお、被災当時の居住地を基準とした場合の死者数は4人：久慈市調べ（平成24年1月31日現在））、行方不明者2人、負傷者10人となっている。被害額で最も大きかったものは、沿岸部に立地する事業所や工場などの商工関係で、商業関係57社、工業関係49社の被害額は149億5,267万円にのぼる。水産関係では、公共施設8カ所、民間施設217カ所、漁船575隻などで89億4,282万円、住家・非住家は1,248棟が被害を受け42億1,438万円の被害となった。そのほか、観光施設、林業関係、土木施設関係、農業関係などにも被害は及び、被害総額は310億9,015万円と、久慈市の年間一般会計予算額をはるかに超える甚大な被害が発生した。

2 各地区の被害の状況

久慈港周辺地区（諏訪下・元木沢）は、港湾周辺



白波を立てて久慈港に迫る大津波の第一波 写真提供/岩手日報社



第一波が強い津波となって久慈港を襲う。奥には第二波が白波を立てて迫る 写真提供/岩手日報社

に漁協や魚市場等の漁業関連施設を中心に立地しており、後背地は住宅地となっている。この地区には、高さ8.4mの津波が押し寄せ、全壊72棟、大規模半壊36棟、床上浸水250棟等の被害が発生した。

久慈国家石油備蓄基地や造船所等がある半崎地区の津波高は8.4mで、石油備蓄基地の施設が大きな被害を受けるなど、47棟が全壊する被害となった。住宅地が中心で、高さ13.1mの津波が押し寄せた久慈港地区の被害は、全壊棟数が市内で最も多く、全壊90棟、大規模半壊36棟、床上浸水は114棟に及んだ。また、同じく住宅地が中心の久喜地区は、高さ12mの防潮堤を越えた高さ20mの津波に襲われ、全壊57棟、大規模半壊10棟などの被害が発生した。

3 避難所の状況

震災直後、久慈市内の避難者は最大で2,916人となったが、電気・水道の復旧が進むとともに、徐々に自宅に帰宅する避難者も多くなってきたため、市内の避難所は3月28日にすべて閉鎖された。しかし、流失や全壊などにより住宅を失った被災者も多く存在したため、市では市内に二つある雇用促進住宅を避難者の当面の生活拠点とし、利用可能な空き部屋の改修を行って、3月24日から受入れを開始した。また、中心部が壊滅的な被害となった隣村の野田村の避難者にも同住宅を提供した。

4 早期回復した港湾機能

久慈港も津波による堆積物のため、船舶航行に大

長内町の工場内のがれき運搬の出す久慈東高等学校の野球場 写真提供/岩手日報社



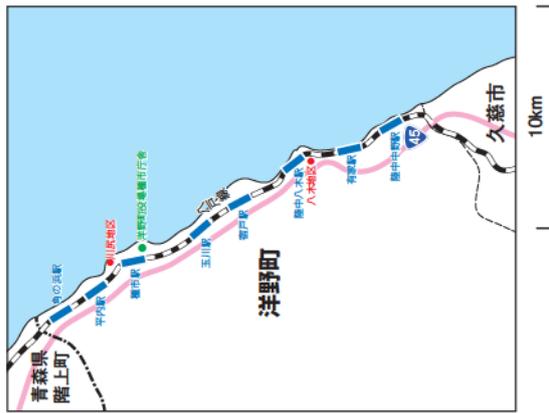
きな支障が生じていたが、懸命の撤去作業の結果、3月25日には大型船が入港できるまでに復旧し、翌26日には、救援物資を積んだ国土交通省の大型しゅんせつ兼油回収船「白山」が入港した。また、4月5日には、宮古市と釜石市のトロール船が入港し、スケトウダラを水揚げするなど、他地域の漁船の受入れも可能となり、復興への足がかりとなった。

5 主な公共施設の被害

- 小中幼稚園等—一部損壊：小・中学校(6校)
- 社会福祉施設—器具破損等：デイサービスセンター
- 観光施設—全壊：地下水族科学館もぐらんびあ、もぐらんびあレストシヨップ/流失：小袖海女センター
- 水産関係施設—全壊：市営魚市場(第1・第2卸売場)、公害防止施設、久慈市漁協食品加工場・冷凍工場機能/損壊等：汚水処理場、臨港道路、消波ブロック
- 消防施設—全壊：資機材倉庫、屯所、防災行政無線屋外拡声子局
- その他施設—全壊：産地形成促進施設、久慈国家石油備蓄基地、交流促進センター/浸水等：市営野球場、夢ネット設備、光ケーブル
- 県施設—付帯施設損壊：県立久慈東高等学校艇庫、流具庫(いずれも流失)

(参考資料)「東日本大震災久慈市の記録」、「久慈市復興計画」、「広報くじ」、国土交通省「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン」(臨時検討業務 久慈市調査総括発表)

洋野町



1 地震・津波の概要

- 震度 震度4 (4.2) / 洋野町種市
震度4 (4.1) / 洋野町大野
- 津波 浪高120m / 洋野・久慈北海岸
- 浸水面積 1 km²
- 死者 0人
- 行方不明者 0人
- 負傷者 0人
- 家屋倒壊 26棟
- 災害廃棄物等推計量 2万トン

本県沿岸地域最北端の洋野町では、人的被害こそ無かったものの、痕跡高で120mを記録した津波の被害は大きく、その多くは漁港・漁協関連である。洋野町の調べによると、震災による被害額は平成23年4月11日現在で、漁船、防波堤、施設関係346件で26億3932万円のほか、住家、非住家、町施設等を合わせた建物被害が138件、2億8,951万円となっている。

また、地震と津波による長期の停電などによる二次被害として、聡明生産量減、生乳120トン廃棄、

57万4,172羽死亡等が報告されている。

2 沿岸部唯一の人的被害ゼロ

洋野町では死者・行方不明者・負傷者が無く、人的被害は免れた。これは、今回の津波被害が大きかった岩手県・宮城県・福島県の沿岸自治体では唯一である。

この要因には、12mの防潮堤による被害軽減が挙げられる。川尻地区では、10mの津波に対し、平成22年に竣工したばかりの12mの防潮堤が津波の侵入を防ぎ、被害を免れた。また、地形的な制約のため、町内で唯一防潮堤が整備されていなかった八木地区でも犠牲者が出ていないことが物語るように、防潮堤などのハード対策のみならず、官民一体となった津波防災に対する意識の高さというソフト面での対策が講じられていたことも犠牲者ゼロの要因である。

八木地区は、沿岸区域に漁業関連施設が並び、その背後に約260世帯の住宅地が密集している。洋野町では、かつての明治三陸津波で251人、昭和三陸津波で116人の犠牲者が出ているが、その多くがこの八木地区の住民であった。今回の津波でも八木地区では痕跡高で11.6mの津波を記録しており、住家被害は全壊・半壊（大規模半壊を含む）を合わせ22棟を数えたが、それでも人的被害は無かった。

3 洋野町の津波に対する備え

洋野町では毎年、昭和三陸津波が襲った3月3日の早朝に防災訓練を行ってきた。しかし、参加者が年々減少してきたことから、平成18年から消防署を中心として防災訓練の在り方を見直してきた。住民アンケートを実施し、訓練日を日曜日の日中に変更したほか、消防団の退避行動、低地に続く町道の道路閉鎖なども訓練メニューに加えるなどの改善を続けてきた。震災当日も、訓練どおりに町道閉鎖は行われた。

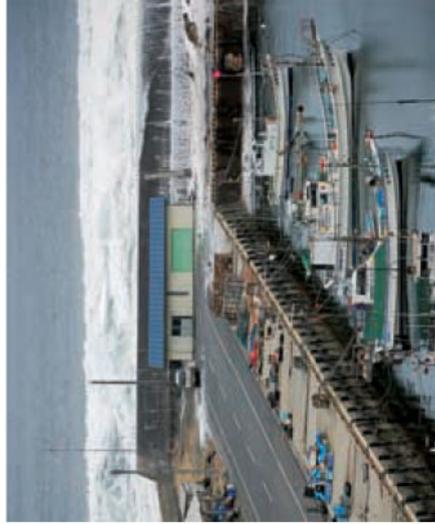
また、平成20年からは各地で自主防災組織の立ち上げに取り組み、八木地区の自主防災組織では、高台へ避難する小道の除草や整備、道端には海抜表示板を作成、設置するなど、誰もがいつでも自分の居場所の高さを認識できるような取組も行ってきた。日頃から津波が来たら避難するという意識を徹底したことが、犠牲者ゼロにつながっている。

4 主な公共施設の被害

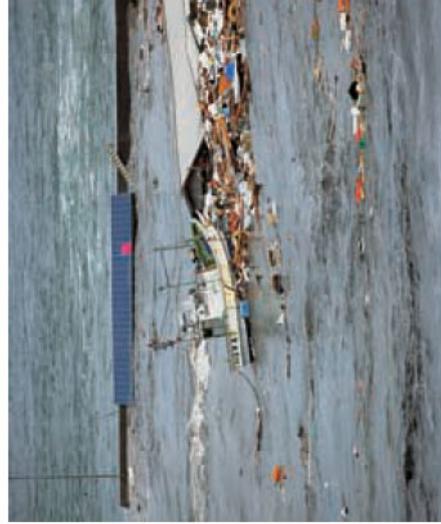
- 庁舎等一大野庁舎(亀裂など)

- 小中幼稚園等一大野小学校(壁に亀裂、ガラス破損)、向田小学校(照明、音響設備破損)
- 社会福祉施設一旧中野老人憩の家白寿荘(内壁の亀裂、戸枠の亀裂など)
- 観光施設一全壊：種市ふるさと物産館、観光トイレ
- 消防防災施設一防火無線子局(沿岸設置箇所浸水)
- 水産関係施設一全壊：ウニ等高度加工研修センター

一、種市漁協魚市場事務所/流失；有家川さけふ。



押し寄せる津波の第一波＝洋野町種市庁舎近く
写真提供/岩手日報社

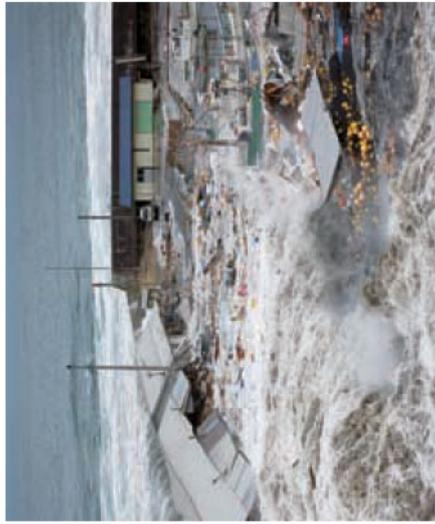


第一波到達から2分後、漁船全体が水没した
写真提供/岩手日報社

化場関係施設4棟、高家川さけふ(化場、種市南漁協事務所)

- 県施設一全壊：岩手県水産技術センター種市研究室/付帯施設損壊：県立種市高等学校船具庫(流失)

(参考資料一洋野町「洋野町震災復興計画」、「広報ひろの」、河北新報 H.P.「証言/黒点3.11大震災」、国土交通省「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興ハタチン概論検討業務、洋野町調査報告書」)



津波はあっという間に港の作業小屋や漁船に襲いかかる
写真提供/岩手日報社



満潮内の丘が見えるほど潮が引く。この後、第二波が襲う
写真提供/岩手日報社

内陸部

1 地震の概要

- 震度
 - 震度6弱／一岡市山田 (58)、一岡市千蔵町 (58)
 - 矢巾町南矢幅 (57)、一岡市花泉町 (56)、滝沢村磯銅 (56)、藤沢町 (現・一岡市) 藤沢 (56)、花巻市大迫町 (55)、一岡市前沢区 (55)、奥州市衣川区 (55)、一岡市室相町 (55)
 - 震度5強／盛岡市玉山区蔵川 (54)、北上市柳原町 (54)、北上市相去町 (54)、奥州市江刺区 (54)、花巻市東和町 (53)、盛岡市玉山区沢民 (53)、遠野市松崎町 (53)、平泉町平泉 (53)、八幡平市田頭 (52)、金ヶ崎町西根 (52)、八幡平市野田 (52)、奥州市水沢区佐倉河 (52)、花巻市材木町 (52)、住田町世田米 (51)、奥州市水沢区大鎌町 (51)、盛岡市山王町 (51)、一岡市東山区 (51)、一岡市川崎町 (51)、一岡市大東町 (50)、花巻市石鳥谷町 (50)、遠野市宮守町 (50)
 - 震度5弱／二戸市浄法寺町 (49)、紫波町日詰 (49)、一戸町高善寺 (48)、八幡平市大更 (48)、盛岡市馬場町 (47)、岩手町五日市 (47)、軽米町軽米 (46)、二戸市石切所 (46)、平石町千刈田 (46)、二戸市福岡 (45)、花巻市大迫総合支所 (45)、葛巻町葛巻元木 (45)
 - 震度4／八幡平市吹田 (44)、九戸村伊保内 (44)、西和賀町沢内川舟 (43)、西和賀町川尻 (42)、西和賀町沢内太田 (41)、葛巻町消防分署 (41)、葛巻町役場 (40)
 - 死者0人
 - 行方不明者4人
 - 負傷者135人
 - 家屋倒壊1,794棟

今震災における内陸部の被害は、家屋の倒壊が1,794棟にのぼり、奥州市のように地震後に火災が発生した地域もあったが、死者は確認されず、負傷者は倒れてきたブロック塀によるものなどである。内陸部で被害が最も大きかったのは、全壊57棟、半壊726棟の一岡市である。

2 一岡市と東北自動車道の被害状況

一岡市の被害は、住家被害などが77億8,933万円、最も大きく、次いで大きいのが商工・観光施設

で、商業307事業所、工業251事業所、観光施設45カ所などの被害を合わせ、75億2,856万円となっている。また、農業関係では、農地被害1,167カ所、ため池・水路など1,242カ所、農業施設80カ所、林道200カ所、河川67カ所、道路1,573カ所、橋梁11カ所の土木施設被害24億8,662万円や、学校教育施設75カ所などで16億617万円の被害となつた。また、社会教育施設の被害も大きくなくない。一岡市の被害合計額は255億4,336万円に及んだ。

また、県の物流の大動脈である東北自動車道は、震災当日は点検のため全線通行止となったものの、震災翌日の3月12日には、県内の区間は緊急車両が通行可能となり、11日後の3月22日には宇都宮IC・一岡IC間で大型車両等が通行可能となり、13日後の3月24日には全線にわたって一般車両が通行可能となった。

(参考資料一盛岡市HP・東日本大震災による盛岡市の被害について、一岡市HP・市内の被害状況、奥州市・広域おうしゅう、東北電力緊急情報・地震発生による停電等の影響について)



崩れた東北自動車道の造り 写真提供/岩手日報社



外壁が崩れ落ちた藤荘公民館(一岡市)

免震構造の安全性

建物が揺れ出した時、動揺している病院が免震構造であることから、そのまま仕事を続けていた。通常でない大きな揺れがしばらく続き、その時間はとても長く感じられた。揺れがおさまった後、停電となり自家発電の故障も無く、ほとんど物が落ちないのには驚いた。免震構造になっていて良かったと感じた。

情報入手にカーナビを利用

地震発生直後、周辺一帯が停電になってしまったため、この時乗っていた公用車のカーナビを利用して、地震津波に関する情報を入力した。このカーナビからの情報により震度6弱の地震であったことがすぐ把握できた。また、車が走行している場所が必ずしも土地のある場所とは限らないので、ラジオでニュースを聞くとともに、できるだけカーナビを装着し、脱出路を把握することが望ましいと思った。防災無線も停電になり機能しなくなる場合もあるので、カーナビやラジオは頼りになる。

災害対策ベンダーの設置

釜石合同庁舎は避難所ではないが、周辺で電気がついている唯一の建物であったことから住民の方々が避難してきた。従来の自販機は停電してしまふと飲料の供給ができなかつた。昨午、庁舎内に災害対策ベンダーを設置したため、生かすことができた。数に限りがあるため1人1本ではあったが、救援がくるまでの間の対応として飲み物を提供できたことは役立ったと思う。

防災時の気遣い

食糧を確保しにコンビニに行つたところ、停電で暗い中、店には長蛇の列ができていた。しかし、非常時でありながらも特に混乱する様子もなく、文句や割り込みもななく、他者を気遣いながら皆整然とレジに並んでいるのを見て、日本人の秩序の素晴らしさや礼正しさに感心した。

津波を想定した備え

付近の工場で働いていた人達が津波で亡くなることは少なかつたことを考えると、日頃から津波に対する備えができていた結果だと感じた。沿岸企業の人たちは、今回の体験をもとに、これから津波が発生するかもしれない地域に赴き、津波への備えなどの体験を話す機会が設けられればよいのではないかとと思う。

職員の記憶

支援の申し出に感謝

震災から数日経ったある日、1人の男性が「動く自動車はありますか?」との連絡。聞くと、「会社に使い捨てカイロの在庫がたたくさんあるの必要をだけ提供しますから取りに来て下さい」ということだった。さらに、周辺のコンビニの店長さんが、夜に避難所を助けてくれるか?という申し出もあつた。涙が出るほど嬉しかったことを覚えてい

食糧を日頃から備蓄

災害時の炊き出しで家庭の備蓄品が役立つので、日頃からそれぞれ職員の非常時に備え自宅に備蓄し、いざというときはそれを持ち寄ることができるといふと思う。何より大切なのは「協力し合うこと、自分ができることを確実にすること」と実感した。

役立つ備蓄品

保健所の栄養相談室には常時、非常用としてラップや使い捨て手袋、アルコール消毒薬、使い捨て食器、割り箸等を準備していたので、職員時にそれらを使用することができた。職員は衛生的な配慮を心得ているので、アルコール消毒、手袋、マスク着用、ラップ使用など、手際よく作業を進めていた。

消防団の頼もしさ

隣の老人福祉センターが騒がしくなっていると思って様子を見に行くと、何人かの高齢者を毛布で作った簡易タンカを使って運び出そうとしているところだった。定期的な人工透析所が被災者もいたらしく、近くに呼んである救急車まで消防団が中心となって徒歩で運ぶとのことだった。このような状況下での消防団の働きは、非常に頼もしく見えた。

津波が来る確信をもとに

地震がおさまった後、今までにない揺れがあったことから絶対津波が来ると思い、乗務員全員で岸壁に駐車しておいた私用車を移動した後、出津スタンバイをして、14時52分に磐石海岸町庁庁機庫を出発した。確信を持って行動することの大切さを改めて感じた。

※ここに掲載した文章は、岩手県庁の各部署や出先機関が、震災当時の対応等を振り返って作成した資料から抜粋・要約して掲載しています。

「発災当時を振り返って思うこと」

第2章

被害の概要

コラム

消防団員の安全確保

大槌町消防団長 煙山 佳成

あの震災からもうすぐ2年が経過しようとしているが、大槌町は今もなお復興の初期段階である。一刻も早く震災前のにぎやかな街並みを取り戻したいと切に願う。大槌町は、大津波による壊滅的な被害を受け、多くの尊い命を失った。そういった事実を踏まえ、消防団の今後の対応について、津波災害時の消防団活動安全管理マニュアルを作成した。

作成にあたっては、総務省に提出された「東日本大震災時における消防団活動のあり方等に関する検討会」中間報告書に準じ、大槌町に即したものがしたが、消防団員の避難誘導活動時のポイントの一部をここで書き記したい。

- ◎ 団本部から最新情報が入手できる環境下にあること
- ◎ 2名以上で行動することとし、階級上位者を隊長とすること
- ◎ 避難広報・避難誘導活動時は、退路を確保した上で活動にあたり、車両から離れて活動する場合は、必ず車両待機者を設けること
- ◎ 津波到達予想時刻の15分前には退避すること

ほかにもポイントはあるが、上記4つを厳守すれば、避難広報・避難誘導活動にあたっては団員たちの命は守られるはずである。ところが、そのポイントを厳守させない罠が潜む。それは、団員たちの「使命感」である。団員たちは「人の命を救う」ということに全力を傾ける。震災時は、自分のことは二の次にして避難誘導を実施するケースも見受けられた。その気持ちは十分に理解できるが、各団員の命を預かる団本部としては、団員たちに「逃げる勇気」を持ってほしいと感じる。震災発生以前は、「まさかこの堤防を越える津波は来ないだろう」という認識を持った人たちが少なからずいたのではないかと。事実、津波到達直前まで避難しなかった住民も確認できている。そのような人たちを避難誘導しようとするとき、一刻を争う危険な状況の中で、いつまで避難誘導活動を続けるのかは判断に迷うところであろう。そういったことから、津波到達予想時刻の15分前には退避をすることとした。苦渋の選択となった場合もあるだろうが、一方で、半端を着た団員が避難する姿を見せることで「自分たちも逃げよう」と思わせる効果もあると考えている。いずれにせよ、団員たちには、自身の安全を確保した上で活動にあたっていただきたい。

沿岸の消防団員は、火災発生時の消火活動のほか、津波襲来時には水門を閉めるということも大きな役割の一つである。10年後なのか100年後なのか時期は分からないうが、大津波は必ず発生する。大津波襲来時に水門を閉めるという役割を担う団員たちの命を守るためにも、東日本大震災の教訓を後世に伝えていくとともに、避難訓練などの「備え」に万全を期したい。

東日本大震災

—宮城県の発災後 1 年間の災害対応の記録とその検証—



はじめに

平成23年3月11日、14時46分。

この日、そしてこの時刻は、私のみならず同じ時代を生きていく多くの方々にとって、この瞬間を境に起きた様々な出来事とともに、深く心に刻まれるものとなりました。

マグニチュード9.0を観測した巨大地震が引き起こした大津波は、私たちのふるさとに襲いかかり、家族や友人、なにより、そして日々の生活を一刻にして奪い去りました。県内では1万を超える尊い人命が失われ、県土及び県民の財産に甚大な被害をもたらすこととなりました。

この未曾有の大災害により、お亡くなりになりましたり、御冥福をあらためてお祈り申し上げますとともに、御遺族に対し哀悼の誠を捧げます。

また、今なお、行方不明者が1千余を数え、多くの方々が応急仮設住宅において不自由な生活を余儀なくされておりますことは、心痛の極みであります。

本県は、これまで、高い確率で発生が予想されていた宮城県沖地震に備えるべく、震災対策推進条例を定め、県有建築物の耐震化など様々な防災対策を講じてまいりました。

しかしながら、大規模かつ広範囲におよぶ地震、津波による被害に加え、福島県で発生した原子力災害への対応も要した今回の震災では、行政機能の喪失や初動時の情報不足、燃油の枯渇、放射線・放射能の測定など事前の備えでは対処しきれない事態が生じ、人命の救助・救出や災害時医療、避難所等での生活再建に向けた支援等において、極めて困難な状況に直面することとなりました。

そうした中、自らの危険を顧みず、被災地において様々な活動をいただいた自衛隊、警察、消防、海上保安庁をはじめ、政府や防災関係機関、関係自治体、企業、団体、NGO、NPO、そして各種のボランティアなど、国内外の皆様からいただきました温かい御支援や励ましのひとつとつとは、災害対応やその後の復旧・復興の取組を支える大きな力となりました。宮城県民を代表し、厚くお礼申し上げます。

本県では、平成32年度までの復興の道筋を示す宮城県震災復興計画の基本理念の第一に掲げる「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」を堅持しつつ、災害からの復旧にとどまらない「創造的復興」を目指し、人口減少や少子高齢化など現代社会を取り巻く諸課題に対応する先進的な地域づくりに向けて、着実に歩みを続けてまいりますので、引き続き皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本書は、東日本大震災の実態を把握し、対応の詳細を後世に伝えることが被災県である本県の果たすべき責務であるとの考えのもと、先に発刊した発災から1年間にわたる本県の災害対応の検証記録に、新たに市町村及び防災関係機関等の活動状況等に加え、災害対応の基礎資料として御活用いただくことを目的として、有識者からの御意見をいただきながら編集いたしました。

本書の発刊にあたり、御指導・御助言をいただきました宮城学院女子大学 平川学長、東北大学災害科学国際研究所 今村所長をはじめ、貴重な資料の御提供、各種調査等に御協力をいただきました皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。

今後、発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ地震など大規模災害への対策が急がれる中、日夜、防災・減災の取組に御尽力されている関係各位におかれましても本書を広く御活用いただき、災害に強い社会の構築に向けた一助としていただければ幸いです。

平成27年3月

宮 城 県

宮城県知事 村井嘉浩

目次

はじめに
東日本大震災における被害状況（写真）
検証の概要

凡例
宮城県行政機構図
宮城県全図

本編

第1章 東日本大震災の概要と特徴

第1節 地震の概要と特徴	4
1 地震の発生状況	4
2 地震の特徴	12
第2節 津波の概要と特徴	14
1 津波の発生状況	14
2 津波の特徴	24
第3節 被害の概要	25
1 被害の概要と特徴	25
2 被害額	33
第4節 被災者の避難状況	35

第2章 東日本大震災以前の事前対策

第1節 県の概要	42
第2節 宮城県沖を震源とする過去の歴史地震と津波	46
第3節 被害想定	55
第4節 事前対策	66
第5節 事前対策の検証・更新状況	73

第3章 初動対応と活動状況

第1節 県の初動対応と活動状況	82
1 県災害対策本部の設置	82
2 被害状況の把握と公表	106
3 人命救助・救急活動の展開	113
4 医療救護対策	120
5 緊急輸送路の確保	128

第2節 市町村の初動対応と活動状況	136
1 市町村災害対策本部の設置	136
2 情報収集・伝達	149
3 避難指示・勧告	158
4 避難所の設置（福祉避難所を含む）	169
5 帰宅困難者対応	179
6 物資等の輸送・供給	183
第3節 警察の初動対応と活動状況	189
1 県警察本部及び県内警察署	189
2 広域緊急援助隊	201
第4節 消防機関の初動対応と活動状況	206
1 消防本部	207
2 消防団	236
3 緊急消防援助隊	240
第5節 自衛隊の初動対応と活動状況	259
1 自衛隊及び災害派遣要請の概要等	259
2 災害派遣活動における具体的な取組等	269
第6節 第二管区海上保安本部の初動対応と活動状況	277
1 活動体制の構築	277
2 救助・捜索・消火等の活動	280
第7節 国及び防災関係機関の初動対応と活動状況	288
1 政府現地対策本部	288
2 東北地方整備局	293
3 仙台管区気象台	303
4 消防庁	305
5 東北電力（株）	307
6 東日本電信電話（株）	310
7 日本赤十字社宮城県支部	313
8 東日本高速道路（株）東北支社	319
第8節 DMA T・医療機関の初動対応と活動状況	324
1 DMA Tの初動対応と活動状況	324
2 医療機関の被害状況と初動対応	329
第9節 広域的な支援と活動状況	335
1 地方公共団体間の広域的な支援	335
2 外国からの支援等	343

第4章 応急・復旧対策

第1節 避難所の運営	350	2 学校再開に向けた取組	613
1 運営方法	350	3 児童生徒等の心のケア	625
2 避難所の生活改善	359	4 教育施設等の復旧に向けた取組	630
3 避難者への情報提供	368	第7節 公共施設等の被害状況と復旧	638
4 市町村外避難者への対応	376	1 ライフラインの被害状況と復旧	638
5 避難所の閉鎖	383	2 交通・土木施設等の被害状況と復旧	664
6 福祉避難所	387	第8節 農林水産業の被害状況と復旧	685
第2節 医療救護・保健活動	391	1 農林水産業の被害状況	685
1 医療救護対策	391	2 農林水産施設の復旧	691
2 保健活動	401	3 農林水産業の経営再建等対策	701
3 災害時要援護者等支援	414	第9節 商工業等に関する対策	714
4 心のケア対策	439	1 商工業の被害状況と復旧	714
第3節 被災者への支援	450	2 商工業対策	716
1 相談窓口の設置	450	3 商工業者等への雇用対策	724
2 生活救護・再建のための主な支援制度	458	4 事業継続・早期復旧の取組	727
3 被災者への税・使用料等の特例措置の実施	465	第10節 観光に関する対策	733
4 被災者等への雇用支援	475	1 観光業の被害状況と復旧	733
5 災害ボランティア	483	2 観光対策	736
6 埋火葬対策	498	第11節 災害廃棄物・有害物質の処理	742
7 被災動物の保護	503	1 災害廃棄物の処理	742
8 社会秩序の維持	508	2 ごみ・し尿対策	755
第4節 生活必需品の確保と全国からの支援	513	3 有害物質による二次災害の防止対策	762
1 物流体制の確保対策	513	第12節 関係法令の適用と特例措置の実施	770
2 救援物資の調達と配分	524	1 関係法令の適用と限界	770
3 燃料の確保	540	2 特別措置法等	778
4 義援金、寄附金等の受付と配分	549	3 選挙への対応	783
第5節 住宅被害と住居の確保	558	第13節 東日本大震災に係る予算措置	788
1 宅地、建物の被害状況	558	第14節 県議会の取組	795
2 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定	565	第15節 行幸啓・行啓・お成り	801
3 被災市街地の建築制限	569	第16節 政府関係者・外国からの視察等	803
4 住家被害認定調査	572		
5 被災した住宅に関する支援	574		
6 応急仮設住宅	583		
第6節 教育施設等の被害状況と復旧	604		
1 児童生徒、教育施設等の被害状況と学校の初動対応	604		
		第5章 県の広報活動と報道機関の活動	
		第1節 県の報道対応	808
		第2節 県の広報活動	812
		第3節 報道機関の活動と被災者のメディア利用	819

第6章 原子力発電所に関する対応

第1節 女川原子力発電所に関する対応	832
第2節 福島第一原子力発電所事故に関する対応	835
1 事故の概要	835
2 原発事故に対する庁内体制の整備	837
3 放射線・放射能の測定及び測定結果への対応	839
4 放射線量低減対策	847
5 風評被害対策	848
6 損害賠償	850

第7章 復興に向けた始動

第1節 復興への始動	854
1 国の動き	854
2 県の動き	857
第2節 宮城県震災復興計画の概要	861
第3節 東日本大震災復興基金の創設と活用	866
1 東日本大震災復興基金の創設	866
2 東日本大震災復興基金の活用	866
第4節 市町村震災復興計画等の策定	868
1 市町村震災復興計画等の策定	868
2 復興特区法に基づく計画の策定	870

第8章 東日本大震災を踏まえた教訓

1 防災体制	874
2 国・地方公共団体等との連携・支援	878
3 物資供給・燃料確保	879
4 救助活動	880
5 避難体制	881
6 避難所、被災者支援	883
7 災害時要援護者	885
8 保健医療	887
9 ボランティア	888
10 災害廃棄物・有害物質の処理	888
11 復旧・復興	889
12 法整備と運用	890
13 防災教育、教訓の伝承	891

第9章 地震・津波研究の今後の方向性

第1節 国の動向	894
第2節 東北大学の取組	898

第10章 東日本大震災の教訓を生かした防災対策の推進

第1節 防災基礎の整備	903
情報収集・伝達手段の整備／拠点施設の整備、建築物の耐震化／ 災害に強いまちづくり／避難場所・避難所の整備	
第2節 防災力の向上	906
要綱、災害対策マニュアル等の改正／自助・共助の取組の強化／ 確実な津波避難に向けた取組／防災教育	
第3節 広域的な連携、協定	909
広域的な協力体制／物流に関する連携、協定／燃料に関する連携、協定／ その他の分野における連携、協定	
第4節 初動・応急活動	912
状況把握と判断／救助活動・消防活動／医療救護活動／災害時要援護者	
第5節 避難所、被災者支援、生活再建	915
避難所／保健・公衆衛生／男女共同参画の視点／住環境の整備／生活再建支援 広域避難／ボランティア／災害廃棄物・有害物質の処理／ 東京電力福島第一原発事故の影響への対策	
第6節 復旧・復興、未来への伝承	920
災害復旧工事／産業・観光の復興／復興に関する広報／ 「みやぎ鎮魂の日」の制定／未来への伝承	

結 び	927
-----	-----

資料編

1 東日本大震災における国、県、市町村の対応（時系列表）	932
2 市町村被災状況カルテ	950

索引	987
----	-----

被害の様子



3月11日 大崎市古川合橋付近 崩落する道路 (大崎市)



道路の崩落 (七ヶ宿町)



川崎町大字支倉地内 道路のり面の崩落 (川崎町)



3月11日 大和町立大和中学校裏のり面の亀裂 (大和町)



道路の陥没により浮上したマンホール (美里町)

東日本大震災における被害状況

東日本大震災における被害状況



3月11日 黒煙を上げるJX日鉱石仙台タンク (第二管区海上保安本部)



仙台コンテナ港 (高砂埠頭) 津波により流出したコンテナ



岩沼市二の倉海岸の被災



流出した北上大橋

xii



仙台市青葉区西花苑 丘陵部の宅地被害 (仙台市)



ブロック塀の倒壊 (加美町)



3月18日 登米市迫町 建物の倒壊



利府町立しらかし小学校の施設被害 (利府町)



建物内の被害 (大郷町)

xi

東日本大震災における被害状況



3月18日 津波により雄勝公民館の屋上に乗り上げたバス（石巻市）



4月24日 石巻市立門脇小学校



3月14日 JR東名駅付近（自衛隊）



浸水した線路上を歩く住民（東松島市）



3月13日 雄町市北浜



3月17日 津波により建物の上に乗り上げた船（七ヶ浜町）



4月10日 女川町



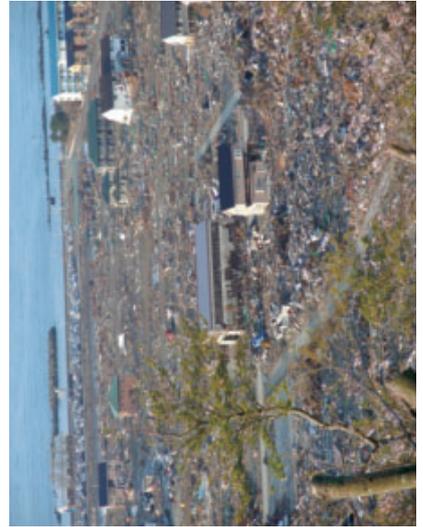
3月12日 気仙沼市朝日町



気仙沼市仲町



3月14日 南三陸町 防災対策庁舎



4月30日 石巻市



4月11日 がれきが積み重なる女川町蔵金町（女川町）

津波の襲来状況



名取市上空 仙台平野を襲う津波
(自衛隊)



名取川を遡上する津波
(第二管区海上保安本部)



名取市岡上漁港へ流入する津波 (第二管区海上保安本部)



気仙沼市朝日町

xvi



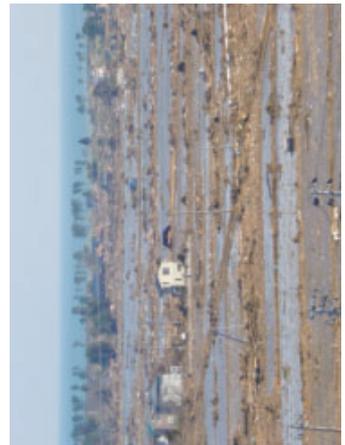
4月7日 セツヶ浜町瀬島台南



3月21日 仙台空港



名取市岡上 (名取市)



3月13日 山元町

xv

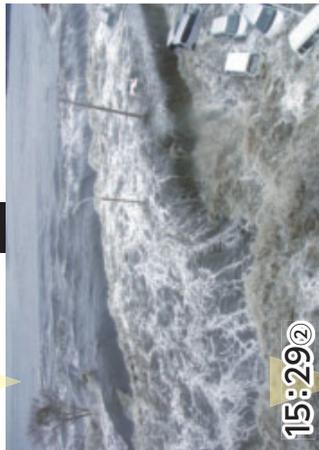


3月13日 多賀城市八幡前 (自衛隊)

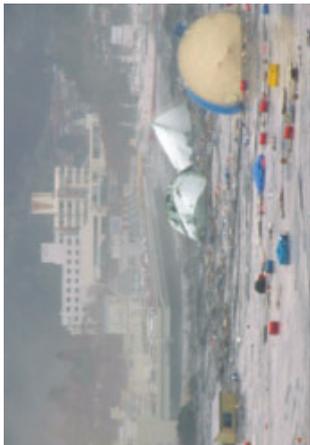


3月14日 かけまに覆われたJR浜吉田駅 (亘理町)

気仙沼市朝日町



xviii



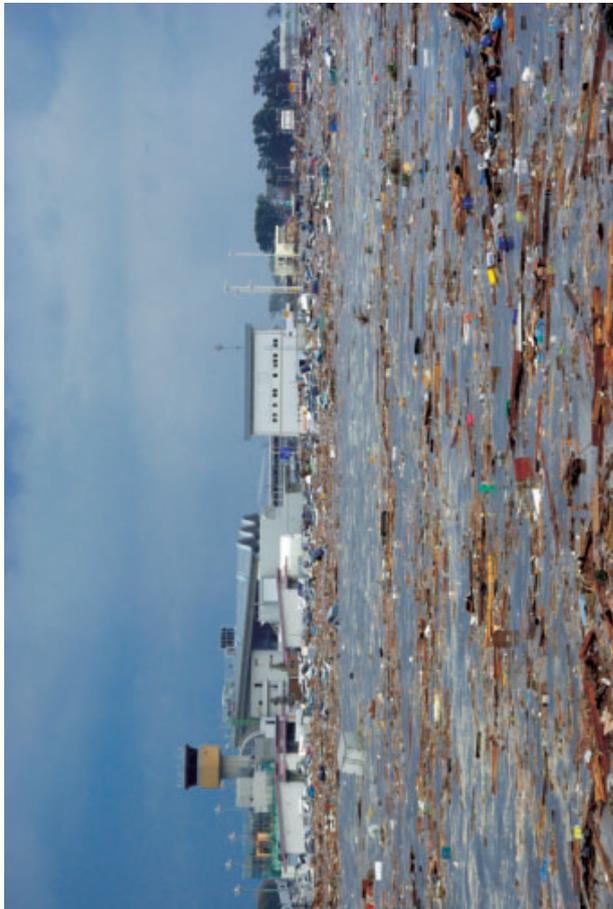
気仙沼湾において津波で流出するタンク



3月11日 津波襲来後の南三陸町



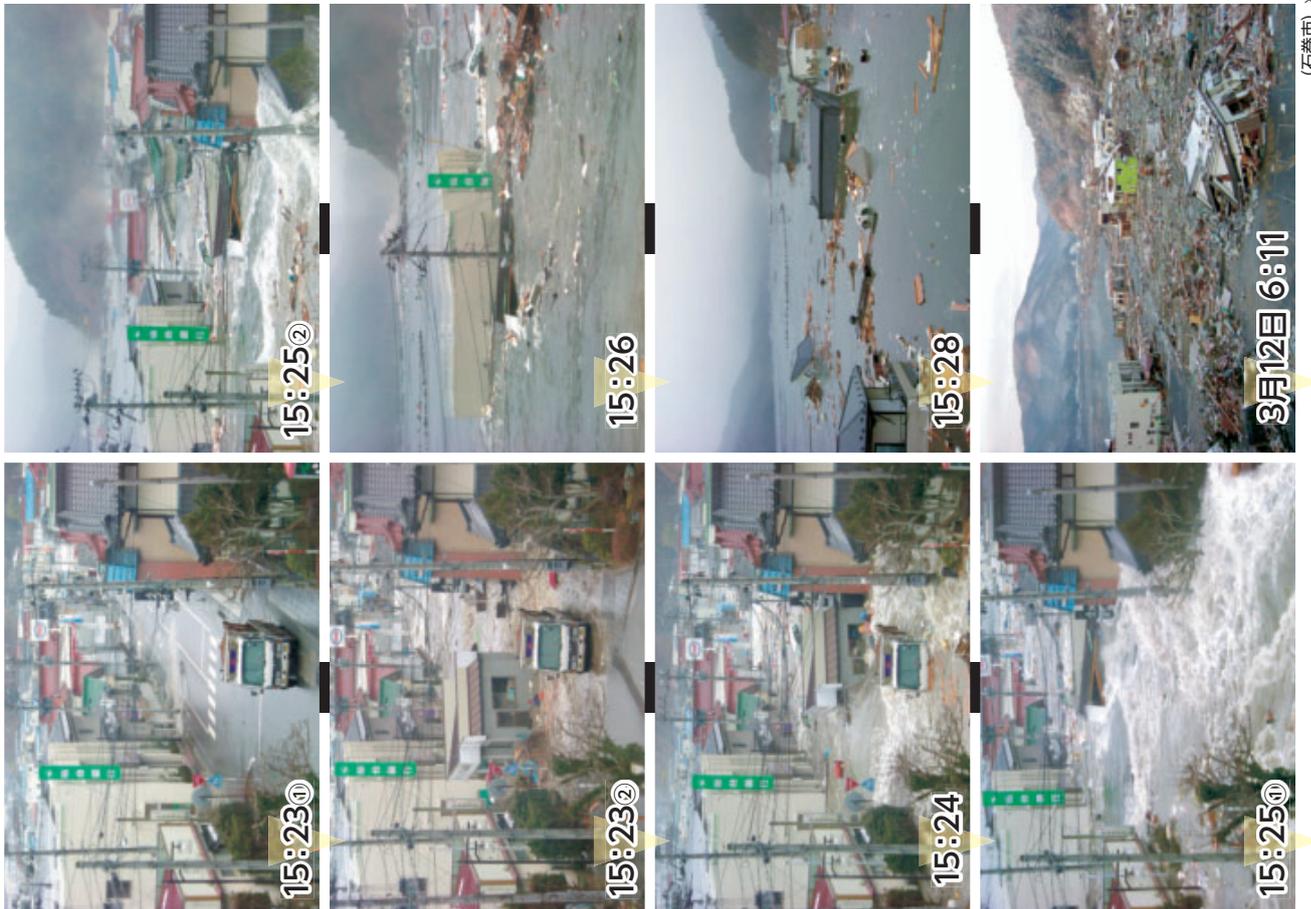
3月12日 広範囲に浸水したJR石巻駅前付近(石巻市)



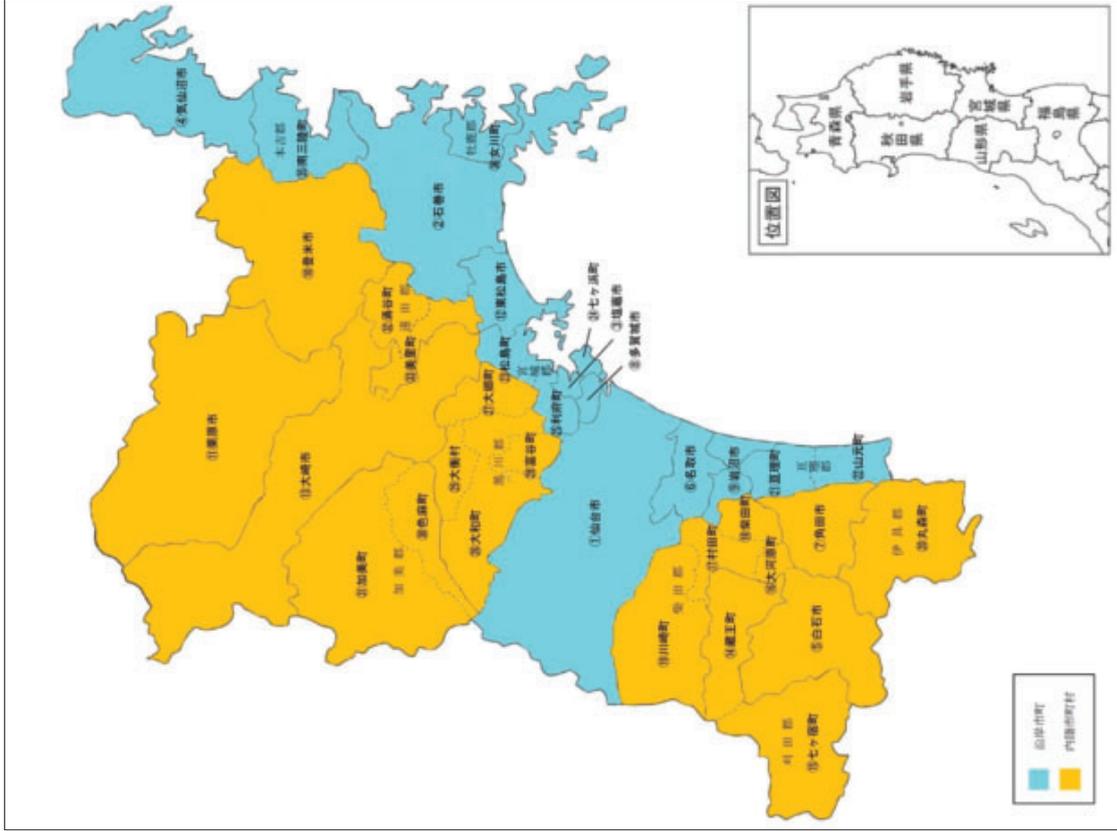
がれきに覆われた仙台空港(第二管区海上保安本部)

xvii

石巻市雄勝町伊勢畑地区



宮城県全図 (平成24年10月1日時点)



※図中の丸数字は、総務省全国地方公共団体概況に付添したものの（本記録誌 資料集 市町村概況状況カルテ）における丸囲み番号順（同一）

第1章 東日本大震災の概要と特徴

本編

第1節 地震の概要と特徴

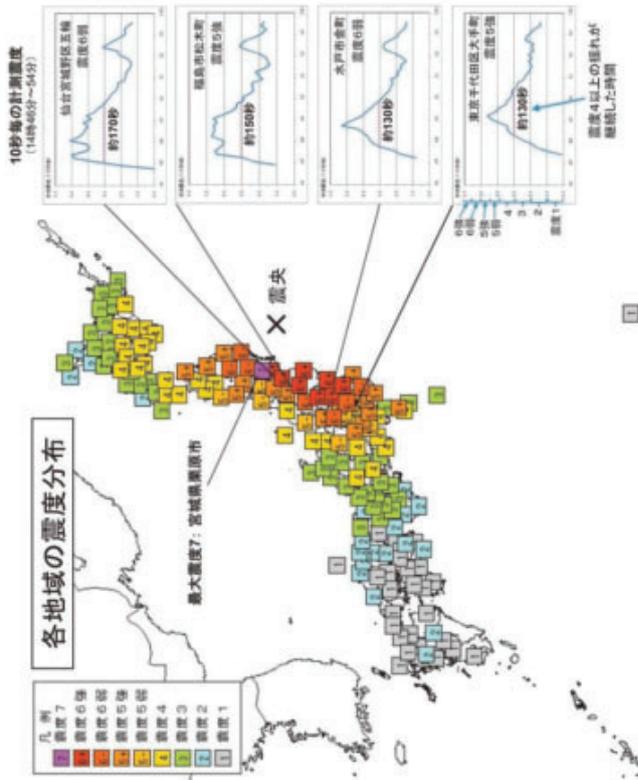
1 地震の発生状況

(0) 地震の概要

平成23年3月11日14時46分、三陸沖（北緯38度06.2分、東経142度51.6分、震源の深さ24km）でモーメントマグニチュード (Mw) 9.0の地震が発生し、本県栗原市で震度7、本県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度1から6弱を観測した（図表1-1-1参照）¹。

気象庁は、国内観測史上最大規模の地震であったこの地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（英語名：The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake）」と命名し、政府はこの地震による震災の名称を「東日本大震災」とした。

図表1-1-1 全国の市町村別の震度



(気象庁、気象業務はいま2011)

¹ 気象庁、『気象業務はいま2011』（気象庁、平成23年12月）

(2) 県内の震度分布

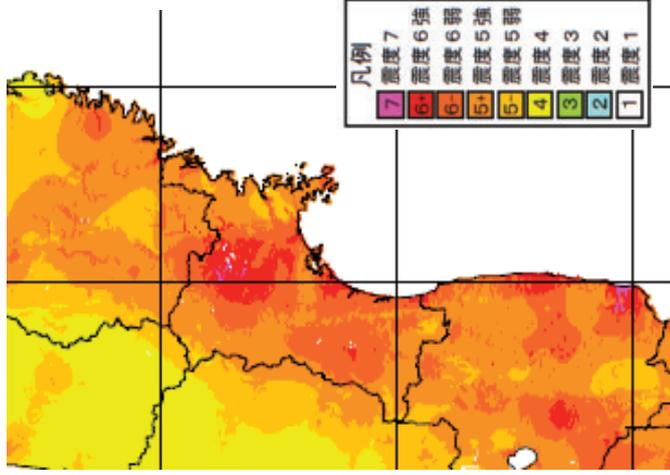
県内で観測された市区町村別の震度及び推計震度分布は次のとおりであった（図表1-1-2、図表1-1-3参照）。

図表1-1-2 県内の市区町村別の震度

震度	市区町村
7	栗原市
6強	仙台市宮城野区、石巻市、塩竈市、名取市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、川崎町、山元町、大衡村、涌谷町、美里町
6弱	仙台市青葉区、仙台市若林区、仙台市泉区、気仙沼市、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、亘理町、松島町、利府町、大和町、涌谷町、女川町、南三陸町
5強	仙台市太白区、多賀城市、七ヶ宿町、村田町、柴田町、丸森町、七ヶ浜町、色麻町、加美町

(気象庁、災害時地震・津波速報 平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震及び東北電力〔株〕、東日本大震災による女川原子力発電所の被害状況の概要および更なる安全性向上に向けた取り組みをもとに作成)

図表1-1-3 推計震度分布図

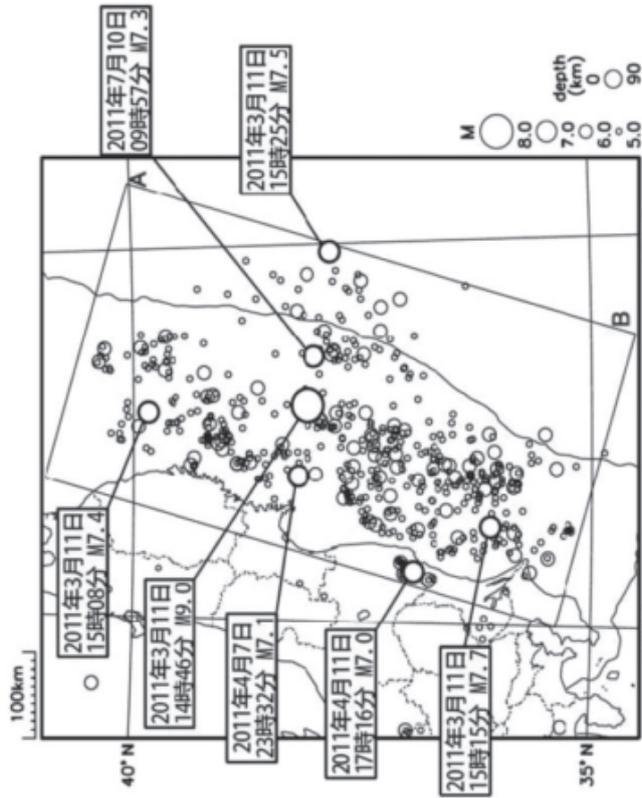


(気象庁、災害時地震・津波速報 平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震)

③ 震源域

震源域が東北地方から関東地方にかけての太平洋沖の幅約200km、長さ約500kmと広範囲にわたり、日本列島のほぼ全域で揺れを観測するほどの巨大な海溝型地震であった（図表1-1-4参照）。

図表1-1-4 震央分布図

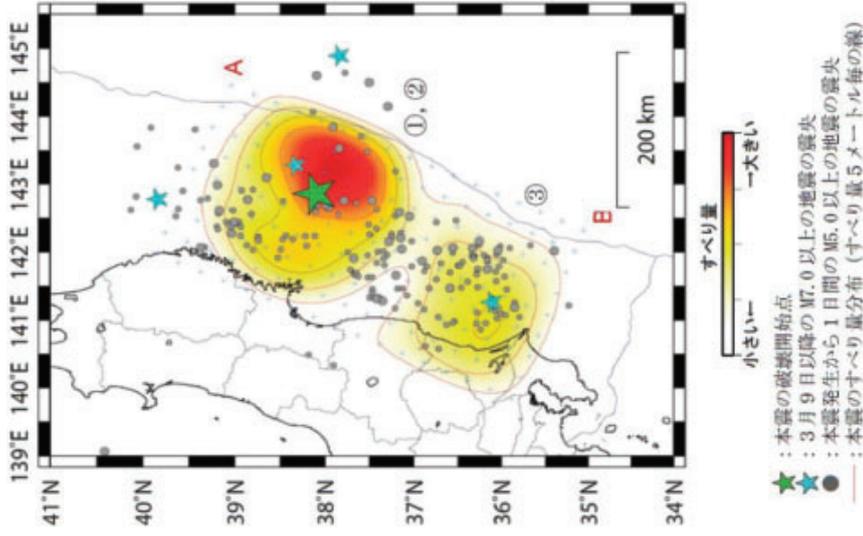


（気象庁、災害時地震・津波速報 平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震）

④ プレート境界でのすべり

本震の発震機構は、西北西-東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型で、太平洋プレートと陸のプレートの境界の広い範囲で破壊が起きたことにより発生した。断層すべりの大きさは、宮城県沖で最大25m以上に達すると推定され、巨大津波を発生させた（図表1-1-5参照）。

図表1-1-5 プレート境界でのすべり量分布

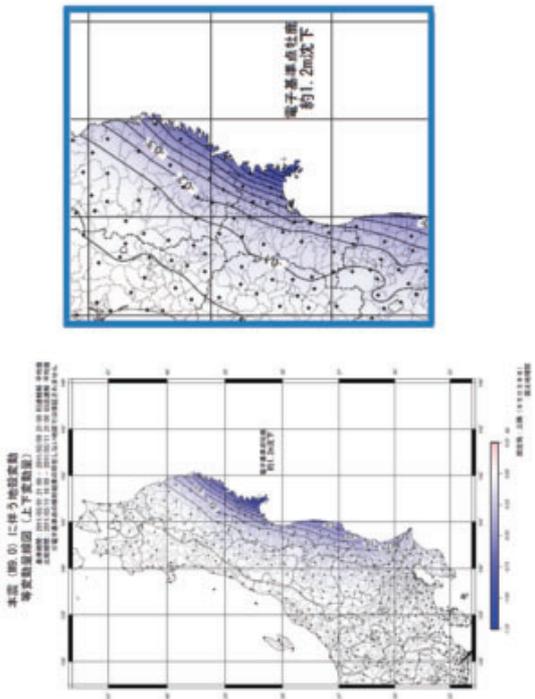


⑤ 地殻変動

東北地方太平洋沖地震により、石巻市北鹿では上下変動量で約1.2m沈下し、水平変動量で約5.3m 東南東方向に移動した（図表1-1-6、図表1-1-7参照）²。

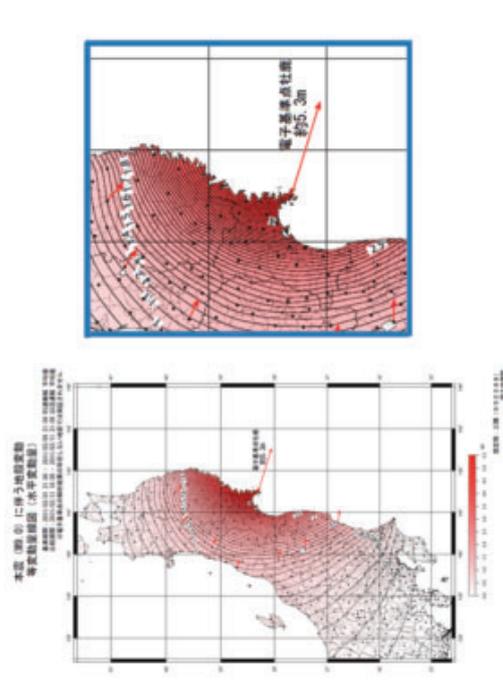
² 国土地理院：「GPS連続観測から得られた電子基準点の地殻変動」国土地理院ホームページ <http://www.gsi.go.jp/chiban/kausi/chikakukenansai/40005.html>（確認日：平成26年2月16日）

図表1-1-6 上下変動



(国土地理院ホームページ、GPS連続観測から得られた電子基準点の地殻変動)

図表1-1-7 水平変動



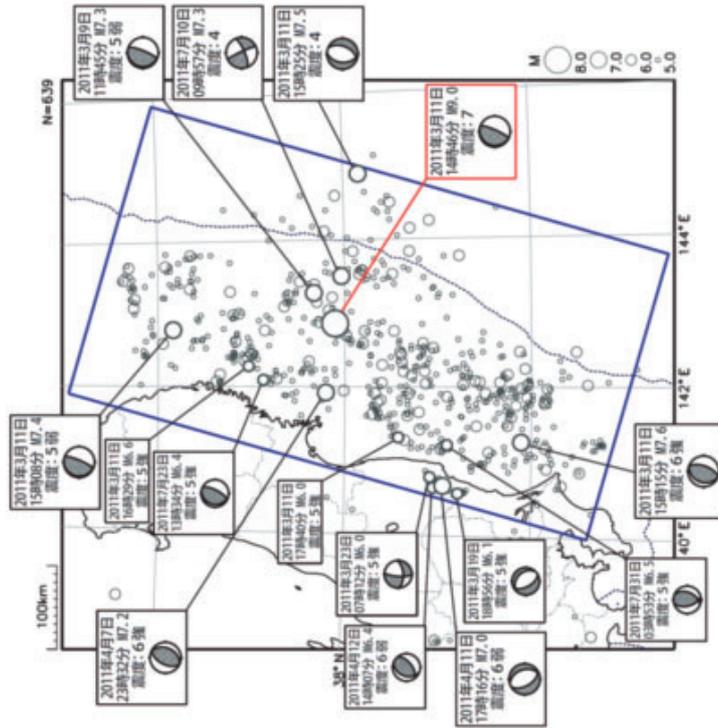
(国土地理院ホームページ、GPS連続観測から得られた電子基準点の地殻変動)

(6) 前震の発生

大きな地震に先駆けて起こる小さな地震群を前震、大地震を本震、本震に引き続いて多発する小地震群を余震といい、前震があったとしても、小さい地震はいつでもどこかで発生しているため、その地震が本震と関係があるか否かを事前に判定することは難しいが、東北地方太平洋沖地震では、本震の前に比較的多くの地震が発生した³⁾。

前震として規模の大きかったものは、3月9日11時45分に発生した三陸沖(北緯38度20分、東経149度17分)の深さ8kmを震源としたマグニチュード(以下「M」という。)7.3の地震で、県内で最大震度5弱、岩手県で最大60cmの津波を観測した⁴⁾。また、翌3月10日の6時24分にも、三陸沖(牡鹿半島の東、約130km付近)の、深さ9kmを震源としたM6.8の地震が発生した(図表1-1-8参照)³⁾。

図表1-1-8 東北地方太平洋沖地震とその前震・余震⁴⁾



(気象庁、気象庁技術報告 第133号 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震調査報告)

³⁾ 総務省消防庁：『東日本大震災災害記録集』(総務省消防庁、平成25年8月)

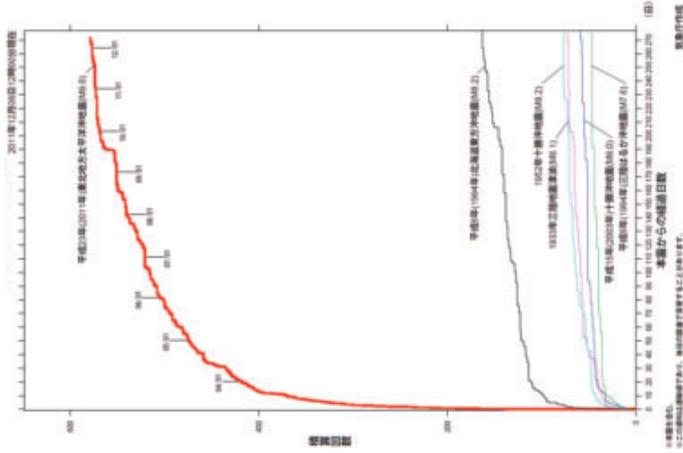
⁴⁾ 3月1日から平成24年2月29日、深さ0kmから50km、M≧5.0。図中の吹き出しは矩形領域内で発生したM7.0以上の地震とM6.0以上で震度5弱以上を観測した地震

⑦ 余震の発生

東北地方太平洋沖地震の余震は、岩手県沖から茨城県沖にかけて、震源域に対応する北北東-南南西方向に延びる長さ約500km、幅約200kmの矩形領域に密集して発生しているほか、震源域に近い海溝軸の東側や福島県から茨城県の陸域の浅い場所でも活動が見られた。余震活動は、本震直後から非常に活発であり、本震後、15時8分に岩手県沖でM7.4、15時15分に茨城県沖でM7.6、さらに15時25分に海溝軸の東側でM7.5の大きな余震が1時間以内に続けて発生した。矩形領域で本震後24時間以内に発生したM6.0以上の余震は46回、M5.0以上は254回であり、最大余震は15時15分に発生したM7.6の茨城県沖の地震(最大震度6強)であった。また、平成24年3月31日までに発生したM7.0以上の余震は6回であった。

東北地方太平洋沖地震では、過去の大地震と比較して、余震の発生回数が非常に多く、地震から3週間後の4月11日において、M5.0以上の余震が400回以上発生するという極めて活発な活動が4月ごろまでは見られていたが、余震活動域全体では、次第に少なくなってきた(図表1-1-9参照)⁵。

図表1-1-9 海域で発生した主な地震の余震回数比較 (M5.0以上)



(気象庁、災害時地震・津波速報 平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震)

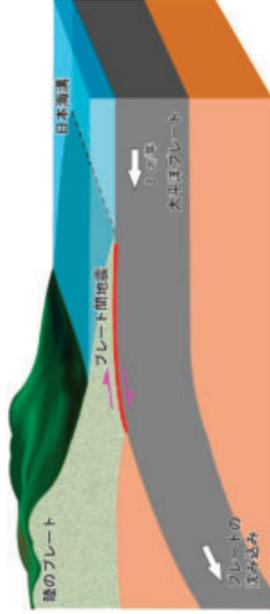
⁵ 気象庁、『気象庁技術報告 第133号』(気象庁、平成24年12月)

⑧ 地震発生のメカニズム

イ 3月11日14時46分本震

3月11日以前においては、しっかりと固着していた太平洋プレートと陸側プレートの境界面(図表1-1-10中の赤線部)で、3月11日14時46分に大きなすべりが急激に発生した。このプレート境界では20mから30m程度のすべりが発生したと考えられるが、日本海溝に近い領域では、最大80m程度にも達するすべりが発生したと考えられ、主な破壊継続時間は約160秒におよんだ。

図表1-1-10 3月11日14時46分 本震の発生メカニズム



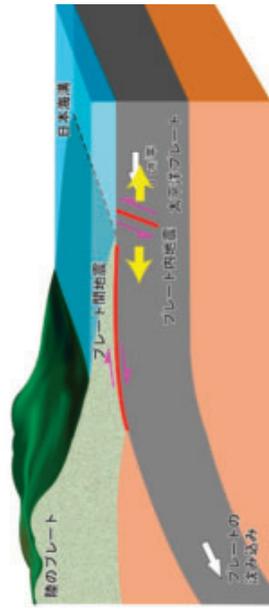
※3月11日14時46分のM9.0の地震(本震)。

※ピンク色矢印は本震時のすべりの方向を表す。

ロ 3月11日本震から39分後の地震

本震によるプレート境界での膨大なすべりにより、太平洋プレート内部の応力場が急変し、日本海溝外側(アウターライズ)では圧縮場から伸張場になったと考えられ、これにより本震から39分後に、太平洋プレート内部で正断層型地震が発生した。これまで、このような大きな地震の規模を表す正断層型地震はごく稀にしか発生していなかった。過去においては昭和8年3月に、この地震の北側でM8.1の正断層型地震の昭和三陸地震が発生し、大きな津波を引き起こしている(図表1-1-11参照)。

図表1-1-11 3月11日本震から39分後の地震の発生メカニズム



※本震から39分後に発生した日本海溝外側(アウターライズ)のM7.5の正断層型地震。

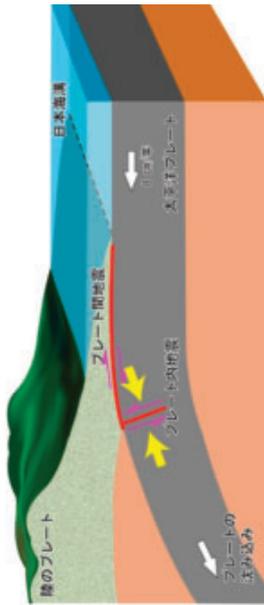
※赤線は断層面、ピンク色矢印はすべりの方向、黄色矢印は張力を表す。

ハ 4月7日宮城県沖のスラブ内地震

沈み込んだ太平洋プレートの深部でも、本震のすべりにより応力場に変化が見られ、本震発生後に圧縮力がより一層増加したため、深さ約70km付近でM7.1の逆断層型のスラブ内地震（海洋プレートの沈み込んだ部分での地震）が発生した。

スラブ内地震は、震源から放出される地震波に高周波成分を多く含むことが知られており、この地震により本県を中心として、かなりの地震動災害が発生した（図表1-1-12参照）。

図表1-1-12 4月7日宮城県沖のスラブ内地震の発生メカニズム



※4月7日宮城県沖のスラブ内地震(M7.1)。
※赤線は断層面、ピンク色矢印はすべりの方向、黄色矢印は圧縮力を表す。

2 地震の特徴

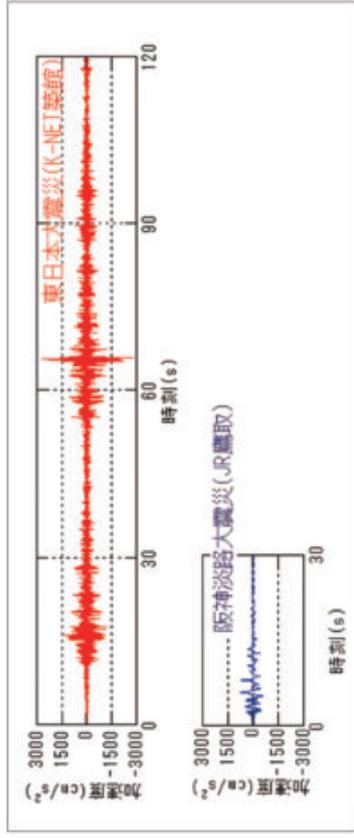
地震動には、短い周期の波によるガタガタとした揺れと、長い周期の波が伝わって生じるゆっくり繰り返す揺れとが同時に混ざっている。短周期のものは、一般に建物、設備等を加振して損傷等の影響を与える。東北地方太平洋沖地震の震源に近い地域における、揺れによる人的被害や住家等の被害の多くは、この短周期の地震動によって生じている。

また、比較的規模の大きな地震が発生すると、数秒から十数秒の周期でゆっくりと揺れる地震動が発生することがある。このような地震動のことを長周期地震動という。長周期地震動は震源から速く離れたところまで伝わりやすい性質があるため、震源から離れた地点においても、大きな振幅が観測されることが特徴として挙げられる。今回の震災においても、震源から遠く離れた東京や大阪で長周期地震動による影響の劇的に大

なお、東北地方太平洋沖地震の地震動周期は1秒以下の短周期が主成分となっており、地震の震度の劇的に大きな被害を受けた建物は比較的少なかったが、その理由としては発災前に取り組んできた耐震補強対策に加えて、平成7年に発生した兵庫県南部地震（以下「阪神・淡路大震災」という。）と異なり、比較的低位の建物に大きな被害を及ぼすとされる周期1秒から2秒の地震動（やや短周期地震動、いわゆるキラバハルス）の成分が少なかつたことによるとの指摘もある³（図表1-1-13参照）。

一般的に震度6弱は木造建物の全壊が生じ始めるレベルであり、震度6強（計測震度6.0以上6.5未満）では、震度6強以上を記録した地震計周辺で、約3,000棟のうち、全壊以上の被害を受けた建物は14棟、被害率は0.47%であり、震度7を記録した地震計周辺では、全壊した建物は1棟もなかつたとする調査結果も報告されている。

図表1-1-13 東日本大震災と阪神・淡路大震災における地震時の揺れの加速度波形の比較



〔公社〕日本地震学会、日本地震学会広報紙「なみふる」第88号

第2節 津波の概要と特徴

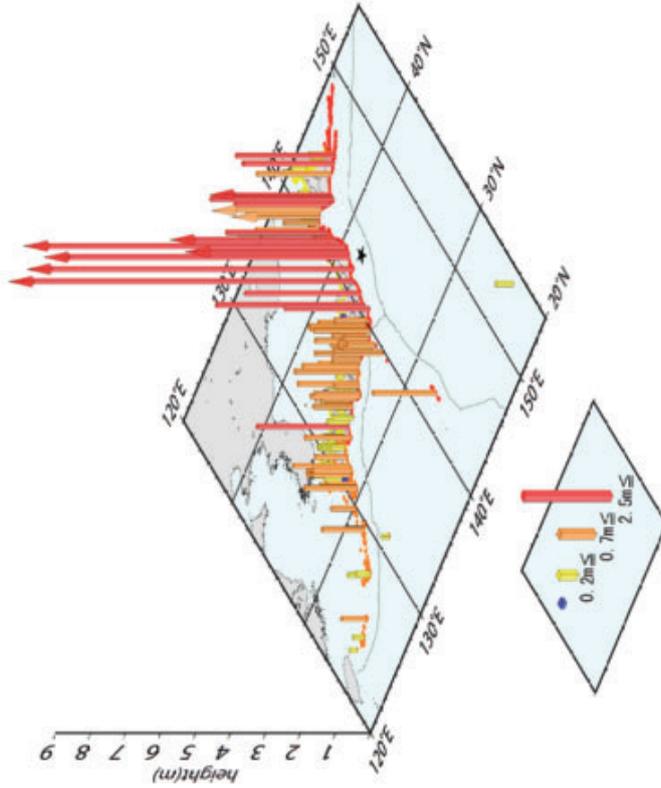
1 津波の発生状況

(1) 津波の概要

東北地方太平洋沖地震は、海溝型地震の中でも非常に大規模な地震で広範囲に地震の揺れを発生させただけでなく、北海道から沖縄県にかけて太平洋沿岸部に津波が押し寄せることとなり、特に、8.6m以上の津波が観測された本県石巻市鮎川をはじめ東日本の太平洋沿岸を中心に非常に高い津波が観測された。

また、津波は日本海、オホーツク海、東シナ海の沿岸でも観測され、ハワイ・北米・南米、太平洋諸国にまで津波が到達し³、クレンセントシティー（米国）では247cm、アリカ（チリ）で245cm など2m を越す津波を観測する所も多く見られるなど、観測史上最大規模の大津波となった（図表1-2-1参照）⁶。

図表1-2-1 今回の震災における津波観測状況



※矢印は、津波観測施設が津波により被害を受けたためデータを手で書き加えた期間があり、後続の波で更になくなった可能性があることを示す。

※当グラフは、気象庁が内閣府・国土交通省港湾局・海上保安庁・国土地理院、愛知県、四日市港管理組合、兵庫県、宮崎県、日本コークス工業（株）の観測データを加えて作成したもの。

（気象庁、災害時地震・津波速報 平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震）

⁶ 気象庁、『災害時地震・津波速報 平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震』（気象庁、平成23年8月）

(2) 津波警報及び注意報の発表

気象庁は、地震発生から3分後の14時49分に岩手県、宮城県、福島県の沿岸に津波警報（大津波）を、北海道から九州にかけての太平洋沿岸と小笠原諸島に津波警報（津波）と津波注意報を発表した（図表1-2-2参照）⁵。

その後、岩手県釜石沖等、東北地方太平洋沖にあるGPS波浪計において、津波による海面の急激な上昇を観測したことを受け、津波警報の対象となる区域の拡大や予想される津波の高さの引き上げを行った⁷。その後も、津波の観測状況に基づき津波警報・津波注意報の範囲を拡大する続報を順次発表し、3月12日3時20分には日本の全ての沿岸に対して津波警報、津波注意報を発表し、3月13日17時58分に津波注意報を全て解除するまで、津波観測に関する情報や北西太平洋津波情報等を発表した（図表1-2-3参照）⁵。

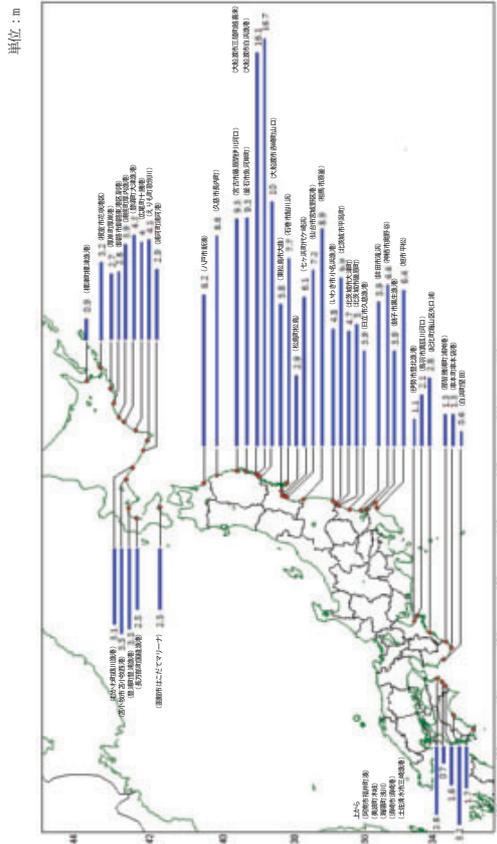
図表1-2-2 津波警報等の発表状況

津波警報（大津波）	北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房、伊豆諸島
津波警報（津波）	北海道日本海沿岸特別部、陸奥湾、千歳県内房、東京湾内湾、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、愛知県外海、伊勢・三河湾、三重県南部、淡路島南部、和歌山県、徳島県、愛媛県宇和海沿岸、高知県、大分県豊後水道沿岸、宮崎県、鹿児島県東部、種子島・屋久島地方、奄美諸島・トカラ列島、沖縄本島地方、大東島地方、宮古島・八重山地方
津波注意報	オホーツク海沿岸、大分県瀬戸内海沿岸、岡山県、香川県、愛媛県、瀬戸内海沿岸、有明・八代海、長崎県西方、熊本県天草灘沿岸、大分県瀬戸内海沿岸、鹿児島県西部

（3月11日15時33分時点、気象庁、災害時地震・津波速報 平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震）

⁷ 国土交通省：『東日本大震災の記録—国土交通省の災害対応—』（国土交通省、平成24年3月）

図表1-2-5 津波の痕跡の位置等をもとに推定した津波の高さ



※ () 内は調査地点

(気象庁、平成23年3月地震・火山月報「防災編」をもとに作成)

図表1-2-6 県内において推定される津波の高さ

調査地点	調査日	測量時刻	津波の高さ
右巻市船山浜 (船山検潮所付近)	3月28日	13:52	7.7m
東松島市大曲	4月1日	11:35	5.8m
塩竈市港町	4月1日	11:57	4.3m
七ヶ浜町代々崎浜	4月1日	10:11	6.1m
松島町松島	4月1日	14:13	2.9m
利府町浜田	4月1日	13:27	3.1m
仙台市宮城野区港 (仙台新港検潮所付近)	3月28日	15:15	7.2m

(気象庁、災害時地震・津波速報 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震)

(4) 津波による浸水状況

東北地方太平洋沖地震により、本県の沿岸15市町は甚大な浸水被害を受けた。県内の浸水面積は約927km² (国土地理院：概略値) に達し、最大浸水高は、南三陸町(志津川)のT.P.19.6m、最大遡上高は、女川町のT.P.34.7mとなっている(図表1-2-7から図表1-2-15参照)。

図表1-2-7 津波の浸水範囲

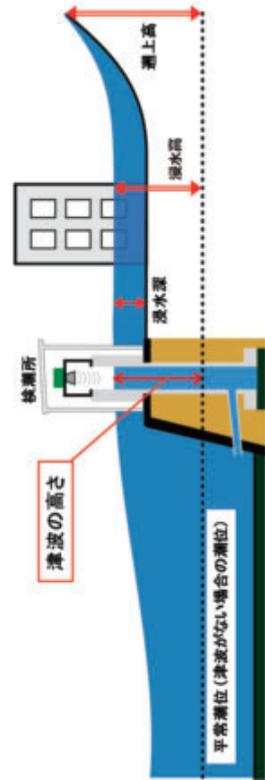


図表1-2-8 県内の津波浸水面積及び痕跡高一覧表

No.	旧市町村	現市町村	面積	合併市町村面積	最大浸水高 (T.P.)	最大湖上高 (T.P.)
1	唐桑町	気仙沼市	129ha	1,833ha	15.2m	21.1m
2	気仙沼市		1,087ha		16.6m	17.3m
3	本吉町		617ha		19.3m	22.3m
4	歌津町	南三陸町	310ha	978ha	18.1m	26.1m
5	志津川町		668ha		19.6m	20.2m
6	北上町	石巻市	974ha	7,700ha	14.4m	17.8m
7	雄勝町		152ha		16.2m	21.0m
8	河北町		1,942ha		5.0m	8.8m
9	河南町	石巻市	446ha	7,700ha	2.6m	—
10	石巻市		3,960ha		11.5m	12.0m
11	牡鹿町		227ha		17.5m	26.0m
12	女川町	東松島市	283ha	3,771ha	18.5m	34.7m
13	一本町		2,222ha		7.6m	—
14	鳴瀬町	松島町	1,549ha	—	10.1m	—
15	松島町		157ha		2.8m	—
16	利府町	塩竈市	14ha	—	6.3m	—
17	塩竈市		433ha		4.8m	—
18	七ヶ浜町	多賀城市	520ha	—	11.6m	—
19	多賀城市		623ha		5.5m	—
20	仙台市宮城野区	仙台市宮城野区	2,092ha	—	13.9m	—
21	仙台市若林区		2,775ha		11.9m	—
22	仙台市太白区	仙台市太白区	110ha	—	2.1m	—
23	名取市		2,740ha		11.8m	—
24	岩沼市	亶理町	2,828ha	—	10.5m	—
25	亶理町		3,493ha		8.1m	—
26	山元町	山元町	2,441ha	—	14.6m	10.4m
	総計		32,801ha			

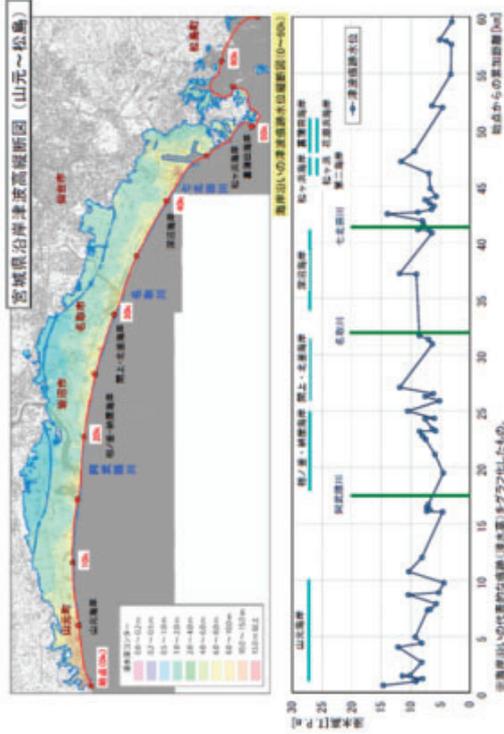
※面積は、合併前の旧市町と合併後に区分した。
 ※痕跡高は、最大浸水高と最大湖上高に区分した。平野部については内陸部ほど津波高が低くなり浸水高が最も高くなることから、湖上高については記載していない。

図表1-2-9 検潮所における津波の高さと浸水深、浸水高、湖上高の関係

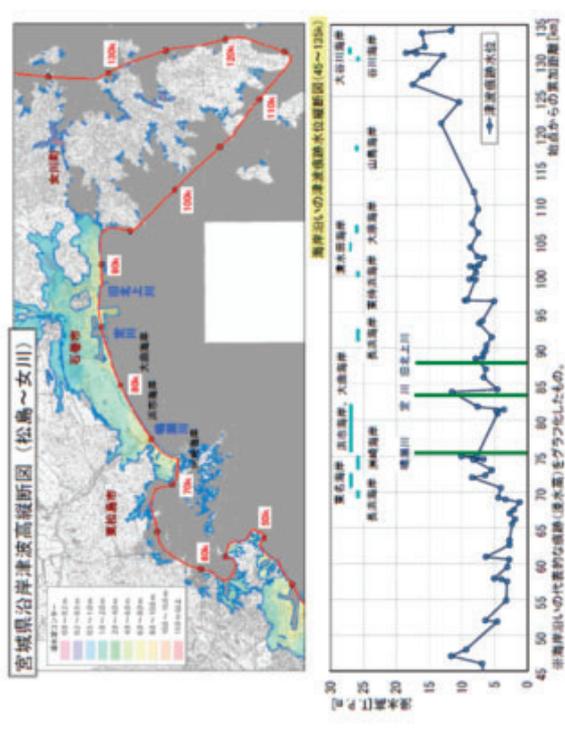


(気象庁ホームページ「津波について」をもとに作成)

図表1-2-10 津波痕跡図 (山元町～松島町)



図表1-2-11 津波痕跡図 (松島町～女川町)



2 津波の特徴

(1) 巨大津波発生メカニズム

地震の発生により海底の断層面が急激にずれ動き地殻変動が生じると、海底面が広範囲に隆起や沈下し、この変動が投影されて海面の変動を助起し、それが海岸（浅海部）に近づくにつれ増幅されて、陸地を襲う事象が津波である。

今回の津波は、M9.0の規模の巨大地震が、複数の領域を連動させた広範囲の震源域を持つ地震として発生したことが主な原因であり、巨大な津波高と広範囲の浸水域、内陸の奥域まで浸水域が拡大したこと、河川を溯上した津波が氾濫したこと、広範囲にわたり地盤沈下が発生したことなどが従前の想定を超えていた。
本県の沿岸地形は、北部のリアス式海岸と南部の広大な平野の砂浜海岸で形成されており、この両海岸の特徴が浸水深の違いとなった。気仙沼市、南三陸町、女川町のリアス式海岸では10mを大きく超える浸水深を記録しているが、仙台市や名取市の砂浜海岸でも、約10mの浸水深を記録している。

なお、津波高が巨大となった要因としては、今回の津波の発生メカニズムが、通常の海溝型地震が発生する深部プレート境界のずれ動きだけでなく、浅部プレート境界も同時に大きくずれ動いたことによるものであったことが挙げられる⁹。

この巨大な津波については、地震の震源近くで発生した波に、別の場所で発生した波が重なって巨大化した可能性が指摘されてきており、ひとつ目の津波は、震源域を中心とした断層すべりに伴う広範囲の地殻変動が原因で発生し、ゆっくりと高さを増やし、高くなりきった後、約20分でゆっくりと低くなる長周期の津波で、ふたつ目の津波は日本海溝近くの浅い場所で発生し、急激に高さを増やした後すぐに低くなるという、バルス状の短周期の津波と考えられている。

(2) 津波による災害事象

津波の波力による破壊力は、建築物、構造物、インフラ施設に被害を及ぼすが、さらに自動車、船舶、石油貯蔵タンク等を押流し、大量の漂流物が発生し、漏えいした油等による津波火災の発生に至っている。
また、津波の農地への浸水によって、海水が滞水し、農業被害が発生した。

第3節 被害の概要

1 被害の概要と特徴

(1) 全国的

イ 人的被害

今回の震災は、地震やこれに伴う津波により東北地方の沿岸部を中心として、広範囲に甚大な人的、物的被害をもたらした。被害の中でもとりわけ人的被害は、全国で死者18,703人、行方不明者2,674人、負傷者6,220人という、明治以降では関東大震災、明治三陸地震津波に次ぐ極めて深刻な被害となった。

死者・行方不明者は、宮城、岩手、福島3県を中心に13都道府県におよび、多数の犠牲者が発生した(図表1-3-1参照)。

図表1-3-1 都道府県別の人的被害

都道府県	種別	人的被害			
		死者	行方不明	重傷	軽傷
北海道	人	1			3
青森県	人	3	1	25	86
岩手県	人	5,086	1,145	3	41
宮城県	人	10,449	1,299	504	3,612
秋田県	人			4	7
山形県	人	3		10	35
福島県	人	3,057	226	20	162
茨城県	人	65	1	34	678
栃木県	人	4		7	126
群馬県	人	1		14	26
埼玉県	人	1		10	94
千葉県	人	22	2	29	227
東京都	人	7		20	97
神奈川県	人	4		17	120
新潟県	人				3
山梨県	人				2
長野県	人				1
静岡県	人		1		2
三重県	人				1
大阪府	人				1
徳島県	人				
高知県	人				1
合計	人	18,703	2,674	698	5,325

(平成25年9月1日時点、総務省消防庁、平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震〔東日本大震災〕について 第148報 別紙)

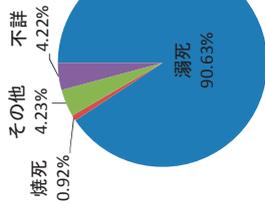
⁹ 中央防災会議：『東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告』（内閣府、平成23年9月）

なお、平成24年3月11日付けの警察庁資料では、宮城、岩手、福島の3県における死因別の割合のうち、約90%が溺死となっており、また、年齢別の割合では半数を超える約65%が60歳以上の高齢者であり、津波から逃げ遅れるなど、多くの高齢者が犠牲となった（図表1-3-2、図表1-3-3参照）¹⁰。

また、復興庁の震災関連死に関する検討会では、全国の地方公共団体の協力を得て、震災関連死の死者数を調査しており、平成24年3月31日時点で1,632人と把握している¹¹。その結果によると、死亡時年齢別では、80歳代が約4割、70歳以上で約9割を占めており、死亡時期別では、発災から1か月以内が約5割、3か月以内が約8割となっている¹²。

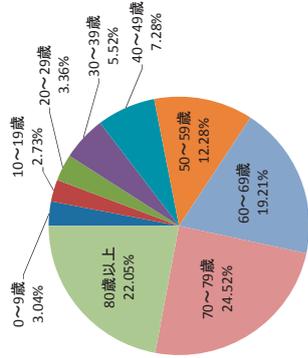
また、原因区分別では、避難所等における生活の肉体・精神的疲労が約3割、避難所等への移動中の肉体的・精神的疲労及び病院の機能停止による初期治療の遅れなどが約2割、地震・津波のストレスによる肉体・精神的負担が約2割となっており、自殺者は13人となっている¹³。

図表1-3-2 東日本大震災による死因



(平成24年3月11日時点、警察庁、平成24年版警察白書)

図表1-3-3 東日本大震災による死亡者の年齢の分布



※補数処理により100%にならない。
(平成24年3月11日時点、警察庁、平成24年版警察白書)

¹⁰ 警察庁：『平成24年版 警察白書』(警察庁、平成24年7月)

¹¹ 復興庁：『東日本大震災における震災関連死に関する報告』(復興庁、平成24年8月)

ロ 住家・非住家被害

今回の震災による建築物の被害は、全壊126,574棟、半壊272,302棟、一部破損759,831棟となっている(図表1-3-4参照)。一方、国土交通省の津波浸水域を対象とした調査によると、全壊した建物は約12万棟となっており、津波による被害が甚大だったことが分かる¹²。

建築物被害は住家に限らず、公共建築物や南工業建築物全般および、被害形態も地震動による倒壊や破損に加え、津波による流出・破損・浸水、津波到達後に発生した火災による焼失、地滑りや崖崩れによる倒壊・破損、さらに地盤の液状化に伴う沈下・傾斜・破損等、多岐にわたっている。

図表1-3-4 都道府県別の建築物被害

種別 都道府県	住家被害				非住家被害				火災 件
	全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	公共 建物 棟	その他 棟		
北海道			7	329	545	17	452	4	
青森県	308	701	1,005				1,402	11	
岩手県	18,460	6,563	14,191		6	469	4,832	33	
宮城県	82,889	155,099	222,781	7,796	9,948	18,799	137		
秋田県			5					1	
山形県		14	1,241			8	124	2	
福島県	21,190	73,021	166,758	1,061	338	1,117	28,619	38	
茨城県	2,625	24,225	185,332	1,799	779	1,635	18,211	31	
栃木県	261	2,118	73,125			508	8,526	2	
群馬県		7	17,679					2	
埼玉県	24	199	16,451					12	
千葉県	801	10,117	54,879	157	731	12	827	18	
東京都	16	193	5,884			363	621	35	
神奈川県		41	459				13	6	
新潟県			17			4	5		
山梨県			4			1	1		
長野県									
静岡県			13		5				
三重県				2					
大阪府							3		
徳島県				2	9				
高知県				2	9				
合計	126,574	272,302	759,831	3,352	10,217	14,085	82,532	330	

(平成25年9月1日時点、総務省消防庁、平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震〔東日本大震災〕について 第148報別紙)

¹² 国土交通省：『東日本大震災による被災状況調査結果について（第1次報告）』(国土交通省、平成23年8月)

② 県

イ 人的被害

地震動による被害やその後に襲来した巨大津波により、本県では多くの人命が失われた。県内の平成25年9月1日時点での死者は10,449人、行方不明者は1,299人となっている。特に沿岸部の被害が甚大であり、石巻市では死者・行方不明者合わせて約4,000人と、全国市町村の中で最も多い人的被害となった(図表1-3-5参照)。

図表1-3-5 市町村別の人的被害¹³

市町村	種別		人的被害			
	死者		行方不明		負傷者	
	人	不明	人	不明	重傷	軽傷
仙台市	907	30	276	1,996	0	0
石巻市	3,510	447	不明	不明	不明	不明
塩竈市	44	0	2	8	0	0
気仙沼市	1,189	237	不明	不明	不明	不明
白石市	1	0	0	18	0	0
名取市	952	41	14	194	0	0
角田市	0	0	0	4	0	0
多賀城市	218	0	不明	不明	不明	不明
岩沼市	186	1	7	286	0	0
登米市	8	4	12	40	0	0
栗原市	1	0	6	544	0	0
鹿角郡市	1,125	26	62	59	0	0
大崎市	7	0	79	147	0	0
蔵王町	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0
大町原町	2	0	0	0	0	1
村田町	0	0	0	1	0	0
柴田町	5	0	3	1	0	0
川崎町	0	0	0	0	0	3
丸森町	0	0	0	1	0	0
亶理町	281	6	2	43	0	0
山元町	697	18	9	81	不明	不明
松島町	7	0	3	34	0	0
七ヶ浜町	78	2	不明	不明	不明	不明
利府町	1	0	4	0	0	0
大和町	1	1	0	7	0	0
大郷町	1	0	1	4	1	1
富谷町	1	0	2	30	0	0
大衡村	0	0	0	4	0	0
色麻町	0	0	0	9	0	0
加美町	0	0	0	33	0	0
涌谷町	1	2	3	20	24	24
美里町	607	263	不明	不明	不明	不明
女川町	618	221	不明	不明	不明	不明
南三陸町	10,449	1,299	504	3,612	29	29

(平成25年9月1日時点、総務省消防庁、平成23年〔2011年〕東北地方太平洋沖地震【東日本大震災】について 第148報別紙)

¹³ 死者数の計上勘別については、災害報告取次要領により原則被災地で計上するものとされているが、被災地が不明な場合、同要領の運用通知(平成24年3月9日付け消防庁国民保護・防災消防連携(緊急対策推進通知)により死体発見場所)で計上されている。津波による死者・行方不明者数の取りまとめについては、第3章第1節第2項参照

なお、県警察本部及び県警察医会が平成23年に行った取りまとめ結果によると、県内の死者の死因は、溺死が約92%を占め、損傷死が約2%、焼死が1%、圧死が0.5%などとなっております¹⁴、65歳以上の高齢者が全体の半数以上となる約55%を占めた¹⁵。

また、復興庁の震災関連死に関する報告によると、本県の震災関連死者は636人であり、死亡時年齢別では、66歳以上が約88%を占め、死亡時期別では、発災から1か月以内が約69%、3か月以内が約92%となっている¹。なお、岩手県との合算での把握となっているが、原因区分別では、避難所等における生活の肉體・精神的疲労が約31%、次いで地震・津波のストレスによる肉體・精神的負担が約17%を占め、自殺者は4人となっている¹¹。

ロ 住家・非住家被害

住家・非住家への被害は、津波によるものが大半であったが、津波による被害を受けなかった地域でも地震動による建物被害が発生した(図表1-3-6参照)。昭和56年以前に建設された旧耐震基準で設計された建物で、かつ耐震補強が実施されていない鉄筋コンクリート建物に層間変位や杭の損傷による建物の傾斜が発生しており、全体的には、新耐震建物や耐震補強を実施した建物では損傷は少なかった。仙台市では、丘陵地を造成した宅地での盛土斜面の崩壊や沼沢地を埋立てた宅地での液状化により、住宅の不同沈下・傾斜等の被害が発生した¹⁶。

図表1-3-6 市町村別の建築物被害(その1)

種別 市町村	住家被害				非住家被害			火災 件	
	全壊 (床上浸水含)		半壊 (床上浸水含)		一部破損	床下 浸水	公共 建物		その他
	棟	棟	棟	棟					
仙台市	30,034	109,608	116,046	不明	不明	不明	不明	37	
石巻市	19,957	13,114	19,948	3,667	不明	不明	不明	24	
塩竈市	655	3,188	6,798	266	不明	不明	0	2,345	
気仙沼市	8,483	2,571	4,713	不明	不明	9,605	0	8	
白石市	40	566	2,171	0	不明	不明	不明	1	
名取市	2,801	1,129	10,061	1,179	不明	不明	0	2,805	
角田市	13	158	1,023	0	不明	不明	0	15	
多賀城市	1,746	3,730	6,071	1,075	不明	不明	不明	16	
岩沼市	736	1,606	3,086	114	不明	不明	15	3,111	
登米市	201	1,798	3,362	3	不明	不明	28	795	
栗原市	58	372	4,552	3	不明	不明	2	46	
東松島市	5,507	5,560	2,427	1,079	不明	不明	0	934	
大崎市	596	2,434	9,138	0	不明	不明	71	257	

※仙台市の半壊には大規模半壊を含む

¹⁴ 宮城県医師会：『宮城県医師会報 第96号』(宮城県医師会、平成24年5月)

¹⁵ 宮城県建築物等地震対策推進協議会：『東北地方太平洋沖地震による建築物被害報告』

図表1-3-6 市町村別の建築物被害（その2）

種別 市町村	全壊 (床上浸水含)		住家被害		非住家被害		火災
	棟	棟	半壊 (床上浸水含)	一部破損	床下 浸水	公共 建物	
蔵王町	16	1,138	0	0	0	0	175
七ヶ宿町	0	10	0	0	0	0	0
大河原町	10	1,333	0	0	0	0	117
村田町	9	116	651	0	1	12	1
柴田町	13	189	1,691	0	不明	不明	0
川崎町	0	14	455	0	0	0	0
丸森町	1	38	513	0	22	0	0
山元町	2,389	1,150	2,048	274	60	2,960	3
亘理町	2,217	1,085	1,138	31	調査中	339	0
松島町	221	1,785	1,561	91	3	122	2
七ヶ浜町	674	649	2,601	0	11	614	0
利府町	56	901	3,557	14	0	165	0
大和町	42	268	2,786	0	不明	不明	0
大郷町	50	274	781	0	5	0	0
富谷町	16	537	5,302	0	0	0	1
大衡村	0	19	764	0	0	0	0
色麻町	0	15	215	0	1	17	0
加美町	8	35	749	0	0	22	0
涌谷町	144	734	1,095	0	2	541	0
美里町	129	627	3,130	0	2	1,703	2
女川町	2,924	347	663	不明	106	1,484	5
南三陸町	3,143	178	1,204	不明	14	220	5
合計	82,889	155,099	222,781	7,796	9,948	18,799	137

(平成25年9月1日時点、総務省消防庁、平成29年(2011年)東北地方太平洋沖地震【東日本大震災】について 第146報別紙)

ハ ライフライン

地震動による被害発生の後、沿岸部では、巨大津波により、浄水場、下水処理場、ガス製造設備、発電所、電話局等の基幹施設が壊滅的な被害を受けた(図表1-3-7参照)。

図表1-3-7 ライフラインの被害

区分	震災直後	復旧状況
市町村水道	県内全市町村で約612,000戸供給支障	9月30日復旧
広域水道・工業用水道	広域水道被災箇所数150か所 工業用水道被災箇所数133か所	広域水道は4月16日復旧 工業用水道は4月22日復旧
下水道	処理支障13市町	被災処理場内で、沈殿・消毒による簡易処理を行いながら復旧中
ガス	供給支障13市町	12月11日復旧
電気	約142万戸停電	6月18日復旧
電話	約76万回線不通	5月6日復旧

※復旧にはサービス提供困難な被災部分を除く。また、電話は東日本電信電話(株)宮城支店の固定電話・ひかり電話のみを指す
(平成24年3月時点)

ニ 鉄道(県内)

地震動による被害発生の後、沿岸部では、巨大津波により、橋梁、路線などの流失という壊滅的な被害を受けた(図表1-3-8参照)。

図表1-3-8 鉄道の被害

区分	震災直後 不通区間	県内現在 不通区間	復旧状況
JR東北新幹線	全線	-	4月25日 福島～仙台 4月29日 仙台～一ノ関 3月31日 仙台～岩切 4月2日 名取～仙台 4月3日 岩沼～名取 4月5日 岩切～松島 4月5日 岩切～利府 4月7日 福島～岩沼(4月7日の余震で一部を除き不通→4月21日復旧) 4月21日 松島～一ノ関
JR東北本線	全線	-	3月28日 あおば通～小鶴新田(4月7日の余震で不通→4月15日運転再開) 4月19日 小鶴新田～東塩釜 5月28日 東塩釜～高城町 7月16日 矢本～石巻 平成24年 陸前小野～矢本 3月17日 小牛田～前谷地 4月17日 前谷地～石巻 平成24年 石巻～渡波 3月17日 岩沼～亘理 4月12日 仙台～愛子(4月7日の余震で不通→4月23日まで順次復旧) 4月4日 仙台～愛子(4月7日の余震で不通→4月23日まで順次復旧) 4月23日 愛子～山寺 4月1日 一ノ関～気仙沼 4月29日 前谷地～柳津 4月3日 小牛田～新庄 3月14日 富沢～台原 4月29日 台原～泉中央 7月23日 名取～美田園 10月1日 美田園～仙台空港 4月13日 角田～槻木 5月16日 富野～角田
JR仙石線	全線	高城町～陸前小野	小鶴新田～東塩釜
JR石巻線	全線	渡波～女川	石巻～渡波
JR常磐線	全線	相馬～亘理	相馬～亘理
JR仙山線	全線	-	仙台～愛子(4月7日の余震で不通→4月23日まで順次復旧) 4月23日 愛子～山寺
JR大船渡線	全線	気仙沼～上厩折	一ノ関～気仙沼
JR気仙沼線	全線	柳津～気仙沼	前谷地～柳津
JR陸羽東線	全線	-	小牛田～新庄
仙台市地下鉄	全線	-	富沢～台原 台原～泉中央
仙台空港鉄道	全線	-	名取～美田園
阿武隈急行線	全線	-	角田～槻木 富野～角田

※復旧には通常ダイヤではない復旧も含む。

(平成25年2月時点)

ホ 道路(県内)

地震動による土砂崩壊、路盤変状等の被害発生の後、沿岸部では、巨大津波により、橋梁の流失、トンネル内への海水流入、がれきの堆積等、津波による壊滅的な被害を受けた。
県内の高速道路等は、震災直後、全線において通行止めとなり、当初は緊急通行車両のみ通行可能であった(図表1-3-9、図表1-3-10参照)。

(イ) 高速道路等

図表1-3-9 高速道路等の被害

区分	緊急交通路の指定等による通行規制	規制解除状況(一般車両通行可能)
東北自動車道	3月12日 県内全線	3月24日 県内全線
山形自動車道	-	3月11日 笹谷IC～関沢IC 3月22日 宮城川崎IC～笹谷IC 3月24日 村田JCT～宮城川崎IC
常磐自動車道	3月13日 全線	3月24日 全線
山元IC～亶理IC		下り線 全線 上り線 仙台若林JCT～亶理IC
仙台東部道路	3月13日 亶理IC～仙台若林JCT	上り線 仙台若林JCT～仙台若林JCT
三陸自動車道	3月13日 利府JCT～登米東和IC	下り線 仙台港北IC～鳴瀬奥松島IC 上り線 利府JCT～鳴瀬奥松島IC
仙台港北IC～登米東和IC		上下線 利府JCT～仙台港北IC
仙台北部道路	3月13日 全線	3月24日 全線
富谷JCT～利府JCT		
仙台南部道路	3月13日 全線	3月24日 全線
仙台若林JCT～仙台南JCT		

(平成25年2月時点)

(ロ) 国道(国管理)

図表1-3-10 国道(国管理)の被害

区分	被災直後の全面通行止め箇所	復旧・規制解除状況
国道4号	なし	-
国道6号	山元町坂元～福島県境 約3km	3月13日 4車線のうち2車線開放 3月15日 4車線(規制解除) 4月4日 2車線(対面通行) 3月21日 4車線(規制解除) 4月6日 2車線(対面通行) 3月17日 4車線(規制解除) 4月6日 片側交互通行 3月22日 2車線(規制解除) 4月4日 片側交互通行 3月17日 2車線(規制解除) 3月29日 2車線(規制解除) 3月16日 1車線 3月23日 2車線(規制解除) 3月22日 2車線(規制解除)
国道45号	仙台市宮城野区中野～多賀城市伝上山 約3km	3月17日 迂回路確保 平成24年2月3日 片側交互通行 平成24年9月28日 2車線(規制解除) 3月19日 仮橋 片側交互通行 夜間通行止め 7月6日 仮橋 2車線 4月11日 迂回路編入 5月3日 迂回路拡幅2車線 4月4日 仮橋2車線 6月26日 仮橋2車線
国道47号	なし	-
国道48号	なし	-

(平成25年2月時点)

〜 港湾

地震動による被害発生の後、巨大津波により、防潮堤・護岸の損壊、船舶の乗り上げなどの壊滅的な被害を受けた(図表1-3-11参照)。

図表1-3-11 港湾の被害

港名	全岸壁数(主要岸壁)	震災直後利用不能岸壁	平成25年3月1日時点 応急復旧状況
仙台塩釜港(仙台港区)	14	14	14岸壁利用可能
仙台塩釜港(塩釜港区)	24	24	24岸壁利用可能
石巻港	17	17	16岸壁利用可能
気仙沼港	6	6	6岸壁利用可能
女川港	2	2	2岸壁利用可能

2 被害額

(イ) 全国

図表1-3-12 東日本大震災における被害額の推計(全国)

項目	被害額
建築物等 (住宅・宅地、店舗・事務所、工場、 福祉等)	約10兆4千億円
ライフライン施設 (水道、ガス、電気、通信・放送施設)	約1兆3千億円
社会基盤施設 (河川、道路、港灣、下水道、空港等)	約2兆8千億円
農林水産関係 (農地・農業用施設、林野、水産関係 施設等)	約1兆9千億円
その他 (文教施設、保健医療・福祉関係施設、 産業物産施設、その他公共施設等)	約1兆1千億円
総計	約16兆9千億円

(注) 農林及び関係事業者からのストック(建設物、ライフライン施設、社会基盤施設等)の被害額に関する見方は推計に基づき、内閣府(防災担当)において算じられたものである。今後、被害の詳細が判明するに伴い、変動があり得る。また、関係五人のための合計が一致しないことがある。

(平成23年6月24日時点、内閣府、東日本大震災における被害額の推計について)

② 県

図表1-3-13 東日本大震災における被害額

項目	金額	概要
交通関係		
鉄道	386,480	阿武隈急行
	1,745,000	仙台臨海鉄道
	1,250,000	仙台市地下鉄
	-	東北新幹線
	5,213,463	日本貨物鉄道
バス	8,495,433	東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない。
船舶関係	1,318,000	仙台市営バス、宮城交通等
自動車	26,131	仙台市営バス
航空関係	327	仙台空港
その他の交通関係	37,410	仙台空港
その他の交通関係	410,161	仙台市営バス
小計	10,323,294	東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない。
ライフライン施設		
水道	30,470,845	水道、用水供給事業施設
下水道	343,295	
小計	31,014,140	
電気	70,800,000	
都市ガス	27,550,000	
通信・放送	57,177,400	電気通信施設、放送施設等
合計	186,541,540	
保健医療・福祉関係施設		
保健機関等	33,410,730	
民間等社会福祉施設	16,791,221	
その他の福祉施設等	749,458	東日本社会福祉施設、東震災立施設等
合計	50,951,409	
建築物（住居関係）		
民間施設等	5,069,325,220	
農林水産関係		
工業関係	589,490,000	建物、機械、設備価値品等
商業関係	144,487,000	建物、商品等
自動車・船舶（漁船を除く）	255,190,000	
合計	990,617,000	
農業関係	545,396,810	建物、農業施設、農作物等
漁業関係	5,009,460	船、家畜、畜産品等
林業関係	55,117,018	林道、林道、山崩壊、林産物等
水産関係	680,382,445	水産施設、漁船、漁船、水産物等
その他（農林水産関係）	9,319,434	船舶、水産長柄線センター等
合計	1,295,225,545	
公共土木施設（仙台市を含む）・交通関係施設		
高速道路	12,000,000	東北自動車道、仙台市部道路、仙台市部道路
道路	420,000	仙台市部道路、仙台市部道路
小計	12,420,000	
国庫関係	145,696,000	
道路（種別を含む）	248,348,000	
河川（ダムを含む）	248,017,000	
堤防	79,727,000	
港湾	108,797,000	
下水道	371,690,000	
その他公共土木施設等（空港、所管施設を含む）	42,125,000	砂防、公園等
合計	1,256,821,000	
文教施設		
私立学校	28,036,528	
市町村立学校	51,271,757	
私立学校	11,409,858	
私立学校施設	49,470,320	
私立大学	3,735,330	仙台教育センター、文化財施設、仙台市立大学等
その他文教施設	37,476,157	仙台市立大学等
合計	200,959,560	
廃棄物処理・し尿処理施設		
廃棄物処理施設	6,917,259	
その他の公共施設等	21,614,577	
消防関係施設等	16,428,000	
警察関係施設等	10,146,751	
その他	29,432,878	庁舎、県庁等（廃棄物処理等）
合計	77,539,465	
被害額合計	9,165,495,359	東日本旅客鉄道の被害額は含まれていない。

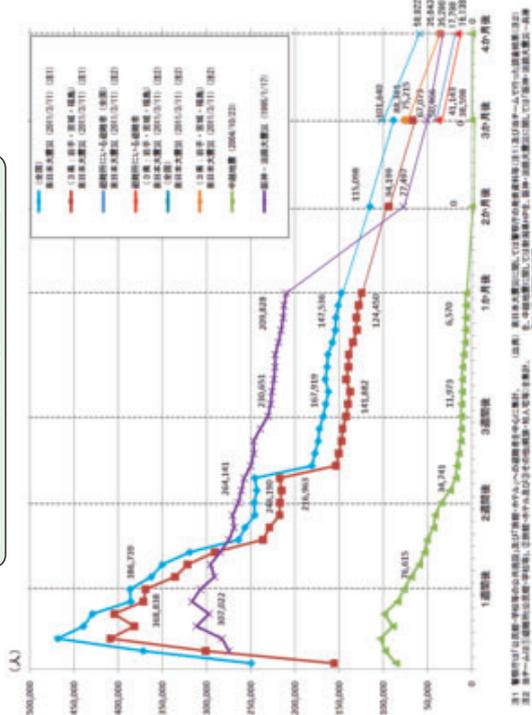
（平成25年12月10日時点）

第4節 被災者の避難状況

① 全国

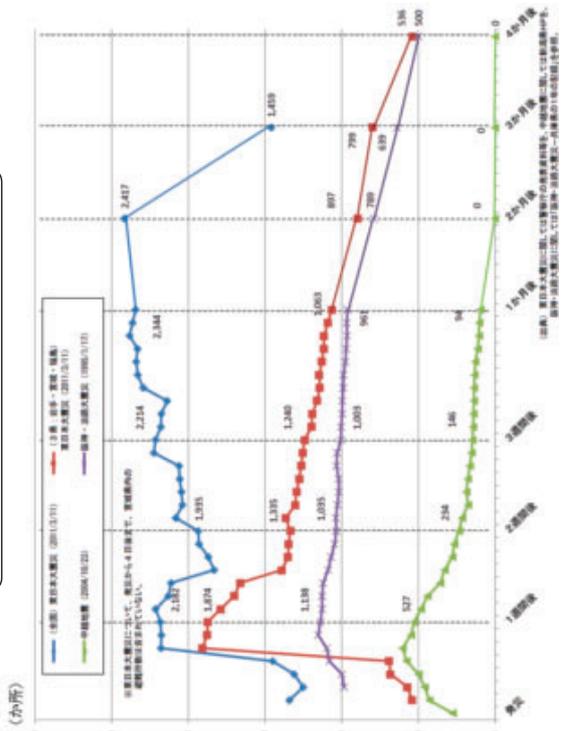
避難者数は、発災から3日後の3月14日に最大約47万人となり、1週間後には386,739人、2週間後には最大時の約半数となる246,190人となった（図表1-4-1参照）。避難所数は、発災から1週間後に2,182か所となり、その後減少したものの、12日目を以降増加の動きをみせ、発災から2か月後の5月に2,417か所と最大となった（図表1-4-2参照）。阪神・淡路大震災と比較して、避難者数は急激に減少したが、避難所数については県外への避難が進んだことで増加していた。

図表1-4-1 東日本大震災における避難者の推移



（平成23年7月時点、内閣府、【避難所生活者の推移】東日本大震災、阪神・淡路大震災及び中越地震の比較について）

図表1-4-2 東日本大震災における避難所の推移



(平成23年7月時点、内閣府)【避難所数の推移】東日本大震災、阪神・淡路大震災及び中越地震の比較について

② 県

イ 避難所の開設状況

地震及び巨大津波により、沿岸部の広範囲にわたり未曾有の被害をもたらし、多数の死者・行方不明者が発生した。内陸部においても、電気、ガス、上下水道、道路、公共交通機関、通信インフラなどに大きな被害が発生し、県内では、最大32万人を超える被災者が避難所での生活を余儀なくされた(図表1-4-1参照)。

震災翌日には、避難所が559か所開設され、避難者数は102,058人であったが、3月14日には、12日の倍以上の1,183か所の避難所が開設され、避難者数は3倍以上の320,885人にのぼった。これは、県内の今回の震災における避難者数の最大人数である。翌15日には、避難所開設数は1,323か所となり、県内開設避難所数のピークを迎えた。

避難者数は、3月16日に239,783人に減り、20日には避難所数が945か所、避難者数が153,028人と減少していった。震災から20日後の3月31日には、避難所数・避難者数の統計をとり始めた3月12日の避難所数を下回る555か所まで減少し、避難者数は73,281人となった。震災から1か月後の4月11日には、避難所数は449か所、避難者数は52,498人となり、8月1日には避難者数が9,202人と1万人を下回った。

多くの避難者が、応急仮設住宅への入居待機を理由に、避難所での長期にわたる避難生活を余儀なくされたため、結果として、市町の応急仮設住宅の建設が完了した時点で、避難所はほぼ解消されることとなった。しかし、避難者の中には、応急仮設住宅への入居待機以外にも、建設業者のめどがつかず被災した

住宅の修理が進まないことや希望する応急仮設住宅への入居待機等を理由に、避難生活を継続する状況もあった。

震災から約半年後の9月12日には、避難所数115か所・避難者数2,624人、10月11日には避難所数38か所・避難者数549人、11月11日には避難所数3か所・避難者数47人、12月11日には避難所数2か所・避難者数20人となり、12月30日の気仙沼市の避難所閉鎖をもって、県内の避難所は全て閉鎖された。

図表1-4-3 避難者・避難所の推移¹⁶

月日	避難者数	ピーク時からの割合	避難所数	ピーク時からの割合	避難所数	ピーク時からの割合
3月11日	41,213人		199か所			
3月12日	102,668人		559か所			
3月13日	115,685人		697か所			
3月14日	320,885人	100.0%	1,323か所	100.0%		
3月15日	316,688人	98.6%	1,183か所	89.4%		
3月16日	239,783人	74.7%	1,187か所	89.7%		
3月17日	228,142人	71.1%	1,142か所	86.3%		
3月18日	217,468人	67.7%	1,180か所	89.1%		
3月19日	211,023人	65.7%	1,154か所	87.2%		
3月20日	153,028人	47.0%	945か所	71.4%		
3月21日	134,225人	41.8%	851か所	64.3%		
3月22日	112,579人	35.0%	777か所	59.7%		
3月23日	107,559人	33.3%	726か所	54.8%		
3月24日	91,126人	28.4%	664か所	50.1%		
3月25日	89,582人	27.8%	659か所	49.8%		
3月26日	86,652人	27.0%	640か所	48.3%		
3月27日	84,892人	26.4%	617か所	46.8%		
3月28日	80,051人	24.9%	593か所	44.8%		
3月29日	77,582人	24.1%	586か所	44.2%		
3月30日	74,553人	23.1%	554か所	42.6%		
3月31日	73,281人	22.8%	555か所	41.9%		
4月1日	71,246人	22.2%	553か所	41.8%		
4月2日	69,495人	21.6%	521か所	39.3%		
4月3日	66,525人	21.3%	519か所	39.2%		
4月4日	65,717人	20.4%	508か所	38.4%		
4月5日	63,971人	19.9%	499か所	37.7%		
4月6日	61,010人	19.0%	481か所	37.1%		
4月7日	58,181人	18.1%	481か所	37.1%		
4月8日	56,245人	17.5%	482か所	37.1%		
4月9日	54,764人	17.0%	495か所	37.4%		
4月10日	53,412人	16.6%	472か所	35.6%		
4月11日	52,498人	16.3%	449か所	33.9%		
4月12日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月13日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月14日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月15日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月16日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月17日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月18日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月19日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月20日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月21日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月22日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月23日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月24日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月25日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月26日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月27日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月28日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月29日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
4月30日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月1日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月2日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月3日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月4日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月5日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月6日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月7日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月8日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月9日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月10日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月11日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月12日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月13日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月14日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月15日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月16日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月17日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月18日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月19日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月20日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月21日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月22日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月23日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月24日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月25日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月26日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月27日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月28日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月29日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月30日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
5月31日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月1日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月2日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月3日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月4日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月5日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月6日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月7日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月8日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月9日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月10日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月11日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月12日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月13日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月14日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月15日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月16日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月17日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月18日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月19日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月20日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月21日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月22日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月23日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月24日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月25日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月26日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月27日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月28日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月29日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
6月30日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月1日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月2日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月3日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月4日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月5日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月6日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月7日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月8日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月9日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月10日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月11日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月12日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月13日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月14日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月15日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月16日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月17日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月18日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月19日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月20日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月21日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月22日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月23日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月24日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月25日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月26日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月27日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月28日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月29日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月30日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
7月31日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月1日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月2日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月3日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月4日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月5日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月6日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月7日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月8日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月9日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月10日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月11日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月12日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月13日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月14日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月15日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月16日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月17日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月18日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月19日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月20日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月21日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月22日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月23日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月24日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月25日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月26日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月27日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月28日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月29日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月30日	52,954人	16.3%	449か所	33.9%		
8月31日	5					

- 【参考文献】
- 宮城県：『東日本大震災（前編）—宮城県の震災6か月後から半年間の被害対応とその検証—』（宮城県、平成25年3月）
 - 宮城県防災会議：『宮城県防災計画（地震災害対策編・津波災害対策編）』（宮城県防災会議、平成25年2月）
 - 気象庁：『気象庁技術報告 第133号 平成25年（2011年）東北地方太平洋沖地震調査報告』（気象庁、平成24年12月）
 - 気象庁：『気象業務はいま2011』（気象庁、平成23年12月）
 - 東北電力（株）：『東日本大震災による女川原子力発電所の被害状況の概要および更なる安全向上に向けた取り組み（平成25年3月29日）』（JNPF 耐震工学委員会）
 - 気象庁：『気象庁地震・津波速報 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震』（気象庁、平成23年8月）
 - 気象庁：『平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について』（第28報）別紙1』（報道発表資料、平成23年3月25日）
 - 国土院：『GPS連続観測から得られた電子基準点の地殻変動・国土地理院ホームページ http://www.gsi.go.jp/chibankei/chikokukanshi/40005.html（確認日：平成26年2月16日）』
 - 総務省消防庁：『東日本大震災記録集』（総務省消防庁、平成25年3月）
 - （公社）日本地震学会『日本地震学会年報『なみふぶ』第89号』（（公社）日本地震学会、平成24年4月）
 - 女川町：『女川町復興計画〜とりもどそう 笑顔あふれる女川町〜』（女川町、平成23年9月）
 - 気象庁：『津波について』（気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/faq/faq26.html（確認日：平成26年2月12日）
 - 中央防災会議：『東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告』（内閣府、平成23年9月）
 - （独）海洋研究開発機構：『プレスリリース 東日本大震災で発生した津波が巨大化した原因となった場所を特定（平成25年10月8日）』
 - （独）海洋研究開発機構ホームページ http://www.jamstec.go.jp/j/about/press_release/20131008_2/（確認日：平成25年9月8日）
 - 国土交通省：『東日本大震災の記録—国土交通省の災害対応—』（国土交通省、平成24年3月）
 - 気象庁：『平成23年3月11日14時46分頃の三陸沖の地震について（報道発表資料）』（気象庁、平成23年3月11日16時00分）
 - 宮城県土木部：『東日本大震災1年の記録〜みぎさの住宅・社会資本再生・復興の歩み〜』（宮城県、平成24年3月）
 - 気象庁：『平成23年3月 地震・火山月報 防災編』（気象庁、平成23年3月）
 - 復興庁：『東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 第1回 資料3-1』（復興庁、平成23年5月）
 - 宮城県：『復興の進捗状況』（宮城県、平成25年9月）
 - 復興庁：『被災地域の復旧の状況等（データ編）』（復興庁、平成24年1月）
 - 内閣府：『東日本大震災における被害額の推計』（内閣府、平成23年6月）
 - 宮城県：『東日本大震災による被害額』（宮城県、平成25年12月）
 - 国土交通省：『東日本大震災による被災状況調査結果について（第1次報告）』（国土交通省、平成23年8月）
 - 宮城県医師会：『宮城県医師会報 第796号』（宮城県医師会、平成24年5月）
 - 総務省消防庁：『平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について 第448報 別紙』（総務省消防庁、平成25年9月）
 - 警察庁：『平成24年版 警察白書』（警察庁、平成24年7月）
 - 復興庁：『東日本大震災における震災関連死に関する報告』（復興庁、平成24年8月）
 - 宮城県建築物等地震対策推進協議会：『東北地方太平洋沖地震による建築物被害報告』
 - 宮城県：『東日本大震災—宮城県の6か月間の災害対応とその検証—』（宮城県、平成24年3月）
 - 宮城県：『東日本大震災の地震被害等状況及び避難状況について』（http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/han-higaiizayoukyou.html（確認日：平成26年2月18日）
 - 復興庁：『全国の避難者等の数』（復興庁ホームページ http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-eat2/sub-eat2-1/hinanshusou.html（確認日：平成26年9月13日）
 - 復興庁：『避難者数の推移』（復興庁、平成25年12月）
 - 内閣府：『避難者生活者の推移（東日本大震災、阪神・淡路大震災及び中越地震の比較について）』（内閣府、平成25年7月）
 - 内閣府：『避難所における良好な生活環境の確保に関する検討会 第1回 資料8』（内閣府、平成24年10月）

2 市町村被災状況カルテ

⑨岩沼市 いわぬまし

基本情報 (平成22年4月1日時点)
世帯数 16,093世帯
職員数 375人
面積 60.71ha

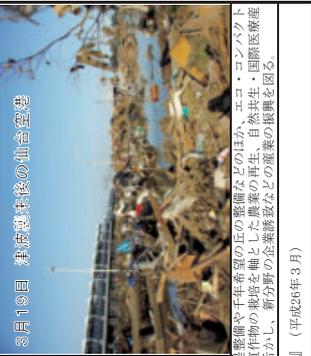


市の概要
仙台空港の南西に位置し、東は太平洋に接し、豊かな四季を生む自然と穏やかな気候に恵まれている。

被害の概要
●地震・津波の概要
最大震度 6弱 (本震)
浸水面積 2,828ha
最大浸水深 10.5m

被害の特徴
●本庁舎・支所・出張所等の被害
大きな被害なし。

避難状況・復旧状況
●ライフライン被害・復旧状況
最大被害者数 6,925人
全戸停電 5月21日



復興計画等
岩沼市震災復興計画(岩沼市)
市の記録誌
『東日本大震災岩沼市の記録～震災から3年 地域再生と復興への軌跡～』

⑫東松島市 ひがしまし

基本情報 (平成22年4月1日時点)
世帯数 15,080世帯
職員数 348人
面積 101.86ha



市の概要
市の中心部を鳴瀬川と青田川が流れ、北東部に広がる肥後半島と東西部の丘陵地で形成されている。南側は太平洋に面し、東式と自然に恵まれている。

被害の概要
●地震・津波の概要
最大震度 6強 (本震)
浸水面積 3,771ha
最大浸水深 10.1m

被害の特徴
●本庁舎・支所・出張所等の被害
本庁舎の一部で使用不能となった。津波で分庁舎が浸水したほか、出張所1所で甚大な被害を受けた。

避難状況・復旧状況
●ライフライン被害・復旧状況
最大被害者数 15,185人
全戸停電 5月20日



復興計画等
東松島市復興まちづくり計画
市の記録誌
『東日本大震災 記録誌 あの日を忘れずとも』

⑬松島町 まっしままち

基本情報 (平成22年4月1日時点)
世帯数 5,492世帯
職員数 156人
支所 15,014人
出張所 14所
事業所 199店
工業 5所
診療所 5所
幼稚園 3園
小学校 3校
中学校 1校
高等学校 1校



市町村合併 国内姉妹都市・友好都市
にかほ市 (秋田県)
上天草市 (熊本県)

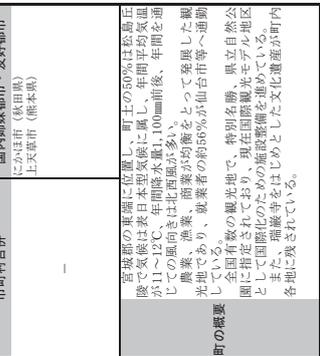
町の概要
宮城郡の東部に位置し、町土の50%は松島丘陵で気候は表日本型気候に属し、年間平均気温が11～12℃、年間降水量1,100mm前後、年間を通じての風向きは北西風が多い。

被災概要
●地震・津波の概要
最大震度 6弱 (本震)
浸水面積 157ha
最大浸水深 2.5m
●死者・行方不明者
(平成26年4月30日時点)
死者 2人
行方不明者 0人

復興計画等
松島町震災復興基本方針(1)全町の震災を契機に、町民の責任を自覚し、あわせて今後の災害時における他の自治体への支援を行っている。

⑭七ヶ浜町 しちがままち

基本情報 (平成22年4月1日時点)
世帯数 6,568世帯
職員数 161人
支所 20,353人
出張所 13,27園
事業所 124店
工業 10所
診療所 8所
幼稚園 5園
小学校 3校
中学校 2校
高等学校 1校



市町村合併 国内姉妹都市・友好都市

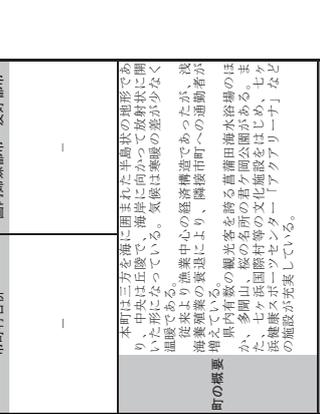
町の概要
本町は三方を海に囲まれた半島状の地形であり、中央は丘陵で、海岸に向かって放射状に開いた形になっている。気候は寒暖の差が少なく、温暖である。海産物を中心とした観光地である。海産物を中心とした観光地である。海産物を中心とした観光地である。

被災概要
●地震・津波の概要
最大震度 5強 (本震)
浸水面積 520ha
最大浸水深 11.6m
●死者・行方不明者
(平成26年4月30日時点)
死者 3人
行方不明者 2人

復興計画等
七ヶ浜町震災復興基本方針(1)三方を海に囲まれた地形を踏まえて自然と共存するおぼろげな町づくりを推進する。7つの町とそれとの間に広がる多様な海産物の産地や観光地を軸としたまちづくりを推進する。

⑮七ヶ浜町 しちがままち

基本情報 (平成22年4月1日時点)
世帯数 6,568世帯
職員数 161人
支所 20,353人
出張所 13,27園
事業所 124店
工業 10所
診療所 8所
幼稚園 5園
小学校 3校
中学校 2校
高等学校 1校



市町村合併 国内姉妹都市・友好都市

町の概要
本町は三方を海に囲まれた半島状の地形であり、中央は丘陵で、海岸に向かって放射状に開いた形になっている。気候は寒暖の差が少なく、温暖である。海産物を中心とした観光地である。海産物を中心とした観光地である。海産物を中心とした観光地である。

被災概要
●地震・津波の概要
最大震度 5強 (本震)
浸水面積 520ha
最大浸水深 11.6m
●死者・行方不明者
(平成26年4月30日時点)
死者 3人
行方不明者 2人

復興計画等
七ヶ浜町震災復興基本方針(1)三方を海に囲まれた地形を踏まえて自然と共存するおぼろげな町づくりを推進する。7つの町とそれとの間に広がる多様な海産物の産地や観光地を軸としたまちづくりを推進する。

⑯松島町 まっしままち

基本情報 (平成22年4月1日時点)
世帯数 5,492世帯
職員数 156人
支所 15,014人
出張所 14所
事業所 199店
工業 5所
診療所 5所
幼稚園 3園
小学校 3校
中学校 1校
高等学校 1校



市町村合併 国内姉妹都市・友好都市
にかほ市 (秋田県)
上天草市 (熊本県)

町の概要
宮城郡の東部に位置し、町土の50%は松島丘陵で気候は表日本型気候に属し、年間平均気温が11～12℃、年間降水量1,100mm前後、年間を通じての風向きは北西風が多い。

被災概要
●地震・津波の概要
最大震度 6弱 (本震)
浸水面積 157ha
最大浸水深 2.5m
●死者・行方不明者
(平成26年4月30日時点)
死者 2人
行方不明者 0人

復興計画等
松島町震災復興基本方針(1)全町の震災を契機に、町民の責任を自覚し、あわせて今後の災害時における他の自治体への支援を行っている。

復興の現状

令和5年2月27日



1

目次

<避難者支援関係>

1 避難者・仮設住宅の状況

<まちづくり関係>

2 災害廃棄物(がれき)処理の状況

3 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

4 住宅再建に向けた取組

<産業関連>

5 産業の復旧・復興の状況

6 復興特区制度の活用状況

<原子力災害関係>

7 避難者数・避難指示解除の状況

8 除染の進捗状況

9 生活環境整備の状況

10 帰還困難区域の復興

<人的支援>

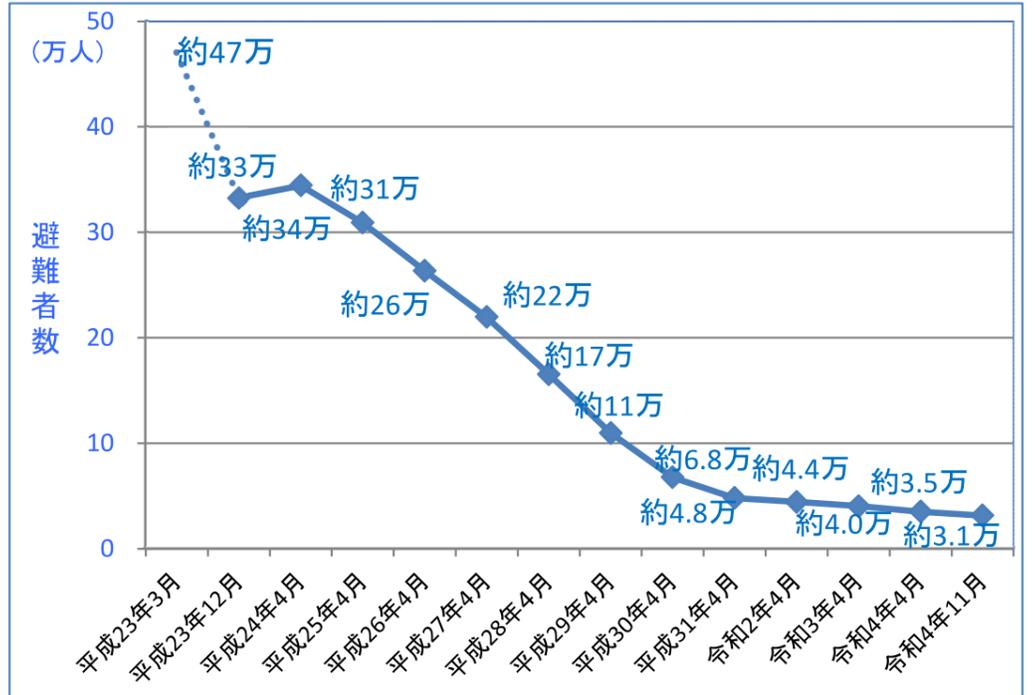
11 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

1 避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は発災直後の約47万人から、現在約3.1万人となっている。
- 住まいの再建への動きが進み、応急仮設住宅等への入居戸数も減少しており、岩手県・宮城県においては、第1期復興・創生期間（2020年度）中に仮設生活が解消された。

(1) 避難者の減少

時点	避難者数
発災3日目(平成23年3月14日)(*1)	約47万人
平成24年4月(*2)	約34万人
平成25年4月	約31万人
平成26年4月	約26万人
平成27年4月	約22万人
平成28年4月	約17万人
平成29年4月	約11万人
平成30年4月	約6.8万人
平成31年4月	約4.8万人
令和2年4月	約4.4万人
令和3年4月	約4.0万人
令和4年4月	約3.5万人
令和4年11月	約3.1万人



*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
*2 平成24年4月以降復興庁調べ

(2) 応急仮設住宅等の入居状況

[内閣府調べ]

		平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和4年4月	令和5年1月	備考
建設型応急住宅	入居者数	10,893人	2,409人	404人	4人	4人	福島県のみ (宮城県・岩手県は令和2年度に建設型応急住宅供与終了。)
	入居戸数	5,722戸	1,239戸	191戸	3戸	3戸	
賃貸型応急住宅等※	入居者数	18,061人	7,857人	2,595人	1,260人	1,143人	全国計(福島県のみ)
	入居戸数	8,687戸	4,022戸	1,329戸	733戸	674戸	
合計	入居者数	28,954人	10,266人	2,999人	1,264人	1,147人	
	入居戸数	14,409戸	5,261戸	1,520戸	736戸	677戸	

※ 賃貸型応急住宅等...民間賃貸住宅の他、公営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舎等も含む

2 災害廃棄物（がれき）処理の状況

- 東日本の太平洋沿岸部を中心に、13道県にわたり災害廃棄物約2,000万トン、津波堆積物約1,100万トンが発生。
- 目標としていた平成26年3月末までに、福島県を除く12道県で災害廃棄物及び津波堆積物の処理が完了。
- 福島県については、対策地域を除き、平成29年8月末で災害廃棄物等の処理を完了。

(1) 災害廃棄物処理の状況

平成29年9月現在 ※福島県の対策地域を除く

	災害廃棄物			津波堆積物			合計		
	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)	推計量 (万トン)	処理量 (万トン)	割合 (%)
岩手県	439	439	100	184	184	100	623	623	100
宮城県	1,223	1,223	100	728	728	100	1,951	1,951	100
福島県	302	304	101	136	136	100	438	440	100

(2) 広域処理（岩手県・宮城県）

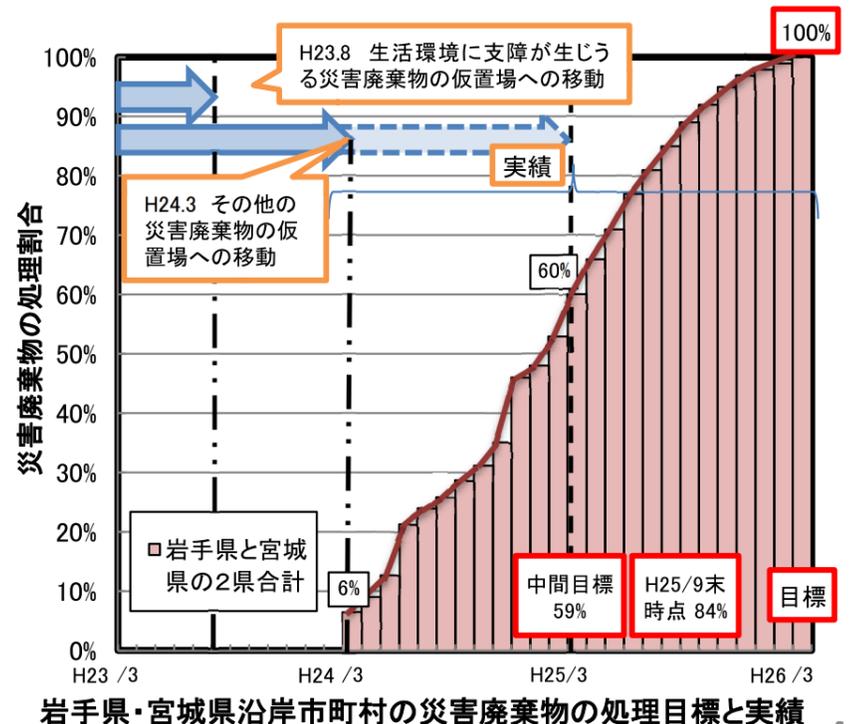
- 1都1府16県で約62万トンを広域処理。
- 可燃物・木くずの約1割、不燃混合物や漁具・漁網の約5割の処理に貢献。

(3) 再生利用

- 災害廃棄物の約8割、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。
- このうち、公共事業等（堤防復旧、海岸防災林、港湾整備等）において約1,339万トンを利用。

(4) 福島県の対策地域の処理状況

- 放射性物質汚染対処特措法に基づき、11市町村の汚染廃棄物対策地域において、国が直轄で災害廃棄物等処理を実施。
- 令和4年11月末時点で、約329万トンの災害廃棄物等（帰還困難区域を含む）を仮置場に搬入完了（うち、約56万トン焼却処理済、約223万トン再生利用済、約22万トンが最終処分済）。



3 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

○安全・安心のための基盤整備関係(被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興状況) (令和4年9月末時点)

項目指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況																
■ 海岸対策 (本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合)	96% 100% (完了) (着工)	単位:地区海岸 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>復旧</td> <td>復興</td> <td>全体</td> </tr> <tr> <td>着工</td> <td>452</td> <td>169</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>完了</td> <td>440</td> <td>154</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>計画数</td> <td>452</td> <td>169</td> <td>621</td> </tr> </table> ※「復旧」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。 ※「復興」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。 ※国が避難指示区域等として設定した、福島県内の12市町村を除く。		復旧	復興	全体	着工	452	169	621	完了	440	154	594	計画数	452	169	621	■ 下水道 (通常処理に移行した下水処理場※の割合) ※被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場。 復旧 100%(完了)	100% (完了)	移行済みの処理場数 73 災害査定を実施した処理場数 73 着工地区数 25 一部供用開始地区数 23 完了地区数 23 計画地区数 25
	復旧	復興	全体																		
着工	452	169	621																		
完了	440	154	594																		
計画数	452	169	621																		
■ 海岸防災林の再生 (本復旧工事に着工した海岸防災林、本復旧工事が完了した海岸防災林の割合)	95% 100% (完了) (着工)	着工延長 164km 完了延長 156km 要復旧延長 164km※ ※青森県～千葉県における延長	■ 水道施設 (本復旧・復興工事に着工・一部供用開始・完了した水道事業数の割合)	【復興】 92%(完了) 92%(一部供用開始) 100%(着工)	着工 184事業 ※通常査定復旧方法を確定させた上で実施した災害査定。(避難指示区域を含む) 完了 182事業 査定 184事業																
■ 河川対策 (直轄区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(直轄管理区間)の割合)	100%	完了箇所数 2,115 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川(本復旧工事が完了済)では、引き続き地震・津波対策を実施中。	■ 災害廃棄物の処理 (災害廃棄物の処理が完了した割合)	100% (着工) 99% (完了)	処理量 1,843万t※ 推計量 1,843万t※ ※市街地復興パターン検討調査を実施した43市町村分に限る。 (福島県南相馬市の分別土砂の再生利用を除き、平成29年3月末時点で処理完了)																
■ 河川対策 (県・市町村管理区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(県・市町村管理区間)の割合)	99%	完了箇所数 1,059 被災した河川管理施設の箇所数 1,070	海岸対策の状況 仙台湾南部海岸▶ (国施工区間(代行区間含む)について、全区間(40km)の施工を平成29年3月末に完了した。)	(被災状況)	(本復旧完了)																

3 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

○交通関係(被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況) (令和4年9月末時点)

項目指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■ 交通網(道路) (直轄区間) (本復旧が完了した道路開通延長の割合)	100%	完了済み開通延長 1,161km 主要な直轄国道※の総開通延長 1,161km ※避難指示解除準備区域等を含む※岩手、宮城、福島県内の国道4号、6号、45号に限る。	■ 交通網(港湾) (本復旧工事が完了した復旧工程計画に定められた港湾施設の割合)	100%	完了箇所数 131 被災した港湾施設の箇所数 131
■ 交通網(道路) (県・市町村管理区間) (本復旧が完了した道路路線数の割合)	99%	完了済み路線数 6,248路線 被災した道路の路線数 6,262路線	道路の状況 復興道路 三陸沿岸道路 普代～久慈(25.0km)開通(R3.12.18)		
■ 交通網(道路) (復興道路・復興支援道路) (復興道路・復興支援道路の着工率 復興道路・復興支援道路の整備率)	100%	供用済延長 570km 計画済延長 570km※ ※:事業中間区間と供用済区間の合計	鉄道の状況 JR常磐線 浪江駅～富岡駅間 運転再開(R2.3.14)		
■ 交通網(鉄道) (運行を再開した鉄道路線延長の割合)	100%	運行再開した路線延長 2,350.9km※1 ※2 被災した路線延長 2,350.9km※1 ※3 ※1:岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道分を計上 ※2:JR大船渡線・気仙沼線のBRTによる本格復旧分を含む ※3:避難指示解除準備区域等を含む(JR常磐線 浪江～富岡駅間(20.8km)を含む)	港湾の状況 仙台塩釜港(仙台港区中野地区) コンテナの荷役		

3 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況③

○ 公営住宅・まちづくり関係(被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況)

(令和4年9月末時点)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	
■復興まちづくり (民間住宅等用地※1) (造成工事の着工数、 造成工事の完了数の割合) ※1: 高台移転を指しており、 ・防災集団移転促進事業 ・土地区画整理事業 ・漁業集落防災機能強化事業 の3事業の合計。	【地区ベース】※2 100% (完了)	着工 393地区 完了 393地区 計画 393地区 ※2: 地区数については、土地区画整理のうち防集や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区、防集のうち災害公営のみにより宅地供給される地区といたった重複地区を除く。	■復興まちづくり (防災集団移転促進事業) (造成工事の着工数 造成工事の完了数の割合) ※災害公営住宅のみにより宅地供給される地区を含む	【地区ベース】 100% (完了)	着工 324地区 完了 324地区 計画 324地区 【戸数ベース】 100% (完了)	着工 8,336戸 完了 8,336戸 計画 8,336戸
高台移転 防災集団移転促進事業 ▶ (岩手県宮古市田老地区)		復興まちづくり (土地区画整理事業) (造成工事の着工数 宅地の引渡開始地区数 造成工事の完了数の割合) ※防災集団移転促進事業や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区を含む	【地区ベース】 100% (完了)	着工 50地区 宅地引渡開始 50地区※1 完了 50地区 計画 50地区 【戸数ベース】 100% (完了)	着工 9,395戸 完了 9,395戸※2 計画 9,395戸 ※1: 宅地の一部を引渡した地区を計上 ※2: 一部完了地区で供給された戸数も含む	
漁業集落防災機能強化事業 ▶ (宮城県女川町大石原浜地区)		復興まちづくり (漁業集落防災機能強化事業) (事業費措置の地区数 造成工事の着工数 造成工事の完了数の割合)	【地区ベース】 100% (完了)	着工 36地区 完了 36地区 計画 36地区 【戸数ベース】 100% (完了)	着工 495戸 完了 495戸 計画 495戸	

3 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況④

○ 公営住宅・まちづくり関係(被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況)

(令和4年9月末時点)

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
■復興まちづくり (津波復興拠点整備事業) (造成完了した地区数の割合)	 100% (完了)	完了地区数 24 計画地区数 24※ ※津波復興拠点整備事業として復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定をした地区数	■復興まちづくり (学校施設等) (復旧が完了した公立学校施設の割合)	 99%	完了学校数 2,319 (応急仮設校舎や間借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み) 災害復旧事業申請学校数 2,325※ ※申請予定も含む
■復興まちづくり (造成宅地の滑動崩落防止) (対策工事が完了した地区数の割合)	 100% (完了)	完了地区数 182 計画地区数 182※ ※復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち、対策工事が必要な地区数	■災害公営住宅 (災害公営住宅の用地確保が完了した戸数 建築工事に着手した戸数 建築工事が完了した戸数の割合)	100% (用地確保) 100% (工事着手) 100% (工事完了)	用地確保済み戸数 30,230 (29,654) 建築工事着手戸数 30,077 (29,654) 建築工事完了戸数 30,077 (29,654) 計画戸数 30,230 (29,654) ※()内の数値は調整中及び帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数
■復興まちづくり (医療施設) (医療施設等災害復旧費補助金を活用して復旧整備をした医療施設の割合)	 100%	復旧した医療施設数 298 被災した医療施設数 298	学校施設等の状況 鳴瀬桜華小学校 (宮城県東松島市)		
(医療機能の回復) (被災三県において被災した病院のうち、受入制限又は受入不可から回復した病院の割合)	 98%	受入回復した病院数 179 入院の受入制限又は受入不可を行った病院※数 182 ※避難指示区域内(平成24年時点)、廃止済みの病院を除く。	災害公営住宅の状況 東町地区 (福島県須賀川市)		

3 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況⑤

○ 農林水産業関係(被災地域の主な産業基盤である農業、林業、水産業の復旧・復興状況)

(令和4年9月末時点)

項目指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
農地 (津波被災農地面積のうち営農再開可能面積の割合)	95%	営農再開可能面積 18,640ha 津波被災農地面積※ (農地転用等を除く) 19,660ha <small>※青森県～千葉県における津波被災農地面積21,480ha(避難指示区域を含む)</small>	漁港 (陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港、一部でも陸揚げが可能となった漁港の割合)	100%	全機能が回復済みの漁港数 319 被災した漁港数 319
排水機場(農業用) (本復旧に着手した、又は本復旧が完了した主要な排水機場の割合)	100% (完了)	着工箇所数 96箇所 完了箇所数 96箇所 復旧が必要な主要な排水機場 96箇所	漁場(養殖) (がれき撤去が完了した養殖漁場の割合)	99%	がれき撤去完了箇所数 1,134 養殖漁場の箇所数 1,139※ <small>※再流入による追加箇所数を含む</small>
養殖施設 (養殖施設の復旧の割合)	100%	復旧した施設数 68,893※ <small>※岩手県及び宮城県における施設数</small> 養殖業再開希望者の施設数 68,893※ <small>※岩手県及び宮城県における施設数</small>	漁場(定置) (がれき撤去が完了した定置漁場の割合)	100%	がれき撤去完了箇所数 988 定置漁場の箇所数 988※ <small>※再流入による追加箇所数を含む</small>
定置網 (大型定置網の復旧の割合)	100%	復旧数 143 操業再開希望数 143	農地の状況 (仙台市) 営農を再開した農地		漁港の状況 (気仙沼漁港) 陸揚げ岸壁の復旧

9

4 住宅再建に向けた取組 (災害公営住宅・民間住宅等用宅地の整備)

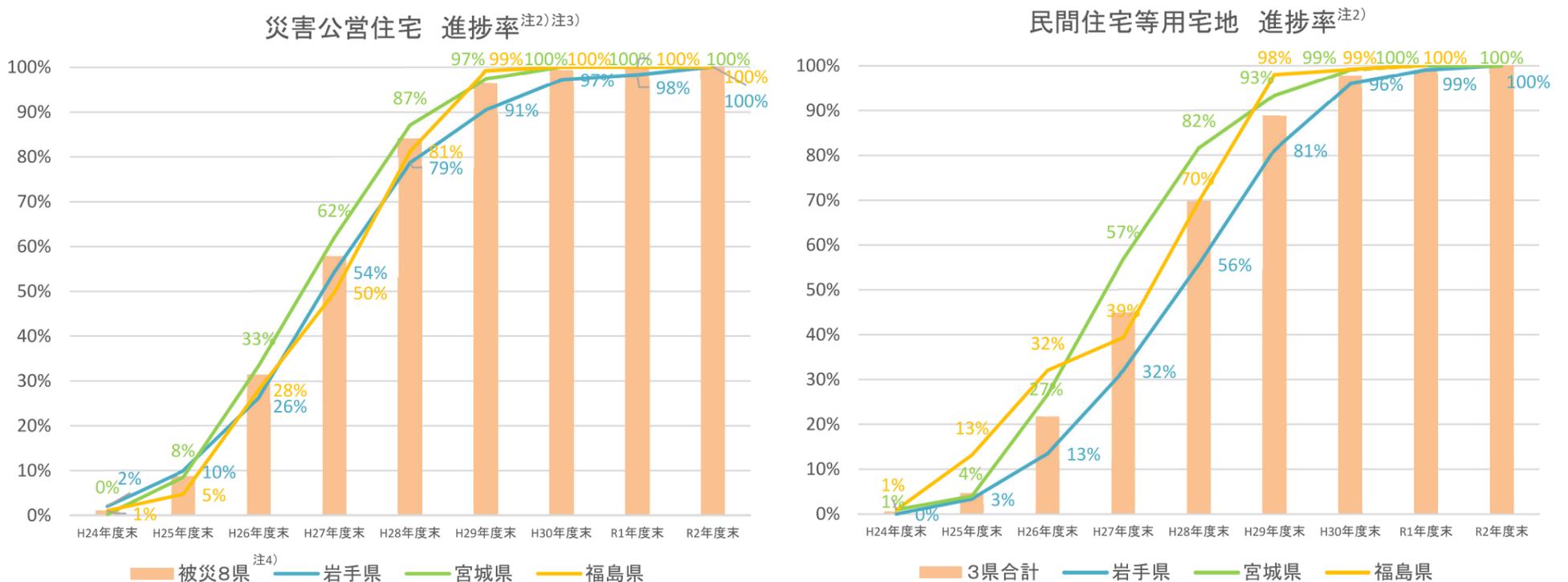
○ 住宅再建や復興まちづくりの加速化に向けて、復興交付金による支援、円滑な施工確保の支援等を実施。

○ 災害公営住宅の整備や高台の宅地造成は、2020年末に全て完成した。

※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅を除く

復興まちづくりの進捗状況(令和2年12月末時点)

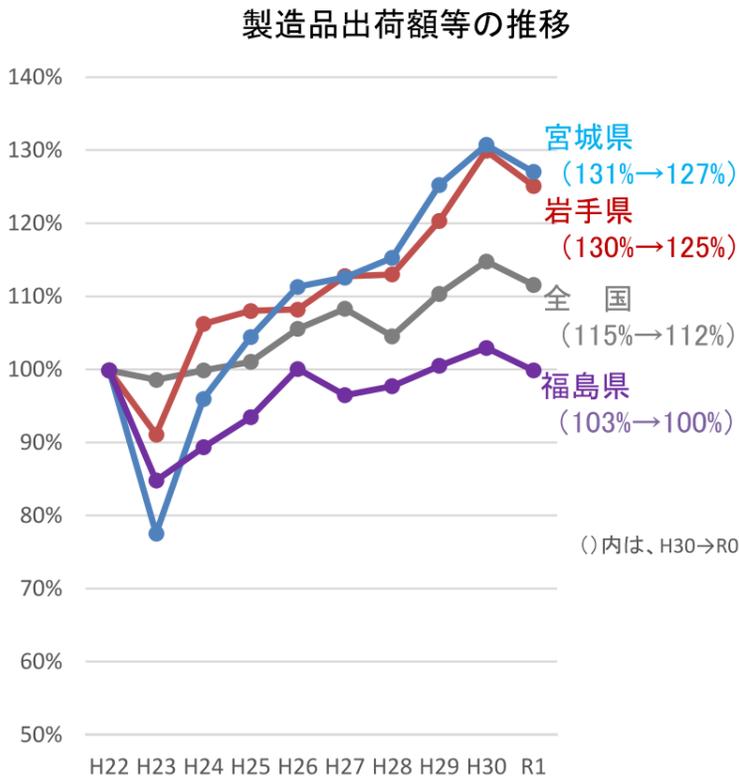
・被災3県で、民間住宅等用宅地^{注1)}、災害公営住宅は令和2年12月に計画戸数の全てが完成。



注1) 民間住宅等用宅地は、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業の3事業を指す。
 注2) 令和2年度末の進捗率に関しては、災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の供給状況(令和2年12月末時点)に基づいて記載。
 注3) 災害公営住宅の進捗率には、調整中及び原発避難からの帰還者向け災害公営住宅の戸数を含んでいない。
 注4) 被災8県とは、岩手県、宮城県、福島県の3県の外、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県を合わせた計8県のことである。

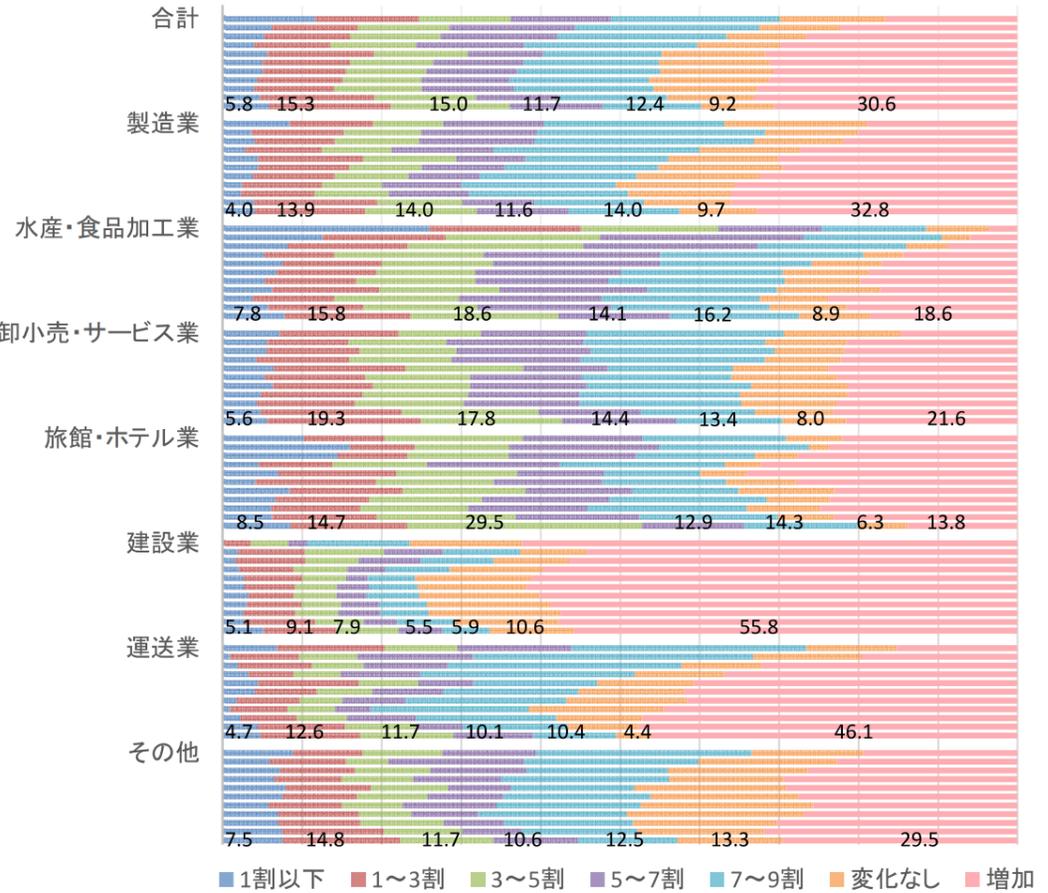
5 産業の復旧・復興の状況①

- 被災3県の製造品出荷額等は、概ね震災前の水準まで回復した。
- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、39.8%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(66.4%)、次いで運送業(50.5%)。最も低いのは、旅館・ホテル業(20.1%)、次いで水産・食品加工業(27.5%)。



出典：経産省「工業統計」

売上げの回復状況(グループ補助金交付先アンケート調査)
 ※上から順にH24.2、H24.9、H25.6、H26.6、H27.6、H28.7、H29.6、H30.6、R1.6、R2.6、R3.8の調査結果



※1割以下には売上なしも含む。(資料：東北経済産業局調査を元に復興庁作成)

5 産業の復旧・復興の状況②

- 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めており、農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるなど、全国モデルとなるような取組を推進。

① 農林水産業における農地の復旧状況

- 6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の津波被災農地から農地転用が行われたもの等を除く復旧対象農地(19,660ha)のうち、18,640haで営農再開が可能。(令和4年9月末時点)

② 農地の大区画化の状況

- 岩手県、宮城県、福島県においては、復興交付金等を活用し、面的な集積による経営規模拡大や土地利用の整序化を図る農地の大区画化等に取り組み中。

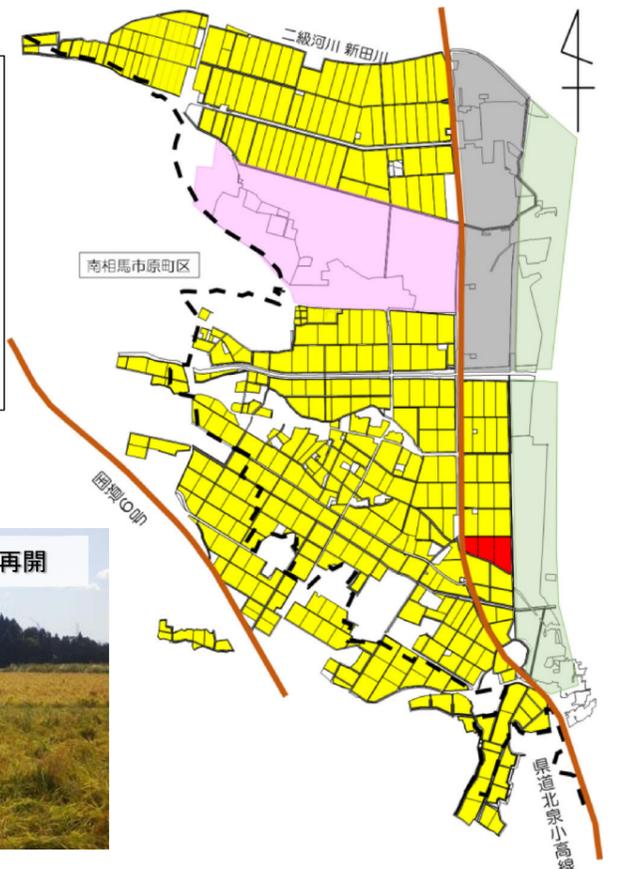
農地の大区画化の県別面積 (ha)			
県名	大区画化に取り組む地区の計画面積 (注1)	整備完了面積【全体】	左記のうち大区画化を行った面積 (注2)
岩手県	50	50	10
宮城県	6,490	6,490	5,680
福島県	1,970	1,700	1,370
計	8,510	8,240	7,060

注1：津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。(令和4年3月末時点)

注2：大区画化とは、農地を0.5ha以上の区画に整備するもの。

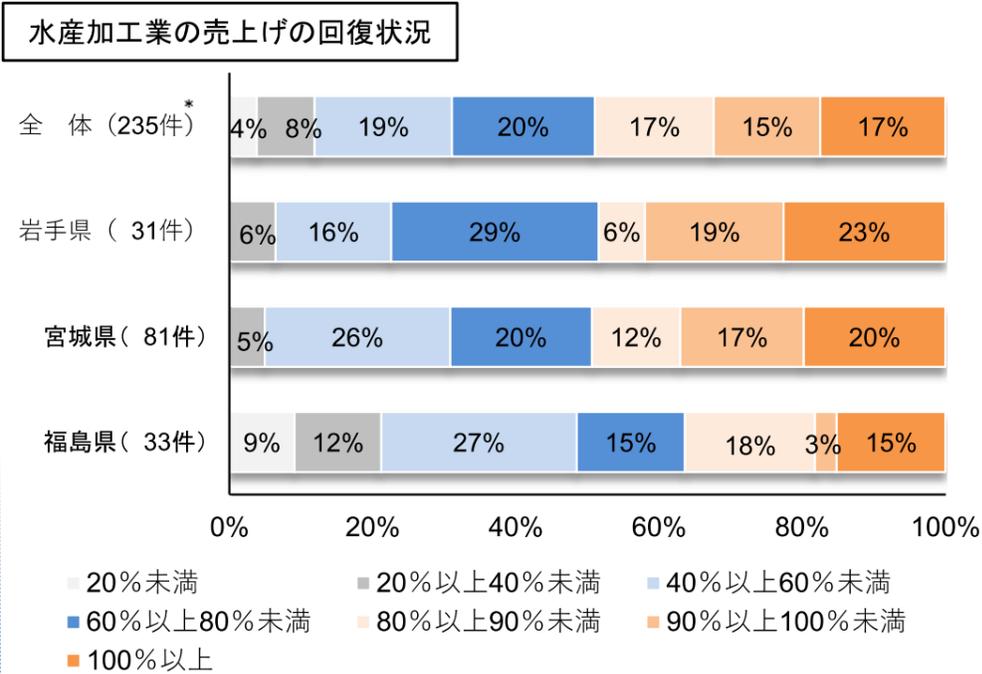
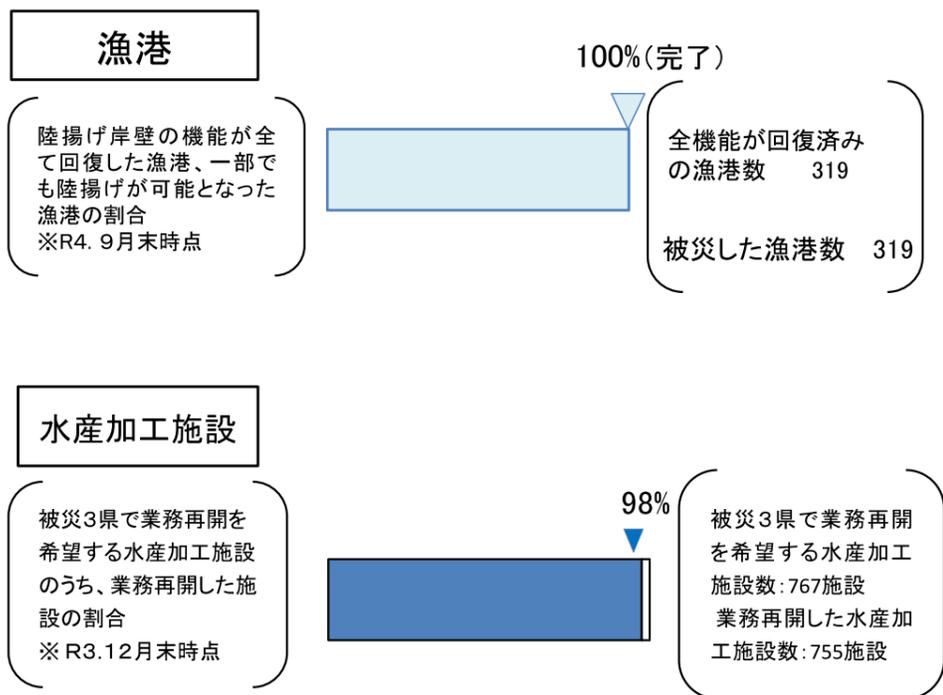
事例：福島再生加速化交付金(原町東地区(南相馬市)) 大区画化整備図

※福島県の原町東地区(地区面積：525ha)では、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地の復旧と併せて、ほ場を大区画化(10~30a→標準区画1.2ha)する計画。



5 産業の復旧・復興の状況③

- 被災した漁港の全てで陸揚げ機能が回復し、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の水産加工施設の9割以上で業務を再開。引き続き、漁港の復旧を実施するとともに、高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工施設の復旧を推進。
- 水産加工業の売上げは回復途上。青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県全体の水産加工業者のうち、売上げが震災前の水準以上まで回復した割合は17%、8割以上回復した割合は49%にとどまる。引き続き、水産加工業における販路の回復・開拓等の取組を支援。

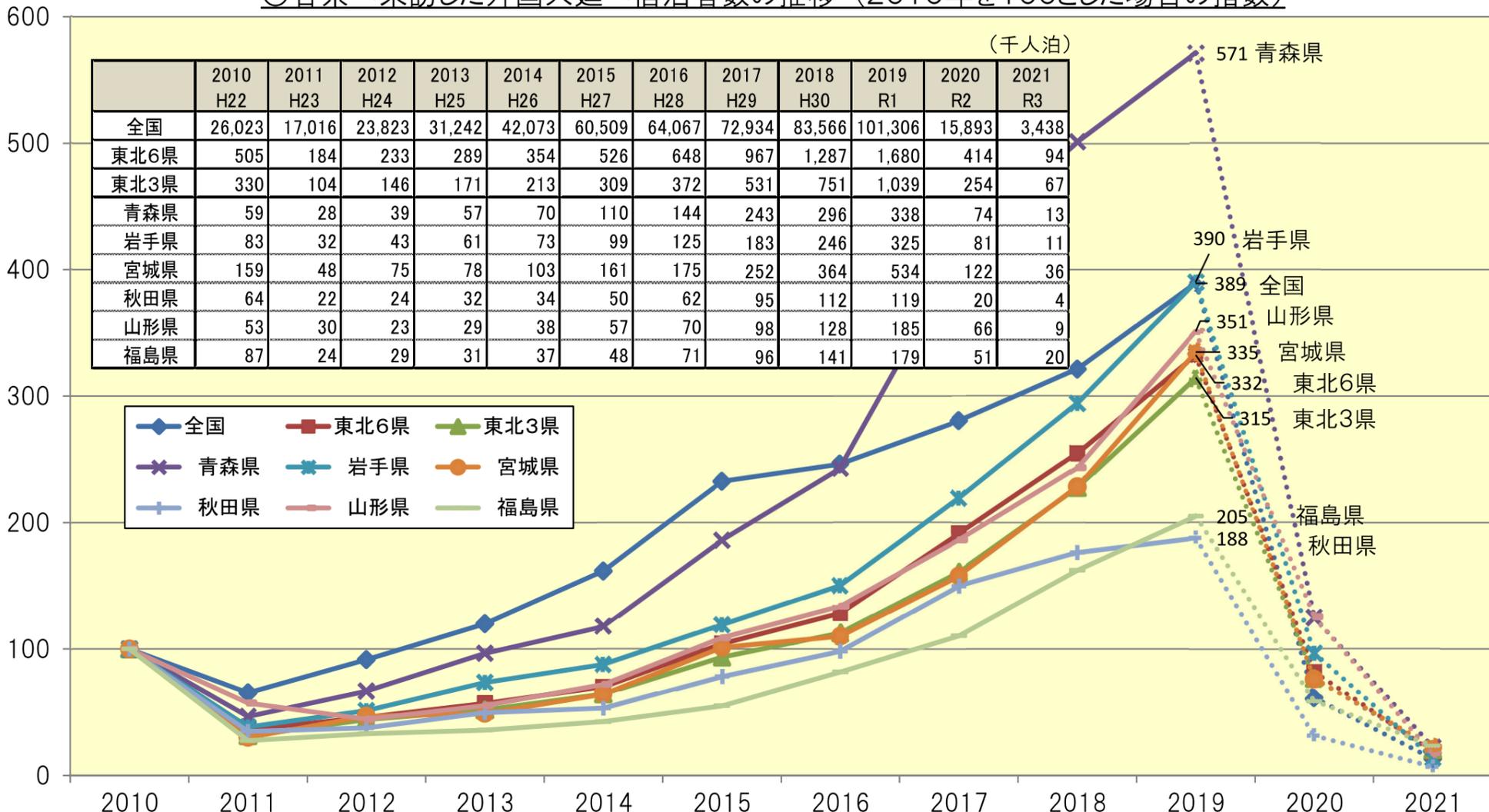


*「全体」とは、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県の合計を指す。
資料：令和4年3月 水産庁
「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート（第9回）」

5 産業の復旧・復興の状況④

- 東北6県の外国人延べ宿泊者数は、震災直後の約51万人泊から2019年には約168万人泊と、2020年までに150万人泊とする目標を1年前倒しで達成。
- 2020年以降は新型コロナウイルス感染症による影響により、外国人観光客が激減するなど、被災地においても大変厳しい状況。引き続き、観光庁等と連携し、東北の観光振興に向けた取組を促進。

○各県へ来訪した外国人延べ宿泊者数の推移（2010年を100とした場合の指数）



5 産業の復旧・復興の状況⑤

(株)東日本大震災事業者再生支援機構の支援決定期間満了後について

- 東日本大震災により過大な債務を負っている事業者であって事業の再生を図ろうとするものに対し、金融機関からの債権買取り等を通じて、二重ローン問題を解消しつつ、事業の再生を支援(最長15年間支援)。
- 平成23年11月、議員立法により機構法が成立。平成24年2月に機構を設立し、同年3月から業務開始。
- 復興の基本方針(令和3年3月閣議決定)に沿って「支援決定した事業者の再生に全力で取り組む」。
- 機構は業務の完了(最後に支援決定した令和3年3月から最長15年)により解散する。

これまでの取組状況(令和4年12月末現在)

- 支援決定件数等(令和3年3月31日に終了)

相談件数:2,939件 支援決定件数:747件 債権買取:712件、1,327億円 債務免除:528件、664億円

※上記の他、買取債権に係る金利減免・劣後債権化により、金利負担を軽減。新規融資への保証付与により、金融機関からの新規融資の獲得を後押し。

- 支援完了件数:269件

※支援継続中の478件の事業者について、継続的な状況把握、販路開拓等の本業支援を実施中。

地域別の支援決定先等の状況

(単位:先)

被災地域区分	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	千葉県	その他	合計
支援決定	56	167	346	89	60	13	16	747
うち支援完了 (令和4年12月末)	34	57	109	43	15	4	7	269

※支援決定件数は令和3年3月末時点の計数

※その他=北海道、青森県、新潟県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県、静岡県、東京都

6 復興特区制度の活用状況(税制上・金融上の特例による投資・雇用実績)

税制上の特例による投資・雇用実績

- 県・市町村が作成する復興推進計画において、特例の対象区域や集積を目指す業種を記載。
- 内閣総理大臣による復興推進計画の認定後、県・市町村が税制特例の対象となる具体の事業者を指定。
- 指定事業者等に対し、投資に係る特別償却等や被災雇用者等を雇用した場合に税額控除の特例を適用。
- 指定件数が約6,700者となり、投資額は4兆円超、雇用者数は年間最大11万人となり、認定の効果が投資額・雇用者数の増加として現れている。

(令和4年9月末現在)

活用事例(宿泊施設の建設)

	H23年度 H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	累計
計画認定数	17	3	2	2	4	1	1	0	0	7	37
指定件数	1,661	1,036	879	702	481	356	410	326	781	70	6,702
指定事業者等による投資額(億円)※1	4,151	4,644	4,888	5,550	4,801	4,816	5,575	6,343	6,939	677	48,384
指定事業者の雇用人数(人)※2	55,520	73,790	101,362	110,869	111,051	86,600	47,325	32,980	29,822	19,381	—

※復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定件数等を含む。

建物が全壊した宿泊業者が、特区法による税制特例を活用し、沿岸部から高台に造成した土地に建物を移転新築して営業を再開。



宿泊施設外観
(陸前高田市)

(※1)特別償却または税額控除

(※2)事業者は指定後5年間税額控除可能。雇用数は、当該年度以前の指定事業者分を含む

金融上の特例による投資・雇用実績

- 一定の雇用創出等が見込め、一定規模の借入れ(3億円以上)を伴う事業に対し、利子補給金を支給(5年間,上限0.7%)
- 内閣総理大臣による復興推進計画の認定後、融資実行毎に指定金融機関と利子補給契約を締結。
- 投資額は1兆円超、新規雇用者数は9千人超となり、認定の効果が投資額・雇用者数の増加として現れている。

(令和4年12月末現在)

活用事例(食品卸売事務所・加工場の建設)

	H23・24 年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	累計
計画認定数	25	32	35	28	31	22	25	16	8	3	4	229
事業数	25	32	35	28	31	22	25	16	8	3	4	229
融資見込額(億円)	745	602	637	630	396	495	327	222	162	23	31	4,270
投資見込額(億円)	2,648	1,522	1,788	1,363	1,297	1,032	521	451	245	36	85	10,988
新規雇用予定者数 (人)	1,541	1,671	1,260	2,077	637	870	502	391	197	20	61	9,227

※四捨五入の関係上、合計が符合しない場合がある。

女川町の法人(冷凍事業者と水産加工事業者が共同して設立)が復興交付金に係る補助を受けて新設した水産加工品製造工場等について、自社借入分に対する利子補給を実施。(税制特例も適用)



水産加工工場外観
(女川町)

7 避難者数・避難指示解除の状況

【避難者の状況】

東日本大震災による福島県全体の避難者
約2.9万人（2022年9月時点）

※ピーク時（2012年5月）は約16.5万人

避難指示区域からの避難対象者
約2.1万人（2022年4月時点）

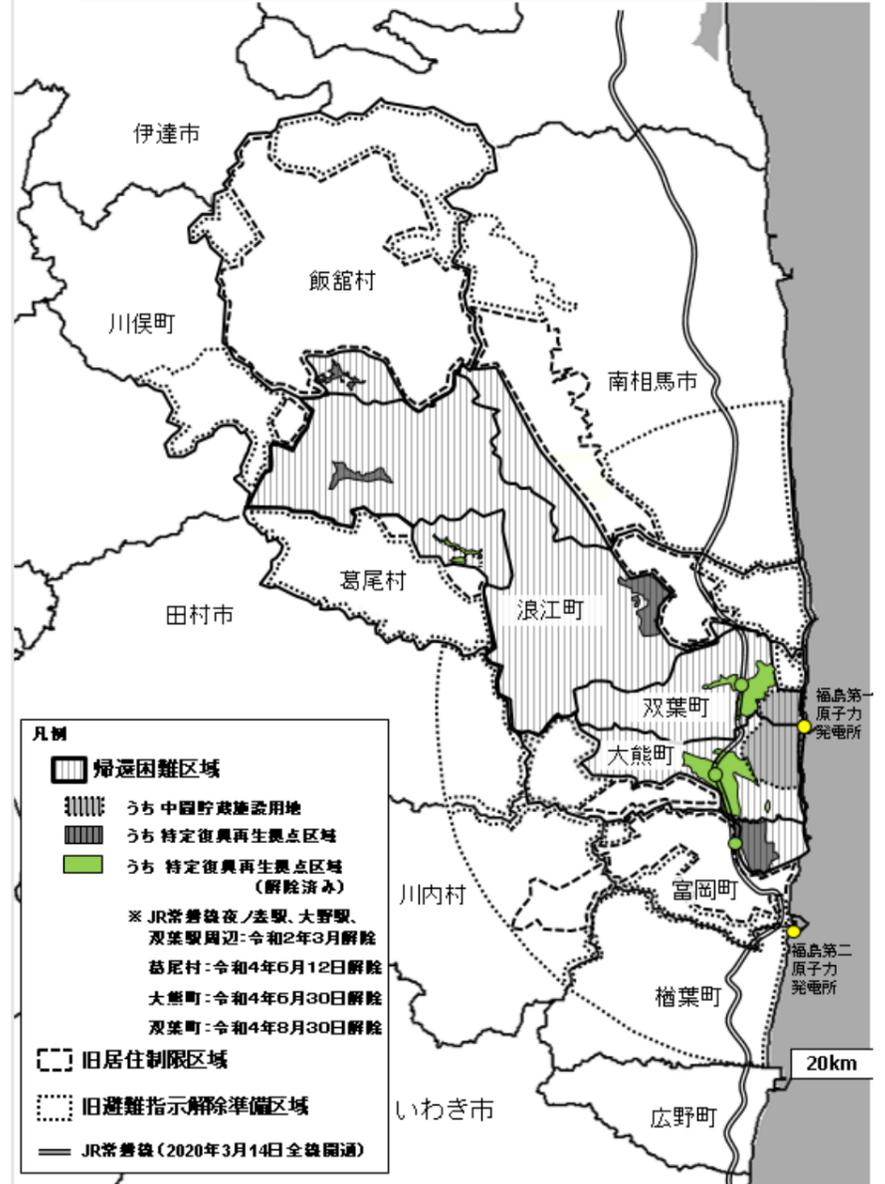
（6町村の帰還困難区域）

※避難指示区域設定時（2013年8月）は約8.1万人

【最近の避難指示解除の状況】

(1) 田村市：2014年4月1日 避難指示解除準備区域を解除
(2) 楢葉町：2015年9月5日 避難指示解除準備区域を解除
(3) 葛尾村：2016年6月12日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除 川内村：2016年6月14日 避難指示解除準備区域を解除 (2014年10月1日に、一部地域で避難指示解除を実施するとともに居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し) 南相馬市：2016年7月12日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
(4) 飯館村：2017年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
(5) 川俣町：2017年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
(6) 浪江町：2017年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除 富岡町：2017年4月1日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
(7) 大熊町：2019年4月10日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
(8) 双葉町：2020年3月4日 特定復興再生拠点区域の一部解除、 避難指示解除準備区域を解除
(9) 大熊町：2020年3月5日 特定復興再生拠点区域の一部解除
(10) 富岡町：2020年3月10日 特定復興再生拠点区域の一部解除
(11) 葛尾村：2022年6月12日 特定復興再生拠点区域全域を解除
(12) 大熊町：2022年6月30日 特定復興再生拠点区域全域を解除
(13) 双葉町：2022年8月30日 特定復興再生拠点区域全域を解除

避難指示区域の概念図(2022年8月30日時点)

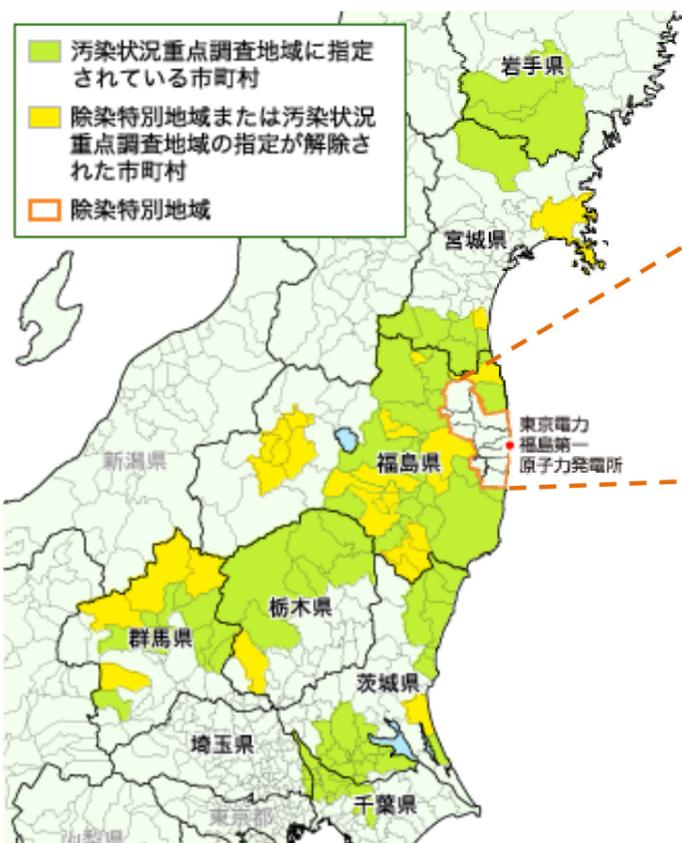


(備考) ・東日本大震災による福島県全体からの避難者数は、福島県「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」(第1789報:2022年9月12日)による。
・避難指示区域からの避難対象者数は、市町村から聞き取った情報(2019年4月1日時点の住民登録数)を基に原子力被災者生活支援チームが集計。

8 除染の進捗状況

○ 2018年3月19日までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
(帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域で除染を実施中。)

<汚染状況重点調査地域(市町村除染)>



<除染特別地域(国直轄除染)>



汚染状況重点調査地域に指定されている市町村	特定復興再生拠点区域
除染特別地域または汚染状況重点調査地域の指定が解除された市町村	帰還困難区域
除染特別地域内面的除染完了避難指示解除	除染特別地域
	特定復興再生拠点区域のうち避難指示解除区域

	面的除染完了市町村		
		汚染状況重点調査地域(93)	除染特別地域(11)
福島県内	43※	36	11
福島県外(7県)	57	57	—
合計	100	2018年3月に完了	2017年3月に完了

※南相馬市、田村市、川俣町、川内村は、域内に除染特別地域と汚染状況重点調査地域双方が指定された

9 生活環境整備の状況

○ 医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組んでいる。

医療・介護・福祉

- 2018年4月 南相馬市 「特別養護老人ホーム 梅の香」再開
- 2018年4月 富岡町 24時間体制で地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
- 2020年4月 大熊町 「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」開設
- 2021年2月 大熊町診療所 開所
- 2021年12月 小高診療所 開所
- 2022年4月 富岡町 「共生サポートセンターさくらの郷」開所
- 2022年6月 浪江町「ふれあい福祉センター」開設
- 2023年2月 双葉町診療所 開所



ふたば医療センター

住まい

復興公営住宅：計画戸数4,890戸うち4,767戸完成
 帰還者向け災害公営住宅：計画戸数453戸うち431戸完成



復興公営住宅「日和田団地」

交通機関等

- [JR常磐線] 2020年3月 全線開通、Jヴィレッジ駅常設
- [常磐自動車道] 2020年3月 「常磐双葉IC」開通
- [相馬福島道路] 2019年12月 「相馬IC～相馬山上IC」開通
- 2020年8月 「伊達桑折IC～桑折JCT」開通
- 2021年4月 全線開通

教育

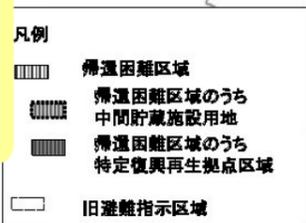
- 小中学校再開：10市町村再開済
 新規開校等：
- 2019年4月 「ふたば未来学園中学校」開校
 - 2020年4月 「いいたて希望の里学園」開校
 - 2021年4月 「川内小中学園」開校
 - 2022年4月 「富岡小学校」「富岡中学校」開校
 - 2022年4月 「檜葉小学校」開校

働く場

- 2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地「ミツフジ」開所
- 2019年10月 檜葉町 檜葉北産業団地「株式会社エヌビーエス」工場稼働
- 2020年3月 富岡町 富岡産業団地 第2期区画供用開始
- 2021年5月 川内村 田ノ入工業団地「大橋機産」稼働
- 2021年6月 南相馬市 復興工業団地 ロボコムアンドエフエイコム(株)工場 稼働
- 2021年9月 浪江町 丸ピン式乾燥調製貯蔵施設 稼働
- 2022年4月 川俣町 ベルグ福島 川俣西部工業団地に植物ワクチン総合研究所開所

買い物環境

- 2019年6月 南相馬市「ダイユーエイト小高」開業
- 2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開業
- 2020年2月 南相馬市「ヨークベニマル原町店」開業
- 2020年8月 浪江町 道の駅「なみえ」開業
- 2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設 開業



Jヴィレッジ駅開業式



道の駅「なみえ」

10 帰還困難区域の復興①

- 6町村（双葉、大熊、浪江、富岡、飯舘、葛尾）の計画を内閣総理大臣が認定済み。
- 2022年6月以降（双葉町、大熊町、葛尾村）、2023年春頃（富岡町、浪江町、飯舘村）の避難指示解除を目指し、除染、インフラ整備等を推進。
- 2022年6月に葛尾村、大熊町で、8月に双葉町で避難指示解除。

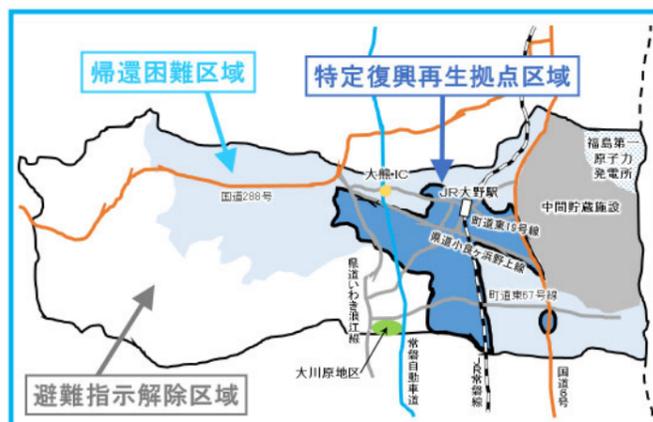
認定済みの特定復興再生拠点区域復興再生計画概要

双葉町（2017年9月15日認定）



- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人
- ・避難指示解除の目標
 2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
 （2022年8月30日、特定復興再生拠点区域の避難指示を解除）

大熊町（2017年11月10日認定）



- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人
- ・避難指示解除の目標
 2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域
 （2022年6月30日、特定復興再生拠点区域の避難指示を解除）

10 帰還困難区域の復興④

「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」

(2021年8月31日復興推進会議・原子力災害対策本部合同会合決定) (概要)

(1) 拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除の方針

2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還意向を個別に丁寧に把握し、拠点区域外の避難指示解除の取組を進める。

- 【帰還意向確認】 すぐに帰還について判断できない住民にも配慮して、複数回実施。なお、営農については、帰還意向確認と併せて意向確認し、自治体とも協議しながら対応。
- 【除染開始時期】 拠点区域の避難指示解除後、帰還意向確認等の状況を踏まえて、遅滞なく、除染を開始。
- 【除染範囲】 帰還する住民の生活環境の放射線量を着実に低減し、住民の安全・安心に万全を期すため、十分に地元自治体と協議・検討。
- 【予算・財源】 除染・解体は国の負担。
- 【その他】 居住・生活に必要なインフラ整備は効率的に実施。
立入制限の緩和についても必要な対応を実施。
- 【残された課題】 帰還意向のない土地・家屋等の扱いについては、引き続き重要な課題。地元自治体と協議を重ねつつ、検討を進める。

(2) 帰還困難区域を抱える自治体への個別支援の推進

活力ある地域社会の再生・持続を図るため、拠点区域外の避難指示解除のみならず、避難指示解除区域や拠点区域への帰還及び移住・定住を促進。

23

10 帰還困難区域の復興⑤

<福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案> (令和5年2月7日閣議決定)

法案の概要

「特定帰還居住区域」(仮称)の創設

- 市町村長が、拠点区域外において、避難指示解除による**住民の帰還**及び当該住民の帰還後の**生活の再建**を目指す「**特定帰還居住区域**」(仮称)を設定できる制度を創設

(区域のイメージ)

帰還住民の**日常生活に必要な宅地、道路、集会所、墓地等を含む範囲**で設定(要件は以下通り)

- ①放射線量が一定基準以下に低減できること
- ②一体的な日常生活圏を構成していた、かつ、事故前の住居で生活の再建を図ることができること
- ③計画的かつ効率的な公共施設等の整備ができること
- ④拠点区域と一体的に復興再生できること

- 市町村長が特定帰還居住区域の設定範囲、公共施設の整備等の事項を含む「**特定帰還居住区域復興再生計画**」(仮称)を作成し、**内閣総理大臣が認定**

- 認定を受けた計画に基づき、以下の**国による特例措置**等を適用

- (1)除染等の実施(国費負担)
- (2)道路等の**インフラ整備の代行**

避難指示解除の取組を着実に進めていき、拠点区域外の帰還困難区域において、**帰還意向のある住民の帰還の実現・居住人口の回復を通じた自治体全体の復興を後押し**

24

11 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の継続的な実施に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構(UR)の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫(CM方式の導入等)や、事務のアウトソーシング(土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等)など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【H24.4.16時点】 → 【H26.10.1時点】 → 【R4.4.1時点】
 1,407人 → 2,255人 → 274人

任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
- ・県による採用・県内市町村への派遣についての助言

(被災自治体における任期付職員の在職状況※)

【H25.10.1時点】 → 【H28.10.1時点】 → 【R4.4.1時点】
 1,135人 → 1,749人 → 664人

※被災地派遣前提で採用・派遣された任期付職員は派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供(OB情報制度)

【H25.2.12時点】 → 【H26.3.1時点】
 H25年度 登録 182人、採用 0人 → 登録 204人、採用 45人
 【R4.4.1時点】
 R4年度 登録 6人、採用 0人

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施(H25.3.1)

民間企業等から派遣され、地方公務員として採用された従業員数
 【H25.10.1時点】 → 【H27.10.1時点】 → 【R4.4.1時点】
 27人 → 63人 → 18人

復興庁による市町村業務支援

- ・国(復興庁)の非常勤職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施(H25.1～)

【H25.4.1時点】 → 【H26.10.1時点】 → 【R5.1.1時点】
 24人 → 204人 → 62人

URの復興支援体制

【H25.4.1時点】 → 【H28.7.1時点】 → 【R4.4.1時点】
 303人 → 460人 → 71人

復興の現状と今後の取組

- I 東日本大震災の概要
- II 東日本大震災に係る政府の体制
- III 復興の変遷
- IV 現状と取組
- 参考資料

令和5年8月

I 東日本大震災の概要

	東日本大震災	(参考)阪神・淡路大震災
発生日時	平成23年3月11日14:46	平成7年1月17日5:46
マグニチュード	9.0	7.3
地震型	海溝型	内陸型
被災地	農林水産地域中心	都市部中心
震度6弱以上県数	8県(宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉) 震度7: 宮城県北部、 震度6強: 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、 茨城県北部・南部、栃木県北部南部	1県(兵庫)
津波	各地で大津波を観測 (最大波 相馬9.3m以上, 宮古8.5m以上, 石巻市鮎川8.6m以上)	数十cmの津波の報告あり、 被害なし
被害の特徴	大津波により、沿岸部で甚大な被害、多数の地区が壊滅。	建築物の倒壊。長田区を中心に大規模 火災が発生。
死者 行方不明者	死者 19,765名(震災関連死を含む) (岩手:5,145名、宮城:10,570名、福島3,935名) 行方不明者 2,553名(岩手:1,110名、宮城:1,215名、福島:224名)	死者 6,434名 行方不明者 3名
住家被害(全壊)	122,039棟(岩手:19,508棟、宮城:83,005棟、福島:15,469棟)	104,906棟
災害救助法の適用	241市区町村 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、東京、長野、新潟の10都県)	25市町 (大阪、兵庫の2府県)
複合災害	東京電力福島第一原子力発電所の事故。 避難指示区域の面積1,150km ² (平成25年8月(最大))、避難者数47万人(発災当初)	—

II. 東日本大震災に係る政府の体制

	原発事故による災害	地震・津波による災害
平成23年3月	<p>原子力災害対策本部 (原子力災害対策特別措置法 第16条第1項)</p> <p>[当初] 本部長：内閣総理大臣 副本部長：経済産業大臣 事務局：内閣官房</p> <p>[平成24年11月2日以降] 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、経済産業大臣 環境大臣、原子力規制委員会委員長 事務局：内閣府</p> <p>○避難指示 ○救出・救助</p> <p>○炉心の冷却、注水作業 ○避難所支援、物資補給</p>	<p>緊急災害対策本部 (災害対策基本法 第28条の2第1項)</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、防災担当大臣 総務大臣、防衛大臣 事務局：内閣府 (防災担当)</p> <p>○救出・救助 ○捜索 ○避難所支援、物資補給、仮設住宅建設 ○ライフラインの応急復旧</p>
同6月	<p>原子力災害対策本部</p> <p><廃炉・汚染水・処理水対策チーム> ○廃炉・汚染水・処理水対策</p> <p><原子力被災者生活支援チーム> ○避難指示区域の見直し ○原子力被災者生活支援</p> <p><環境省> ○廃棄物処理 ○除染・中間貯蔵施設の整備 ○モニタリング</p>	<p>復興対策本部 (平成23年6月24日設置)</p> <p>[復興の司令塔機能(復興施策の企画・立案、総合調整)]</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、復興対策担当大臣</p>
平成24年2月	<p>【原子力損害賠償】</p> <p><経済産業省> ○東京電力の指導</p> <p><文部科学省> ○賠償状況のフォローアップ及びその対応 ○和解の仲介</p>	<p>復興庁 (平成24年2月10日発足)</p> <p>[復興の司令塔機能(復興施策の企画・立案、総合調整)、復興事業の直接執行等]</p> <p>被災者支援</p> <p>○見守り・相談支援 ○コミュニティ形成支援 ○「心の復興」</p> <p>住まいとまちの復興</p> <p>○住宅再建・復興まちづくり ○生活環境の整備 ○交通・物流網の整備</p> <p>産業・生業の再生</p> <p>○販路開拓支援 ○人材確保支援 ○観光振興</p> <p>福島復興・再生</p> <p>○県外避難者支援 ○特定復興再生拠点の整備 ○福島イノベーション・コースト構想 ○風評の払拭</p>

III. 復興の変遷

I 集中復興期間 (H23.3~H28.3)	II 第1期復興・創生期間 (H28.3~R3.3)	III 第2期復興・創生期間 (R3.4~R8.3) <現在>
<p>「東日本大震災からの復興の基本方針」 (H23.7閣議決定/H23.8改定) 被災地の一刻も早い復旧復興を目指す</p> <p><組織・制度></p> <ul style="list-style-type: none"> 復興基本法 公布・施行 (H23.6) →復興対策本部設置 復興庁設置法 公布 (H23.12) 施行 (H24.2) →復興庁創設 復興特区法 公布・施行 (H23.12) 中長期ロードマップ※決定 (H23.12) ※R1改訂 東日本大震災復興特別会計創設 (H24.4) <p>※東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅等の入居戸数ピーク (H24.3) 福島県において漁業の試験操業開始 (H24.6~。R3.3まで試験操業を実施し、現在は本格操業への移行段階) 避難所が解消 (H25.2) 避難指示区域の見直し完了 (H25.8) 福島県の一部地域を除き、災害廃棄物処理が完了 (-H26.3) 	<p>「復興・創生期間」における「東日本大震災からの復興の基本方針」 (H28.3閣議決定/H31.3改訂)</p> <p>復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細やかに対応しつつ、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指す</p> <p><組織・制度></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定復興再生拠点区域制度が創設 (H29.2) 復興庁の設置期限が10年延長 (R2.6) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した319漁港の全ての陸揚げ機能回復 (R30.3) 主要港湾施設の復旧が完了 (H30.3) 帰還困難区域を除く8県100市町村において面的除染が完了 (H30.3) 帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示が解除 (R2.3) 住宅再建・復興まちづくりが完了し、公共インフラ工事も概ね完了 (-R2.12) 岩手県・宮城県において応急仮設住宅の供与終了 (R3.3) 福島県内の除染に伴い発生した除去土壌等(帰還困難区域のものを除く)の中間貯蔵施設への搬入が概ね完了 仮設工場等の仮設施設から、累計3090事業者が退去し、入居者は97事業者となった (R3.3) 	<p>「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」 (R3.3閣議決定)</p> <p>第1期復興・創生期間の理念を継承</p> <p>(1) 地震津波被災地域</p> <p>残された課題について、きめ細かく対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援について復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応 移転元地等の活用を後押し 被災地の中核産業である水産加工業の販路開拓・加工原料転換等を支援 <p>(2) 原子力災害被災地域</p> <p>引き続き国が前面に立って、中長期的に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故収束及び環境再生に向けた取組を継続 帰還に向けた生活環境の整備及び移住等の促進 帰還困難区域における特定復興再生拠点区域、拠点区域外への帰還、居住に向けた取組を推進 福島イノベーション・コースト構想の推進、福島国際研究教育機構の構築 農林水産業の再生に向けた営農再開等の支援、風評被害への対応 <p>(3) 記憶・教訓の後世への継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県に設置する国営追悼・祈念施設の整備 震災遺構・伝承施設との連携 効果的な復興の手法・取組、民間のノウハウ等の取りまとめ、関係機関への普及・啓発 復興施策の評価

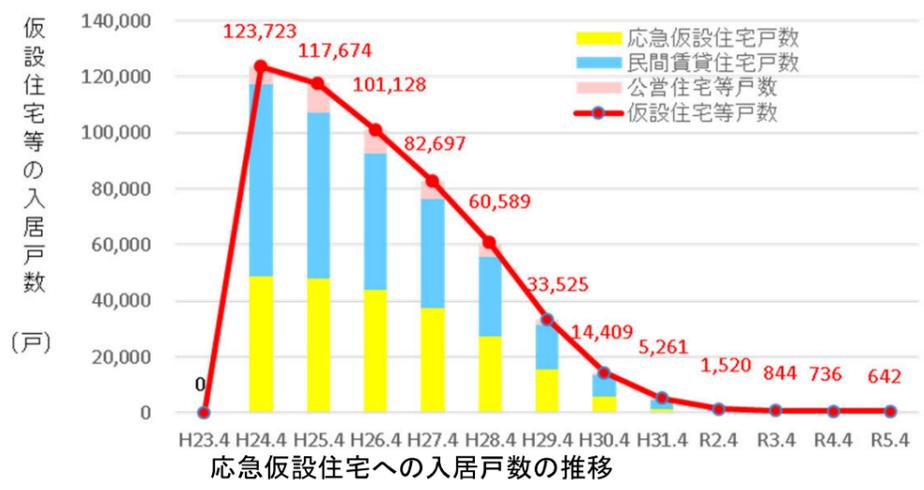
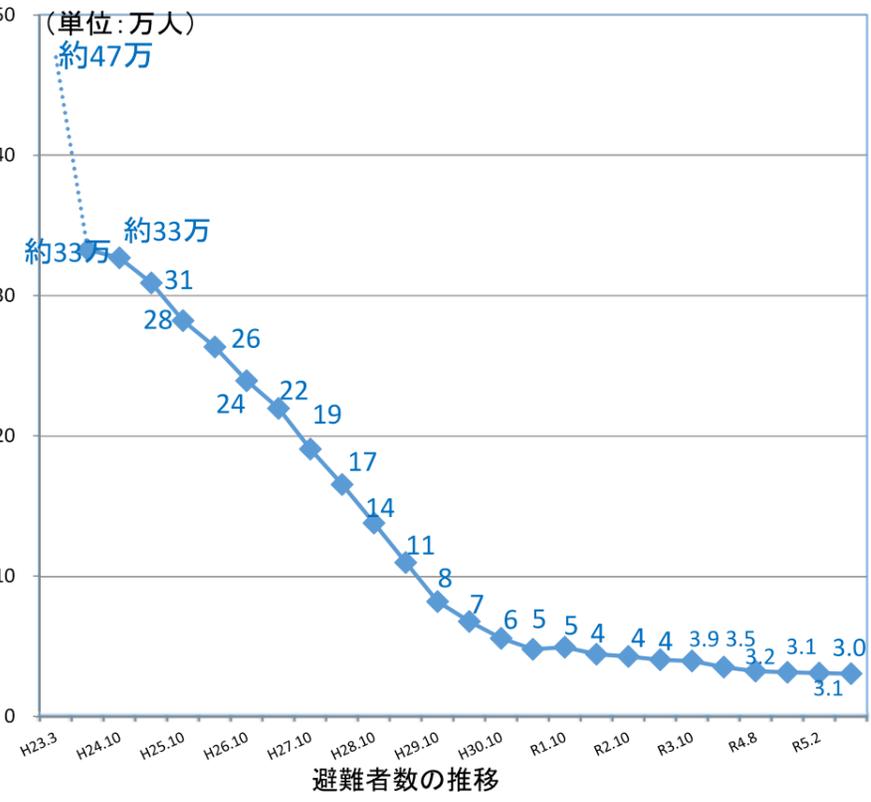
IV. 現状と取組①【(1) 地震津波被災地域・(2) 原子力災害被災地域 共通の主な取組】

1. 被災者支援
2. 住まいとまちの復興
3. 産業・生業の再生

1. 被災者支援

(現状) ・避難者は、当初の47万人から3.0万人に減少(令和5年5月)
 ・応急仮設住宅の入居は、最大12.4万戸(31.6万人)から0.1万戸※(0.1万人)に減少(令和5年6月)※大熊町、双葉町

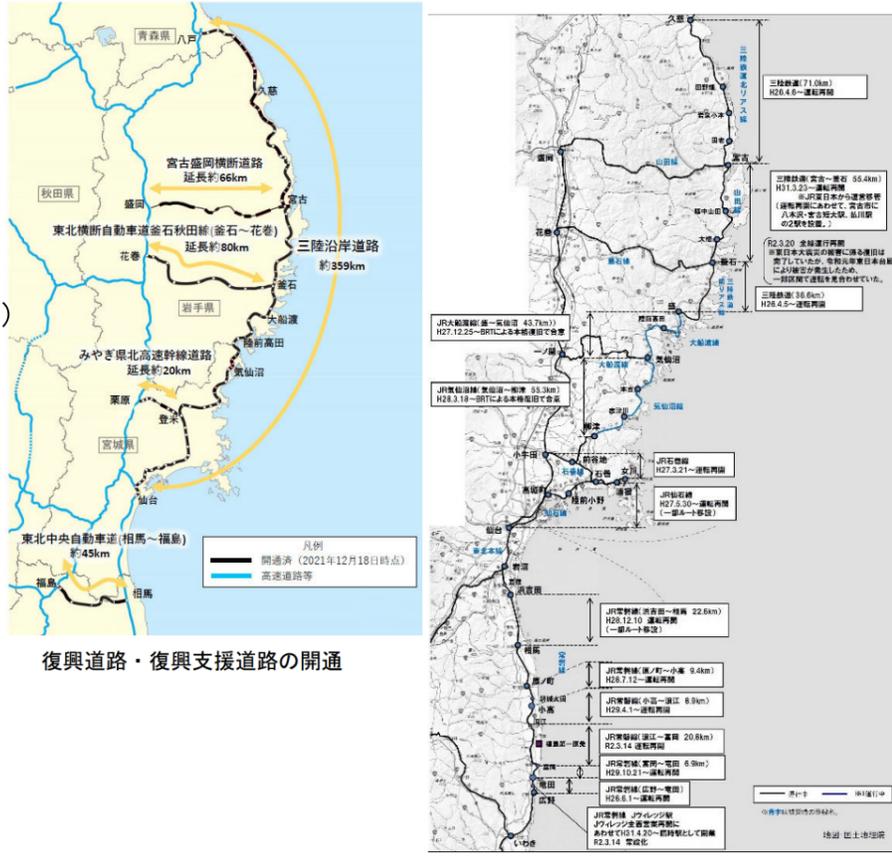
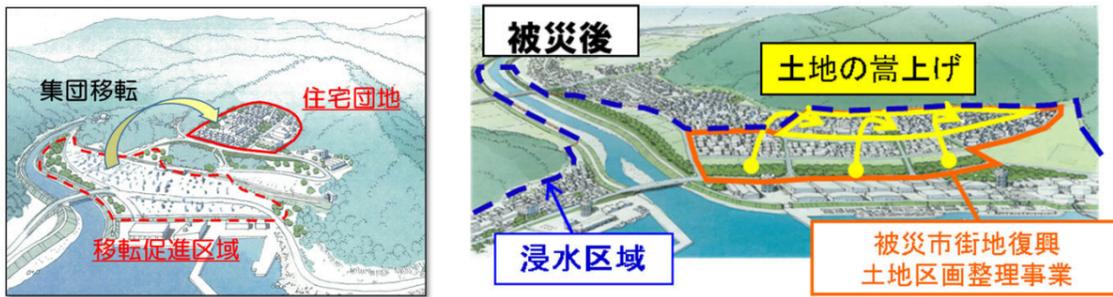
(取組) ・復興のステージに応じた切れ目のない支援を継続
 >高齢者等の見守り >心身のケア >コミュニティ形成の支援
 >生きがいつくり >被災した子どもへの学習支援や心のケア 等



2. 住まいとまちの復興

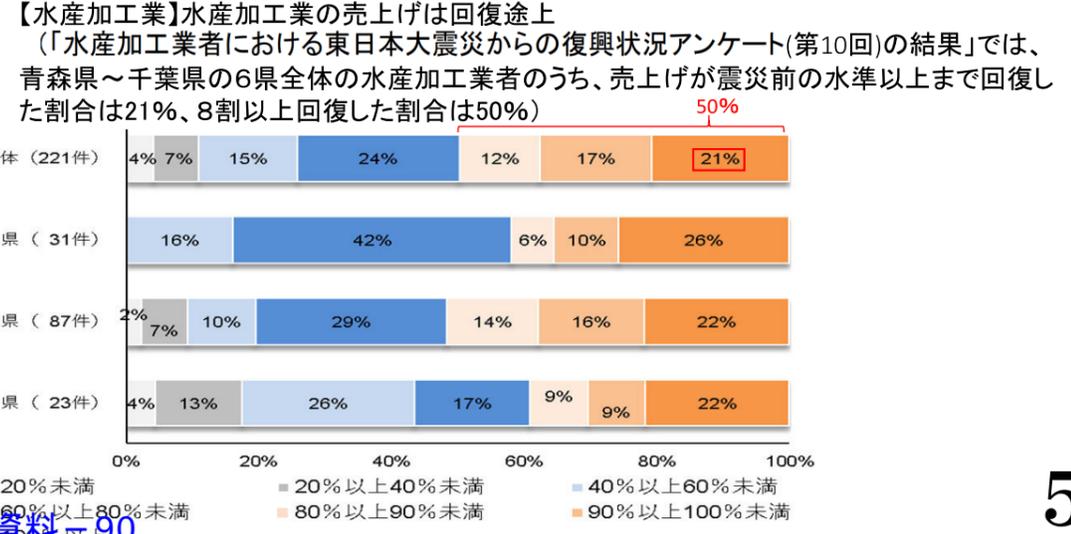
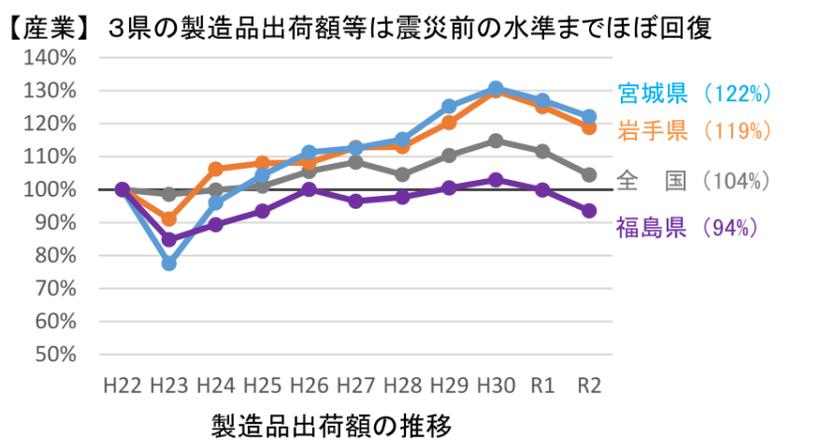
(現状) ・高台移転による宅地造成(計画約1.8万戸)(令和2年3月)
 災害公営住宅の整備(計画約3.0万戸)が完了(令和2年12月)
 ※帰還者向けの災害公営住宅を除く
 ・復興道路・復興支援道路約570kmの全線開通(令和2年12月)
 ・被災した鉄道が全線開通(BRTによる復旧を含む)(令和2年12月)

(取組) ・造成宅地や移転元地等の活用について、
 地域の個別課題にきめ細かく対応して支援



3. 産業・生業の再生

(現状) ・被災3県の生産設備は概ね復旧。
 (取組) ・被災地の中核産業である水産加工業の販路開拓・加工原料転換等を支援

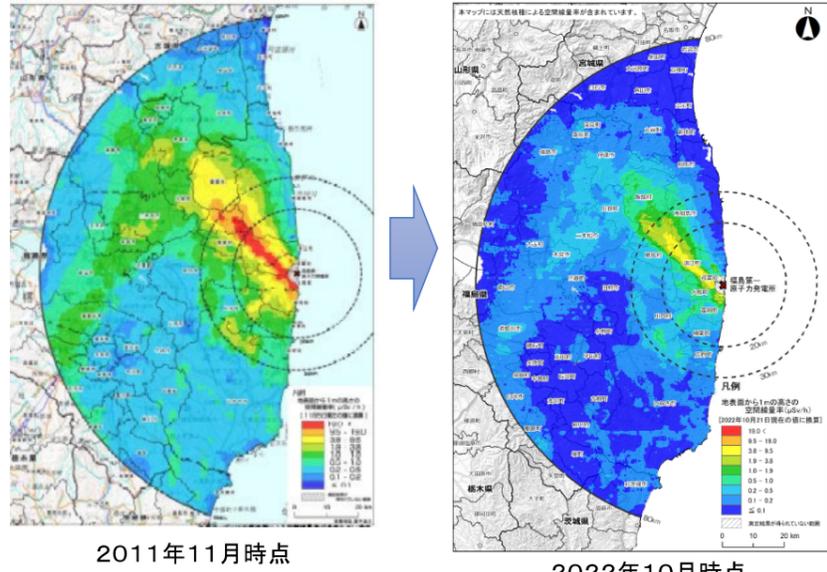


*1 経済産業省「工業統計調査」及び総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」を基に復興庁作成
 *2 平成22年=100とした数値である。

IV. 現状と取組② 【(2) 原子力災害被災地域の主な取組】

1. 事故収束(廃炉・汚染水・処理水対策)
2. 原子力災害被災地域の復興・再生に向けた取組
 - 2-1. 環境再生の取組
 - 2-2. 避難指示解除、帰還困難区域の復興・再生
 - 2-3. 帰還等の促進・生活再建
 - 2-4. 福島イノベーション・コースト構想
 - 2-5. 福島国際研究教育機構
 - 2-6. 農林水産業の再生
 - 2-7. 風評対策

空間線量率の推移



2011年11月時点

2022年10月時点

出典: 原子力規制庁 福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの結果について

1. 事故収束(廃炉・汚染水・処理水対策)

- ・東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップを踏まえ、国が前面に立って、安全かつ着実に実施。
- ・東京電力福島第1原子力発電所の廃炉を進め、福島の復興を実現するためにはALPS（多核種除去設備）処理水の処分は決して先送りできない課題。
- ・ALPS処理水の処分について、令和5年7月にIAEAの包括的報告書が公表され、関連する国際的な安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるものと結論付けられた。
- ・令和5年8月に開催された関係閣僚会合において、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処するべく、今後これらの対応に政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組むことを決定した。
- ・併せて、同会合において東京電力に対して、原子力規制委員会が認可した実施計画に基づき、速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるよう要請。同年8月24日に海洋放出が開始された。各機関においてモニタリングを実施し、結果を公表している。

6

2. 原子力災害被災地域の復興・再生に向けた取組

2-1. 環境再生の取組

- ・放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を低減するための取組
- (現状)
 - ・帰還困難区域を除き、8県100市町村の面的除染完了（平成30年3月）
 - ・約1,354万m³の除去土壌等を中間貯蔵施設に輸送（令和5年7月末）
 - ・仮置場の約86%が原状回復（令和5年6月末）
- (取組)
 - ・仮置場の管理・原状回復
 - ・中間貯蔵施設への除去土壌等の搬入
 - ・県外最終処分に向けた減容・再生利用等
 - ・特定廃棄物等の処理



中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設 外観(大熊町)



受入・分別施設 施設内(大熊町)



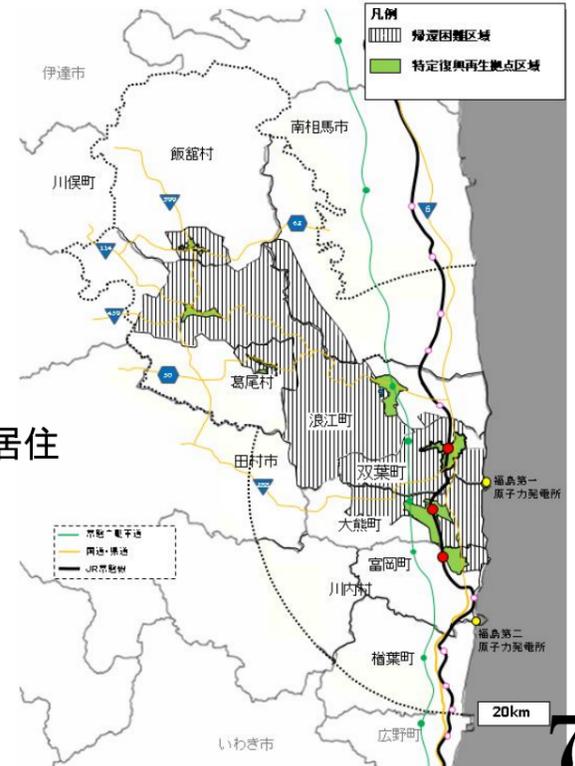
飯館村長泥地区における環境再生事業



飯館村長泥地区における水田試験

2-2. 避難指示解除、帰還困難区域の復興・再生

- (現状)
 - ・対象区域における除染やインフラ整備等を行い、着実に避難指示を解除。帰宅困難区域内でも、「特定復興再生拠点区域」について、令和5年5月までに6町村で避難指示を解除
- (取組)
 - ・拠点区域外への帰還・居住についても、令和5年6月に公布・施行された改正福島特措法により、避難指示解除による住民の帰還等を目指す「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設。住民の帰還に関する意向を丁寧に把握した上で、必要な除染やインフラ整備等を進めていく(令和6年度からの本格除染に向けて、まずは、大熊町・双葉町の一部地域で先行的に除染に着手)



避難指示区域の概念図(令和5年5月1日現在)

7

2-2. 避難指示解除、帰還困難区域の復興・再生(つづき)

区域	時期	対応	
避難指示解除準備区域・居住制限区域	令和2年3月まで	全ての区域での避難指示解除を完了	
帰還困難区域	特定復興再生拠点区域 (葛尾村 大熊町 双葉町 浪江町 富岡町 飯館村)	令和2年3月	JR双葉駅・大野駅・夜ノ森駅周辺の避難指示を先行解除
		令和4年6月	葛尾村及び大熊町で避難指示解除
		令和4年8月	双葉町で避難指示解除
		令和5年3月	浪江町で避難指示解除
		令和5年4月	富岡町で避難指示解除
		令和5年5月	飯館村で避難指示解除
	拠点区域外	令和3年8月	「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」を決定
	令和5年6月	福島特措法改正が公布・施行 (「特定帰還居住区域」)	

【各町村の特定復興再生拠点区域】

双葉町 (平成29年9月15日認定)



大熊町 (平成29年11月10日認定)



浪江町 (平成29年12月22日認定)



富岡町 (平成30年3月9日認定)



飯館村 (平成30年4月20日認定)



葛尾村 (平成30年5月11日認定)



2-3. 帰還等の促進・生活再建

(現状)・福島県全体の避難者数は減少(最大16.5万人→2.7万人(R5.6))

・避難指示解除区域全体の居住者数は徐々に増加(約0.4万人(H29.4)→約1.6万人(R5.4))

(取組)・医療、介護、教育、買い物、住まい、交通等の生活環境の整備

・新たな住民の移住・定住の促進(「ふくしま12市町村移住支援センター」による住まいや仕事等の情報の発信、移住者に対する住まいの確保の支援、移住支援金の給付など)

医療・介護・福祉

- 2018年4月 南相馬市 「特別養護老人ホーム 梅の香」再開
- 2018年4月 富岡町 24時間体制で地域の中核的な医療を担う 「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
- 2020年4月 大熊町 「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」開設
- 2021年2月 大熊町診療所 開所
- 2021年12月 小高診療所 開所
- 2022年4月 富岡町 「共生サポートセンターさくらの郷」開所
- 2022年6月 浪江町 「ふれあい福祉センター」開設
- 2023年2月 双葉町診療所 開所



ふたば医療センター附属病院

教育

- 小中学校再開：双葉町を除く11市町村再開済 新規開校等：
- 2019年4月 「ふたば未来学園中学校」開校
- 2020年4月 「いいたて希望の里学園」開校
- 2021年4月 「川内小中学園」開校
- 2022年4月 「富岡小学校」 「富岡中学校」開校
- 2022年4月 「檜葉小学校」開校
- 2023年4月 「学び舎ゆめの森」大熊町内で学校再開(8月～新校舎利用)
- 2023年5月～ 双葉町で学校再開に向けた検討委員会開催



学び舎ゆめの森

交通機関等

- 〔JR常磐線〕
- 2020年3月 全線開通、Jヴィレッジ駅常設
- 〔常磐自動車道〕
- 2020年3月 「常磐双葉IC」開通
- 〔相馬福島道路〕
- 2019年12月 「相馬IC～相馬山上IC」開通
- 2020年8月 「伊達桑折IC～桑折JCT」開通
- 2021年4月 全線開通



Jヴィレッジ駅開業式

働く場

- 2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地 「ミツフジ」開所
- 2019年10月 檜葉町 檜葉北産業団地 「株式会社エヌビーエス」工場稼働
- 2021年5月 川内村 田ノ入工業団地 「大橋機産」稼働
- 2021年6月 南相馬市 復興工業団地 ロボコムアンドエフエイコム(株)工場 稼働
- 2021年9月 浪江町 丸ピン式乾燥調製貯蔵施設 稼働
- 2022年4月 川俣町 ベルグ福島 川俣西部工業団地に植物ワクチン総合研究所開所
- 2022年7月 大熊町 大熊インキュベーションセンター 開所
- 2023年4月 双葉町 浅野燃系 「フタバスーパーゼロミル」開所

住まい

復興公営住宅：計画戸数4,767戸完成
帰還者向け災害公営住宅：計画戸数453戸うち431戸完成



県営復興公営住宅「日和田団地」

買い物環境

- 2017年3月 富岡町 「さくらモールとみおか」全面開業
- 2018年6月 檜葉町 「ここなら笑店街」開業
- 2019年6月 南相馬市 「ダイユーエイト小高」開業
- 2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開業
- 2020年2月 南相馬市 「ヨークベニマル原町店」開業
- 2021年4月 浪江町 「道の駅なみえ」開業
- 2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設 開業



道の駅「なみえ」

2-4. 福島イノベーション・コースト構想

- 2014年6月、浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ（福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会）。2017年5月、福島復興再生特別措置法を改正し、構想を法律に位置付け。
- 本構想においては、例えば廃炉作業のためのロボット技術等が他の課題解決にも活用され、育成された専門人材が新技術・新産業の牽引役となり、地域の復興を支えることを企図している。加えて、地域のエネルギーや農林水産業等のプロジェクトを苗床として、新たな研究・産業拠点を整備し、将来的な新技術や新産業の創出に繋げていく。

取組の3つの柱

①「あらゆるチャレンジが可能な地域」

②「地域の企業が主役」

③「構想を支える人材育成」

具体的取組

①産業集積

- ・ビジネス創出支援
- ・技術開発・実用化支援 等

②教育・人材育成

- ・イノベ構想と連動したキャリア教育
- ・トップリーダー育成 等

③交流人口の拡大

- ・地域と連携した新たな魅力創造等
- による来訪者の促進 等

④情報発信

- 「東日本大震災・原子力災害伝承館」
- を起点とする情報発信 等

重点6分野

廃炉

国内外の英知を結集した技術開発

- 東京電力福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点整備（楡葉町、富岡町、大熊町）



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積

- 陸・海・空のフィールドロボットの使用環境を再現した福島ロボットテストフィールド（南相馬市、浪江町）



エネルギー

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

- 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築



農林水産業

ICTやロボット技術等を活用した農林水産業の再生

- ICTを活用した農業モデルの確立「トラクターの無人走行実証」



医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

- 医療関連産業の集積を図るとともに、企業等の新規参入を促進



航空宇宙

次世代航空モビリティの開発や関連企業の競争力強化

- 航空宇宙関連産業の技術交流や商談、参入する企業の支援等を実施



2-5. 福島国際研究教育機構

福島国際研究教育機構(以下「機構」)は、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとするとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指す。

内閣総理大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣

主務大臣として共管

7年間の中期目標・中期計画

※機構が長期・安定的に運営できるように必要な予算を確保

福島国際研究教育機構(F-REI)

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation
〔福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人〕(R5.4.1設立)

理事長：山崎光悦(前金沢大学長)

理事長のリーダーシップの下で、研究開発、産業化、人材育成等を一体的に推進

- ・研究者にとって魅力的な研究環境(国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮した給与等の水準などを整備)
- ・若手・女性研究者の積極的な登用

国内外の優秀な研究者等

将来的には数百名が参画

研究開発

- ・福島での研究開発に優位性がある下記5分野で、被災地や世界の課題解決に資する国内外に誇れる研究開発を推進

産業化

- ・産学連携体制の構築
- ・実証フィールドの積極的な活用
- ・戦略的な知的財産マネジメント

人材育成

- ・大学院生等
 - ・地域の未来を担う若者世代
 - ・企業の専門人材等
- に対する人材育成

司令塔

- ・既存施設等に横串を刺す協議会
- ・研究の加速や総合調整のため、一部既存施設・既存予算を機構へ統合・集約

機構が取り組むテーマ ※新産業創出等研究開発基本計画(R4.8.26策定)

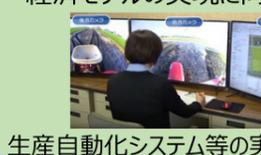
【①ロボット】

廃炉にも資する高度な遠隔操作ロボットやドローン等の開発、性能評価手法の研究等



【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用による地域循環型経済モデルの実現に向けた実証研究等



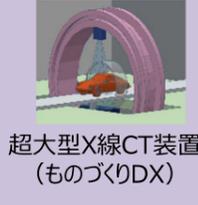
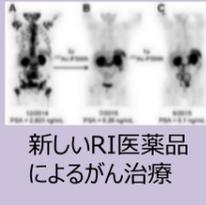
【③エネルギー】

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地にするための技術実証等



【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

放射線科学に関する基礎基盤研究やRIの先端的な医療利用・創薬技術開発、超大型X線CT装置による放射線産業利用等



【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する研究開発・情報発信等



<機構及び仮事務所の立地>
円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から、以下に決定

本部：ふれあいセンターなみえ内

本施設：浪江町川添地区

福島国際研究教育機構の設置効果の広域的な波及へ

- ・機構を核として、市町村、大学・研究機関、企業・団体等と多様な連携を推進
- ・浜通り地域を中心に「世界でここにしかない研究・実証・実装の場」を実現し、国際的に情報発信

2-6. 農林水産業の再生

(現状) ・原子力災害被災12市町村の営農再開面積は、震災前の46% (2022年度末時点)
 ・福島県の沿岸漁業等は、2021年3月に試験操業を終え、本格操業への移行段階。水揚量は震災前の22% (2022年末時点)

(取組) ・営農再開の支援
 (大規模で労働生産性の高い農業経営の展開、広域的な高付加価値生産を展開する産地の形成)
 ・販路の開拓など本格的な操業再開に向けた支援
 ・被災地産品への風評の払拭

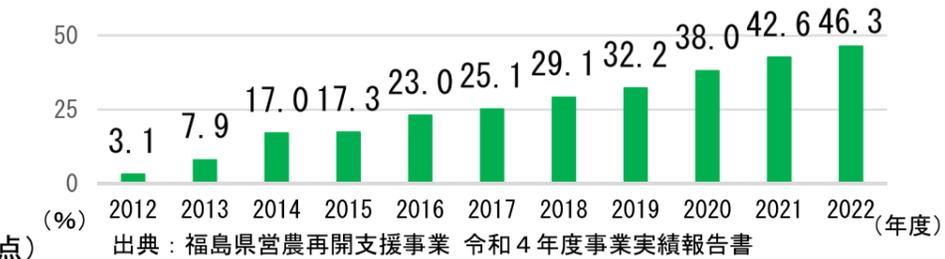
2-7. 風評対策

(現状) ・福島県産と全国平均との価格差は回復基調だが、依然震災前の水準まで回復していないものもある。
 ・輸入規制措置を講じた55か国・地域のうち、48か国・地域が規制を撤廃、7か国・地域が継続

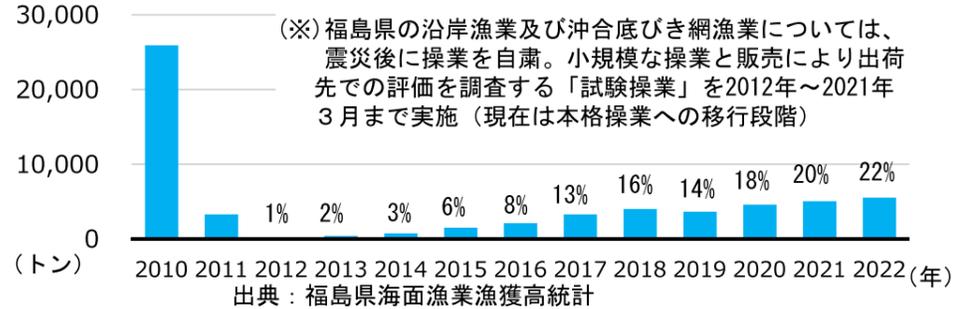
(取組) ・福島の農産物等の魅力について、テレビ、ラジオ、インターネット等の多様な媒体を活用して情報発信し安全性を訴えつつ、購買行動にもつなげる
 ・令和3年8月の風評対策タスクフォースにおいて、「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」を取りまとめ(令和5年4月改訂)
 ・G7広島サミット・閣僚会合等の機会を捉えた広報
 ・ALPS処理水の海洋放出を受け令和5年8月に風評対策タスクフォースを開催し、風評払拭に向けた取組を行う際に関係省庁が踏まえるべき点を復興大臣より指示。

○被災12市町村の営農再開面積

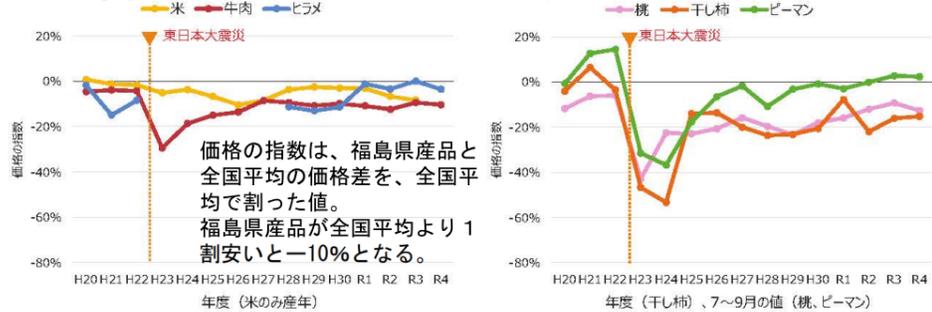
※2011年12月末時点における営農休止面積に対する割合



○福島県の沿岸漁業(沖底含む) ※及び海面養殖業の水揚量



○福島県産品と全国平均の価格差の推移



プッシュ型動画広告を活用した分かりやすい情報発信の例「おいしい福島」

全16動画で**1280万回以上再生**
 (令和5年7月末時点)



IV. 現状と取組③ 【(3) 記憶・教訓の後世への継承】

1. 国営追悼・祈念施設

・東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の継承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を整備
【岩手・宮城】 令和2年度末に整備完了
【福島】 令和7年度内での完成を目指し、引き続き整備を推進

【国営追悼・祈念施設(岩手県)】



2. 震災遺構・伝承施設

・「震災伝承ネットワーク協議会」への参画
 ・「るるぶ特別編集 東日本大震災伝承施設ガイド」の発行(令和5年3月)
 ・「東北復興ツーリズム推進ネットワーク」(JR東日本)への参画

【るるぶ特別編集 東日本大震災伝承施設ガイド】



3. ノウハウの普及展開・復興政策の評価

- ①「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」(令和3年3月公表)
 - ・官民の膨大な取組事例を収集・調査し、専門的知見も踏まえ、事例から教訓・ノウハウを抽出
- ②「復興政策10年間の振り返り」(令和5年8月公表)
 - ・第1期復興・創生期間の終了に至るまで(平成23年度～令和2年度)の復興に係る政府の組織や取組の変遷、復興の進捗状況等について、資料を収集・整理し、外部専門家等の意見も聞き、評価や課題をとりまとめ
- ③東日本大震災の教訓継承サイト「繋ぐ、未来へ」の公表(令和5年3月)
- ④ウクライナ等 海外への知見の提供

【ウクライナ政府関係者への復興施策に関する講義 (R5.5)】



発災から10年の進展と課題を踏まえ、東日本大震災復興基本法第3条に基づき、令和3～7年度の「第2期復興・創生期間」以降における、各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針を規定

<p>基本姿勢及び各分野の取組</p> <p>1. 地震・津波被災地域</p> <p>復興の「総仕上げ」の段階 → 第2期に復興事業がその役割を全うすることを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハード事業 ・概ね完了済、未完了の一部事業は既予算の範囲内で継続 ○ 被災者支援(心のケア、コミュニティ形成、見守り・相談等)(※) ・社会情勢の変化の中、事業の進捗に応じた支援を継続 ○ 子どもの支援(教員加配、スクールカウンセラー等配置、就学支援)(※) ・支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続 (※) 第2期期間内に終了しないものは、支援のあり方を検討、適切に対応 ○ 住まいとまちの復興 ・家賃低廉化・特別家賃低減事業の支援を一定期間継続 ・造成宅地・移転元地等の活用について、きめ細かく対応し、後押し ○ 産業・生業 ・中小企業等グループの再生と企業立地を支援(対象の限定・重点化) ・水産加工業の販路開拓、加工原料の転換等を支援 ○ 地方創生との連携強化 ・復興と地方創生施策の連携の充実・強化 <p>3. 教訓・記憶の後世への継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県に設置する国営追悼・祈念施設の整備 ・効果的な復興の手法・取組の整理、関係機関への普及・啓発 <p>事業規模と財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から令和7年度までの15年間：32.9兆円程度 ※ 原災地域は、新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応、必要に応じ見直し 	<p>2. 原子力災害被災地域</p> <p>引き続き、国が前面に立ち、中長期的な対応が必要 → 当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事故収束 ・復興の前提である廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に実施 ・ALPS処理水について、責任を持って適切なタイミングで結論 ○ 環境再生に向けた取組 ・仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設の整備・搬入等 ・最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理 ○ 帰還・移住等の促進、生活再建等 ・帰還環境の整備、移住・定住等の促進 ・被災者支援の継続 ・特定復興再生拠点区域について、進捗を管理しつつ整備 ・同拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の検討を加速化 ○ 福島イノベーション・コースト構想の推進 ・浜通り地域等の産業発展に向け、重点分野を中心に推進 ○ 国際教育研究拠点の整備 ・「創造的復興の中核拠点」となる拠点新設に向けた取組を推進 ○ 事業者・農林漁業者の再建 ・事業再開支援、営農再開の加速化、森林整備等の実施、原木林や特用林産物の産地再生、漁業の本格操業・水産加工業支援 ○ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進 ・農林水産・観光等の風評払拭に向け、引き続き国内外へ発信 ・食品等に関する規制等の検証 ・輸入規制の撤廃・緩和推進 <p>組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興庁を10年延長、岩手・宮城復興局を釜石・石巻に移転 ・復興庁に知見活用の担当組織を設け、関係機関と知見共有
--	--

(参考) 東日本大震災からの復興の進捗

		震災前又は最大値	現状
被災者	避難者数	47万人 (発災当初)	3.0万人 【令和5年5月】 (うち福島県全体の避難者数:2.7万人)
	応急仮設住宅の入居者数	31.6万人 【平成24年4月(最大)】	0.1万人 【令和5年6月】
インフラ・住まい	復興道路・復興支援道路 (青森、岩手、宮城、福島)	570km (計画)	570km (100%) 【令和3年12月】
	災害公営住宅 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、新潟、長野) ※帰還者向け除く	29,654戸 (計画戸数)	29,654戸 (100%) 【令和2年12月】
	高台移転による宅地造成 (岩手、宮城、福島)	18,226戸 (計画戸数)	18,226戸 (100%) 【令和2年12月】
産業・生業	製造品出荷額等 (岩手、宮城、福島)	10兆7,637億円 【平成22年】 <small>経済産業省「平成22年工業統計調査」を基に復興庁作成</small>	11兆6,193億円 【令和2年】 <small>総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査(令和2年実績)」を基に復興庁作成</small>
	営農再開可能な農地面積 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)	19,660ha (津波被災農地面積)	18,640ha (95%) 【令和4年9月】
原子力災害	避難指示区域の面積	1,150km ² 【平成25年8月(最大)】	309km ² (27%) 【令和5年5月】
	日本産農林水産物・食品に対する 輸入規制実施国・地域数	55か国・地域 (最大)	7か国・地域 (撤廃48か国・地域) 【令和5年8月】

東北地方の復興状況

～ 東日本大震災から11年 ～



令和4年3月29日
東北地方整備局

震災復興
進もう！次の東北へ

東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況

復旧・復興事業計画		2011年3月11日 時点	2022年3月末 見込み	完成予定
東北地方 整備局	復興道路・復興支援道路 計画延長 <u>550km</u> ※ <small>※国土交通省が中心となって整備している路線</small>	供用中 <u>160km</u> (29%)	開通済 ※ (100%) <small>※2021年12月18日</small>	—
	河川堤防 復旧・復興延長 <u>48km</u> ※ <small>※直轄河川堤防の要整備延長 〔阿武隈川、名取川、鳴瀬川、 旧北上川、北上川 の5河口〕</small>	完成延長 <u>0km</u> (0%)	全て完成 (100%)	—
	港湾防波堤 復旧延長 <u>8,920m</u> ※ <small>※大規模被災防波堤 (八戸港、釜石港、大船渡港、相馬港)</small>	復旧延長 <u>0m</u> (0%)	全て復旧 ※ (100%) <small>※2018年3月末</small>	—
	国営追悼・祈念施設 <u>3箇所</u> ① 岩手県陸前高田市 ② 宮城県石巻市 ③ 福島県浪江町	—	① オープン ② オープン ③ 一部利用開始	2025年度内 ③ 完成
まちづくり ① 災害公営住宅 <u>29,806戸</u> ② 民間住宅等用地 <u>18,227戸</u> <small>※防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業 等により供給する宅地 ■出典：復興庁「住まいの復興工程表」 (令和3年3月末現在) ただし、①の災害公営住宅の帰還者向けについては、 福島県「災害公営住宅(帰還者向け)の進捗状況」 (令和3年12月31日時点)を反映。</small>	① <u>0戸</u> (0%) ② <u>0戸</u> (0%)	① <u>29,653戸</u> ※ (99.5%) <small>※福島県内の帰還者向けの一部及び 調整中の長期避難者向けを除き完成</small> ② 全て完成 (100%)	2023年度内 ① 完成 ※ <small>※調整中の長期避難者向けを除き完成</small>	

復旧・復興事業による効果 ～ 道路 ～

- 震災時点で開通している復興道路・復興支援道路の延長は約173kmで総延長550kmのわずか31%であった。
- 震災前は、仙台から八戸間の移動は8時間35分を要していたが、開通により約3時間短縮になり5時間13分。
- 各主要都市間の所要時間が大幅に短縮。

■全線開通後

凡例	
	開通区間
	現道活用区間
	その他高規格幹線道路

・都市間所要時間は各市役所間で算出
 ・既供用区間の速度は、H27全国道路・街路交通情報調査（非混雑時、上下平均）を採用
 ・未供用区間は、道路構造に合わせた速度を採用

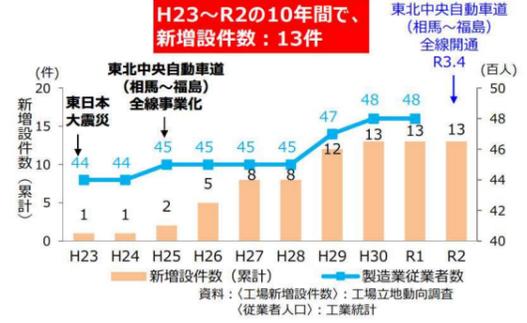


- 青森・岩手・宮城では、復興道路・復興支援道路沿線に新たに工場が245件立地。
- 復興支援道路の相馬港エリアでは、東日本大震災以降に発電所やLNG基地など大規模施設が13件新增設。

■工場立地の推移(累積)
(復興道路・復興支援道路沿線市町村)



■相馬市・新地町における工場新增設件数(累計)と製造業従業者数の推移



- 復興道路・復興支援道路沿線における21箇所の道の駅について、道路上からの案内を充実し休憩サービス等を提供。
- 岩手県久慈市の新たな広域道の駅の開業予定や「大谷海岸」「高田松原」などがリニューアルオープンし、賑わいを創出。

道の駅「高田松原」(岩手県陸前高田市)
※R1.9.22リニューアルオープン



道の駅「大谷海岸」(宮城県気仙沼市)
※R3.3.28リニューアルオープン



復旧・復興事業による効果 ～ 港湾 ～

- 直轄港湾災害復旧事業は、平成30年3月末の釜石港湾口防波堤の完成により、全106施設の復旧が完了。
- 東日本大震災からの早期復興・再生を図るため、被災地域の経済を支える物流拠点の形成等に必要な港湾施設の整備を実施。釜石港ではコンテナ取扱量が震災直後より約40倍、港湾利用企業数は約15倍増加。

- 港湾や復興道路等の社会資本インフラの集中整備により、港湾周辺や利便性が向上した地域では、新規企業の立地や工場の増設が活発化。相馬港背後地では、増設含めて新たに発電所やLNG基地等が13件立地。
- 東北管内太平洋側港湾を利用する企業では、新たに約8,000億円の企業投資と、約7,500人の新規雇用が創出。

○港湾整備と道路整備の連携により釜石港を利用する企業やコンテナ取扱量が増加



- 相馬港では、国・県・民間事業者が連携して港湾整備を行い、LNG基地、天然ガス・バイオマス発電所が立地し、複合型のエネルギー拠点を形成
- 更に、道路整備による物流機能強化により、鉄鋼加工メーカーやコメの低温倉庫が立地



復旧・復興事業による効果 ～ 国営追悼・祈念施設 ～

- 「3.11伝承ロード」のゲートウェイである復興祈念公園 国営追悼・祈念施設を核として、各地の震災伝承施設と広域ネットワークを形成し、防災力向上と地域活性化につなげる。
- 令和2年度末に完成した岩手県陸前高田市、宮城県石巻市の国営追悼・祈念施設においては、地方公共団体や市民活動団体等と連携しながら運営管理を実施。福島県双葉郡浪江町の国営追悼・祈念施設は、引き続き整備を実施。
- 岩手県においては、令和元年9月22日の一部オープンから現在まで約127万人が来場。宮城県においては、令和3年6月6日の開館から現在まで約4万人が来場。

▼福島県復興祈念公園(浪江町・双葉町)



▲石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)



▲高田松原津波復興祈念公園(陸前高田市)



▲買い物客でにぎわう道の駅「高田松原」 4

復旧・復興事業による効果 ～ 河川 ～

- 名取川開上地区は、河川堤防と同じ高さに整備した側帯上に、被災事業者が中心となったまちづくり会社が商業施設を建設・運営し、WEBやSNS等で情報発信しながら地域の賑わい拠点として復興を牽引。
- 河川・まち・運河・港が連携し復興事業の中でインフラ整備を上手く組み合わせ、地域の拠点として育てる発想が災害復興・継承の観点から高く評価され、令和3年度のかわまち大賞を受賞。

名取川(開上地区)

令和3年度 かわまち大賞



語り部による防災学習の様子
(水防センター：震災復興伝承館)



社会実験中の舟運事業の様子



「かわまちてらす開上」の来客者数の推移

復旧・復興事業による効果 ～ 復興まちづくり～

- 住宅の供給やコミュニティの維持・形成のみならず、市街地の安全性向上や新たな拠点の創出、及びコンパクトなエリアへのまちの機能の集約などを早期に実現。
- 今後も復興庁と連携し、福島の復興及び再生支援や被災自治体による災害公営住宅の管理支援、宅地の有効活用に向けた自治体への技術的助言等を積極的に実施。

■住宅団地の供給

志津川東地区(宮城県南三陸町) 津波拠点 防集(団地) 災害公営

▶ 宅地供給及び災害公営住宅整備による安定した住まいの供給を実現

■市街地の安全性向上

田老地区(岩手県宮古市) 区画整理 防集(団地) 災害公営 (宮古市より提供)

▶ 防集等により浸水被害のない高台等への移転による安全性の向上

■コンパクトなまちの実現

町方地区(岩手県大槌町) 区画整理 防集(団地) 災害公営 津波拠点 (大槌町より提供)

▶ 高上げ範囲を絞り、臨海部は災害危険区域を指定。土地利用を規制しまちの機能を集約

■コミュニティの維持・形成

馬場野地区(福島県相馬市) 災害公営 防集(団地) (相馬市より提供)

▶ コモンスペースを確保するなど、入居者が集まりやすい環境をつくり、高齢入居者の孤立を防止

■新たな拠点の創出

高田南地区(岩手県陸前高田市) 津波拠点 (陸前高田市より提供)

▶ 地元企業等との連携により早期に地域核となる商業施設や公益施設等を形成し、地元住民のほか、観光客が集まる新たなにぎわいを創出

中心部地区(宮城県女川町) 区画整理 津波拠点 (宮城県より提供)

東北の創造的な復興に向けて

第12回復興加速化会議での主なポイント

令和4年1月16日開催 齊藤国土交通大臣出席

- 復興事業を着実に完了させるため、令和4年度においても復興関連工事の間接工事費における「復興係数」を継続。
- 自治体等との連携により、「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」の取り組みを、DXの推進とともに進化させていく。
- 産学官民の連携による「3.11伝承ロード」のより一層の推進。



東北復興「働き方・人づくり改革プロジェクト」

- 少子高齢化が進む東北地方で、災害時の迅速な対応そしてインフラの維持管理や除排雪など、「地域の守り手」である建設業の担い手確保対策を、東北全体へと拡げることが必要
- 東北地整、県・仙台市、建設業団体が連携して取り組む「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」を、東北管内の全市町村(226市町村)に対し、**DXの推進を図りながら東北全体を進化**

「強い東北」の実現に向け、DX推進とともに、取組を進化

働き方改革の推進

- ①「週休2日工事」の普及・拡大 [証明書の取組を10万人以上の都市へ拡大]
- ②「統一土曜一斉現場閉所」の取組を各県単位で「月2」を目指す
- ③業務及び工事における「ウィークリースタンス」を全市町村で標準化
- ④「施工時期の平準化」を全発注者にて目標設定(標準化)し推進
- ⑤業務における「WEB会議」を6県・仙台市にも拡大 [WEB検査の標準化(国)]

生産性向上の推進

- ⑥「ICT活用工事」の普及・拡大 [証明書の取組を10万人以上の都市へ拡大] ※証明書対象工種を拡大 (ICT法面工等)
- ⑦「簡易チャレンジ型ICT」の推進
- ⑧ ICT・BIM/CIM・遠隔臨場の活用を「ICTサポーター制度」により支援(創設)
- ⑨調査業務及び工事における「ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場」を6県・仙台市に拡大
- ⑩「i-Conモデル事業」及び「BIM/CIM」活用による調査～管理までの3次元データ化を加速(国)

担い手の育成・確保 (地域の守り手確保)

- ⑪東北土木技術人材育成協議会・全ての10万人以上の都市のICT・UAV等最新技術講習会受講完了・産学官連携による「学生向けi-Con新技術体験学習会」の開催
- ⑫デジタル技術(VR・MR等)の活用に対応した研修・セミナーの高度化
- ⑬優良工事表彰で「地域の守り手枠(維持工事)」を表彰(国)

9. 管内施設点検状況等(直轄の情報を中心に掲載)

1) 河川関係

《直轄河川》点検対象水系:6水系50河川

◇3/17 4:17 一次点検終了(津波遡上区間以外)

◇3/17 9:09 一次点検終了

◇3/17 11:22 二次点検終了

【被害状況】計14箇所にて軽微な損傷を確認

- ・堤防天端横断亀裂(約2~5m):8箇所
- ・堤防天端縦断亀裂(約20~130m):2箇所
- ・低水護岸損傷:3箇所
- ・管理用通路損傷:1箇所

3/18からの降雨に備え応急対応を実施(3/18 14:00完了)

《直轄砂防》

・阿武隈川水系内川(宮城南側復興事務所管内):11施設 異常なし

・阿武隈川水系(福島河川国道事務所管内):17施設 異常なし

《直轄管理ダム》対象管理ダム:16ダム

◇3/17 3:20 一次点検終了

◇3/17 11:20 二次点検終了

【被害状況】

- ・三春ダム:緊急停止した管理用発電設備 → 復旧済み
- ・摺上川ダム:取水塔建屋の筋交いの軽微な変形
- ・釜房ダム・セヶ宿ダム:停電により予備発電機稼働 → 電力復旧済み

《直轄海岸》

・3/17 8:12 岩沼市蒲崎海岸:巡視点検終了、異常なし

・3/17 9:50 山元町山元海岸:巡視点検終了、海岸堤防法面被覆ブロック[陸側]の開き(延長約30m 開き幅約10cm) → 3/18 10:00応急復旧完了



▲E13東中道上り41.88kp 道路損傷(伊達市)



▲阿武隈川下流右岸34.4km 横断亀裂(角田市)

2) 道路関係 ※3/28 11:00現在、地震による直轄管理道路の通行止め箇所なし

《点検道路パトロール》点検対象事務所:12事務所

[非常] 南三陸、仙台、福島、郡山、磐城→3/17 5:45往復パト終了

[警戒] 青森、岩手、三陸、湯沢、山形、酒田→3/17 3:50往復パト終了

[注意] 秋田→3/17 2:52往復パト終了

津波浸水区域以外

《直轄国道被害》

・仙台R108 隆起、明治水門橋伸縮装置段差、アンダーパス湧水...応急復旧完了

・磐城R6 相馬東大橋A1付近路肩舗装クラック...応急復旧完了

路面段差(303.8kp)...3/17 6:30通行止→3/17 18:00片交→3/25 18:40解除

・山形R112 新堀川橋伸縮装置付近段差...応急復旧完了

《直轄高速被害》

・E13東中道(相馬IC~桑折JCT)沈下、段差、クラック、アスカーブ損傷、壁高欄

損傷等...応急復旧完了

3) 港湾・空港関係

《対象施設》点検対象港湾:10港湾

◇3/17 8:06 一次点検終了

◇3/17 10:42 二次点検終了

【被害状況】

・八戸港、久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、秋田港、酒田港、小名浜港は点検の結果、異常なし

・仙台塩釜港(石巻港区):雲雀野中央1・2号岸壁のエプロン背後に亀裂や約30cmの段差、目地開きを確認

→ 3/21県による応急復旧完了

→ 国総研及び港空研の調査団による被災状況調査を実施(3/23)

・相馬港:3号埠頭岸壁のエプロン背後に亀裂や約1.2m段差、目地開き、液状化を確認

→ 災害協定に基づき、(一社)海洋調査協会によるドローン調査を実施(3/17)

→ 国総研及び港空研の調査団による被災状況調査を実施(3/17~18)

→ 埋没との災害協定に基づき応急復旧を実施(3/19~21)

【その他】3/21 関東地整首都圏臨海防災センターよりブルーシート700枚、土のう袋360枚を相馬市に納入



▲相馬港被災状況

4) 国営公園関係

《対象施設》点検対象施設:4施設

【点検結果と対応】

・3/17 6:45 福島県復興祈念公園点検終了、異常なし→3/17通常開園

・3/17 7:00 高田松原津波復興祈念公園点検終了、異常なし→3/17通常開園

・3/17 7:00 石巻南浜津波復興祈念公園点検終了

→ 伝承館の壁面ガラス破損(3/17 10:30応急復旧完了)、他異常なし

→ 3/18通常開園(津波伝承館は当面の間休館)

・3/17 12:00 国営みちのく杜の湖畔公園点検終了、異常なし→3/18通常開園

5) 営繕関係

《対象現場》点検対象現場:6現場→異常なし

東日本大震災 被災三県 復興の十年

Chronology: 10 years Reconstruction after the Great East Japan Earthquake

年表作成ワーキンググループ | Chronology Working Group

東日本大震災の復興は我が国が人口減少および少子高齢化する低成長期における取り組みとなったが、復興に資する多くの制度が経済成長期に成立したものであったため、実際の現場で実施する上での困難も少なくなかった。しかし、被災地の中には自らの地域特性を読み込み、復興の先にある将来像を描きながら、復興事業を進めていった地域も存在する。本企画は、そのような地域のうち地形的特徴や都市・地域構造さらに被災特性に配慮しながら9つの自治体を選び、そこで模索された復興像を理解するために重要な事象を抽出し、「復興の10年」の実情を照射しようという試みである。

本年表の対象として、宮古市、釜石市、陸前高田市、気仙沼市、石巻市、七ヶ浜町、仙台市、岩沼市の8つの基礎自治体を選出した。さらに、未曾有の原子力災害に見舞われた福島県を加えた。

自治体ごとの各事業を抽出するにあたっては下記のような方針を進めた。

土木の視点からは、津波の外力からまちを守る「防波堤・防潮堤・嵩上げ道路等」、宅地・市街地整備等の合意プロセスとしての「まちづくり基盤事業・住民合意」、住民生活を支える「地域交通」、「上下水道および排水」を中心に上げる。さらに、鉄道・幹線道路の広域インフラに関しては、自治区域を横断し震災以前

から長期的事業として行われていることから、「交通」として別に欄を設けた。

建築の視点からは、住まいに関わるものとして「災害公営住宅」と「宅地整備」、学校など「教育・子育て施設」、地域の生業を支える「産業・商業施設」、災害を次世代に伝える「災害伝承施設」、市民ホールや行政庁などを含めた「文化施設・その他」を中心に取り上げる。

東日本大震災では甚大な住宅被害が発生したため、住宅の復興に主眼が置かれた。しかし、生業を得ることが困難な場所には定住することが難しく、子育て世代は学校の位置で居住地を移動する。さらに、災害伝承も当初から想定していないと伝承に有効な遺構を残すことが難しい。長期に渡る復興期間での位置づけから特徴的な事業を選択し、並べることで、単独の土木・建築の復興では見落とされがちな「まちの再構築」の実際を示すことに努めた。

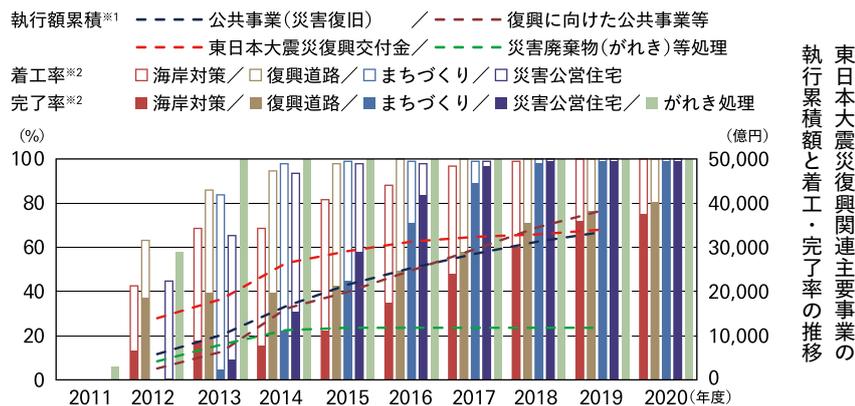
また、年表における時系列の事象を補完する「量」の視点として、震災復興全体における公共インフラの本格復旧・復興ならびに復興地域づくりに係る事業推移と、各自治体の人口変動を重ね合わせた住まいの復興に関わる事業推移を示した。土木・建築に関わる復興事業の規模や復興の立ち上り時期の差異、人口変動との関係性などを俯瞰する資料として、復興の

10年を読み解く糸口にしていただきたい。

土木も建築もその根本の使命は自然の脅威から人の命を守り、安心して社会生活を営める環境を整えることに置かれる。しかし、同じ「命を守る」という意識であっても、土木では、災害で直接失われる命を守るために次の災害への対策を含めた復興が模索されたのに対して、建築では、復興後に続く日常生活の中での災害関連死や孤立死をいかに防ぐかに焦点が置かれたことに大きな違いがある。その評価とこれからの災害への備えと構えを議論していかなければならない。

それぞれの視点が異なるからこそ、両者を合わせた視座を構築し、低成長社会での新たな災害復興のあり方を考えることができるのではないかと。多くの人々が家族を亡くし、それでもその土地で生きたいと願う人のため、形を与えたのが土木であり、建築の仕事である。一方、その土地で生きたいと願う気持ちは、揺らぎのあるものでもある。本企画が、「命を守る」という使命をどのような形で次の世代に引き継げるか、それぞれが考えるよすがとなれば幸いである。(佃悠・村上亮)

年表作成ワーキンググループのメンバーは佃悠、村上亮、中居楓子、倉原義之介、宮原真美子、松永昭吾。本資料の作成にあたっては、下記の方・団体にご協力いただいた。ここに記して御礼申し上げる。復興庁、東北地方整備局、宮古市、釜石市、陸前高田市、石巻市、七ヶ浜町、仙台市、岩沼市、福島県、小野田泰明(東北大学)、姥浦道生(東北大学)、前田昌弘(京都府立大学)、井本佐保里(日本大学)(敬称略)



※1：復興庁が公表する東日本大震災復興関連予算のうち、「公共事業(災害復旧)」：被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧等、「復興に向けた公共事業等」：復興道路・復興支援道路の整備、農地・漁港整備等、「東日本大震災復興交付金」：災害公営住宅整備、都市再生区画整理等の東日本大震災により著しい被害を受けた地域における復興地域づくりに必要な事業のために被災地地方公共団体に交付される交付金、「災害廃棄物(がれき)等処理」の予算執行済累積金額(平成23年度～令和元年度)を示す。

(参考：https://www.reconstruction.go.jp/topics/post_154.html)

※2：「着工率」「完了率」等の定義は「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し(2020.11)」に基づく。海岸対策：本復旧・復興工事の計画箇所671のうち、着工、完了した箇所数の割合、2014年3月末までは、本復旧工事の計画箇所471のうち、着工、完了した箇所数の割合、2019年6月末からは、避難指示区域等として設定した福島県内の12市町村を除く。

復興道路・復興支援道路：計画済延長(事業中間と供用済区間の合計)570kmのうち、着工済延長(工事着手したIC間延長)と、供用済延長の割合

まちづくり(防災集団移転、区画整理等)：防災集団移転促進事業での計画決定(大臣同意)地区の割合、民間住宅等用地の供給計画地区数(402地区)、戸数(18,234戸)のうち着工(工事契約)した地区数の割合、及び完成戸数の割合

災害公営住宅：災害公営住宅の供給計画戸数(30,232戸)のうち着工(用地取得)した割合、及び完成戸数の割合

※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅は進捗率には含まない

災害廃棄物(がれき)の撤去、及び処分：がれき処理・処分量 ※福島県は避難指示区域を除く

震災以前

被害と復興の特徴

住まいの復興に関わる事業推移

復興まちづくりの断面イメージ

震災から1年目 [2011年度]

震災から2年目 [2012年度]

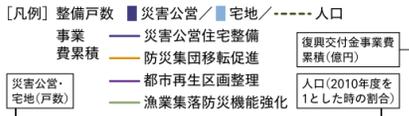
震災から3年目 [2013年度]

震災から4年目 [2014年度]

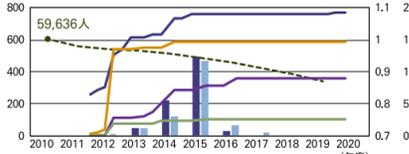
宮古市

1896年 明治三陸地震津波
1933年 昭和三陸地震津波
1960年 チリ地震津波
1993年 北海道南西沖地震
1995年 阪神・淡路大震災
2004年 中越地震

東日本大震災
地震発生時刻 | 2011年3月11日14:46
発生場所 | 北緯38度06.2分
東経142度51.6分 / 深さ24km
マグニチュード・最大震度 | M9.0・震度7
死者・行方不明 | 22,288人
全・半壊住宅 | 404,937棟



江戸時代 盛岡藩外港として発展
1958年 田老防潮堤1期完成
1960年 チリ地震人的被害なし
1975年 市内路線バス運行開始
1978年 宮古盛岡都市間バス運行開始
1979年 田老防潮堤完成
2005年 田老町・新里村合併

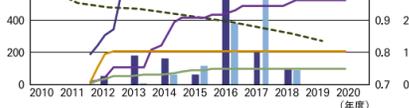


死者・行方不明 | 569人
全・半壊住宅 | 4,005棟
復興の特徴 | 工業都市として都市が形成された。今回、田老防潮堤が被災。既存の組織体制および枠組みで、港湾部と住宅被害の大きかった田老地区などの宅地整備を中心に復興事業を実施。壊滅を免れた第二線堤は原形復旧、第一線堤は新規に嵩上げ復旧。

釜石市

江戸時代 漁業を中心に発展
1857年 日本初の洋式高炉による製鉄開始
1945年 二度にわたる艦砲射撃
1959年 富士製鐵ラグビー部創設
1965年 鶴住居村、甲子村、栗橋村、横田村合併
1963年 市の人口が92,123人でピークを迎える
2009年 釜石湾口防波堤完成

死者・行方不明 | 1,146人
全・半壊住宅 | 3,656棟
復興の特徴 | 鉄鋼業を中心とした工業都市として栄えた。今回、湾口防波堤が被災。市の中心部・東部地区では、津波拠点事業を活用。全面嵩上げをせず、段階的な災害危険区域設定をするなど、従前の都市構造を活かしたコンパクトシティを実現。

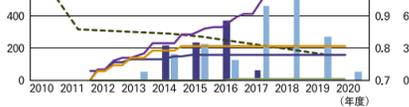


死者・行方不明 | 1,808人
全・半壊住宅 | 4,047棟
復興の特徴 | 扇状地の広大な平地に形成された市街地が被害を受け、全面的な宅地の嵩上げと高台移転を組み合わせた事業が実施された。嵩上げされた高台地区の一部、高田松原があったエリアには、復興折念公園が建設された。

陸前高田市

江戸時代初期 マツの植林による高田松原の形成
1933年 JR大船渡線上鹿折駅-陸前失作駅間延伸開業、陸前高田駅開業
1955年 高田町、気仙町、広田町、小友村、米崎村、矢作村、竹駒村、横田村が合併し、陸前高田市発足
1955年 市の人口が32,833人でピークを迎える

死者・行方不明 | 1,432人
全・半壊住宅 | 11,054棟
復興の特徴 | 漁業基地かつ三陸海岸南部の交通・商業の拠点として栄えた。地震・津波だけでなく、その後の火災により市域が大きな被害を受けた。各地区でまちづくり協議会を主体に復興に取り組む。市街地では、商業再生を核とした復興を推進。

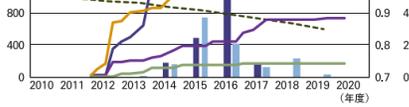


死者・行方不明 | 3,972人
全・半壊住宅 | 33,093棟
復興の特徴 | 地震・津波によって最大規模の人的・物理的被害を受けた被災都市。中心市街地だけでなくリアス式海岸に位置する半島部も大きな被害を受け、約4,500戸の災害公営住宅建設など大規模な復興事業を実施。

気仙沼市

江戸時代以前から漁業を中心に発展
1951年 気仙沼港第三種漁港指定
1953年 気仙沼市発足
2006年 唐桑町合併
2007年・2008年 水揚げ高東北地方第1位
2009年 本吉町合併

死者・行方不明 | 81人
全・半壊住宅 | 1,324棟
復興の特徴 | 被災地最小の自治体。古くから形成されてきた集落ごとの特性を重視して地域コミュニティを基盤とした復興を展開。中学校、災害公営住宅、地区避難所などの復興の核になる施設はプロポザルにより設計者を選定。

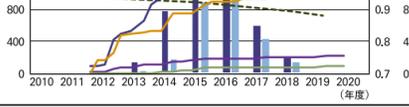


死者・行方不明 | 950人
全・半壊住宅 | 139,643棟
復興の特徴 | 東北地方の中心都市。沿岸地域の広域津波浸水、浄化センターの被災、丘陵地域の地滑りによる宅地被害等が発生。蒲生や荒浜の沿岸地区からの移転事業や仙台平野の農地・住宅地の復旧等に取り組む。嵩上げ道路等で多重防潮施設を形成。

石巻市

1600年前半 北上川改修・新田開発
江戸時代 石巻港が江戸への米輸送(千石船)で発展
1933年 市制施行により石巻市発足
1964年 新産業都市に指定
石巻工業港開港
1964年 北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町合併

死者・行方不明 | 187人
全・半壊住宅 | 2,342棟
復興の特徴 | 仙台平野に位置する。仙台空港、沿岸部の農地が津波浸水した。沿岸6集落を一時の内陸移転地に集約移転することで、いち早く復興を達成。集落跡地には、震災遺構を保存した千年希望の丘公園を建設。4つの多重防潮策を導入。

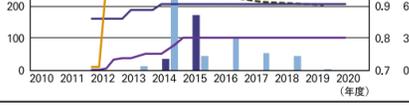


死者・行方不明 | 4,128人
全・半壊住宅 | 98,218棟
復興の特徴 | 地震・津波だけでなく、原子力災害により複合的被害に見舞われた。事故収束や除染への対応と並行して、市町村を跨いだ広域避難と長期に渡る避難を徹底なくされた。従前居住地への帰還に向けた復興事業を進める。

七ヶ浜町

1888年 菰浦田浜海水浴場設置
1889年 七ヶ浜村発足
1959年 七ヶ浜町発足
1959年 仙台火力発電所1号機運転開始
1980年 七ヶ浜ニュータウン汐見台地区分譲開始

死者・行方不明 | 187人
全・半壊住宅 | 2,342棟
復興の特徴 | 仙台平野に位置する。仙台空港、沿岸部の農地が津波浸水した。沿岸6集落を一時の内陸移転地に集約移転することで、いち早く復興を達成。集落跡地には、震災遺構を保存した千年希望の丘公園を建設。4つの多重防潮策を導入。

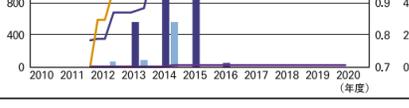


死者・行方不明 | 187人
全・半壊住宅 | 2,342棟
復興の特徴 | 仙台平野に位置する。仙台空港、沿岸部の農地が津波浸水した。沿岸6集落を一時の内陸移転地に集約移転することで、いち早く復興を達成。集落跡地には、震災遺構を保存した千年希望の丘公園を建設。4つの多重防潮策を導入。

仙台市

1889年 市制施行により仙台市発足
1945年 仙台空襲で市中心部全焼
1982年 東北新幹線(盛岡-大宮)開業
1989年 政令指定都市に指定
2001年 仙台東部・南部道路全線開通

死者・行方不明 | 187人
全・半壊住宅 | 2,342棟
復興の特徴 | 仙台平野に位置する。仙台空港、沿岸部の農地が津波浸水した。沿岸6集落を一時の内陸移転地に集約移転することで、いち早く復興を達成。集落跡地には、震災遺構を保存した千年希望の丘公園を建設。4つの多重防潮策を導入。

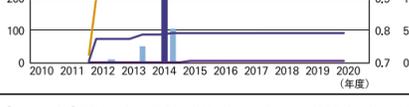


死者・行方不明 | 187人
全・半壊住宅 | 2,342棟
復興の特徴 | 仙台平野に位置する。仙台空港、沿岸部の農地が津波浸水した。沿岸6集落を一時の内陸移転地に集約移転することで、いち早く復興を達成。集落跡地には、震災遺構を保存した千年希望の丘公園を建設。4つの多重防潮策を導入。

岩沼市

江戸-明治時代 貞山堀(貞山運河)開削
1889年 町村制施行により岩沼町発足
1955年 玉浦村・千貫村合併
1957年 仙台飛行場開港
1971年 市制施行により岩沼市発足

死者・行方不明 | 187人
全・半壊住宅 | 2,342棟
復興の特徴 | 仙台平野に位置する。仙台空港、沿岸部の農地が津波浸水した。沿岸6集落を一時の内陸移転地に集約移転することで、いち早く復興を達成。集落跡地には、震災遺構を保存した千年希望の丘公園を建設。4つの多重防潮策を導入。



死者・行方不明 | 187人
全・半壊住宅 | 2,342棟
復興の特徴 | 仙台平野に位置する。仙台空港、沿岸部の農地が津波浸水した。沿岸6集落を一時の内陸移転地に集約移転することで、いち早く復興を達成。集落跡地には、震災遺構を保存した千年希望の丘公園を建設。4つの多重防潮策を導入。

福島県

1876年 現在の福島県成立
1971年 福島第一原子力発電所1号機運転開始
1974~1979年 同2~6号機運転開始

死者・行方不明 | 4,128人
全・半壊住宅 | 98,218棟
復興の特徴 | 地震・津波だけでなく、原子力災害により複合的被害に見舞われた。事故収束や除染への対応と並行して、市町村を跨いだ広域避難と長期に渡る避難を徹底なくされた。従前居住地への帰還に向けた復興事業を進める。

死者・行方不明 | 4,128人
全・半壊住宅 | 98,218棟
復興の特徴 | 地震・津波だけでなく、原子力災害により複合的被害に見舞われた。事故収束や除染への対応と並行して、市町村を跨いだ広域避難と長期に渡る避難を徹底なくされた。従前居住地への帰還に向けた復興事業を進める。

死者・行方不明 | 4,128人
全・半壊住宅 | 98,218棟
復興の特徴 | 地震・津波だけでなく、原子力災害により複合的被害に見舞われた。事故収束や除染への対応と並行して、市町村を跨いだ広域避難と長期に渡る避難を徹底なくされた。従前居住地への帰還に向けた復興事業を進める。

社会

交通

宮古市

釜石市

陸前高田市

気仙沼市

石巻市

七ヶ浜町

仙台市

岩沼市

福島県

[主な参考資料] 各自治体復興関連資料 / 津波対策施設等復旧進捗関連資料 (国土交通省東北地方整備局、岩手県・宮城県) / 住まいの復興工程表 (復興庁) / 社会資本の復旧、復興ロードマップ (岩手県) / 災害公営住宅が完成しました (宮城県) / 高炉・汚染水対策関係等会議資料 (政府) / 東日本大震災における実効的復興支援の構築に関する特別調査委員会最終報告書 (日本建築学会) / 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について (第160報) (消防庁) 等
[注記] 各市町村の事業を主に取り上げ、各自治体の特徴を表す事項についてはそれぞれの地区を対象とした。交通の「復」(復支)は、2011年11月事業化以降の復興道路(三陸沿岸道路、復興支援道路(東北中央道路))の区間を示す。/ 災害公営住宅について、若手組・若中組で建設された災害公営住宅として「復興」(復興)と表示されている。また、構造(RC、S、木)、戸数、階数方法など各住宅の特徴を掲げ、「宅地整備」(宅地)、「防災集団移転促進事業」(防災)、「漁業集落防災機能強化事業」(漁業)として整備されたもの、特に記載がない場合は、建築の竣工時点で「プロット」した。宅地については各年度の完了時点とした。/ 津波復興拠点整備事業は、(津波被災)と表示する。/ グラフは、東日本大震災復興交付金(東日本大震災)により着工した被災を受けた地域における復興まちづくりに必要な事業を一括し、一つの事業計画(震災復興計画)の提出により、被災者共団体の交付金を交付するもの。のうち、住宅・宅地整備に関与の多い、4つの事業について第1回(H24.3.2)~第7回(H26.2.6)までの交付可能な累積金額の推移を示す。七ヶ浜町、仙台市、岩沼市では漁業集落防災機能強化事業に該当する予算はない。各市町人口は、e-Stat(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)に基づく。

いわて 復興の歩み

2011.3-2023.3 東日本大震災津波からの復興の記録



東日本大震災津波伝承館と
高田松原津波復興祈念公園



三陸沿岸道路 全線開通
提供:三陸国道事務所



三陸花火大会



令和5年 5月

岩手県

三陸鉄道リアス線

資料-105



宮古市遊覧船 宮古うみねこ丸

はじめに	1
1 概況・被害状況と復興推進の基本方向	2
2 復興の状況	4
3 これまでの主な取組	6
(1) 安全の確保	6
① 防災のまちづくり	6
② 交通ネットワーク	7
(2) 暮らしの再建	9
③ 生活・雇用	9
④ 保健・医療・福祉	10
⑤ 地域コミュニティ	12
⑥ 教育・文化・スポーツ	13
(3) なりわいの再生	16
⑦ 水産業・農林業	16
⑧ 商工業・観光	18
(4) 未来のための伝承・発信	20
(5) 全国・海外からの応援	24
4 これまでの復興の歩み	26
復興支援ありがとう／いわて三陸の紹介	

はじめに

12年前の平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災津波により、岩手県では、沿岸部を中心に余震や災害関連死を含め5,145名の尊い命が奪われました。今なお1,110名の方々が行方不明となっています。

改めて犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたします。また、被害を受けた皆様に心からお見舞い申し上げます。

岩手県は、東日本大震災津波からの復興に当たり、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、県民一丸となって復興に取り組んできました。この間、全国や海外から多くの御支援をいただき、国内外との絆に支えられてきました。被災された方々、御支援いただいた皆様の御尽力に敬意を表し、改めて感謝申し上げます。

これまでの12年間で、復興道路等が完成し、県土の縦軸、横軸を構成する新たな道路ネットワークが形成されたほか、防潮堤などの津波防災施設の整備が進み、その多くが完成しました。

今後、残る社会資本整備を早期に進め、被災者のこころのケアや新たなコミュニティ形成の支援、主要魚種の不漁対策や水産業の担い手確保、商工業の販路回復や従業員の確保など、被災地の実情を踏まえた対策に取り組み、被災者一人ひとりに寄り添いながら、「誰一人取り残さない」という理念の下、三陸のビルド・バック・ベター(よりよい復興)を進めていきます。

また、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり、東日本大震災津波伝承館を拠点とした、震災と復興の伝承と発信を継続し、国内外の防災力向上に貢献することを目指すとともに、将来発生が予想される「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」に対しても、過去の災害の教訓を生かしながら、市町村と連携して、更なる津波防災対策に取り組んでいきます。

岩手県は、令和5年3月に、「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン「復興推進プラン(令和5年度～令和8年度)」を策定しました。本プランの推進により、引き続き、あらゆる世代が希望を持っていきいきと暮らし、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指していきますので、皆様からのこれまでと変わらぬ御支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、この小冊子により、岩手県の復興の状況について理解を深めていただくとともに、日本全国、世界中の皆様が様々な自然災害に立ち向かう際の防災力向上に広く御活用いただきますよう、お願い申し上げます。

令和5年5月11日
岩手県知事



達増拓也

山田湾の養殖【山田町】

概況・被害状況と復興推進の基本方向

東日本大震災津波の概況 (岩手県災害対策本部調べ)

▶名称(発生日時) 東日本大震災津波(平成23年3月11日(金)14時46分頃)
 ※地震による震災の名称について、政府は「東日本大震災」としていますが、岩手県では「東日本大震災津波」と表記することとしています。
 ▶震源地 三陸沖・牡鹿半島の東南東約130km付近(北緯38°06.2' / 東経142°51.6')
 ▶震源の深さ・規模 24km・マグニチュード9.0(モーメントマグニチュード)
 ▶本県の最大震度 震度6弱:大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町
 ▶津波の最大波 [宮古]11日15時26分 8.5m以上 [釜石]11日15時21分 4.2m以上 [大船渡]11日15時18分 8.0m以上 [久慈港]8.6m(推計値)

岩手県における被害状況

痕跡高・死者数・行方不明者数・家屋倒壊数
(令和5年3月31日現在)

洋野町 痕跡高…洋野・久慈湾12.0m
家屋倒壊数 …… 26棟

久慈市 痕跡高…久慈湾13.7m
死者数…3人 / 行方不明者数…2人
家屋倒壊数 …… 278棟
関連余震による死者数 …… 1人

岩泉町 痕跡高…岩泉海岸20.2m
死者数… 10人
家屋倒壊数 …… 200棟

大槌町 痕跡高…大槌湾15.1m
死者数… 856人 / 行方不明者数 ……416人
家屋倒壊数 …… 4,167棟

釜石市 痕跡高…両石湾22.6m
死者数… 994人 / 行方不明者数 ……152人
家屋倒壊数 …… 3,656棟

内陸部
死者数 …… 34人
行方不明者数 …… 5人
家屋倒壊数 …… 1,846棟

本県全体
死者数 …… 5,145人
行方不明者数 …… 1,110人
家屋倒壊数 …… 26,079棟

野田村 痕跡高…野田湾21.4m
死者数… 39人
家屋倒壊数 …… 479棟

普代村 痕跡高…普代海岸18.4m
行方不明者数 …… 1人

田野畑村 痕跡高…田野畑海岸23.0m
死者数… 17人 / 行方不明者数 ……15人
家屋倒壊数 …… 270棟

宮古市 痕跡高…重茂海岸21.8m
死者数… 475人 / 行方不明者数 ……94人
家屋倒壊数 …… 4,005棟

山田町 痕跡高…船越湾19.0m
死者数… 687人 / 行方不明者数 ……144人
家屋倒壊数 …… 3,167棟

大船渡市 痕跡高…綾里湾23.8m
死者数… 423人 / 行方不明者数 ……79人
家屋倒壊数 …… 3,938棟

陸前高田市 痕跡高…広田湾18.3m
死者数… 1,606人 / 行方不明者数 ……202人
家屋倒壊数 …… 4,047棟



たろう観光ホテル(平成23年3月)



久慈市



野田村



田野畑村



山田町



大槌町



釜石市



大船渡市



陸前高田市

○産業被害額 (平成23年11月25日現在)

●農林業	984億円
●水産業、漁港	5,649億円
●商工業	1,335億円
●観光業(宿泊施設)	326億円
●合計	8,294億円

○公共土木施設被害額 (平成23年7月25日現在)

●河川、海岸、道路等施設	1,723億円
●公園施設	405億円
●港湾関係施設	445億円
●合計	2,573億円

○津波浸水範囲の土地利用構成率

田	その他の農用地	森林	建物用地
17%	4%	9%	34%

(平成23年4月18日国土地理院「津波浸水範囲の土地利用別面積について」による)

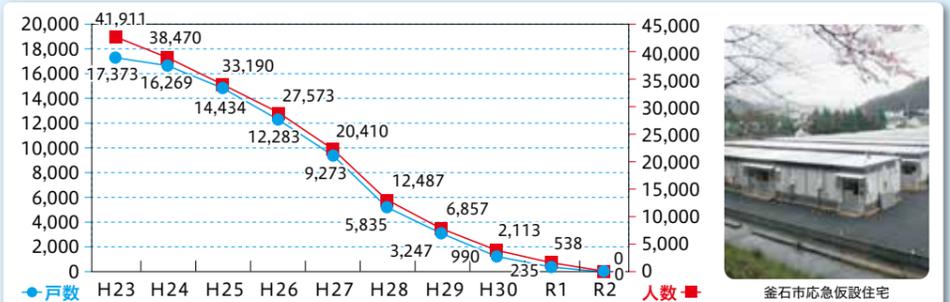
○推定資本ストック被害額・被害率

(単位:10億円)

	推定資本ストック A	推定資本ストック被害額					被害率 B/A	GDP値 C	被害額がGDPに占める割合 B/C
		生活・社会インフラ	住宅	製造業	その他	合計 B			
岩手県	26,369	457	22	64	211	754	2.9%	4,255	1.0年分
内陸部	26,369	457	22	64	211	754	2.9%		
沿岸部	7,449	1,943	607	191	781	3,522	47.3%		
合計	33,818	2,400	629	255	992	4,276	12.6%		

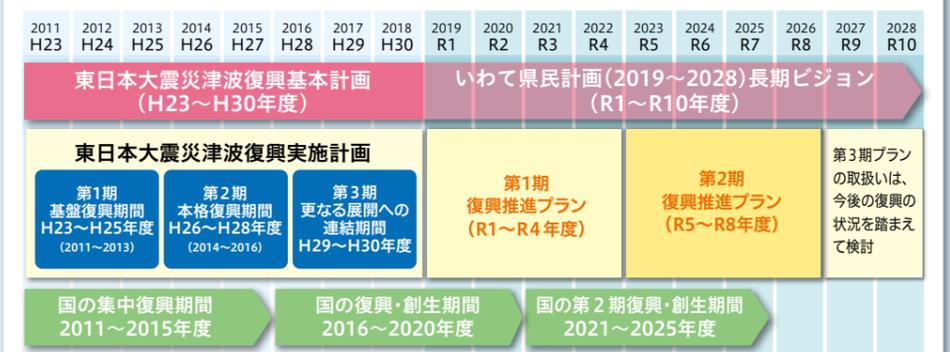
※推定資本ストック被害額及び被害率については、株式会社日本政策投資銀行推計(平成23年4月28日)
 ※GDP値は、「平成21年度の県経済計算について」(平成24年2月29日 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)による

○応急仮設住宅等への入居状況 (令和3年3月31日現在)



いわて県民計画(2019~2028)における復興推進の基本方向

岩手県では、今回の震災を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図として、平成23年(2011年)8月11日に計画期間を8年間とする「復興計画」を策定し、復興の取組を進めてきました。被災地においては引き続き中長期的に取り組むべき課題もあることから、令和元年度以降も、県の総合計画である「いわて県民計画(2019~2028)」において、復興を県の最重要課題として位置付け、被災者一人ひとりの復興が成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施していくこととしています。



復興防災部復興推進課 ☎019-629-6935

2 いわて 復興の歩み 2011.3 - 2023.3

復興の状況

陸前高田市(令和3年5月)

安全の確保



海岸保全施設の復旧・整備箇所数
計画箇所数 142箇所

完了140箇所 **98.6%** 復旧・整備中 **1.4%**

災害廃棄物の処理

災害廃棄物推計量525.3万トン (平成26年3月終了)

処理量618.4万トン **118%**



面整備事業箇所数
事業箇所数 158箇所 (令和3年3月完成)

完了箇所数 158箇所 **100%**

宅地供給区画数

予定宅地区画数 7,472区画 (令和2年12月完成)

供給区画数 7,472区画 **100%**



なりわいの再生



産地魚市場水揚量

令和4年度 84,668トン **49.9%** 震災前3年間(H20~22)の平均 169,627トン

農地の復旧面積

復旧対象面積 542ha (平成31年3月完了)

復旧済 542ha **100%**



養殖生産量

令和4年度 25,304トン **53.3%** 震災前3年間(H20~22)の平均 47,478トン

主要観光地の入込客数 ※県内主要観光地 14箇所を対象

令和3年度 225.1万人回 **47.9%** 震災前(H22) 470.3万人回



暮らしの再建



医療施設の復旧状況(沿岸地区)
被災施設数 103施設 (令和2年4月完了)

新設・再開 103施設 **100%**

※廃止した施設を除く

応急仮設住宅等入居者数(みなし仮設を含む)
ピーク時(平成23年10月)43,738人 (令和3年3月完了)

退去 **100%**



公立学校施設の復旧状況(沿岸地区)
被災学校数 86校 (令和元年6月完了)

工事完了 86施設 **100%**

災害公営住宅整備戸数
整備予定戸数 5,833戸 (令和2年12月完成)

完成 5,833戸 **100%**



未来のための伝承・発信



防災教育教材操作研修会開催回数
開催予定回数 4回(R1~R4)

実績3回 **75%**

いわて三陸復興フォーラム開催回数
開催予定回数 14回(R1~R4)

実績12回 **85.7%**



震災津波アーカイブアクセス件数
目標アクセス件数 731,000回(R1~R4)

実績 1,851,779回 **253.3%**

地域防災サポーター派遣回数
開催予定回数 120回(R1~R4)

実績156回 **130%**



第2期復興推進プラン(令和5~8年度)

これまでの復旧・復興の取組の成果と課題を踏まえ、県では、令和5年度からの4年間を計画期間とする第2期復興推進プランを策定しました。

第2期復興推進プランでは、いわて県民計画(2019~2028)に掲げる「復興の目指す姿」を実現するため、復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成やこころのケアなど復興固有の課題のほか、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や主要魚種の不漁対策、新型コロナウイルス感染症といった新たな課題に対応するとともに、新たな交通ネットワークを生かした産業振興や水産業の再生に向けた施策、国内外との交流を活性化させる施策を展開していきます。

より良い復興~4本の柱~

I安全の確保

災害に強く安全で安心な防災のまちづくりと交通ネットワークの構築を進めます

II暮らしの再建

お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の構築を目指します

IIIなりわいの再生

地域のなりわいを再生し、地域経済の活性化を図ります

IV未来のための伝承・発信

震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有し、自然災害に強い社会の実現を目指します

復興の取組とSDGs

岩手県では、国連で採択されたSDGsに共通する「誰一人取り残さない」という理念のもと、より良い復興(ビルド・バック・ベター)を進めてきました。

SDGsは、Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標で、17の目標を掲げています。

復興とは、「災後開発(post-disaster development)」です。例えば、津波被害で発生した膨大なガレキ処理にあたっては、最大限リサイクルを進め、最終的に9割近くを再利用しました。再生可能エネルギーの導入では、太陽光発電機だけでも3,500キロワットを超え、メガソーラー数基分相当となっています。

また、様々な分野で活躍する女性で構成する委員会を設置し、頂いた意見を復興の取組に反映しています。



これまでの主な取組

三陸鉄道リアス線 鳥越駅 (令和3年5月)

(1) 安全の確保

①

防災のまちづくり

宮古市赤前地区・宮古運動公園



生活空間の放射線量などの測定

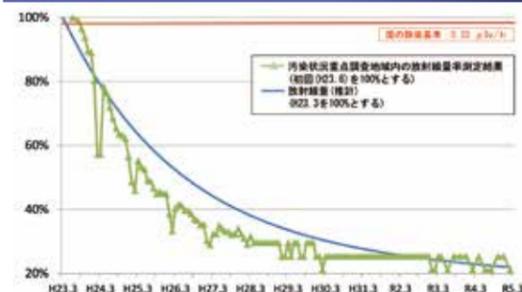
測定結果をホームページで公表

生活空間の放射線量や、大気中のちり、降水(雨、雪)、水道水、農林水産物などに含まれる放射能を測定し、その結果をホームページで公表しています。生活空間の放射線量は、平成25年8月以降、全地点で国の除染基準を下回っており、緩やかな低減から最近では横ばい傾向にあります。



サーベイメータによる測定

汚染状況重点調査地域における測定結果の推移



※積雪時は、遮へい効果で測定値が低めとなっています。

放射能に関する情報



復興のまちづくり

災害に強い安全なまちづくりを実現

令和3年3月末時点で、計画していた7,472区画全てが完成しました。



宅地整備が完了した陸前高田市今泉地区の様子(令和3年2月)



完成した「釜石祈りのパーク」、「いのちをつなぐ未来館」、「鶴の郷交流館」(平成31年3月供用開始)

事業名	実施市町村数・実施箇所数/区画数
土地区画整理事業	7市町村・19箇所/4,911区画
津波復興拠点整備事業	6市町・10箇所
防災集団移転促進事業	7市町村・88箇所/2,090区画
漁業集落防災機能強化事業	11市町村・41箇所/471区画
合計	12市町村・158箇所/7,472区画

(令和3年3月31日現在)

■ 海岸保全施設等の復旧・整備

復興まちづくりと一体となった防潮堤・水門等の復旧・整備

防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備に当たっては、専門家で構成される「岩手県津波防災技術専門委員会」を設置し、各市町村から復興まちづくりの方向性を伺いながら、科学的・技術的な知見に立脚した防潮堤の高さや配置の検討を進め、平成23年10月までに本県沿岸を24の地域海岸に区分し、防潮堤等の高さを公表しました。

また、早期整備のため、土地収用法に基づく事業用地の取得を実施したほか、資材不足への対応として工場製品を活用するなどの取組を進めてきました。

この結果、令和5年3月末時点で復旧・整備が必要な142箇所のうち140箇所まで整備が完了しています。

高田地区海岸の復旧工事の状況



被災直後



令和4年3月

■ 水門・陸閘自動閉鎖システムの整備

津波注意報等を契機に水門・陸閘を自動で閉鎖

東日本大震災津波において、水門・陸閘の閉鎖作業に関わり多くの消防団員が犠牲となった事実を踏まえ、操作員の安全の確保や津波から県民の生命と財産を守るため、衛星回線を活用し門扉の閉鎖などを自動で行う「水門・陸閘自動閉鎖システム」



鶴住居川水門(令和4年1月16日自動閉鎖システム稼働による閉鎖状況)

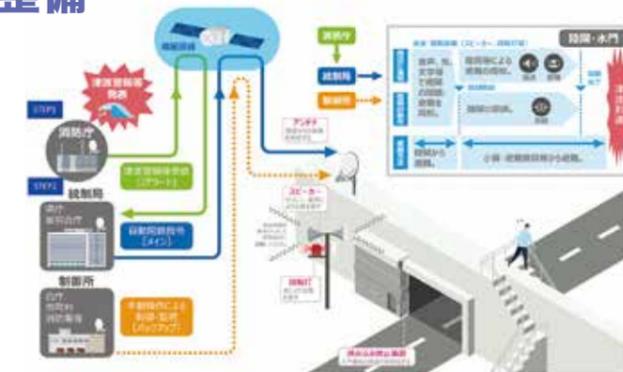
の整備を進めています。

当システムは、国が発表する津波注意報等(J-アラート)の受信を契機に、県内の各水門や陸閘に閉鎖の一斉命令を送信し、門扉の閉鎖や閉鎖にかかる安全警報等が自動で開始されます。

平成29年7月から一部で運用を開始し、214基の水門・陸閘での運用開始に向け、整備を進めています。

令和4年1月16日にトンガ諸島付近の海底火山噴火の影響により津波注意報・警報が発表された際には、運用開始後初めて自動閉鎖システムが稼働し、当時運用中の全165施設が閉鎖されました。

※陸閘(りっこう):堤防の海側と陸側を往来するための門扉。



自動閉鎖システムの仕組み

②

交通ネットワーク

■ 港湾の復旧

コンテナ取扱貨物量が過去最高を記録

東日本大震災津波で被災した港湾施設は復旧し、釜石港へのガントリークレーンの整備や新たな外貿定期コンテナ航路の開設など、港湾利用者のニーズに対応した施設整備や機能拡充が進んでいます。

令和元年における本県港湾のコンテナ取扱貨物量は、前年の9,651TEUを大幅に上回る12,615TEUとなり、過去最高を記録しました。

また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因した世界的な物流混乱の影響を受けましたが、釜石港では内陸部の企業の利用増などにより、令和2年のコンテナ航路の利用企業数が過去最高の113社になるとともに、大船渡港では令和3年のコンテナ取扱貨物量が3,994TEUと過去最高を記録しました。



釜石港のガントリークレーン

復興道路等の整備

三陸沿岸道路等の復興道路が全線開通

災害に強い道路ネットワークを構築するため、三陸沿岸の縦軸及び内陸部と沿岸部を結ぶ横軸となる高規格道路が「復興道路」として、かつてないスピードで整備されました。

令和2年度までに横軸の東北横断自動車道釜石秋田線及び宮古盛岡横断道路が全線開通したことに加え、令和3年12月18日には縦軸の三陸沿岸道路が全線開通し、震災から10年余りで県内の復興道路359kmが完成しました。復興道路の全線開通により、移動時間の短縮や災害に強い道路の確保、渋滞の解消等の効果が地域経済に波及していくことが期待されます。



釜石JCT



三陸沿岸道路 全線開通(令和3年12月18日)

三陸鉄道リアス線誕生

平成31年3月、南北が一つに

三陸鉄道は、東日本大震災津波により甚大な被害を受け、全線が不通となりました。復旧には、クウェート国からの救援金の活用による新車両の導入、駅舎の整備など、多くの企業、団体、個人の皆様からの支援をいただきながら、平成26年4月に南・北リアス線の全線で運行を再開しました。

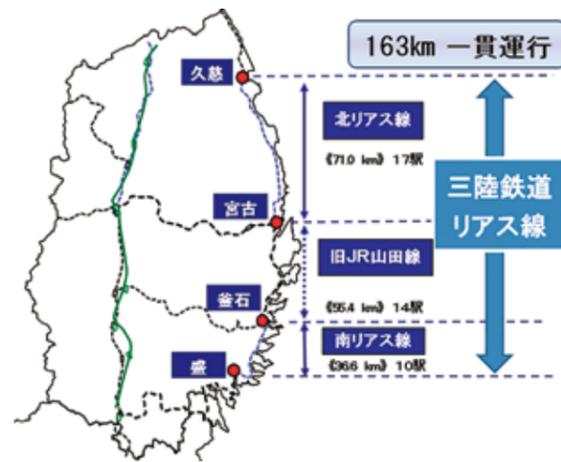
その後、同じく震災により不通となっていた旧JR山田線(宮古-釜石間)は、平成31年3月23日に三陸鉄道へ経営移管され、国内の第三セクター鉄道としては最長となる163km(盛-久慈間)が新たに三陸鉄道リアス線として生まれ変わりました。これにより三陸沿岸が一つのレールで繋がり、住民の利便性が大きく向上しました。



リアス線開通記念列車出発式(平成31年3月23日)



リアス線開通記念列車



出典:「いわての復興道路チラシ」を改変して作成
(<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/douro/genkyou/1038402.html>)



(2) 暮らしの再建

③ 生活・雇用

災害公営住宅の整備・住宅再建支援

恒久的な住宅供給のために

住宅を失った方への恒久的な住宅供給対策として、平成23年10月に「岩手県住宅復興の基本方針」を策定し、災害公営住宅の整備、民間持家住宅(自力再建)及び民間賃貸住宅への支援による住宅の再建支援に取り組んでいます。

このうち災害公営住宅については、令和2年12月で、計画していた5,833戸が全て完成しました。



災害公営住宅「南青山アパート(盛岡市)」(令和2年12月完成)



大槌町安渡地区災害公営住宅 (平成30年12月完成)

災害公営住宅市町村別整備戸数	
市町村	整備戸数
洋野町	4
久慈市	11
野田村	100
田野畑村	63
岩泉町	51
宮古市	766
山田町	640
大槌町	876
釜石市	1,316
大船渡市	801
陸前高田市	895
その他市町村	310
合計	5,833

(令和2年12月31日時点)

災害公営住宅の整備状況 >>



住まいの改修・再建 >>



生活再建・生活の安定を支援するセンターの設置

被災者の状況に応じた相談支援

平成23年7月から沿岸4地区に被災者相談支援センターを、平成28年5月から盛岡市に内陸避難者支援センターをそれぞれ令和3年3月まで設置し、弁護士等の専門家や関係機関との連携のもと、生活再建に係る様々な相談に対応しました。

令和2年度末までに全ての被災者が応急仮設住宅から恒久的住宅へ移っていますが、その後においても生活面や経済面等の複雑な課題を抱える被災者の相談に対応するため、令和3年4月にいわて被災者支援センターを釜石市に設置しました(盛岡市にはサブセンターを設置)。センターでは、専門家(弁護士、ファイナンシャルプランナー)、市町村や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、伴走型の支援を行っています。



開設当初のセンター【釜石地区】



いわて被災者支援センター【釜石市】

いわて被災者支援センター(釜石)

☎ 0193-30-1034 / 携帯電話 080-9634-6650

盛岡サブセンター

☎ 019-601-7640

地域雇用の確保

被災求職者の生活の安定を図り、被災地の復興を支える

安定的な雇用及び地域の中核となる産業や地域経済の活性化に資する雇用を確保することにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災者の復興を支えるため、被災求職者の雇入れに係る費用に対し、1人当たり3年間で最大120万円、退職者の雇入れのために要する住宅支援に係る費用に対し、1年間で最大240万円(最大3年間)の助成を行っています。

令和4年度までの助成対象労働者数

年度	人数
平成23年度	139人
平成24年度	5,344人
平成25年度	7,298人
平成26年度	4,266人
平成27年度	239人
平成28年度	105人
平成29年度	87人
平成30年度	122人
令和元年度	118人
令和2年度	80人
令和3年度	78人
令和4年度	41人
合計	17,917人

※令和4年度及び合計は、令和5年1月末時点の見込みであり、年度終了時点の実績は、当該人数とは異なる可能性があります。



応急仮設住宅集会所での健康チェック

被災地における保健活動

応急仮設住宅等の生活に対応した予防医療

県、市町村及び関係機関が連携しながら、応急仮設住宅等を保健師などが定期的に巡回し、発災から平成30年度までに延べ約4万人に血圧測定などの健康観察や健康相談、健康教育等の保健活動を行いました。

また、県は、県歯科医師会及び県歯科衛生士会の協力のもと、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診や歯科相談等の歯科保健活動を実施し、延べ約1万人に支援を行いました。

こころのケアの取組

被災者1人ひとりの心に寄り添う

岩手県こころのケアセンターの設置

被災者の精神的負担を軽減するため、県内外のチームの支援により、「こころのケア」活動を行い、発災から平成24年3月末までに、延べ30チームの派遣を受け入れ、延べ約9,800人の住民のケアに取り組みました。

この活動を引き継ぎ、平成24年2月に、岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を、3月には、沿岸4箇所(久慈市・宮古市・釜石市・大船渡市)に「地域こころのケアセンター」を設置し、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアを推進しています。



岩手県こころのケアセンター職員による訪問活動

いわてこどもケアセンターの設置

東日本大震災津波により大きなストレスを抱えながら生活する子どもたちの心のケアに対応するため、平成23年6月に「子どものこころのケアセンター」を宮古市に開設、気仙地区・釜石地区にも同センターを順次開設しました。

震災後の様々なストレスを抱えて生活する子どもたちの心のケアのため、平成25年5月、中長期的支援の拠点「いわてこどもケアセンター」をクウェート国や日本赤十字社の支援により岩手医科大学矢巾キャンパス内に設置しました。令和元年9月に岩手医科大学附属病院が矢巾へ移転し児童精神科を開設したことから、診療については同病院に引き継ぎ、現在は被災した子どもたちの相談や地域支援等を行っています。



いわてこどもケアセンター

被災地における医療確保支援

慣れ親しんだ地域で健康で安心して暮らせるように

被災県立病院の再建

被災した県立病院については、平成28年5月に大槌病院、9月に山田病院、平成30年3月には高田病院が開院し、すべての県立病院の再建が完了しました。



県立山田病院



県立高田病院

被災地における高齢者の交流促進

いつまでも健康・元気で生きがいを創造

被災地高齢者ふれあい交流促進

災害公営住宅や応急仮設住宅等にお住まいの被災者と地域住民との交流の活性化や高齢者の健康の維持・増進を図るため、誰でも気軽に参加できる「ふれあい運動教室」を開催するとともに、運動教室の中心的役割を担う「ふれあい運動サポーター」の養成講座の開催や、養成講座修了者を対象としたフォローアップ研修を実施してきました。

今後は、地域住民が中心となって自主的に取り組む介護予防事業の活動などを支援していきます。



ふれあい運動教室

被災地における地域包括ケアシステム構築の支援

被災地における地域包括ケアシステムの構築を支援するため、災害公営住宅や応急仮設住宅等にお住まいの要援護高齢者の介護予防や要介護高齢者のリハビリテーションに係る巡回相談と従事者への技術的助言等を行うとともに、介護予防教室・生活相談会・サロン等の開催支援、高齢者の相談・支援等に携わる関係者を対象とした研修などを実施してきました。

今後は、引き続き市町村や関係団体等と連携を取りながら、現地の状況やニーズの変化に対応した介護予防教室の開催などを通じて、地域で高齢者を支える仕組みづくりを支援していきます。



介護予防教室

防災ボランティア支援の取組

官民協働で効率的な防災ボランティア活動へ

ボランティア活動は、被災地のマンパワー不足を補うのみにとどまらず、柔軟できめ細かな支援活動により、多くの被災者を支えました。

こうした活動を一層推進するため、平成26年3月に策定した「岩手県防災ボランティア活動推進指針」に基づき、官民協働で「岩手県防災ボランティアネットワーク」を設置し、非常時における円滑なボランティアの受入に備えています。

令和元年台風第19号災害では、ネットワーク構成団体等が連携して災害ボランティアセンターを支援し、6,400人を超えるボランティアの受入が行われました。



防災ボランティア支援ネットワーク研修会

岩手県防災ボランティア活動推進指針 >>



岩手県災害派遣福祉チームの設置

オール岩手で災害時の福祉を確保

東日本大震災津波の経験を踏まえ、平成25年度に、県、福祉関係団体等と官民学共同により、大規模災害時において、避難所等で高齢者や障がい者など要配慮者*の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援などを担う「岩手県災害派遣福祉チーム」を設置しました。

平成28年熊本地震や平成28年台風第10号災害、平成30年7月豪雨では、熊本県や岩泉町、岡山県へチームを派遣し、現地の支援関係者と連携して、避難所でのニーズ把握や環境改善、応急的な介助支援など様々な活動を行い、災害時における要配慮者支援体制の確保に努めました。

*高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等特別な配慮を必要とする方。



チーム員研修

岩手県災害派遣福祉チーム >>



⑤ 地域コミュニティ

助成事例 ①



「被災地事業者等の事業・活動推進、組織基盤強化のための伴走型コーディネート」

被災地の事業者等の事業推進や課題解決を支援するため、事業者のニーズに合わせて、実践型インターンシップや副業を行う外部人材のコーディネートを実施しました。

また、事業者等の資金調達や組織運営基盤の強化を支援するため、専門家によるオンライン相談を行いました。

■ NPO等が行う復興活動を支援

復興支援の担い手の運営力を強化

NPO等は、その機動力、ネットワーク、専門性を活かし、復興支援活動をはじめとした地域課題解決に大きな役割を果たしています。

県は、平成25年度から「NPO等による復興支援事業」を実施し、NPO等が行う復興・被災者支援活動への助成や団体の運営基盤を強化するための支援を行っており、令和3年度までに206団体に事業費助成を行いました。

助成事例 ②

「文化芸術による新たなコミュニティ形成」



文化芸術による新たなコミュニティの形成や心の復興を図るため、東日本大震災津波を題材にした小説の朗読劇や、「3.11文化によるいわて復興フォーラム」を開催しました。

また、市民劇による地域間交流や、市民劇連携フォーラムを開催しました。

環境生活部若者女性協働推進室 ▶ ☎019-629-5198

■ 新たなコミュニティの形成支援

市町村のコミュニティ形成支援をサポート

被災された方が、恒久的な住宅へ移った後も、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現することが求められています。

災害公営住宅や移転先における新たなコミュニティ形成を支援するため、平成29年度から市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、市町村の取組を支援しています。



取組事例やノウハウをまとめた冊子「コミュニティ支援のすゝめ」

■ 若者・女性等の復興への参画

住民一人ひとりが復興の主役

復興の取組にあたっては、女性、若者、高齢者、障がい者等の多様な視点が重要です。

被災地では、若者・女性等が主体となった復興まちづくりや地域課題解決に向けた取組も進んでいます。

取組事例

男女共同参画の視点からの防災・復興

多様な視点に配慮した地域防災力の向上を図るため、岩手県男女共同参画センターでは、男女共同参画の視点からの防災・復興をテーマとした講座やワークショップなど、普及啓発に取り組んでいます。



大船渡市で開催した講座の様子
(令和4年9月17日
いわて男女共同参画サポーター養成講座)



街中を探検するワークショップ
(同左)

⑥ 教育・文化・スポーツ

■ 「いわての復興教育」

震災の教訓から得た

3つの教育的価値『いきる』『かかわる』『そなえる』

県内全ての公立小・中学校・義務教育学校及び県立高等学校・特別支援学校では、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」プログラムに基づき、震災津波の教訓から得た3つの教育的価値を育てています。

また、東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、副読本や絵本、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」、震災伝承施設等を活用し、各校の実情に応じた取組を展開しています。



東日本大震災津波伝承館の見学学習



いわて復興教育スクールの取組



復興教育「絵本」

『いきる』

生命の大切さ・心のあり方・心身の健康

『かかわる』

人の絆の大切さ・地域づくり・社会参画

『そなえる』

自然災害の理解・防災や安全

「いわての復興教育」教育委員会事務局学校教育室 ▶ ☎019-629-6207

「いわて震災津波アーカイブ～希望～」復興防災部復興推進課 ▶ ☎019-629-6945

「いわての復興教育」▶



■ いわての学び希望基金

子どもたちの「暮らし」と「学び」のために

県では、被災地の子どもたちの「暮らし」と「学び」を支援するため、「いわての学び希望基金」を設置し、全国・海外の皆様からの善意の寄附を広く募っています。

皆様からご支援いただいた寄附金は、27,487件、106億円(令和5年3月)となり、親をなくした子どもたちへの奨学金のほか、高校生の教科書購入費用や部活動の遠征費など、被災地の子どもたちを末永く支援していきます。

復興防災部復興推進課 ▶ ☎019-629-6935

「いわての学び希望基金」▶



いわての学び希望基金小冊子

■ 文化・芸術による支援

文化芸術の力で子どもたちに笑顔を

令和2年12月、世界的なヴァイオリニストのイヴリー・ギトリスさんが逝去されました。ギトリスさんは、平成24年3月の県と陸前高田市の合同追悼式において、高田松原の流木で作製したヴァイオリンによる演奏を皮切りに、「復興の絆」コンサートなどで来県され、多くの県民に癒しと復興に向けた勇気を与えてくださいました。ギトリスさんへの追悼の意を込めて、県では、令和3年12月にギトリスさんゆかりの演奏家によるコンサートを開催するとともに、令和5年2月にはこれまでの交流の記録映像を公開しました。

また、世界で活躍する指揮者の佐渡裕さんは、スーパーキッズ・オーケストラとともに毎年被災地を訪れ、「さんりく音楽祭」開催を通じて、音楽で心の復興を支えてくださっています。このほか、被災地の小中学校などでは、楽器演奏、人形劇、演劇など、芸術家の派遣公演が行われています。



いわて「復興の絆」コンサート
(平成28年9月16日)



さんりく音楽祭

■ 伝統文化等の保存・継承

民俗芸能の復興支援

被災した活動用具の購入や施設の修繕に係る費用の一部を補助するなど、民俗芸能団体の活動再開支援に取り組みました。令和3年3月末までに、被害を受けた73団体の支援を行いました。

また、令和2年9月に、大槌町の末広町町営住宅(災害公営住宅)において、「白澤鹿子踊」「向川原虎舞」「松の下大神楽」の3団体が民俗芸能を披露しました。

この催しは、地域の民俗芸能により住民の交流を進めることを目的に行われ、新型コロナウイルス感染症の影響で地域の祭りの多くが中止となっていた中、災害公営住宅の入居者だけでなく、近隣住民も多く参加し、会話や踊りを楽しみました。



白浜虎舞



大浦さんさ踊り



白澤鹿子踊



松の下大神楽

■ ラグビーワールドカップ2019 開催を通じた取組

ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催

令和元年9月25日、釜石鵜住居復興スタジアムにおいて、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席のもと、ラグビーワールドカップ2019「フィジー対ウルグアイ」戦が行われました。

試合前のセレモニーでは、国内外から来場した約14,000人の観客に向け、子どもたちによる復興支援への感謝を伝えるビッグフラッグの掲出や、釜石市内の全小中学校の児童・生徒による「ありがとうの手紙」の合唱披露などが行われ、各種メディアを通じて、岩手から世界に対し復興支援への感謝と復興に力強く取り組む姿を発信しました。

10月13日に開催予定であった「ナミビア対カナダ」戦は、台風第19号の影響で中止となりましたが、カナダ代表チームの被災地ボランティア活動やナミビア代表チームによる市民や子どもたちとの交流が行われ、新たな絆が生まれました。



復興支援への感謝を伝えるビッグフラッグの掲出



フィジー・ウルグアイ 両チームによる白熱したプレー



カナダ代表による被災地ボランティア活動



ナミビア代表による市民との交流

大会を記念したメモリアルイベントの開催

ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催を記念した「いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント」を開催しました。釜石鵜住居復興スタジアムにおいて、令和2年10月9日、10月10日には「釜石シーウェイブスRFC対クボタスピアーズ」戦、令和3年11月14日には「釜石シーウェイブスRFC対コベルコ神戸スティーラーズ」戦をメモリアルマッチとして実施したほか、「いわて・かまいしラグビーファンゾーン」において、パブリックビューイング、ラグビーワールドカップ出場選手によるトークショー、復興情報の発信などを行い、大会レガシーを体感・継承する機会となりました。

■ スポーツ・レクリエーション施設の機能回復

県立野外活動センター開所

令和3年7月1日、東日本大震災津波で全壊した県立野外活動センター(愛称:ひろたハマラインパーク)が、陸前高田市広田町に移転復旧し、全施設の供用を開始しました。

このセンターは、約9万6千㎡の敷地に、200人が宿泊できる宿泊棟や体育館、テニスコート、運動広場などを備えています。

海での体験活動やスポーツ合宿といった従来の機能に加え、避難所開設ゲームの体験や近隣の震災遺構・伝承施設見学など、復興・防災教育の機能も新たに備えた施設として活用されています。



県立野外活動センター(全景)



いかだ体験



避難所開設体験(段ボールベッド体験)

■ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組

岩手県「復興の火」の開催

「復興五輪」の観点から、オリンピック聖火リレーの開催に先立ち、ギリシャで採火した火を「復興の火」として、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)で展示しました。

岩手県では、令和2年3月22日と23日の2日間開催し、22日は、宮古駅前出発セレモニーを行い、集まった県民とともに東日本大震災津波の犠牲者に黙とうを捧げた後、知事が聖火皿に点火しました。その後、聖火をランタンに移し、三陸鉄道とJR釜石線SL銀河で運びながら、沿線の駅等で展示セレモニーを行いました。

23日には、大船渡市の防災観光交流センター「おおふなぼーと前広場」で再び聖火皿に点火し、展示セレモニーを行いました。

各会場には聖火を歓迎する多くの方々に来場いただき、「復興五輪」を身近に感じる機会となりました。



聖火皿への点火(宮古駅前)



「おおふなぼーと」での展示の様子

「笑顔で灯そう。幸せの灯。希望の灯。」～東京2020オリンピック聖火巡回展示～

令和3年3月12日から16日までの5日間にわたり、県内5町村(軽米町、九戸村、葛巻町、西和賀町、住田町)において、東京2020オリンピック聖火の巡回展示を実施しました。併せて、小学校での訪問展示も行いました。

また、巡回展示の前日、東日本大震災津波から10年となった同年3月11日には、復興五輪の象徴である聖火が、「東北復興平泉宣言」の地であり、東北の中心に位置するとされる世界遺産・中尊寺を訪問し、岩手のみならず、青森、宮城、福島全ての被災者に寄り添い、希望の光を照らしました。



軽米町でのスタートセレモニー



小学校での訪問展示

復興支援に対する感謝や、復興に取り組む姿の発信

オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル等を実施し、世界中から頂いた復興支援に対する感謝や、復興に取り組む姿を世界に発信しました。

令和3年6月16日からの3日間で開催された聖火リレーでは、沿岸被災地の全ての市町村や、世界遺産などの国内外に誇る岩手ならではの場所を巡る約62.35キロメートルの道のりを、284人のランナーが聖火を繋ぎました。岩手の魅力あふれるルートを巡りながら、県内各地で、たくさんの人々が身近に聖火に接する素晴らしい機会となりました。

7月23日に開催された東京2020オリンピックの開会式では、被災3県の子どもたちが聖火ランナーとして出演し、最終ランナーに聖火を繋ぎました。

また、8月12日からの5日間で開催された聖火フェスティバルでは、県内33市町村での「市町村採火式」が開催された後、各市町村で採火した火をひとつに集め、東京都に向けて出立する「集火・出立式」を行いました。

このほか、「復興五輪」を理念とする東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、復興ありがとうホストタウンの14市町村をはじめとして、ホストタウンに20市町村が登録され、相手国等との交流事業や、事前キャンプの受入支援を行いました。



オリンピック聖火リレー



パラリンピック聖火フェスティバル



選手とのホストタウンでの交流

(3) なりわいの再生

⑦ 水産業・農林業

これまでの主な取組



■ 漁船・共同利用施設・種苗生産施設等の復旧・整備

漁業者の生産活動の早期再開を支援

壊滅的な被害を受けた本県水産業の早期復旧・復興に向けて、漁協による漁船や養殖施設の一括整備、集荷場や作業場等の共同利用施設の復旧・整備などに取り組んできました。

その結果、漁業者や漁業協同組合が必要とする漁船や養殖施設、種苗生産施設等の復旧は全て完了し、震災前の漁業・養殖業の生産基盤が復旧しています。

今後も、新規就業者の確保や意欲ある漁業者の育成、サケの回帰率向上、ワカメやホタテガイなどの養殖生産量の維持・増大に取り組むとともに、サケ・マス類の海面養殖など新たな漁業・養殖業の取組を推進していきます。



早期復旧に向け漁協が核となって漁船を一括整備(首節漁港)



いわて水産アカデミーにおける新規漁業就業者集合研修(ロープワーク)



海面養殖施設でのギンザケの水揚げの様子

漁船等の整備状況・種苗等の生産供給状況

区分	目標値	実績値	達成状況
漁船(累計)	6,693隻	6,485隻※	96.9%
養殖施設(累計)	17,480台	17,428台※	99.7%
ヒラメ種苗放流数(令和4年度)	110万尾	111万尾	100.9%

※ 事業完了(事業期間:平成23年度~平成27年度)

(令和5年3月31日現在)

■ 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

地域に根ざした水産業の振興

漁業と流通・加工業の一体的な再生のため、県では、荷捌き施設、製氷・冷蔵施設、水産加工施設等の復旧・整備など、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を進めてきました。

その結果、被災した県内全ての産地魚市場が再開し、製氷・冷蔵能力は東日本大震災津波前の水準まで回復したほか、被災した水産加工事業所の約9割が事業を再開しています。

今後も、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」の取組を継続することで、産地競争力を高め、販路の開拓・拡大を図るほか、高品質な県産水産物の魅力を生かした高付加価値化を促進していきます。



宮古市魚市場の改修 高度衛生管理型魚市場(平成31年3月完成)

岩手県高度衛生品質管理地域の認定状況

区分	目標値	実績値	達成状況
認定数	10市町村	10市町村	100%

(令和5年3月31日現在)



専門家による現地指導(高度衛生品質管理体制の構築)



「いわて食の大商談会」の開催(販路の回復・拡大)

■ 県産農林水産物の安全・安心と魅力の発信

県産農林水産物の販路拡大等を支援

県産農林水産物の販路拡大に向け、全国の消費者・シェフ等を対象とした情報冊子「ニュースター」・web雑誌・動画配信等による情報発信や、首都圏レストランフェア・商談会の開催、首都圏のシェフを県内に招聘した産地見学会の実施などにより、県産農林水産物の安全・安心と魅力の発信に取り組みました。



首都圏レストランフェア



首都圏シェフを招いての産地見学会の開催



高品質で安全・安心な県産農林水産物をPRするニュースターの発行

「三陸国際ガストロノミー会議」の開催

令和元年6月10日と11日の2日間、三陸防災復興プロジェクト2019の一環として「三陸国際ガストロノミー会議2019」を宮古市で、令和2年10月26日と27日の2日間、「三陸国際ガストロノミー会議2020」を大船渡市で開催しました。令和3年は新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、現地での会議の開催を取り止め、公式WEBサイトにおいて講演等の動画を配信しました。

東日本大震災津波に対するこれまでの多くの支援に感謝の意を表し、国内外の著名なシェフや専門家等が、ガストロノミー(美食術・食文化)の視点から、いわて三陸の魅力、豊かな食材や食文化等を発信しました。



ピエール・ガニエール氏による基調講演の様子

■ 被災地における 起業・新事業活動等の支援

さんりくの起業等促進と魅力ある産業の創出

若者や女性をはじめ、被災地において新たなビジネスを立ち上げようとする方への支援を行うことで、復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、平成25年度から「さんりく未来産業起業促進事業」、平成28年度から「さんりくチャレンジ推進事業」、令和元年度から「さんりくなりわい創出支援事業」を実施しました。

令和2年度末までに合計164名の方がこの事業を活用して、起業や新事業活動の展開に取り組みました。

令和3年度及び令和4年度は、「沿岸地域起業等成長支援事業」として専門経営指導員や専門家による指導等を実施し、起業及び新事業展開後の事業継続を支援しました。



本事業を活用し起業や新事業活動に取組んだ事例

- 本場フランス仕込みのガレットを提供するカフェの出店
- 地域のにぎわいを生む商業施設でのパン店の出店
- 沿岸地域の基幹産業の一つである水産加工業の起業

復興防災部復興くらし再建課 ☎019-629-6930

■ グループ補助金による 中小企業等の再建支援

地域経済の早期復旧・復興に向けて

東日本大震災津波により被災した中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備を支援するため、「岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業」(グループ補助金)を実施しています。

令和4年度までに延べ216グループ1,573事業者がグループ補助金を活用して復旧・復興を進めています。



グループ補助金により再開した商業施設【大船渡市】

■ 「いわて復興パワー」による電気料金の割引

企業局の電力を活用した「震災復興」・「ふるさと振興」への支援

企業局と東北電力株式会社が共同で取り組む「いわて復興パワー」により、企業局の発電した電力を活用して、被災地域の企業等に対する電気料金の割引を行っています。

平成30年度のスタート以来、約1,080事業所に対して電気料金の割引を実施し、約9億2千万円相当の料金低減を行っています。

■ まちなか再生計画に基づく 商業施設の整備

商店街の本格整備へ

「まちなか再生計画」に基づき、商業施設の整備と周辺のまちづくりが一体となって進められています。

平成29年4月には陸前高田市と大船渡市、令和元年9月には釜石市、令和2年12月には陸前高田市において、商業施設が開業しました。



発酵パークCAMOCY(カモシー)【陸前高田市】(令和2年12月17日開業)

■ 復興の動きと連動した観光振興

震災学習をはじめとする体験型観光の増加により、教育旅行客が増加

本県沿岸地域には、「明治日本の産業革命遺産(橋野鉄鉱山)」や「三陸復興国立公園」、「三陸ジオパーク」など、三陸ならではの観光資源が存在しており、これらを組み合わせた広域周遊滞在型観光の推進、三陸DMOセンターとの連携などによる観光人材の育成や三陸固有の観光資源を生かした観光地づくりを進めてきました。

令和3年においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光入込客数(延べ人数)は減少していますが、復興道路の全線開通による利便性の向上、震災学習をはじめとした体験型観光の促進により、教育旅行客の入込は、学校数・児童生徒数ともに平成22年以降で最多となりました。また、復興道路周辺の道の駅の整備や宮古市遊覧船「宮古うみねこ丸」の就航開始等観光資源が充実し、三陸地域への誘客促進が期待されています。



宮古市田老地区の「学ぶ防災ガイド」に参加する高校生の様子

観光入込客数の状況			
圏域	平成22年	令和3年	平成22年対比
県央 (盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、葛巻町、紫波町、矢巾町)	887万人回	458万人回	51.6%
県南 (花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町、平泉町)	1,140万人回	610万人回	53.5%
沿岸 (宮古市、大船渡市、釜石市、陸前高田市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村)	582万人回	317万人回	54.5%
県北 (久慈市、二戸市、普代村、野田村、軽米町、九戸村、洋野町、一戸町)	287万人回	175万人回	61.0%
合計	2,896万人回	1,560万人回	53.90%

教育旅行客入込客数の状況			
	平成22年	令和3年	平成22年対比
教育旅行入込状況(全県・学校)	2,454校	4,555校	185.6%
教育旅行入込状況(全県・児童生徒数)	191,836人回	268,934人回	140.2%

■ 岩手県初となる国際定期便が就航

いわて花巻空港が海外からの玄関口へ

平成30年8月1日、台北との間でいわて花巻空港の開港以来初となる国際定期便が就航し、平成31年1月30日には2路線目となる上海との国際定期便が就航しました。

これらは、岩手から直接台湾や中国につながるだけでなく、東南アジアやヨーロッパ等、世界にもつながる路線となっています。

いわて花巻空港が海外からの玄関口となることで、インバウンドの増加による県内への経済効果のほか、両地域との交流人口の拡大、ビジネスや文化の交流等の活性化が期待されます。



台北定期便



上海定期便歓迎セレモニー(平成31年1月30日)

被災跡地の利活用

沿岸の気候を生かした園芸振興

防災集団移転促進事業で生じた被災跡地を活用し、様々な施設園芸(イチゴ、トマト等)が展開されています。

陸前高田市の事業者は、夏涼しく、冬の日照時間が長い沿岸南部の気候を生かし、平成30年度からイチゴの周年栽培に取り組んでいます。

大船渡市三陸町越喜来地区の被災跡地にも、新たにイチゴ栽培用木骨ハウスを整備し、陸前高田市にあるこれまでの施設と合わせ、10棟のハウスで、国内生産量が少ない夏秋期を中心に出荷しています。

県内の洋菓子店やパティシエと連携した試作研究会や、首都圏シェフを招聘した産地見学へ参加するなど、販路拡大に取り組んでおり、夏いちごの産地化・ブランド化を進めています。



パックに並んだイチゴ



イチゴ栽培用ハウス



生育中のイチゴ

(4) 未来のための伝承・発信

これまでの主な取組



東日本大震災津波伝承館(いわてTSUNAMIメモリアル)を拠点とした伝承・発信

命を守り、海と大地と共に生きる～二度と東日本大震災津波の悲しみをくり返さないために～

東日本大震災津波伝承館(愛称・いわてTSUNAMIメモリアル)は、令和元年9月22日の開館以来、約71万人(令和5年4月末時点)の方々にご来館いただいています。館内には解説パネル、写真、動画、被災した実物資料、被災者の証言など約150点を展示するほか、ガイダンスシアター、津波の実写映像、関係者のインタビュー映像を上映するコーナーがあり、それぞれ英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語でも見学することができます。また、解説員(英語・中国語にも対応)が常駐し、国内外から来館した方々の見学をサポートするほか、事前に予約をいただいた学校や企業・団体のお客様に対して展示解説を実施しています。

来館された方々からは、「震災経験のない子どもたちにとって大変意味のある学びとなった」「命を守るため、自分たちにできることが何か、真剣に考える機会になった」「現代ならではの迫力ある映像、情報であり、未永く語り継いでいくべきものである」などの声をいただいています。

このほか、震災の事実や防災・減災について理解を一層深め、三陸各地の震災伝承活動や被災地の復興の現状に関心を持っていただけるよう、定期的に企画展示やセミナー・イベントを開催しています。

東日本大震災津波伝承館は、日本を代表する震災津波学習拠点として、先人の英知に学び、震災の事実と教訓を世界中の人々と共有し、自然災害に強い社会を一緒に実現することを目指します。そして、東日本大震災津波を乗り越えて進む姿を、支援への感謝とともに発信していきます。



東日本大震災津波伝承館と高田松原津波復興祈念公園



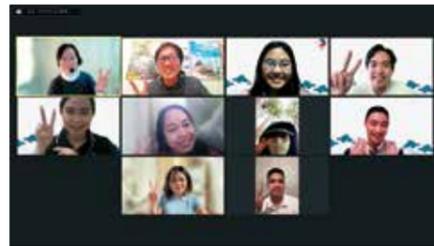
被災した消防車



小学生への展示解説



避難所グッズの体験イベント



海外の学生・研究者への展示解説(オンライン)

「東日本大震災津波伝承館」
TEL ☎0192-47-4455

「いわて復興未来塾」や「いわて三陸復興フォーラム」の開催 復興の今を伝え、復興への参画を促進

復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」を継続的に開催し、相互に交流、連携しながら復興の推進を図っています。

また、被災地域の現状や復興の取組についての情報や支援の感謝を発信するため、「いわて三陸復興フォーラム」を県内外で開催し、復興の取組に対する理解や、継続的な支援、参画の促進を図っています。



令和4年度第2回いわて復興未来塾(震災語り部等ガイドサミット)
(令和4年9月25日)

「三陸防災復興プロジェクト2019」の開催

三陸がつながる。日本各地や世界とつながる。ひとつになって更に前に進む。

令和元年6月1日から8月7日までの68日間にわたって開催した「三陸防災復興プロジェクト2019」は、三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会が主催する22の事業に加え、市町村や関係機関が実施した関連事業により、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信するとともに、三陸地域が本来持っている多様な魅力を伝え、交流の活発化を推進しました。

三陸防災復興プロジェクト2019の目指す姿や成果を踏まえ、引き続き、国内外の多様な主体とつながりながら、三陸防災復興ゾーンプロジェクトを継続して推進し、オール岩手でより良い三陸の復興と岩手の未来に向けて取り組んでいきます。



ホタテモザイクアート



佐渡裕さん音楽祭



震災学習列車



絆スポーツ

ぼうさいこくたい2021～いわて釜石から～の開催

～震災から10年～つながりが創る復興と防災力

令和3年11月6日と7日の2日間、釜石市で、防災推進国民大会2021実行委員会(内閣府等により構成)主催により「防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)2021」が開催され、約5,800名が釜石市を訪れました。防災推進国民大会は、国民全体の防災意識向上を目的に実施されているもので、6回目となる本大会は「～震災から10年～つながりが創る復興と防災力」をテーマに開催されました。

大会には、県内外の復興や防災に携わる方々が、オンラインや現地で参加し、防災・減災に関する幅広いテーマについて語るセッションや災害時の対応などについて学ぶワークショップ、復興の歩みや団体企業の活動を紹介するブース展示、地震体験車等の屋外展示など、様々なプログラムが実施されました。

防災推進国民大会2021の成果を踏まえ、引き続き、防災・復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、国内外の防災力向上に資する取組を進めていきます。



セッションの様子



ブース展示の様子

高田松原津波復興祈念公園・震災遺構の活用

東日本大震災津波による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承

令和3年12月26日、県と国、市が一体となって整備を進めてきた高田松原津波復興祈念公園が全面オープンしました。

同公園内には、国営追悼・祈念施設をはじめ、東日本大震災津波伝承館(愛称・いわてTSUNAMIメモリアル)、タピック45や奇跡の一本松などの震災遺構があり、震災の事実と教訓、防災について学ぶことができる施設となっています。本公園が、追悼・鎮魂の場、震災の伝承・復興の発信の場として後世まで引き継がれ、にぎわいの場としても未永く活用されていくことが期待されます。



高田松原津波復興祈念公園



奇跡の一本松



タピック45(旧道の駅高田松原)



陸前高田コースホテル



気仙中学校



下宿定住促進住宅

■ いわて防災サミットの開催

～produce by いわてワンプロ～

令和5年3月10日、盛岡市において、「いわて防災サミット」が開催されました。
 県が公表した最大クラスの地震・津波被害想定を踏まえ、犠牲者ゼロに向けて何をなすべきか、有識者等の基調講演により防災・減災を考えました。
 また、災害救助犬の認知度向上を図り、その育成や普及、活動を支援する「育てよう災害救助犬プロジェクト いわてワンプロ」の活動状況報告や、災害現場で災害救助犬に指示を出すハンドラーの講演により、災害救助犬に関する知見を深めました。
 本イベントの成果を踏まえ、自助・共助・公助に基づく防災体制づくりに向けて、引き続き、県民一人ひとりの防災意識の向上や、地域コミュニティにおける住民同士が助け合える体制の強化、国・県・市町村・防災機関が連携した防災・減災体制の整備などの取組を推進します。



活動状況報告の様子

■ 復興動画・ポスター「いわて・三陸から ありがとう!」の制作

復興の歩みを進める岩手の姿と支援への感謝を発信

震災の記憶と教訓の伝承や復興への継続的な支援につなげるため、「いわて・三陸から ありがとう!」をテーマとした動画とポスターを制作しました。動画とポスターは、特設サイトからご覧いただけます。



特設サイト「いわてとあなたが、つながるページ」



岩手県公式動画チャンネル



■ 震災語り部等ガイドの交流・人材育成等の取組

～後世へ語り継ぐ～

県では、東日本大震災津波の事実と教訓を語り継ぐ活動を行う各地の震災語り部等ガイドの交流促進や育成支援を目的にセミナーを開催しています。令和4年7月22日に開催したセミナーでは、沿岸地域で語り部活動をしている参加者が、活動内容や課題などについて意見交換をするとともに、普段の活動をしている地域とは別の震災伝承施設などのガイドを視察しました。
 また、令和3年11月に釜石市で開催された「防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)2021」に併せ、沿岸地域の震災伝承施設(計5施設)を紹介する動画を作成し、参加者に情報発信するとともに、県内外のイベントでの放映や動画共有サイトでの公開をしています。



交流セミナー



他施設のガイドを視察



震災伝承施設を紹介する動画

「後世へ語り継ぐ復興語り部動画」



■ 「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の制定

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県では、甚大な被害を受けました。

今後も復興に向けた歩みは続いていきますが、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、復興が果たされる日が来ても、震災の記憶を風化させることなく、震災を体験していない世代やこれから生まれてくる子どもたちにもあの日の悲しみと教訓を伝承していく必要があります。また、震災により亡くなった人々の果たせなかった想いを引き継ぎ、未来のために力を合わせてより良い地域を創造し築いていくことが重要です。

こうしたことから、県では令和3年2月に条例を制定し、震災により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、東日本大震災津波を語り継ぐ日を定めました。

東日本大震災津波を語り継ぐ日

3月11日は、「東日本大震災津波を語り継ぐ日」です。

県の取組、県民の取組の促進

県は、市町村その他の団体と連携して条例の趣旨の普及や趣旨に沿った取組を行うとともに、市町村等が行う取組への協力や県民の自発的な取組の促進に努めます。



■ 「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の公開

約24万点の東日本大震災津波に関する資料を収集

東日本大震災津波からの復旧・復興の事実を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動に生かすため、平成29年3月に「いわて震災津波アーカイブ～希望～」をインターネット上で公開し、収集した約24万点の震災津波関連資料を検索・閲覧できるようにしています。

通常の検索機能等に加え、「そなえ」や「前例なき対応」などテーマごとに6つに分類し、防災教育や地域の防災活動等に活用しやすくしているほか、子ども向けコンテンツや震災直後の地元新聞紙の記事なども御覧いただけます。

いわて震災津波アーカイブ



「いわて震災津波アーカイブ～希望～」



■ 東日本大震災津波からの復興—岩手からの提言—

東日本大震災津波からの復興の取組と、そこから得られた教訓や提言

東日本大震災津波の経験や教訓を県の組織内で確実に継承し、将来の災害の発生に備えるとともに、取りまとめた内容を発信することで日本全体の防災力向上に貢献しようとするものです。

他の自治体に対しても発信を行い、将来の災害対応等に役立てていただくとともに、国が所管する復興を支える制度や財源などの仕組みについても、提言を行っています。

県が取り組んできた各分野の取組や教訓を中心に取りまとめながら、有識者の方々からの教訓・提言などのメッセージ、また沿岸市町村や関係団体・企業等のそれぞれの取組や提言を寄稿していただき、掲載しています。「東日本大震災津波からの復興—岩手からの提言—」



提言集



(5) 全国・海外からの応援

これまでの主な取組



■ 自衛隊による活動

138日間にわたり多方面での支援活動を展開

東日本大震災津波では、10万7千人という空前の規模で自衛隊が派遣されました。陸・海・空の3自衛隊が、訓練以外で統合任務隊として運用されたのは初めての事です。

自衛隊は、被災者の救出や行方不明者の捜索のほか、がれきの撤去、支援物資の運送、給水、給食のほか、女性自衛官による「お話し隊」が避難所を巡回して傾聴活動を行うなど、多方面にわたる活動を展開しました。



音楽隊によるミニコンサート【田野畑村】



行方不明者の捜索【大船渡市】

■ 消防による活動

全国からの援助隊と地元消防団により活動を展開

本県からの緊急消防救助隊派遣要請により、全国からの緊急消防救助隊の派遣数が延べ2,279隊、7,633人にのぼり、名古屋市消防局が県内消防活動全般の指揮をとるなど、多くの都道府県隊の支援による活動が行われました。

また、地元消防団員も、自ら被災した団員も多い中、被災住民の救助や避難所の運営支援、行方不明者の捜索活動などを行ったほか、近隣市町村の消防団員延べ1,400人以上による支援活動が行われました。



緊急消防援助隊【大船渡市】



県外から被災地に到着した消防車群【陸前高田市】

■ 被災市町村への職員派遣

全国の自治体等から
5,000人を超える人材を確保

東日本大震災津波により、沿岸の5市町村で108人の職員の方が犠牲となりました。このような中、発災直後の3月末に、名古屋市から陸前高田市に対して職員派遣の申出があり、その後も県内及び全国の自治体から同様の申出などにより、平成23年度は171人を、令和5年3月までに5,000人を超える人材を確保することができました。現在も継続して全国の自治体に協力いただいています。



派遣職員の職場の様子（令和2年度・陸前高田市役所）

平成23～令和4年度の人材確保の状況（職種別）（単位：人）								
	必要人数	派遣決定数	一般事務 うち用地関係	土木	建築	保健師	その他	
平成23年度 (H24.3.1現在)	—	171	97	0	42	10	12	10
平成24年度 (H25.3.1現在)	366	321	145	21	127	21	16	12
平成25年度 (H26.3.1現在)	628	596	294	70	204	38	21	39
平成26年度 (H27.3.1現在)	737	697	397	83	204	44	15	37
平成27年度 (H28.3.1現在)	777	715	418	65	211	43	8	35
平成28年度 (H29.3.1現在)	760	695	420	46	188	42	8	37
平成29年度 (H30.3.1現在)	671	615	373	48	161	29	12	40
平成30年度 (H31.3.1現在)	575	524	347	33	120	23	11	23
令和元年度 (R2.3.1現在)	422	399	261	19	101	16	7	14
令和2年度 (R3.3.1現在)	307	307	216	12	69	9	6	7
令和3年度 (R4.3.1現在)	67	66	43	3	19	1	1	2
令和4年度 (R5.3.1現在)	36	33	25	1	4	0	2	2

※その他は、機械技師、電気技師、看護師、社会福祉士、保育士、理学療法士、司法書士など。

令和4年度における被災市町村の人材確保の状況（単位：人）				
山田町	大槌町	釜石市	陸前高田市	合計
1	3	2	27	33

（令和5年3月1日現在）

■ 全国から226人の警察官が本県へ特別出向

被災地の安全と安心の確立のために

平成23年度から平成28年度まで1都15県から延べ226人の警察官が本県に特別出向し、被災地の良好な治安の確保のため、応急仮設住宅の巡回やパトロール活動をはじめ、交通安全活動、犯罪の取締りなどに従事しました。

また、大船渡・釜石・宮古署では、沿岸地域の児童・幼児を対象に、ヒーロー寸劇等による防犯啓発活動も行いました。



特別出向警察官着任式



警察官によるヒーロー寸劇

本県への警察官特別出向人数	
出向元	出向人数(延べ)
青森県	15
警視庁	31
埼玉県	8
神奈川県	10
山梨県	11
長野県	23
三重県	15
岡山県	17
広島県	32
徳島県	5
香川県	7
高知県	5
熊本県	18
大分県	9
宮崎県	9
沖縄県	11
合計	226

■ 医療チームの派遣

全国各地の医師による被災地医療支援

発災直後には、国の要請を受けた全国のDMAT(災害派遣医療チーム)が来援し、29都道府県の128チームがトリアージ*や応急処置、病院支援の活動を展開しました。

また、発災後間もなく岩手医科大学に設置された「災害時地域医療支援室」が窓口となって受入調整を行い、平成23年12月末までの間に88チーム、延べ4,463人の県外医師による医療支援が行われました。

さらに、岩手県医師会(JMAT岩手)による、内陸部から沿岸被災地への診療応援活動により、県立山田病院と県立大槌病院がその支援を受けました。

※傷病者の緊急度や重症度に応じて、治療等の優先順位を決めること。



参集したDMATによる打合せ【宮古市】(平成23年3月)

■ 海外からの支援

つながりに感謝

被災地では、米軍と自衛隊による「トモダチ作戦」をはじめ、米国・英国・中国などの救援隊も救援活動にあたりました。

また、発災直後から、多くの国々から支援物資が届けられたほか、台湾をはじめとする世界各国・地域からの義援金や寄附金が、三陸鉄道の復旧や被災地における保育所・学童施設・ホールなどの施設整備に役立てられました。



海外からの救援隊【大船渡市】(平成23年3月)

これまでいただいた支援の状況

東日本大震災津波発災以降、国内外の皆様から多大な御支援や励ましをいただき、心より厚く御礼を申し上げます。

ふるさといわて応援寄付 17億円
(ふるさと納税) (令和5年3月末現在)

三陸沿岸振興、ラグビーワールドカップ2019を契機とした観光客受入れ等基盤整備や国際リニアコライダーの実現など、岩手の施策を実現するための資金として活用させていただいております。

ふるさと振興部地域振興室 ▶ ☎019-629-5184

寄附金 198億円
(令和5年3月末現在)

被災者の生活支援や住宅再建支援、雇用確保や産業の復興に活用させていただいております。

保健福祉部保健福祉企画室 ▶ ☎019-629-5408

義援金 545億円
(令和5年3月末現在)

被災された方々の生活再建のために活用させていただいております。

復興防災部復興くらし再建課 ▶ ☎019-629-6926

いわての学び希望基金 106億円
(令和5年3月末現在)

教育の充実のための奨学金、教科書や制服の購入費、修学旅行や部活動への参加経費など、被災地の子どもたちの「暮らし」と「学び」のために活用させていただいております。 ※いわての学び希望基金には、ふるさと納税の一部が含まれています。

復興防災部復興推進課 ▶ ☎019-629-6935

活動ボランティア受入人数 延べ570,723人
(令和5年3月末現在)

今後とも、被災者と被災地に寄り添うご支援を引き続きお願いいたします。

岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター ▶ ☎019-637-4483

復興が着実に進むよう、全力で取り組んで参りますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



これまでの復興の歩み

2011.3～2023.3

2011

- 3月 11日 東日本大震災津波発生 1
岩手県災害対策本部設置
- 13日 県内の避難者数が最多の5万4,429人に(在宅含む)
- 15日 航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港の荷役制確保
- 16日 釜石港に救援物資を積んだ第1船入港
三陸鉄道北リアス線陸中野田～久慈間の運行再開(以後、4月1日までに他2区間において運行再開)
- 19日 応急仮設住宅の建設を開始(陸前高田市・釜石市)
- 4月 9日 県内初となる応急仮設住宅への入居開始(陸前高田市)
- 11日 「がんばろう!岩手宣言」発表 2
「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
- 29日 東北新幹線が全線復旧
- 5月 6日 天皇后両陛下が被災地をご訪問(釜石市・宮古市)
- 25日 文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問(～26日、大槌町・山田町)
- 6月 2日 宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
- 6日 正仁親王妃殿下が避難所をご訪問(雫石町)
- 20日 「東日本大震災復興基本法」成立
- 29日 平泉の文化遺産が世界遺産に登録
- 7月 3日 「東北復興平泉宣言」発表
- 13日 県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
- 15日 三陸鉄道が2014年4月までに全線運行再開の方針を決定
- 26日 自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
- 8月 5日 皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問(大船渡市)
- 11日 県内全ての応急仮設住宅が完成
県が「岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画」を策定
- 31日 県内の全ての避難所を閉鎖
- 9月 16日 憲仁親王妃殿下が被災地をご訪問(住田町・陸前高田市)
- 28日 東京都が岩手県内のがれき受け入れを発表、初の広域処理へ
- 10月 3日 岩手県産業復興相談センター開所
- 11月 20日 復興道路が着工(三陸沿岸道路(尾肝要道路))(田野畑村)
- 12月 7日 「東日本大震災復興特別区域法」成立
- 26日 県が復興特区プロジェクトチームを設置

2012

- 2月 15日 岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」開設
- 10日 国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
- 26日 釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工(釜石市)
- 3月 8日 県内初の防潮堤復旧工事に着工(宮古市金浜海岸)
- 11日 東日本大震災津波から1年、各地で追悼式などが挙行される 3
東日本大震災津波 岩手県・陸前高田市合同追悼式開催
- 28日 沿岸4箇所に「地域こころのケアセンター」を設置
- 4月 1日 「いわてDC(デスティネーションキャンペーン)」を開催(～6月30日)
- 5月 26日 東北六魂祭が盛岡で開催され、2日間で24万人を超える人出を記録
- 6月 11日 県が「復旧・復興ロードマップ(総括工程表)」を発表

- 6月 14日 県内で初めて災害公営住宅の建設に着手(釜石市平田地区)
- 9月 12日 陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
- 10月 10日 県内で初めて、高台移転のための用地造成工事に着工(田野畑村)
- 11月 25日 大震災津波後、県内で初めてとなる復興道路の供用開始(東北横断自動車道釜石秋田線(宮守～東和)) (遠野市、花巻市)
- 12月 10日 県内で初めて災害公営住宅への入居開始(大船渡市盛中央団地)
- 13日 大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
- 19日 文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問(～20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市・盛岡市)

2013

- 1月 26日 大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
- 2月 1日 県内全ての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
- 6日 東京都において「東北連携復興フォーラム」を開催
- 9日 宮古市において「復興のかけ橋フォーラム」を開催
- 3月 2日 JR大船渡線気仙沼～盛間でBRTによる運行開始 4
- 10日 復興道路「宮古盛岡横断道路(築川道路)」供用開始(盛岡市)
- 11日 東日本大震災津波 岩手県・大槌町合同追悼式開催
- 23日 復興道路「三陸沿岸道路(宮古道路(宮古中央インター線))」供用開始(宮古市)
- 25日 県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了(宮古市追切・浦の沢地区)
- 4月 1日 久慈市をメインロケ地としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
- 3日 三陸鉄道南リアス線盛～吉浜間の運行再開
- 5月 8日 矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置
- 24日 「三陸復興国立公園」創設
- 7月 3日 「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
- 4日 天皇后両陛下が被災地をご訪問(～5日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市・一関市)
- 25日 2016年国体の岩手開催が正式決定
- 8月 5日 正仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問(～6日、岩泉町・田野畑村・野田村・久慈市)
- 23日 「ILC立地評価会議」が国際リアコライダー(ILC)の国内建設候補地を北上山地に決定
- 27日 米国ニューヨーク市で「トモダチでありがとう」震災復興報告会を開催
- 9月 24日 県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
- 10月 13日 復興道路「三陸沿岸道路(普代道路)」供用開始(普代村)
- 11月 1日 皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問(～2日、釜石市)
- 2日 大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
- 12月 19日 愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催

2014

- 2月 6日 シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催(～7日)
- 13日 東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
- 3月 2日 復興道路「三陸沿岸道路(尾肝要道路)」供用開始(田野畑村)

- 3月 11日 東日本大震災津波 岩手県・山田町合同追悼式開催
- 23日 復興道路「三陸沿岸道路(高田道路)」全線供用開始(陸前高田市)
- 陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
- 31日 本県の災害廃棄物処理が終了
県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画(第2期)」を策定
- 4月 5日 三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎での授業開始、被災3県で初
- 6日 三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線において運行再開
- 12日 釜石線花巻～釜石駅間でSL銀河が営業運転を開始 5
- 23日 大船渡市新魚市場の完成式典開催
用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
- 5月 29日 リアスハーバー宮古の復旧工事了了・供用再開
- 6月 23日 県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷
- 26日 国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定
- 8月 24日 復興道路「宮古盛岡横断道路(平津戸松草道路・区界道路)」の着工により県内の復興道路が全て着工
- 30日 仏国パリ市で「東北復興祭「環<WA>」in PARIS」開催(～31日)
- 11月 7日 「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
- 12月 18日 釜石警察署平田駐在所が開所、警察施設としては県内初の災害復旧後の開所

2015

- 1月 8日 兵庫県において「いわて三陸復興フォーラム in 神戸」を開催
- 15日 盛岡市・大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」、シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催(～16日)
- 28日 宮古市立田老第三小学校校庭の応急仮設住宅を解体、学校校庭からの完全撤去は県内初
- 2月 12日 東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
- 3月 2日 「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
- 11日 東日本大震災津波 岩手県・野田村合同追悼式開催
- 14日 「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場で開催(～18日)
- 岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信 6
- 「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所(遠野市)
- 19日 県立高田高等学校新校舎が完成(陸前高田市)
- 31日 県内牧草地の除染作業が完了
- 4月 26日 再建された小袖海女センターがオープン(久慈市)
- 5月 30日 第1回いわて復興未来塾を開催(盛岡市)
- 7月 8日 釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録
- 12日 県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン(大船渡市)
- 11月 10日 台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
- 22日 高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」が開催される(宮古市)
- 29日 復興道路「三陸沿岸道路(吉浜道路)」供用開始(大船渡市)
- 12月 5日 復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線(遠野～宮守)」供用開始(遠野市)
- 18日 静岡県において「いわて三陸復興フォーラム in 静岡」を開催
- 23日 「小本津波防災センター」が完成し岩泉小本駅と一体化

2016

- 1月 22日 盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催(～23日)
- 27日 第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」を開催(～31日、2月20日～23日)
- 2月 10日 「東北4県・東日本大震災復興フォーラム in 東京」を開催
- 3月 11日 東日本大震災津波 岩手県・大船渡市合同追悼式開催
- 12日 復興道路「宮古盛岡横断道路(川目～田の沢)」供用開始(盛岡市)
- 13日 大船渡駅周辺地区で「第1期まちびらき」を開催
- 4月 11日 新「がんばろう!岩手」宣言発表
- 17日 大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
- 23日 久慈地下水族科学館「もぐらんびあ」が営業再開
「田老野球場(愛称:キット、サクサク野球場)」の復旧祭を開催
- 27日 県立大槌病院が再建、新築落成式を開催
- 5月 20日 いわて内陸避難者支援センターを開所
- 6月 20日 皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問(～21日、岩泉町・宮古市)
- 8月 19日 県立山田病院が再建、新築落成式を開催
- 30日 台風10号が岩手県に上陸
- 9月 26日 被災した小・中5校を統合、県内初の義務教育学校大槌町立大槌学園の新校舎での授業開始
- 28日 天皇后両陛下が被災地をご訪問(～10月2日、花巻市・遠野市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市)
- 10月 1日 第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催(～11日)、開会式に天皇后両陛下ご臨席 7
- 3日 彬子女王殿下が被災地をご訪問(～5日、釜石市・大槌町・奥州市・花巻市)
- 5日 正仁親王妃殿下が被災地をご訪問(～7日、奥州市・花巻市・北上市・陸前高田市)
- 憲仁親王妃殿下が被災地をご訪問(～7日、滝沢市・盛岡市・奥州市・釜石市)
- 寛仁親王妃殿下が被災地をご訪問(～7日、大船渡市・釜石市・花巻市・奥州市)
- 7日 眞子内親王妃殿下が被災地をご訪問(～9日、盛岡市・紫波町・宮古市・岩泉町・田野畑村)
- 8日 瑠子女王殿下が被災地をご訪問(～10日、洋野町・野田村・普代村・久慈市・滝沢市・盛岡市・二戸市)
- 9日 文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問(～11日、久慈市・岩手町・雫石町・矢巾町・盛岡市・北上市)
- 11日 文仁親王同妃両殿下が「希望郷いわて国体本大会」閉会式ご臨席
- 21日 皇太子殿下が被災地をご訪問(～23日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町)
- 22日 第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催(～24日)、開会式に皇太子殿下ご臨席
- 23日 憲仁親王妃殿下及び絢子女王殿下が被災地をご訪問(～24日、盛岡市・花巻市・金ケ崎町・北上市)
- 24日 憲仁親王妃殿下及び絢子女王殿下が「希望郷いわて大会」閉会式ご臨席
- 11月 10日 山田町で共同店舗「オール」オープン
- 12月 3日 長野県において「いわて三陸復興フォーラム in 長野」を開催

2017

- 1月 20日 盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
- 3月 3日 「東北4県・東日本大震災復興フォーラム in 東京」及び「東京から元気を届けよう!復興応援2017」を開催
- 5日 「高田松原津波復興祈念公園」着工
- 11日 東日本大震災津波 岩手県・釜石市合同追悼式開催
- 19日 大船渡港湾口防波堤が完成 8



- 3月 30日 県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画(第3期)」を策定「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開
- 4月 27日 商業・図書館複合施設「アバッセたかた」オープン
- 29日 商業施設「キャッセン大船渡」オープン
- 7月 27日 「全国知事会議岩手」が盛岡市で開催され、「岩手宣言」を採択(～28日)
- 9月 23日 大阪府から岩手県に無償譲渡された「ガントリークレーン」供用開始
- 11月 19日 復興道路「三陸沿岸道路(山田～宮古南)」供用開始(山田町、宮古市)
- 12月 8日 釜石市民ホール「TETTO」開館記念式典開催
- 9日 「いわて三陸復興フォーラムin東京」開催

2018

- 1月 26日 盛岡市、大船渡市、陸前高田市で「いわて三陸復興フォーラム」開催(～27日)
- 2月 16日 県立高田病院が再建、新築落成式を開催
- 17日 「復興応援・復興フォーラム2018in東京」を開催
- 3月 11日 東日本大震災津波 岩手県・宮古市合同追悼式開催
- 21日 復興道路「三陸沿岸道路(田老真崎海岸～岩泉龍泉洞)」供用開始(宮古市・岩泉町)
- 30日 釜石港湾口防波堤完成
- 6月 2日 「東北絆まつり2018盛岡」開催(～3日)
- 10日 大槌町文化交流センター「おしゃっち」開館
- 22日 岩手県初のフェリー航路「宮古・室蘭フェリー」宮古港から出航
- 7月 17日 「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の一般向け公開プログラムとして「平成30年度第1回いわて復興未来塾」を開催
- 28日 復興道路「三陸沿岸道路(陸前高田長部～陸前高田)」供用開始(陸前高田市)
- 8月 11日 復興道路「三陸沿岸道路(吉浜～釜石南)」供用開始(大船渡市・釜石市)
- 19日 釜石鶏住居復興スタジアムが完成、オープニングイベントを開催
- 10月 1日 宮古市中心市街地拠点施設「イーストピアみやこ」供用開始
- 11月 17日 「いわて三陸復興フォーラムin埼玉」開催
- 12月 14日 陸前高田市立気仙小学校が再建 9
- 16日 盛岡市、宮古市で「いわて三陸復興フォーラム」を開催(～17日)

2019

- 1月 12日 復興道路「三陸沿岸道路(大槌～山田南)」供用開始(大槌町・山田町)
- 2月 10日 「復興応援・復興フォーラム2018in東京」を開催
- 3月 3日 復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線(遠野住田～遠野)」供用開始(遠野市)
- 9日 復興道路「三陸沿岸道路(釜石南～釜石両石)」、復興道路「三陸沿岸道路(釜石南～釜石仙人峠)」供用開始(釜石市)
- 東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通
- 11日 東日本大震災津波 岩手県・久慈市合同追悼式開催
- 21日 復興道路「三陸沿岸道路(唐桑小原木～陸前高田長部)」供用開始(宮城県気仙沼市・陸前高田市)
- 23日 三陸鉄道「リアス線」全面開通
- 30日 復興道路「宮古盛岡横断道路(宮古中央～宮古根市)」供用開始(宮古市)
- 6月 1日 「三陸防災復興プロジェクト2019」開幕(～8月7日)
- 9日 「みちのく潮風トレイル」全線開通
- 10日 「三陸国際ガストロノミー会議2019」が開催(～11日)(宮古市)

- 6月 22日 復興道路「三陸沿岸道路(釜石北～大槌)」供用開始(釜石市・大槌町)
- 30日 「山田町復興祈念まちびらき」開催(山田町)
- 9月 22日 「東日本大震災津波伝承館」(愛称:「いわてTSUNAMI(つなみ)メモリアル」)が開館 10
- 25日 ラグビーワールドカップ2019日本大会釜石開催のフィジー対ウルグアイ戦が釜石鶏住居復興スタジアムで開催
- 10月 12日 台風19号が岩手県に上陸
- 11月 5日 大槌町赤浜①団地災害公営住宅が完成
- 5日 県沿岸部の災害公営住宅全5,550戸が整備完了
- 16日 令和元年度第1回いわて復興未来塾を開催(陸前高田市)
- 12月 7日 「いわて三陸復興フォーラムin神奈川」を開催(神奈川県)
- 8日 復興道路「宮古盛岡横断道路(田の沢～手代森)」供用開始(盛岡市)

2020

- 1月 26日 令和元年度いわて三陸復興フォーラムを開催(～27日)(盛岡市・釜石市)
- 3月 1日 復興道路「三陸沿岸道路(久慈北～侍浜)」供用開始(久慈市)
- 11日 東日本大震災津波 岩手県・釜石市合同追悼式開催
- 22日 「復興の火」としてオリンピック競技大会の聖火が岩手に到着(～23日)(大船渡市・宮古市・大槌町・山田町)
- 28日 復興道路「宮古盛岡横断道路(下川井工区)」供用開始(宮古市)
- 5月 18日 三陸鉄道リアス線「新田老駅」開業(宮古市)
- 7月 12日 復興道路「三陸沿岸道路(宮古中央～田老真崎海岸)」、復興道路「宮古盛岡横断道路(宮古港～宮古中央)」供用開始(宮古市)
- 8月 1日 大船渡港野々田地区緑地公園(愛称:サン・アンドレス公園)がオープン(大船渡市)
- 19日 釜石市の根浜海岸の砂浜再生工事が完成 11
- 23日 令和2年度第1回いわて復興未来塾開催(大槌町・山田町)
- 10月 9日 いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント開催(～10日)
- 26日 「三陸国際ガストロノミー会議2020」が開催(～27日)(大船渡市)
- 12月 5日 復興道路「宮古盛岡横断道路(区界～築川)」供用開始(宮古市・盛岡市)
- 7日 災害公営住宅県営南青山アパートが完成(盛岡市)
- 本県における災害公営住宅全5833戸が整備完了
- 12日 復興道路「三陸沿岸道路(洋野種市～階上)」供用開始(洋野町・青森県三戸郡階上町)
- 13日 「いわて三陸復興フォーラム」を完全リモート配信で開催(久慈市・宮古市・釜石市・陸前高田市・東京都)
- 復興支援道路「一般国道340号押角峠工区」供用開始(宮古市・岩泉町)
- 17日 陸前高田市気仙町今泉地区で「陸前高田発酵パークCAMOCY」が開業
- 19日 復興道路「三陸沿岸道路(田野畑北～普代)」供用開始(田野畑村・普代村)
- 31日 陸前高田市で実施していた土地区画整理事業による宅地の造成工事が完了
- 本県における宅地造成(7,472戸分)が全て完了

2021

- 1月 23日 まちづくり連携道路「主要地方道重茂半島線」完工(宮古市・山田町)
- 31日 令和2年度第2回いわて復興未来塾開催(～2月1日)(盛岡市)

- 2月 19日 「東日本大震災津波を語り継ぐ日」条例を公布、施行
- 3月 4日 天皇、皇后両陛下が東日本大震災からの復興状況を御視察(オンラインによる行幸啓)
- 11日 三陸鉄道「3.11を語り継ぐ感謝のリレー列車」運行 12
- 東日本大震災津波 岩手県・陸前高田市合同追悼式開催
- 12日 東京2020 オリンピック聖火の巡回展示(～16日)(軽米町・丸戸村・葛巻町・西和賀町・住田町)
- 20日 復興道路「三陸沿岸道路(侍浜～洋野種市)」供用開始(久慈市・洋野町)
- 28日 復興道路「宮古盛岡横断道路(宮古市墓目～腹帯)」、復興道路「宮古盛岡横断道路(宮古市川井～箱石)」、復興道路「宮古盛岡横断道路(宮古市平津戸・岩井～松草)」供用開始(宮古市)
- 宮古盛岡横断道路が全線開通
- 釜石市の根浜海岸の砂浜が一般公開
- 4月 1日 陸前高田市の高田松原海水浴場の砂浜が一般開放
- 22日 道の駅「たのはた思惟の風」(田野畑村)グランドオープン
- 27日 いわて被災者支援センターが釜石市に開所 13
- 5月 1日 陸前高田市の震災遺構「旧気仙中学校」「旧道の駅高田松原タビック45」一般公開開始
- 18日 復興庁岩手復興局が釜石市に移転
- 6月16～18日 東京2020オリンピック聖火リレーが岩手県内で開催 14
- 7月 1日 岩手県立野外活動センター(ひろたハマラインパーク)が陸前高田市に開所
- 10日 復興道路「三陸沿岸道路(田野畑南～尾肝要)」供用開始(田野畑村)
- 9月 1日 大槌町浪板海岸の砂浜再生工事が完了
- 21日 東日本大震災津波伝承館(いわてTSUNAMIメモリアル)が開館2周年
- 22日 東日本大震災津波伝承館(いわてTSUNAMIメモリアル)が開館2周年
- 25日 道の駅「青の国ふだい」(普代村)グランドオープン

- 10月 24日 三陸国際ガストロノミー会議2021「食」のキャラバン開催
- 11月6・7日 「防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)2021」開催
- 14日 釜石鶏住居復興スタジアム「いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント」開催
- 12月 18日 復興道路「三陸沿岸道路(普代～久慈)」供用開始(久慈市・野田村、普代村)
- 三陸沿岸道路が全線開通 15
- 26日 高田松原津波復興記念公園が全面オープン

2022

- 2月 8日 「いわての復興教育」絵本『とてをつないで』発表
- 3月 11日 東日本大震災津波 岩手県・大槌町合同追悼式開催
- 4月 1日 宮古港の出崎地区に「しおかぜ公園」がオープン
- 6月 30日 主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区開通
- 7月 9日 東日本大震災津波 岩手県・大槌町合同追悼式開催
- 18日 宮古市遊覧船「宮古うみねこ丸」運行開始 16
- 8月 27日 「いわて復興道路フェスタ～岩手がもっと、近くなる～」開催
- 9月 12日 東日本大震災津波伝承館(いわてTSUNAMIメモリアル)が来館者数60万人達成
- 25日 東日本大震災津波伝承館開館3周年・震災語り部等ガイドサミット開催
- 11月 5日 陸前高田市立博物館11年7カ月ぶりに開館
- 7日 令和4年度防災・伝承セミナーin岩手開催

2023

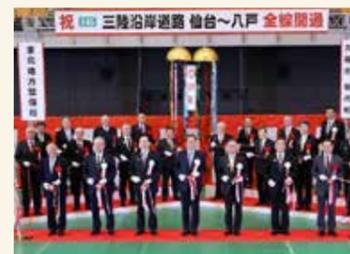
- 2月 24日 「いわての復興教育」絵本『みんながいるから』発表
- 3月 11日 東日本大震災津波 岩手県・釜石市合同追悼式開催

■ 岩手県で49年ぶり2回目の開催！

全国植樹祭は、森林・緑に対する国民の理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催で開催している行事です。式典では、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国から多数の参加者を迎え、記念植樹等を行います。東日本大震災津波で大きな被害を受けた本県にとって、全国植樹祭の開催は、国内外からの支援に対する感謝の気持ちとともに、震災から復興する姿を発信する機会となるものであり、本県ならではの特色ある有意義な大会にしていきます。49年前の第25回全国植樹祭(岩手県県民の森(八幡平市))で植樹された木は順調に成長しています。



天皇皇后両陛下がお手植えしたナンブアカマツとオオヤマザクラ



あたりまえなど無い 全カゴ助けてくれた方 自衛隊の皆様にも 生きてくれて ありがとうございます 毎日思ひ朝です
 感謝を忘れない! みんなに感謝の時 感謝しかありません 復興はまだまだですが 頑張ります。 S.H.R.M

生きてる今の自分に つながる人に感謝!! 今日を明日に 明日を大層に生きてます 皆のお助けです ありがとうございます

確実に一歩一歩前へ進んでいる。 あの日を決して忘れてはならない。 #iiitate #三陸復興 多くの人に見てほしい。 たくさんの人に感謝です。

世界の皆さんからの 支援で助けられました。 感謝! Thank you! いつまでも忘れません 助けていただいたこと、 被災したこと。

全国の御支援があった からこそ、今元気に 日々仕事に励んでいます。 感謝の気持ちを込めて ありがとうございます。 あの海も忘れられない。 そして、生かされたおたちに 支援くださった皆様の思いも 忘れたい。 ありがとう♡

たくさんの人に支え られ、無事成人を迎えられ ました。 感謝です!!

ご支援 ありがとうございます。 元気に生きてます!!



津波から助けた私達を 暖かく受け入れて下さった方々 炊き出しを差し入れて下さった方々 一生忘れません!!

実際に被災した者です。 あの時に全国からの支援は 本当にありがとうございました。

あの月がきっかけで DMATにハマりました。 未来を信じて

復興支援ありがとうございます

出典：伝承館のデジタルメッセージボードに寄せられた内容、沿岸地域にお住まいの方々からいただいたメッセージ

岩手県へのアクセス

新幹線 盛岡駅まで

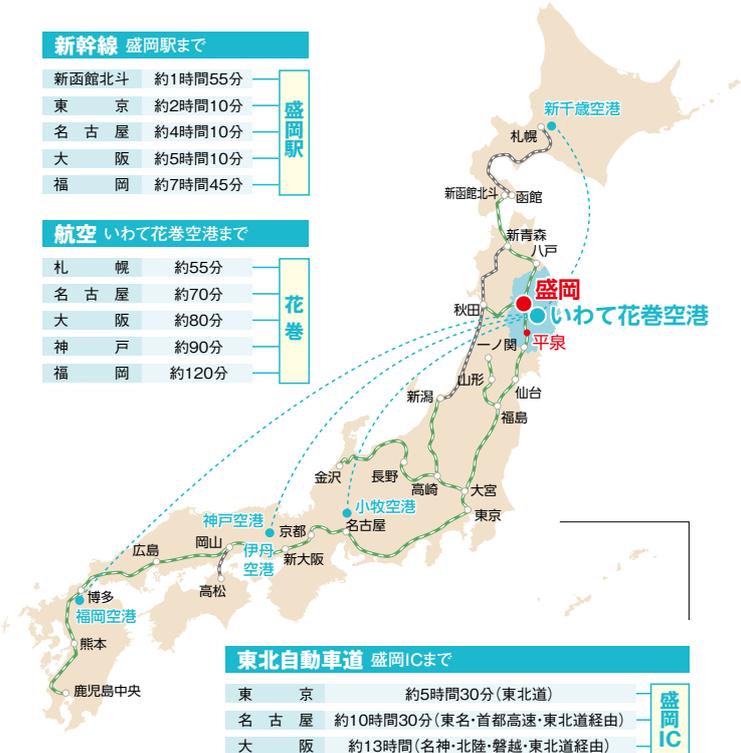
新函館北斗	約1時間55分	盛岡駅
東京	約2時間10分	
名古屋	約4時間10分	
大阪	約5時間10分	
福岡	約7時間45分	

航空 いわて花巻空港まで

札幌	約55分	花巻
名古屋	約70分	
大阪	約80分	
神戸	約90分	
福岡	約120分	

東北自動車道 盛岡ICまで

東京	約5時間30分(東北道)	盛岡IC
名古屋	約10時間30分(東名・首都高速・東北道経由)	
大阪	約13時間(名神・北陸・磐越・東北道経由)	



いわて三陸の紹介

三陸エリアは、様々な観光地や新鮮な食材を一年を通じて楽しむことができます。

- 北山崎
- 龍泉洞
- 浄土ヶ浜
- 碓石海岸
- 岩手県公認VTuber「岩手さちこ」
- いわて短角和牛
- ホヤ
- ホタテ
- ウニ
- シイタケ

東日本大震災津波伝承館

写真提供 | 岩手県建設業協会/岩手日報社/大槌町/大船渡市/釜石市/久慈市/三陸鉄道/JR東日本盛岡支社/田野畑村/東北地方整備局/野田村/野田村観光協会/宮古市/山田町/陸前高田市(五十音順・敬称略)

令和5年5月発行 | 企画・発行 岩手県 | 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

復興への取組

令和5年9月11日

宮城県

復興への取組

— 目次 —

1 震災復興計画期間後の取組	1
2 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート	2
2-（1）生活再建の状況に応じた切れ目のない支援	3
2-（2）回復途上にある産業・なりわいの下支え	6
2-（3）福島第一原発事故被害への対応	11
2-（4）復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承	13
■復興の進捗状況（参考）	
東日本大震災の概要	15
宮城県震災復興計画	16
市町の震災復興計画	17
復興に向けた主な取組状況（主なインフラの復旧・復興状況）	18
復興に向けた主な取組状況（生活環境）	20
復興に向けた主な取組状況（防潮堤の復旧・復興事業）	22
復興に向けた主な取組状況（復興特区法）	23
復興に向けた主な取組状況（進捗率）	24
宮城県に寄せられている主な支援の状況	26

1 震災復興計画期間後の取組

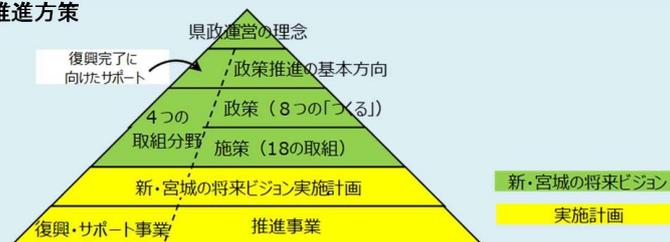
2011年3月11日に発生した東日本大震災からの10年間、本県は「宮城県震災復興計画」の、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組を進めてきた。その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については、多くの地域で取組が完了した。一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることから、国や市町村はもちろん、NPOや関係団体等とも連携・協働を図り、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められる。

このことから、「宮城県震災復興計画」の後継にあたる新・宮城の将来ビジョンでは、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」の基本方向の下、実施計画を作成し、復興・サポート事業として実施していく。

○計画期間・目標年度

計画年度	2007	~	2011	~	2015	~	2017	~	2020	2021	~	2030
計画名	(H19)		(H23)		(H27)		(H29)		(R2)	(R3)		(R12)
宮城の将来ビジョン	延長											
宮城県震災復興計画	統合											
宮城県地方創生総合戦略	延長											
	新・宮城の将来ビジョン											

○新・宮城の将来ビジョンの推進方策



1

2 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートとして以下4つの取組分野を掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施していく。

(1)【取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援】

被災地で暮らす方一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に進行。

(2)【取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え】

被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び本県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等の支援を実施する。また、沿岸被災地への観光誘客に向けた支援等を実施する。

(3)【取組分野3 福島第一原発事故被害への対応】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、被害者への各種支援を継続して行う。また、被災地の食品等に対する風評が払拭されるよう、継続した放射性物質検査と国内外への情報発信に加え、除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施する。

(4)【取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承】

やむを得ない事情により復興計画期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、復興事業を一日も早く完了させるために必要な職員の確保を継続して行う。また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、東日本大震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝える。



地域における交流行事
(料理教室後の会食)



量販店での
県産ホヤ等のPR



語り部による震災伝承活動
(写真提供：気仙沼市 東日本
大震災遺構・伝承館)

2

2 - (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援①

<児童生徒の心のケアの取組>



子どもの心のケアハウス運営支援

不登校やいじめ等、様々な事情により、学校生活に不安を抱えている児童生徒の社会的自立に向けた支援を目的として市町村が行う体制整備(心のケア、自立支援、学習支援)を支援。

ケアハウス設置市町村：33市町村（令和4年12月31日現在）
支援児童生徒数：延べ43,315人（平成28年4月～令和4年12月）

<県民の心のケアの取組>

「みやぎ心のケアセンター」

心のケア拠点としての「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に「地域センター」を設置し、被災者を対象とした訪問支援や相談会の開催、支援者の研修会など、心のケアに関する支援体制を整備。

相談支援47,549件、電話相談18,730件
(平成24年4月～令和5年3月)

【子どもの心のケア実績】

相談事業 2,446件
(平成28年～令和5年3月)



震災こころのケア交流会みやぎ
(県内の心のケア関係団体の交流会)
(気仙沼市)

<震災で親を亡くした児童を養育する里親への支援>

「みやぎ里親支援センターけやき」

里親制度の普及促進、里親支援等を行う拠点として平成28年に設置した「みやぎ里親支援センターけやき」では、震災で親を亡くした児童を養育する里親を対象に相談対応、サロン・交流会を実施。

【これまでの実績】

サロン・交流会等 102回開催 延べ846人参加
(平成29年1月～令和5年3月)



みやぎ里親支援センターけやきの様子

<被災者の健康支援の取組>

サポートセンター

災害復興住宅等の見守りや生活・健康相談などを行う拠点として被災市町が設置した「サポートセンター」等に対して、活動支援を実施。

●サポートセンター等設置状況

7市町17箇所（令和5年4月1日現在）



訪問活動の様子(名取市)

2 - (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援②

<地域復興支援の取組>

みやぎ地域復興支援助成金

被災者の生活再建と生活環境の確保のための支援を行う民間団体等に対する活動資金の助成を通じて、地域の復興完了に向けた切れ目のない支援を行う。

●これまでの実績

- 助成金交付件数：延べ569件（平成25年度～令和5年度）
- 主な支援の分野：コミュニティ形成、まちづくり（住民勉強会、計画づくり、専門家派遣等）、起業化支援、6次産業化、観光振興、交流人口拡大（地域資源活用、体験観光等）、復興公営住宅関連（自治会支援）、子育て支援、県外避難者の帰郷支援など

●今後の取組

被災地の復興の進捗状況に応じて、被災者の生活再建のための取組に重点化を図り支援を行う。

- 主な支援の分野：コミュニティ支援、心のケア、教育・子育て支援、保健・福祉など

助成団体に対するアドバイザー派遣

みやぎ地域復興支援助成金の助成団体に対して、地域に必要な支援活動の継続に向けた課題の解決や、助成金終了後の団体の出口戦略を見据えた専門的な助言を行うアドバイザーを派遣する。



▲運動を通じて行う高齢者交流支援
(「特非」ばんぶきふれあい会)

●これまでの実績

- 派遣回数：18回(令和元年度～令和5年7月末)

<地域コミュニティ再生支援の取組>

地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅等において自治会等の住民団体が主体的に行う地域コミュニティ活動への補助を通じて、地域コミュニティの再生に向けたスタートアップ支援を行う。

●これまでの実績

- 補助金交付件数：延べ741件（平成27年度～令和5年7月末）
- 補助対象事業：
 - ・コミュニティ再生事業（人間関係構築、プランづくりなど）
 - ・コミュニティ元気づくり事業（地域活性化イベント、集落行事の再生、生活安全の確保、生活環境の維持など）
 - ・震災経験伝承事業（震災時の地域の一体感の再醸成を図る継続的な地域での取組など）

(具体的な取組事例)

茶話会、囲碁教室、他地域交流会、夏祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃、防災訓練、震災講話など



◀多世代の住民で賑わう復興公営住宅での夏祭り(名取市関西町内会)

- コミュニティ支援員の配置：4名

補助対象団体数の多い石巻地域及び気仙沼地域の各地方振興事務所に、制度の説明、申請に関する相談や書類作成支援、事業の運営等に関する助言を行うコミュニティ支援員を、2名ずつ配置して、住民へのきめ細かなサポートを行う。

地域力再生活動アドバイザー派遣事業

災害公営住宅等の自治会を対象に、地域が抱える様々な課題の解決や住民主体の地域づくり推進のための助言を行うアドバイザーを派遣する。

●これまでの実績

- 派遣回数：117回、621団体参加（平成28年度～令和5年7月末時点）

自治会研修・交流会事業

自治会役員や地域コミュニティ活動に参加する住民を対象に、地域運営の悩みや解決策などを共有し意見交換できる場を設けるとともに、補助金終了後の円滑な地域運営に向けた研修会等を開催する。

●これまでの実績

- 開催回数：57回、553団体参加(平成28年度～令和5年7月末時点)

<復興活動支援の取組>

復興支援員を通じた復興活動の支援

総務省の復興支援員制度を活用して被災市町が設置している復興支援員に対して後方支援を行い、県内の復興支援活動の推進を図る。

また、同制度を活用し、県に復興支援専門員を配置して、被災地域の現状や支援ニーズを把握し、支援政策に反映させる。

●復興支援員設置状況(令和5年7月現在)

石巻市：8名、気仙沼市：11名、東松島市：4名、多賀城市：2名、丸森町：3名

2 - (1) 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援③

< NPO等の絆力を活かした震災復興支援の取組 >

NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業(補助事業)

NPO等による絆力(被災者と他の人々等と結びつける力)を活かした復興・被災者支援の取組に対し、事業実施に要する経費の一部を補助。

- 被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組やコミュニティ形成等の復興に向けた取組等に対し、補助を実施。
- 平成28年度から実施し、令和4年度までに延べ104団体に補助金を交付。令和5年度は10団体に交付を決定。



被災地における女性活躍のサポート事業(ワークショップの様子)
(活動団体:NPO法人石巻復興支援ネットワーク)

復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業(委託事業)

復興・被災者支援を行うNPO等が、支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO等と顔の見える関係を築き、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力強化の事業を実施。

- 事例紹介や参加者の交流によるマッチング・交流会の開催
- 冊子の作成やフォーラムの開催による協働事例などの情報提供



石巻地域で開催したマッチング・交流会の様子

< NPO等による心の復興支援の取組 >

NPO等による心の復興支援事業(補助事業)

被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいをもち安定的な日常生活を営むことができるよう、被災者の心の復興を支援するNPO等の取組に対し、事業実施に要する経費を補助。

- 被災者のニーズに対応した取組で、多くの被災者や関係する地域住民等が参加し、継続的に実施される取組に対し、補助を実施。
- 平成28年度から実施し、令和4年度までに延べ167団体に補助金を交付。令和5年度は33団体に交付を決定。
- 取組事例: 「農作業を通じた交流会の実施」「被災者の経験を活かした船上漁業体験機会の提供」「被災者による手作りグッズの製作」「ものづくりを通じた世代間交流」「子どもの健全育成」「震災の記憶の風化防止、地域活性化」「音楽コンサートや芸術活動を通じた生きがい創出」等



農業を通じて行われた心の復興事業
(活動団体:NPO法人スマイルシード)

< 文化芸術による心の復興支援の取組 >

宮城県文化芸術の力による心の復興支援事業助成金

被災者の心の癒やしや生きがいづくり、災害公営住宅入居者と地域住民らの交流の活性化等を目的として、被災市町においてコンサートやワークショップといった文化芸術活動を通じて被災者支援を行う個人・団体に対し、活動経費を助成。

- 延べ210団体に助成、192,452人が参加(令和4年度末時点)

【助成金採択事例】

器楽・声楽の演奏と、参加者との歌唱による、寄り添いの企画



5

2 - (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え①

〇ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。

項目	(本復旧済み会員数) /(廃業を除く被災会員数)	復旧状況						
県内33商工会6商工会議所の被災会員数: 11,423会員 うち廃業した被災会員数: 1,702会員 うち廃業を除く被災会員数: 9,721会員								
被災商工業者の本復旧状況	99.1%	99.1%						
廃業を除く被災会員数: 9,721会員 (R3/3/31現在)	<table border="1"> <tr><td>仮復旧中</td><td>94会員</td></tr> <tr><td>未定</td><td>1会員</td></tr> <tr><td>計</td><td>95会員</td></tr> </table>	仮復旧中	94会員	未定	1会員	計	95会員	本復旧済み会員数: 9,626会員 (R3/3/31現在)
仮復旧中	94会員							
未定	1会員							
計	95会員							

被災商工業者の営業継続状況 (令和3年3月31日で調査終了)

県全体	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	9,721	
うち営業継続	9,720	100.0
復旧済	9,626	99.1
仮復旧中	94	0.9
うち未定	1	0.0
※廃業した被災会員数 1,702		

・調査の結果、県全体で99.1% (沿岸部98.6%、内陸部99.8%)の商工業者が本復旧しています。

沿岸地域合計	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	6,213	
うち営業継続	6,212	100.0
復旧済	6,125	98.6
仮復旧中	87	1.4
うち未定	1	0.0
※廃業した被災会員数 1,585		

内陸地域合計	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	3,508	
うち営業継続	3,508	100.0
復旧済	3,501	99.8
仮復旧中	7	0.2
うち未定	0	0.0
※廃業した被災会員数 117		

県制度融資 みやぎ中小企業復興特別資金

被災事業者の再建復興を促進するための県制度融資であり、当初3年間利子補給を行う。(融資実績8,469件、令和5年3月31日現在)

宮城産業復興機構の設立

平成23年12月、被災事業者の震災前からの債務を買い取るによりその財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりにした事業再生を支援することを目的とした機構を設立 (令和3年3月31日債権買取期間終了まで、143事業者の債権買取案件を決定)

6

2 - (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え②

○宮城県では、国と連携して「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)」を活用し、被災事業者の生産基盤の早期回復に向けた支援を行ってきました。

中小企業等グループ補助金とは

- ・中小企業等グループが作成した復興事業計画を県が認定し、施設・設備の復旧、整備等に要する費用の一部を補助します。
- ・申請できるグループの要件
- ①サプライチェーン型、②経済・雇用効果大型、③地域に重要な企業集積型、④水産(食品)加工業型、⑤商店街型
- ・補助率 3/4以内

宮城県 中小企業等グループ補助金による支援状況

- ・平成23年度から令和5年7月末までに第31次までの募集を実施し、385グループ、4,485件、総計2,819.6億円の交付決定を行いました。
- ・令和3年度からは、復興に必要な土地造成が完成しないなど、事業者の責めに帰さない事由によりこれまで復旧に着手できなかった事業者に限り、交付決定を行っています。
- ・令和5年7月末現在で約99%の事業が完了しています。

中小企業等グループ補助金による支援状況			(令和5年7月末現在)	
	認定グループ数 交付決定件数	当初 交付決定額	完了 上段：件数 下段：支出額	進捗率 上段：同左 下段：同左
【H23～R5.7】 (1～31次)	385グループ 4,485件	2,819.6億円	4,244件	99%
			2,435.6億円	99%

※進捗率は、上段：完了件数/交付決定件数(廃止等を除く)、下段：支出額/最終交付決定額等により算出

中小企業等グループ補助金を活用した施設等の復興状況



グループ補助金を活用して整備された店舗(東松島市)



グループ補助金を活用して整備された水産加工施設(気仙沼市)

7

2 - (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え③

「食材王国みやぎ」の魅力を全国に発信する取組

東日本大震災や原発事故による風評を払拭し、県産品の需要を回復するため、首都圏料理人等の産地視察や、情報誌等を活用し、全国に向けて食材王国みやぎの魅力を発信する取組を行っています。



【首都圏での飲食店フェア】

○取組内容

- ・首都圏料理人等を対象とした産地視察
- ・食の専門誌等への食材紹介記事の掲載
- ・県産食材の購入機会の創出
- ・首都圏の飲食店での県産食材を使用したメニューを提供するフェアの開催
- ・実際に食し体感することのできる場の創出



【食の専門誌に食材紹介記事掲載】

県産主要水産物販路拡大の取組

震災の影響により主要出荷先である韓国への販路を失ったホヤの国内販路拡大を図るため、県内外での販路開拓や需要拡大に向けた取組を行っています。

○取組内容

- 県内外における量販店キャンペーン**
 - ・県内外の量販店において、ホヤをはじめとした県産水産物を集中的に取り扱うキャンペーンなどによるプロモーションを行っています。
- ホヤ販路開拓・流通促進事業**
 - ・県内水産加工業者が行うホヤの販路開拓、流通促進に資する取組への助成を行っています。



【量販店キャンペーン】

【販路開拓活動支援】

海外プロモーションの実施

- ・外国人観光客の取り込みを狙いとした沖縄飲食店連携メニューフェアの開催
- ・在日外国人へのメニュー等試食調査
- ・台湾飲食店等と連携したメニュー開発、台湾シェフ等招聘による産地視察及び県内生産者等との相互メニュー試食会の実施



【料理人等産地招聘】

【ホヤメニュー試食会】

漁場生産力回復支援の取組

東日本大震災に伴う津波により膨大な量のガレキが漁場に流出し、県水産業の復興に大きな支障となりました。県では、漁業者グループが操業中に行うガレキ回収活動に助成を行うなど、漁場の早期復旧に向けた取組を行っています。



【操業中に回収されたガレキ】

○取組内容

- ・漁業者自らが行うガレキの回収に関する支援
- ・回収したガレキの運搬から処分までに要する経費の支援

○ガレキの回収状況

- ・平成23年度から令和4年度まで、合計107,747m³のガレキが撤去されました。
- ・県内の漁場では、操業が再開されていますが、沖合の漁場では、依然としてガレキが回収されており、操業の支障となっていることから、今後も引き続きガレキの回収活動を行うこととしています。

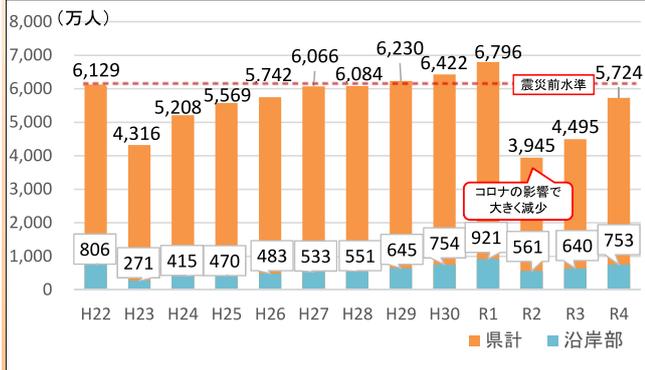
8

2 - (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え④

項目	(現在値) ／ (震災前値)	回復状況
全県観光客入込数 H22年 6,129万人		R4年 5,724万人 (約93%)※ 【参考】R1/H22 R1年 6,796万人 (約111%)※
石巻・気仙沼圏域観光客入込数 H22年 806万人		R4年 853万人 (約106%)※ 【参考】R1/H22 R1年 921万人 (約114%)※

※観光客入込数(全県)は、平成29年以降、震災前の水準を上回り、令和元年には過去最高を記録したが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。

【参考】観光客入込数の推移



出典：宮城県観光統計概要

復興ツーリズム

沿岸部で語り部体験や被災地、復興商店街を回って復興の現状について学ぶとともに、沿岸部と内陸部をつなぎ、内陸部で食や自然景観、温泉などの既存の魅力も楽しんでいただく復興ツーリズムの振興を行っている。

- ・みやぎ観光復興支援センターの運営
- ・復興ツーリズムのPR(札幌、東京、大阪、福岡) など



語り部ガイド

外国人観光客の誘致

震災や原発事故による風評を払拭し、外国人観光客の回復を図るため、東北観光推進機構や東北各県などとの広域連携により外国人観光客の誘致に取り組んでいる。

- ・東北トップセールス(バンコク)
- ・観光博覧会への出展(台湾、韓国、タイ)
- ・旅行会社・メディアの招請事業
- ・台湾からの教育旅行誘致
- ・外国人観光客誘致促進に向けたプロモーション など



東北観光推進機構主催「バンコクトップセールス事業」による観光PR

観光キャンペーンの実施

令和4年度は、県制150周年を迎えたことを記念して、宮城県の歴史・文化を振り返り、地域の魅力を再発見する観光キャンペーンを実施した。

上期には、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が実施主体となり、市町村や民間事業者と連携した観光プロモーションを実施し、下期は、県が実施主体となり、みやぎ応援ポケモン「ラプラス」とのタイアップ企画を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ観光需要の回復に向けて取り組んだ。

令和5年度においては、秋・冬季に観光キャンペーンを実施する予定としている。



県制150周年記念観光CPパンフレット

2 - (2) 回復途上にある産業・なりわいの下支え⑤

雇用情勢(R5年6月) 【資料出典：宮城労働局】

有効求職者数※ 約3万6千人
 【震災直前(H23.3)：約5万4千人】
 【ピーク時(H23.6)：約7万7千人】

※ 有効求職者：震災による失業者、震災以外の理由による失業者、震災前からの失業者等

雇用創出事業の取組

(被災地における安定的な雇用創出を目指して)

産業政策と一体となって、期間の定めのない雇用等を行った民間事業者等を支援。

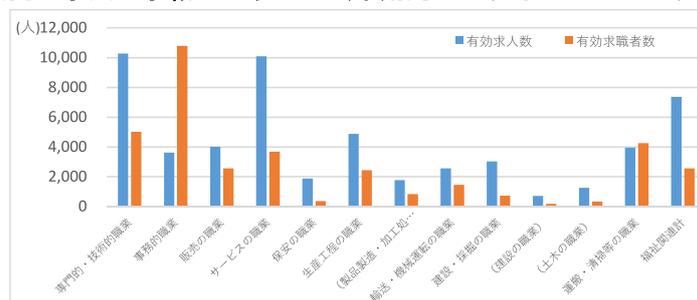
令和5年1月31日現在延べ10,754事業所、34,775人の実績

県内の公共職業安定所別有効求人倍率

※全体は季節調整値

安定所名	全体※	仙台	石巻	塩釜	気仙沼
H23年4月	0.44	0.50	0.28	0.27	0.19
R5年6月	1.36	1.47	1.19	0.75	1.16

県内の求人・求職のバランス(常用的フルタイム・パートタイム)



※宮城労働局「求人・求職バランスシート(R5.6)」から作成

2 - (3) 福島第一原発事故被害への対応①

損害への対応と各種支援

- ・個人・民間事業者等の損害賠償請求に向けた個別無料相談会の開催
- ・電話窓口での相談対応

(相談実績)
平成25年度から令和5年7月末までの相談実績189名。
(主な相談内容)
-きのこのほだ木購入に対するかかり増し経費。
-原発事故の影響による給与削減の補償。
-放射線物質検査の経費(機器・人員)。
-損害賠償の算定基準を見直して欲しい。

総合的な事故被害対策の推進

- ・みやぎ県民会議の設置、運営
- ・事故被害対策基本方針及び実施計画の策定、進行管理

(事故被害対策基本方針及び実施計画)
-「みやぎ県民会議」(平成23年9月設置)で検討された総合的な事故被害対策等を反映した「事故被害対策基本方針」及び「実施計画(第1期~3期)」を平成24年1月に策定。
-令和3年3月に「事故被害対策基本方針」を改訂し、「実施計画(第4期)」(令和3~6年度)を取りまとめた。
-令和5年3月に「実施計画(第4期)」の一部改訂し事業名称の変更等を反映した。

処理水の海洋放出処分方針への対応

- ・政府の基本方針に対し知事から内閣総理大臣あて緊急要望書を提出
- ・処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の設置、運営



第7回連携会議

第6回 令和4年9月17日
第5回会議以降に協議してきた風評対策等について、国及び東京電力から説明を受け、意見交換を実施した。
第7回 令和5年2月11日
これまで検討し、取組んできた風評対策等や今後の対応について、国及び東京電力から説明を受け、意見交換を実施した。

汚染廃棄物・除去土壌等の処理への支援

- ・指定廃棄物の保管及び処理に関する国と関係市町との調整
指定廃棄物の保管、処理に関する要望の把握及び国との連絡調整等、関係市町の事情に応じた個別対応を実施
- ・農林業系汚染廃棄物の処理に関する関係市町の取組に対する支援
農林業系汚染廃棄物の処理加速化に向け、関係市町の処理進捗状況に合わせた技術的支援を実施
- ・除去土壌、除染廃棄物の処理に関する国と関係市町との調整
除去土壌及び除染廃棄物の保管状況を把握するとともに、除去土壌の処分基準策定に向けた国の動向等を把握し、関係市町と情報を共有しながら対応

汚染廃棄物の発生経緯



宮城県公式HP
「放射性物質汚染廃棄物ってなんですか?」
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/houtai/osennhaitte.html>

港湾における放射線量測定

- ・仙台塩釜港(仙台港区)高砂コンテナターミナルに搬入されるコンテナの表面や港湾内の大気中等の放射線量測定を継続して実施。測定結果はHPで公表、港湾の安全性をPR
- ・コンテナ測定は、2020年度からは据置型の放射能検知装置を使った自動測定による、より信頼性・安全性の高い検査体制を構築

「港湾における放射線・放射能測定」(港湾課HP)
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kouwan/housyano.html>



「据置型放射線検知装置」



県ホームページ(日本語の他、英語・韓国語・中国語でも公表)

2 - (3) 福島第一原発事故被害への対応②

農林水産物

(県産農林水産物の検査)

※精密検査(肉牛は簡易検査)の結果を示している。

令和5年度の農林水産物の放射性物質検査と出荷制限等の状況 [速報値]

農林水産物	検査品目	検査点数	基準超過点数	出荷制限・出荷自粛の状況 [令和5年7月末日現在]	
				制限	自粛
穀類	米	0	0	0	
	麦類	3	7	0	
	大豆	0	0	0	
	そば	0	0	0	
	小計	3	7	0	
野菜・果実類	28	89	0		
林産物		25	371	14	【制限】原木しいたけ(露地栽培)[11市9町1村](但し、県の管理計画に基づき管理される8市8町1村の原木しいたけ(露地)については除く)、野生きのこ[5市2町](但し、県の管理計画に基づき管理される1市の野生まつたけについては除く)、たけのこ[1市1町](但し、丸森町の旧丸森町・旧小斎村・旧耕野村・旧葦南村・旧大内村及び旧栗原市の旧築館町・旧志波姫町・旧高清水町・旧瀬崎町・旧若柳町・旧一迫町の区域は除く)、尚、県の管理計画に基づき管理される丸森町の旧金山町・旧館矢間村・旧大張村及び旧栗原市の旧栗駒町・旧鷹沢町・旧金成町、旧花山村における定められた区域の野生たけのこについては除く)、こしあぶら[4市3町]、ぜんまい[2市1町](但し、県の管理計画に基づき管理される1町のぜんまい(栽培)については除く)、たらのめ(野生)[1市]、わらび(野生)[1市1町]
					【自粛】原木むきたけ[1市](但し、県の管理計画に基づき管理される原木むきたけについては除く)、原木なめこ[1市](但し、県の管理計画に基づき管理される原木なめこについては除く)、原木しいたけ(施設栽培)[1村](但し、県の管理計画に基づき管理される原木しいたけ(施設)については除く)
畜産物	原乳	1	6	0	
	牛肉	1	1,805	0	
水産物		66	2,187	0	【制限】ヤマメ(天然：白石川(七ヶ宿ダムより上流を除く)ウグイ(天然：阿武隈川(七ヶ宿ダムより上流を除く)、北上川イワナ(天然：大倉川(大倉ダムより上流)※、名取川(秋保大滝より上流)、三迫川(栗駒ダムより上流)、松川(墨川及び宮川4号堰より上流を除く)、二迫川(荒砥沢ダムより上流)、江合川(鳴子ダムより上流)、一迫川(花山ダムより上流)、碓氷川(金房ダムより上流)、広瀬川(大倉ダムより上流の大倉川を除く)※ ※大倉川は広瀬川の支流であるため、大倉川のイワナについては、H24.5.14付けで大倉ダムより上流を、H24.12.6付けで大倉ダムより下流を広瀬川の支流として、出荷制限が指示されている。 【自粛】イワナ(天然)：名取川、共戸川、本砂金川
合計		124	4,465	14	

(損害賠償請求支援)

- ・JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会、漁業協同組合、生産者等請求者への支援

(安全な牧草の生産支援)

- ・安全な牧草を生産するための検査の実施や再除染への支援

(汚染物の一時保管)

- ・放射性物質に汚染された稲わらの処理が行われるまでの一時保管等



放射性物質検査・機器保守等



資材購入支援(きのこ原木)

詳しくは「みやぎ原子力情報ステーション：農林水産物の出荷制限」を参照
<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

2 - (4) 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承①

<震災伝承団体の連携・防災減災に関する人材育成>

- ・震災の記憶や教訓を広く後世に伝え継ぐために、語り部団体や企業、教育機関等の多様な主体がゆるやかに連携し、一丸となった震災伝承の取組を目指して、「震災伝承みやぎコンソーシアム」を設立した。
- ・会員が相互に連携する取組のサポートに努めながら、語り部活動などに取り組む伝承団体や震災伝承施設等の連携強化及び防災・減災に関する人材育成を図る。



<震災伝承の広域的取組>

- ・東北の産学官民が連携しながら、被災地の震災伝承施設を結ぶ「3.11伝承ロード」を通じて、震災の教訓を国内外に発信する。
- ・県内の震災伝承施設 137か所
 (「震災伝承施設」登録制度の登録数 R5.1.31時点)



<震災資料収集・公開の取組>

- 震災の記憶を後世に伝承し、風化を防ぐとともに、今後の防災・減災対策、防災教育等に役立てるため、震災に関する資料を公開するデジタルアーカイブサイト「東日本大震災アーカイブ宮城」(<https://kioku.library.pref.miyagi.jp/>)を運用し、公開資料の利活用を行う。
- ・構築期間：平成25～26年度
- ・公開日：平成27年6月15日
- ・公開資料数：249, 220件(令和5年6月30日現在)



「東日本大震災アーカイブ宮城」トップページ

13

2 - (4) 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承②

<3.11伝承・減災プロジェクトの取組> (R5年7月時点)

【目的】

東日本大震災の被災事実を伝承し、新たな災害に対しても迅速な避難行動に繋がるよう、公共土木施設や復興まちづくりに関する震災教訓の伝承を推進する。

【取組内容】

土木部において取り組んだ、安全安心なまちづくりに向けた新しい津波防災の考え方や震災教訓を踏まえたまちづくり計画等について、「災害に強いまちづくり宮城モデル」を構築し、被災事実の伝承と防災意識の啓発を図る。

「記憶」より「記録」で「ながく」伝承

かたりへの裾野を広げ「ひろく」伝承

防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承



◆遺物の展示

①震災遺物(公共土木施設)の展示
東日本大震災の、小型震災遺物を展示し、被災事実を後世に伝承する。

②津波浸水表示板
地域住民防災意識の啓発等、避難行動のきっかけに結びつく命を守る取組について、広く情報発信を図る。【399枚設置済】

◆パネル展・シンポジウム等の開催

③パネル展の開催
東日本大震災からの復旧・復興の状況などを、さまざまな機会で開催し外部へ広く情報発信する。【延べ179回開催】

④デジタルアーカイブ
伝承コンテンツを活用し、公共土木施設の震災教訓伝承や地域防災力の向上を図る。

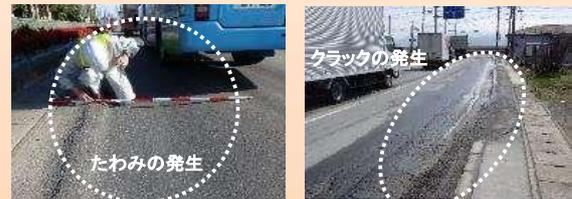
⑤津波防災シンポジウムの開催
毎年5月のみやぎ津波防災月間等に合わせ、各沿岸市町で開催し、津波防災への意識啓発を図る。【延べ13回開催】

◆出前講座

⑥出前講座の実施
東日本大震災からの復旧・復興や復興まちづくりの姿等について、県内外に広く情報を発信し、震災の風化を防ぐと共に、後世に「つなぐ」伝承を図る。【延べ4回開催】

<道路維持修繕事業の取組> (R5年1月時点)

○沿岸部で実施されている復興事業に用いる土砂等を運搬するため、多数の大型車両が県管理道路を通行し、路面損傷が発生した。



沿岸部の舗装劣化状況

復興事業に伴い
大型車両の交通量は
約1.7倍(H27/H22)

○復興事業に伴う工事車両が頻繁に通過する路線において、舗装補修を行い、復興事業の支障とならないような道路管理を実施している。【対策完了：65路線/計画：68路線(対策率：96%)】



内陸部の舗装補修事例(国)113号

14

復興の進捗状況

(参考)

東日本大震災の概要

1 地震の概況等

- (1)地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
(2)発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分
(3)発生場所 三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度) ※牡鹿半島の東約130km
(4)震源の深さ 24km
(5)規模 マグニチュード9.0
(6)最大震度 震度7(栗原市)
(7)地盤沈下 海拔0m以下の面積56km²(震災後増加割合3.4倍)
大潮の満潮位以下の面積129km²(震災後増加割合1.9倍)
過去最高潮位以下の面積216km²(震災後増加割合1.4倍)
(8)津波 津波の高さ:
7.2m(仙台港)(平成23年4月5日気象庁発表)
8.6m以上(石巻市鮎川)(平成23年6月3日気象庁発表)
※参考:津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)
南三陸町志津川 20.2m 女川町 34.7m
南三陸町歌津 26.1m

2 被害の状況等 [令和5年2月28日現在、(3)被害額の概要は令和3年9月30日現在]

- (1) 人的被害(継続調査中)
死者(関連死を含む。) 10,570人 行方不明者 1,215人
重傷 502人 軽傷 3,615人
- (2) 住家・非住家被害(継続調査中)
全壊 83,005棟 半壊 155,130棟
一部破損 224,202棟
床下浸水 7,796棟 非住家被害 26,796棟
- (3) 被害額(確定) 9兆968億円



宮城県震災復興計画

県は、平成23年度から平成32(令和2)年度までの10年間で復興を達成するとの目標を定め、この10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。

復興計画では、10年間の計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分し、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実していくとともに、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実していく「再生期」、県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく「発展期」を設定した。



宮城県の復興

- 復興の基本理念
- 基本理念 1
災害に強く安心して暮らせるまちづくり
 - 基本理念 2
県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
 - 基本理念 3
「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
 - 基本理念 4
現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
 - 基本理念 5
壊滅的な被害からの復興モデルの構築

- 復興のポイント
- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
 - 2 水産県みやぎの復興
 - 3 先進的な農林業の構築
 - 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
 - 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
 - 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
 - 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
 - 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
 - 9 未来を担う人材の育成
 - 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

また、県は「宮城県震災復興計画」の部門別計画として、以下の計画を策定している。

- 平成23年10月 みやぎの農業・農村復興計画
- 平成23年10月 宮城県水産業復興プラン
- 平成23年12月 宮城県復興住宅計画
- 平成29年 3月 みやぎ国際戦略プラン(第4期)
- 平成30年 3月 第4期みやぎ観光戦略プラン

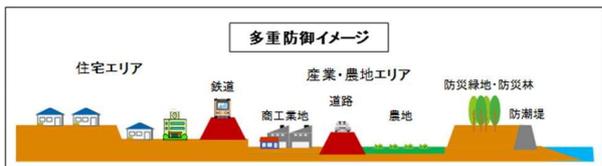
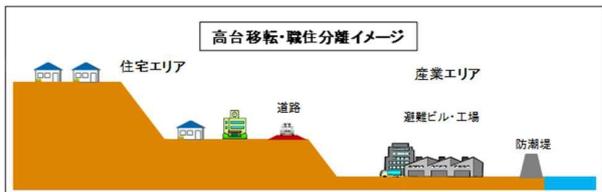
- 平成23年10月 みやぎ森林・林業の震災復興プラン
- 平成23年10月 宮城県社会資本再生・復興計画
- 平成29年 3月 みやぎICT利活用推進プラン
- 平成31年 3月 第3期宮城県多文化共生社会推進計画

市町の震災復興計画

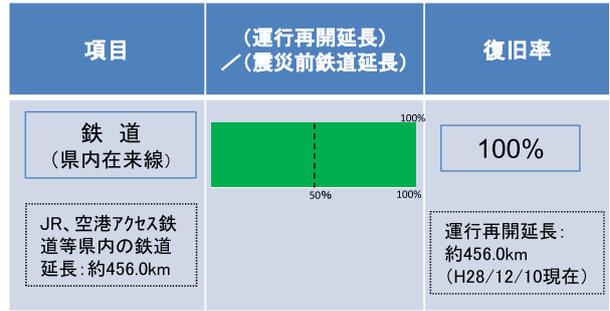
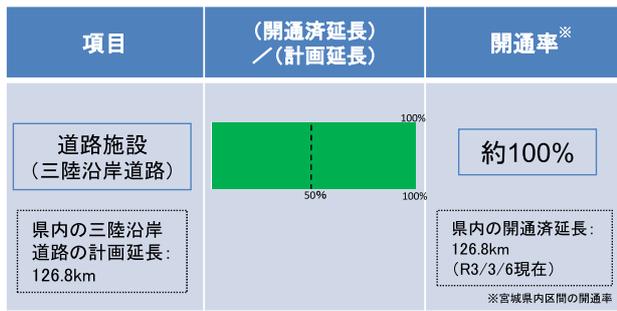
これまで県内の21市町が震災復興計画を策定した。沿岸部の市町では、災害に強いまちづくりを目指して、住宅地の高台移転や多重防衛等による大津波対策などを計画している。

市町名	策定期期	計画期間	「減災」に関わる事業	【後継計画の名称】(期間) 令和3年度以降の取組事項
仙台市	H23/11	H23~27	多重防衛、集団移転	【仙台市基本計画】(令和3年度~12年度) 震災の経験と教訓の継承、東日本大震災の被災者支援
石巻市	H23/12	H23~32(R2)	多重防衛、集団移転	【石巻市総合計画】(令和3年度~7年度) コミュニティ形成支援補助事業、心の復興事業、道路改良事業、下水道施設災害復興事業、被災者生活支援事業など
塩竈市	H23/12	H23~32(R2)	防潮堤の整備、幹線道路に堤防機能を付与、避難路の整備など	【塩竈市第6次長期総合計画】(令和4年度~13年度) 震災での教訓を活かした防災事業、心のケアなど
気仙沼市	H23/10	H23~32(R2)	多重防衛、集団移転	【第2次気仙沼市総合計画後期基本計画】(令和3年度~8年度) 防災・減災対策の充実・強化、地域コミュニティの形成支援、見守り・生活相談、震災の記憶・教訓の伝承など
名取市	H23/10 (H29/3改定)	H23~31(R1)	多重防衛、集団移転、避難場所の確保など	【名取市第6次長期総合計画】(令和2年度~12年度) 避難支援体制の強化、震災の伝承、集団移転元地の活用など
多賀城市	H23/12	H23~32(R2)	多重防衛	【第6次多賀城市総合計画】(令和3年度~12年度) 地域コミュニティの形成・再生活動、震災の記憶・教訓の伝承
岩沼市	H23/8 (H25/9改定、H30/6後継計画策定)	H23~32(R2)	多重防衛、集団移転、避難場所の確保など	【いわぬま未来構想】(平成26年度~令和5年度) 自助・共助・公助と協働・連携の更なる推進、圏域を超えた連携の強化、土地利用の再編、防災・減災の強化、震災の記録・教訓の伝承
東松島市	H23/12	H23~32(R2)	多重防衛、集団移転、避難場所の確保など	【東松島市第2次総合計画後期基本計画】(令和3年度~7年度) 震災からの心の復興・心のケア、震災復興伝承など
巨理町	H23/12	H23~32(R2)	多重防衛、集団移転	【巨理町第5次総合計画後期基本計画】(令和3年度~7年度) 心のケア、地元産食材及び加工品の販路拡大支援、震災の記憶・教訓の伝承(語り部)
山元町	H23/12	H23~30	多重防衛、集団移転	【第6次山元町総合計画】(令和元年度~10年度) 防災・減災に向けた取り組みの推進、防災教育の充実、「自助」「共助」「公助」による対策の充実、地域防災力の向上、消防・救急体制の充実
松島町	H23/12 (H28/4長期総合計画へ包含)	H23~27 (H28~R7)	防潮堤のかさ上げ、避難路の強化など	【松島町長期総合計画後期基本計画】(令和3年度~7年度) 防災・減災の取組み推進 震災の記憶・教訓の伝承 地域コミュニティの維持

市町名	策定期期	計画期間	「減災」に関わる事業	【後継計画の名称】(期間) 令和3年度以降の取組事項
七ヶ浜町	H23/11 (H26/3前期計画更新)	H23~32(R2)	多重防衛、集団移転	地域コミュニティの形成・再生活動、心のケア、震災の記憶・教訓の伝承
利府町	H23/12 (H28/1改定)	H23~32(R2)	避難場所の確保など	【利府町総合計画】(令和3年度~12年度) 心のケア、防災機能の強化
女川町	H23/9	H23~30	集団移転、避難場所・避難ビルなどの整備	【女川町総合計画2019】(令和元年度~10年度) 心のケア、震災の記憶・教訓の伝承、活動人口の創出など
南三陸町	H23/12 (H24/3改定)	H23~32(R2)	集団移転、避難路や避難施設の整備	【南三陸町第2次総合計画】(平成28年度~令和7年度) 防潮堤整備、避難路の強化、コミュニティの再構築、震災の記憶・教訓の伝承
白石市	H23/9 (H24/10、H26/9改定)	H23~29		
角田市	H23/8	H23~27		
登米市	H23/12	H23~27		
栗原市	H23/12	H23~33(R3)		
大崎町	H23/10	H23~29		
涌谷町	H24/3	H23~32(R2)		



復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧・復興状況)



道路施設の状況

一般国道398号「雄勝復興道路」の全線開通(令和4年12月28日)

一般国道398号「雄勝復興道路」は、石巻市の復興まちづくり計画を踏まえ、内陸側に各防災集団移転団地と旧河北町や旧北上町を接続する道路として、平成24年度から整備を進めてきました。開通により、安全で円滑な交通の確保が図られるとともに、石巻地域の水産業や観光振興など地域の活性化に寄与することが期待されています。また、「雄勝復興道路」が開通したことで、これまで5市5町で計16路線37箇所(総延長約65km)で実施してきた全ての復興まちづくりを支援する道路の整備が完了しました。



一般国道398号

主要地方道石巻鮎川線「風越2工区」の全線開通(令和5年2月3日)

主要地方道石巻鮎川線は、東日本大震災で甚大な被害を受けた牡鹿半島地域と石巻市中心部を結ぶ重要な幹線道路であり、当該工区はリアス式海岸沿いに位置し、地形的制約を多く受け、幅員狭小、線形不良であることから、平成19年度よりバイパスの整備に着手し、平成24年度からは復興財源を活用しながら整備を進めてきました。今回の開通により、安全で円滑な交通が確保されるとともに、牡鹿半島地域や石巻地域の水産業や観光振興など地域の活性化に寄与することが期待されています。



主要地方道石巻鮎川線

鉄道(県内在来線)の状況

仙石線全線運行再開、仙石東北ライン・石巻あゆみ野駅開業

・東名駅と野蒜駅の内陸移設工事が進められていた仙石線が、平成27年5月30日に全線で運行を再開。仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備により仙石東北ラインも同日開業。
・平成28年3月26日に仙石線「石巻あゆみ野駅」が開業。



野蒜駅(新駅舎)

石巻線全線運行再開

・女川駅周辺のまちびらきに合わせ、平成27年3月21日に石巻線が全線で運行再開。(県内で運休していた5路線で最初的全線運行再開)
・平成28年8月6日、女川駅-仙台駅間で仙石東北ラインによる一部直通運行が開始。(朝上り1本、夜下り1本)



運行が再開された石巻線(女川駅)

気仙沼線(柳津～気仙沼間)及び大船渡線(気仙沼～盛岡)のBRT本格復旧

・平成24年8月20日、BRTにより暫定運行を開始。平成27年度にBRTによる本格復旧が合意された。
・気仙沼線BRT(柳津～気仙沼間)の専用道延長は、48.3km(完成率100%)。
・大船渡線BRT(気仙沼～盛岡)の専用道延長は、18.8km(完成率94.9%)。

常磐線

・山下駅、坂元駅、新地駅(福島県)の内陸移設工事が進められていた常磐線が、平成28年12月10日に浜吉田駅～相馬駅(福島県)間で運行を再開。(県内で運休していた5路線全て運行再開)



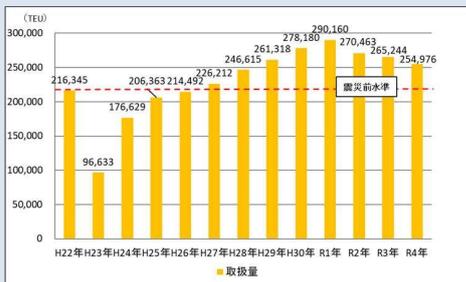
運行が再開された常磐線(山下駅)

18

復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧・復興状況)

コンテナ貨物取扱量 (仙台塩釜港(仙台区)) 回復状況 約118%

震災前 H22/1～H22/12のコンテナ貨物取扱量: 216,345TEU
震災後 R4/1～R4/12のコンテナ貨物取扱量: 約 254,976TEU(速報値)



- ・平成23年6月に高砂コンテナターミナル業務再開
- ・平成24年1月に仙台塩釜港公共頭が全て供用再開
- ・平成30年12月に国際コンテナ航路(中国航路)が新規開設
- ・令和2年に高砂コンテナターミナルの新たなトラックゲート(4月)、多目的置場(コンテナフレートステーション等)(12月)等の供用開始
- ・令和5年3月に新たな空コンテナ用トラックゲートが供用開始



コンテナ定期航路就航状況(令和5年7月末現在)

- ・国際コンテナ航路 4航路・8便(内訳)
 - 中国航路(上海、太倉) 週1便
 - 中国/韓国航路(上海、釜山 外) 週4便
 - 韓国航路(釜山) 週2便
 - ロシア極東航路(ウラジオストク、ポストライ) 隔週1便
- ・国際フィーダーコンテナ航路 4航路・週9便
仙台～京浜間

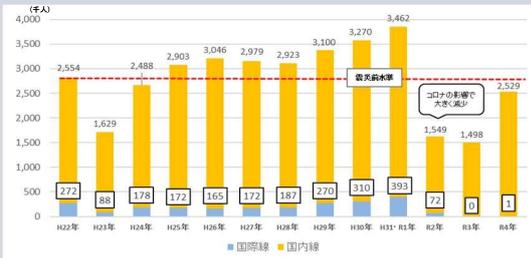


高砂コンテナターミナルトラックゲート(上)・多目的置場(下)

仙台空港乗降客数 回復状況 約89% (R4/H22) 約136% (R1/H22)

仙台空港乗降客数(国内線・国際線)

震災前 (H22/1～H22/12) 2,826,277人
震災後 ～コロナ前～ (H31/1～R1/12) 3,855,387人
震災後 ～コロナ後～ (R4/1～R4/12) 2,529,940人



※乗降客数は平成25年に震災前水準を上回り、令和元年には過去最高を記録したが、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響により減少している

- ・平成23年7月に国内定期便再開
- ・平成23年9月25日に仙台空港ターミナルビルが復旧、国際定期便一部再開
- ・平成24年7月30日に全路線再開
- ・平成28年7月1日に仙台空港の民間運営開始

運航状況(令和5年7月31日現在)

・国際線(震災前復航数/週)
ソウル 3(7) バンコク 3(0)
大連/北京 2(2) 長春 運航終了(2)
上海 2(3) グアム 運航終了(4)
台北 17(2)
※週27往復運航(20)
※上海線及びバンコク線は運休中

・国内線(震災前復航数/日)
札幌 15(13) 成田 2(2) 中部 6(5)
伊丹 14(13) 関西 3(0) 神戸 2(0)
出雲 1(0) 広島 3(1) 福岡 7(4)
沖縄 1(1)
※1日54往復運航(39)
※成田線は運休中



2023.7.25～運航再開!

仙台⇄大連・北京線



台北、ソウルに続き、令和5年7月25日に中国国際航空による仙台～大連・北京線が運航を再開

19

復興に向けた主な取組状況（生活環境）

○被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保を目指す。

<応急仮設住宅>

- ・入居者数 12人（ピーク時から123,618人の減少）
 - ・入居戸数 8戸（ピーク時から47,853戸の減少）
- ※県内被災者の入居者は「0」。全て福島県内の被災者。

入居状況（令和5年1月31日現在）

種類	入居戸数(戸)	入居者数(人)	備考	
			平成24年4月(ピーク時)	
プレハブ仮設住宅	0	0	21,610戸	53,269人
民間賃貸借上住宅	8	12	25,137戸	67,753人
その他の仮設扱い住宅	0	0	1,114戸	2,608人
計	8	12	47,861戸	123,630人
			(▲ 47,853戸 ▲ 123,618人)	

※プレハブ仮設住宅：当初整備 406団地 22,095戸、解体済み 406団地 22,095戸 (R2/12/31現在)

※その他の仮設扱い住宅：国家公務員宿舎、公営住宅等



<県外避難者>

81人（令和5年5月11日現在）
「全国避難者情報システム」のデータを基に帰郷意向の調査を実施。ピーク時（平成24年4月）から9,125人の減少。



県外避難者相談会
(令和2年10月東京都)

各地方ごとの避難者数	ピーク時(H24.4)
北海道	5人
東北	11人
関東	28人
北陸・甲信越	5人
東海	6人
近畿	17人
中国・四国	3人
九州・沖縄	6人
合計	81人

<県民相談>

東日本大震災 女性のための面接相談（平成26年度～平成29年度）

・震災に関連する悩み全般や、配偶者等からの暴力等に関する相談に応じるため、沿岸地域で面接相談を実施

※電話相談・男性からの相談は「みやぎ男女共同参画相談室」対応

(実績) 面接相談件数 平成26年4月1日～平成27年3月31日 153件

平成27年4月1日～平成28年3月31日 196件

平成28年4月1日～平成29年3月31日 202件

平成29年4月1日～平成30年3月31日 153件

東日本大震災心の相談ホットラインみやぎ(実績)

相談件数 平成23年9月1日

～平成24年3月31日 1,166件

平成24年4月1日

～平成25年3月31日 2,332件

平成25年4月1日

～平成26年3月31日 1,769件

面接相談実施場所	実施日
石巻市役所	第3 水
名取市役所	第4 水
気仙沼市役所	第2 水
法テラス南三陸	第2 木
法テラス山元	第4 木
法テラス東松島	第2・4金

20

復興に向けた主な取組状況（生活環境）

○被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保を目指す。



災害公営住宅整備(事業着手)状況（平成31年3月31日現在）

市町名	計画戸数	着手		完了	
		地区数	進捗率	進捗率	進捗率
仙台市	3,179戸	48地区	100.0%	3,179戸	100.0%
石巻市	4,456戸	119地区	100.0%	4,456戸	100.0%
塩竈市	390戸	9地区	100.0%	390戸	100.0%
気仙沼市	2,087戸	29地区	100.0%	2,087戸	100.0%
名取市	655戸	3地区	100.0%	655戸	100.0%
多賀城市	532戸	4地区	100.0%	532戸	100.0%
岩沼市	210戸	1地区	100.0%	210戸	100.0%
東松島市	1,101戸	17地区	100.0%	1,101戸	100.0%
亘理町	477戸	11地区	100.0%	477戸	100.0%
山元町	490戸	5地区	100.0%	490戸	100.0%
松島町	52戸	3地区	100.0%	52戸	100.0%
七ヶ浜町	212戸	5地区	100.0%	212戸	100.0%
利府町	25戸	1地区	100.0%	25戸	100.0%
女川町	859戸	27地区	100.0%	859戸	100.0%
南三陸町	738戸	8地区	100.0%	738戸	100.0%
登米市	84戸	6地区	100.0%	84戸	100.0%
涌谷町	48戸	3地区	100.0%	48戸	100.0%
栗原市	15戸	3地区	100.0%	15戸	100.0%
大崎市	170戸	6地区	100.0%	170戸	100.0%
大郷町	3戸	1地区	100.0%	3戸	100.0%
美里町	40戸	3地区	100.0%	40戸	100.0%
21市町	15,823戸	312地区	100.0%	15,823戸	100.0%

※詳しくは「東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況【復興実感・復興加速】」を参照
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/dobokusom/doboku-sintyoku-press.html>



新蛇田南D地区
(石巻市)



柳の目西地区
(東松島市)

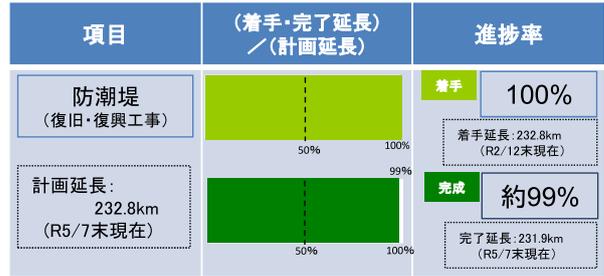
復興に向けた主な取組状況（防潮堤等の災害復旧・復興事業）

宮城県における防潮堤等災害復旧・復興の進捗状況

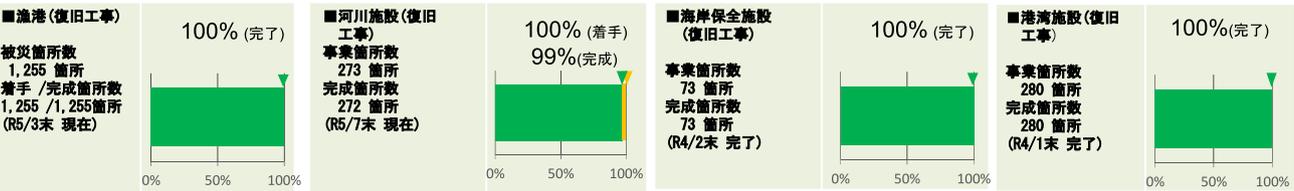
海岸堤防（防潮堤）の復旧・復興状況について（R5年7月末）

区分	事業者	復旧・復興計画		完了箇所		実完成延長 【km】 (E)	実完成率 【%】 (E/B)
		箇所数 (A)	延長 【km】 (B)	箇所数 (C)	延長 【km】 (D)		
農地海岸	国・県	98	26.2	98	26.2	26.2	100%
漁港海岸	国・県・市・町	145	78.6	140	74.2	77.7	98%
建設海岸	国・県	66	61.9	66	61.9	61.9	100%
港湾海岸	県	37	52.6	37	52.6	52.6	100%
治山	国・県	23	13.5	23	13.5	13.5	100%
合計		369	232.8	364	228.4	231.9	99%

・表中の「箇所完了(延長)」と「実完成延長」は下記のとおりです。
 「箇所完了(延長)」=完了した箇所数×延長(完了)した合計延長
 「実完成延長」=「箇所完了(延長)」+施工中の箇所において部分的に完成した合計延長



※箇所数は地区海岸ベース



22

復興に向けた主な取組状況（復興特区法）

○ 東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として、平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行された。復興特別区域制度については、震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体（特定地方公共団体）が特例を活用するために以下の計画作成を行うことができ、国に認められた場合には特例措置が講じられる。

- 復興交付金事業計画 著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業に関する計画
- 復興推進計画 個別の規制・手続きの特例や税制上の特例等を受けるための計画
- 復興整備計画 土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための特例許可や手続きのワンストップ化等の特例を受けるための計画

※改正後の復興特区法施行に伴い、令和3年度以降は、復興推進計画の作成ができる特定地方公共団体が沿岸の15市町に限定される。

(1) 復興交付金事業計画の状況（令和2年度で終了） ※交付金ベース 【第1回から第29回までの累計交付額 1兆9,800億円】

(2) 復興推進計画の認定状況（認定計画数：県内計92件）（令和5年7月現在）

① 県申請分（認定11件）

	計画の名称	申請主体	特例の内容等	認定日
税制	民間投資促進特区（ものづくり産業版）	34市町村と共同	ものづくり産業8業種【指定件数(事業者数):1,128件(令和3年3月31日現在)】工場立地に係る緑地規制の緩和(平成24年5月25日認定)	平成24年2月9日
	民間投資促進特区(IT産業版)	17市町村と共同	IT産業7業種【指定件数(事業者数):200件(令和3年3月31日現在)】	平成24年6月12日
	民間投資促進特区(農業版)	11市町村と共同	農業及び関連産業【指定件数(事業者数):16件(令和3年3月31日現在)】	平成24年9月28日
	民間投資促進特区(ものづくり産業版)	15市町村と共同	ものづくり産業8業種【指定件数(事業者数):314件(令和5年6月30日現在)】	令和3年4月1日
	民間投資促進特区(IT産業版)	6市町村と共同	IT産業7業種【指定件数(事業者数):5件(令和5年6月30日現在)】	令和3年4月1日
	民間投資促進特区(農業版)	9市町村と共同	農業及び関連産業【指定件数(事業者数):16件(令和5年6月30日現在)】	令和3年4月1日
規制手続	宮城県保健・医療・福祉復興推進計画	県単独	医療・介護確保のための各種基準の緩和	平成24年4月10日
	確定拠出年金加入者生活再建促進特区	県単独	確定拠出年金に係る中途退避要件の緩和	平成25年3月26日
	復興推進計画(応急仮設建築物活用事業)	10市町村と共同	応急仮設建築物の存続期間延長	平成25年4月12日
	宮城県石巻市桃浦地区水産業復興特区	県単独	特定区域漁業権の免許に係る優先順位の特例	平成25年4月23日
	宮城県復興推進計画(公営住宅関係)	35市町村と共同	公営住宅の入居・譲渡条件に係る要件の緩和	平成25年10月29日

② 市町村申請分（認定81件）【税制の特例に係る計画（認定15件）】

(3) 復興整備計画の公表状況（令和5年7月現在）

- 沿岸15市町において、復興整備協議会を設立。
- 被災市街地復興土地区画整理事業や集団移転促進事業等について協議を行い、14市町で下記の復興整備事業に関する復興整備計画を公表。

	防災集団移転促進事業(地区数)	土地区画整理事業(地区数)	災害公営住宅整備事業(地区数)	津波防災拠点整備事業(地区数)	道路事業(路線数)	その他(事業区分数)	復興整備協議会実施回数	復興整備計画の公表回数
合計	191	29	85	10	50	48	139	386

復興に向けた主な取組状況 (進捗率)

項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率
■防災集団移転促進事業 計画地区数 195 地区 住宅等建築工事可能地区数 195地区 (H31/1末 完了)	100% (完了)	■土地地区画整理事業 計画地区数 35 地区 住宅等建築工事可能地区数 35地区 (R2/11 完了) 換地処分完了地区 35地区 (R4/3完了)	100% (完了)	■津波復興拠点整備事業 計画地区数 12 地区 住宅等建築工事可能地区数 12地区 (H29/9完了)	100% (完了)	■災害廃棄物 処理・処分量 約 1,160万トン (H26/3/31)	100% (完了)
■医療施設(病院・有床診療所) 被災施設数 115 施設 再開施設数 115 施設 (H30/9/1 完了)	100% (完了)	■高齢者福祉施設(入所施設) 被災施設数 198 施設 再開施設数 198 施設 (H30/2/1 完了)	100% (完了)	■障害者福祉施設 被災施設数 138 施設 再開施設数 138 施設 (R3/3末 完了)	100% (完了)	■保育所(へき地保育所含む) 被災施設数 135 施設 再開施設数 135 施設 (R3/3末 完了)	100% (完了)
■農地(除塩含む) 復旧対象面積 約 13,000 ha 完成面積 約 13,000 ha (R3/1末完了)	100% (完了)	■農業用施設(排水機場) 復旧対象箇所数 47 箇所 完成箇所数 47 箇所 (R3/1末完了)	100% (完了)	■園芸(園芸ガラス室・ハウス) 復旧対象面積 約 178 ha 復旧面積 約 178 ha (H30/11末 完了)	100% (完了)	■畜舎・畜産関連施設(堆肥センター等) 復旧予定施設 186 施設 復旧済施設 186 施設 (H31/3末 完了)	100% (完了)
■治山施設(山地・海岸) 被災箇所数 19 箇所 完成箇所数 19箇所 (R1/12末 完了)	100% (完了)	■海岸防災林 復旧対象面積 753 ha 復旧完了面積 753 ha (R3/4末 完了)	100% (完了)	■林道施設 被災箇所数 62 箇所 完成箇所数 62 箇所 (H29/3 完了)	100% (完了)	■漁船 震災前稼働漁船隻数 約 9,000 隻 稼働隻数 約 8,800 隻 ※復旧を希望する全漁船の復旧完了 (H30/1 完了)	100% (完了)

復興に向けた主な取組状況 (進捗率)

項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率
■道路・橋梁施設(復旧工事) 事業箇所数 道路 1,411箇所 橋梁 123箇所 完成箇所数 1,534 箇所 (R5/3末 完了)	100% (完了)	■砂防・地滑・急傾斜施設(復旧工事) 事業箇所数 8 箇所 完成箇所数 8 箇所 (H26/3 完了)	100% (完了)	■下水道施設(復旧工事) 事業箇所数 121 箇所 完成箇所数 121 箇所 (H26/3 完了)	100% (完了)	■公園施設(復旧工事) 事業箇所数 7 箇所 完成箇所数 7 箇所 (H26/3 完了)	100% (完了)
■県立学校施設(復旧工事) 被災施設数 91 校 復旧済み施設数 91 校 (H30/8/31完了)	100% (完了)	■県立社会教育・社会体育施設(復旧工事) 被災施設数 16 施設 復旧済み施設数 16 施設 (R3/1末 完了)	100% (完了)	■私立学校施設(復旧工事) 被災施設数 161 施設 復旧済み施設数 160 施設 (R2/5末 現在)	99%		

宮城県に寄せられている主な支援の状況

(1) 復旧・復興に関するボランティア活動（令和5年6月30日現在）

- ・災害ボランティアを受け入れている社会福祉協議会数：8市5町13箇所
- ・活動ボランティア数（延べ）：779,137人（H23/3/12～R5/6/30）

※平成27年3月末で県内の市町村災害ボランティアセンターは全て閉鎖され、常設のボランティアセンター等で活動が行われている。

(2) 他都道府県等からの人的支援の状況（令和5年7月31日現在）

市町村に対する人的支援 30人

(3) 義援金（令和4年1月31日現在）

273億1,203万6千円（206,624件）

（内訳）

国内：270億5,143万3千円（206,407件）

海外：2億6,060万3千円（217件）

(4) 寄附金（令和5年7月31日現在）

350億2,231万円（14,085件）

（内訳）

国内：186億9,786万4千円（14,019件）

海外：163億2,444万5千円（66件）

(5) 東日本大震災みやぎ子ども育英募金（令和5年1月31日現在）

125億4,964万5千円（21,379件）

（内訳）

国内：125億2,786万8千円（21,295件）

海外：2,177万7千円（84件）

※寄附金・義援金・東日本大震災みやぎ子ども育英募金については、端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。